令 和 ８ 年

波佐見町議会定例会会議録

第２回

開 会：令和　８年　６月　４日

閉 会：令和　８年　６月１１日

波 佐 見 町 議 会

令和８年第２回（６月）波佐見町議会定例会　会期日程

日 次	月　日	曜	区 分	内　　容
第１日	６月　４日	木	本会議	開会 諸報告 会議録署名議員の指名 会期の決定 提案要旨の説明 議案審議（質疑・討論・採決）
第２日	６月　５日	金	休 会	議事整理
第３日	６月　６日	土	休 会	
第４日	６月　７日	日	休 会	
第５日	６月　８日	月	本会議	一般質問（６人）
第６日	６月　９日	火	本会議	一般質問（５人）
第７日	６月１０日	水	休 会	議事整理
第８日	６月１１日	木	本会議	諸報告 議案審議（質疑・討論・採決）
以下余白				

令和８年第２回（６月）波佐見町議会定例会　目次

第１日目（６月４日）（木曜日）

○開会・開議 2
○諸報告　諸般の報告 2
○会議日程
日程第１　会議録署名議員の指名 2
日程第２　会期の決定 2
日程第３　議案要旨の説明 2
議案審議（質疑・討論・採決）
日程第４　議案第 40 号 5
○散会 15

第５日目（６月８日）（月曜日）

○開議 17
○会議日程
日程第１　町政に対する一般質問 17
岡村 達馬 議員 17
前田 博司 議員 29
田添 有喜 議員 43
横山 聖代 議員 57
城後 光 議員 71
岡村 真由美 議員 88
○散会 103

第６日目（６月９日）（火曜日）

○開議 105
発言の訂正 105
○会議日程
日程第１　町政に対する一般質問 105
福田 勝也 議員 105

脇坂 正孝 議員 120
澤田 昭則 議員 133
北村 清美 議員 151
発言の訂正 165
三石 孝議 員 165
○散会 181

第８日目（６月１１日）（木曜日）

○開議 183
○会議日程
議案審議（質疑・討論・採決）
日程第１　議案第 41 号 183
日程第２　議案第 42 号 185
日程第３　議案第 43 号 189
日程第４　議案第 44 号 189
日程第５～18　議案第 45～58 号 190
閉会中の継続調査
日程第 19　閉会中の継続調査申出について 194
（文教厚生委員長、産業建設委員長、議会運営委員長）
○閉会 194

令和８年第２回（６月）波佐見町議会定例会議事日程（第１号）

令和８年６月４日（木）
午前 10 時開議

諸報告

諸般の報告

（１）委員会報告

（２）例月現金出納検査結果の報告（２、３、４月分）

（３）陳情１件

議事日程

第 １ 会議録署名議員の指名
第 ２ 会期の決定
第 ３ 提案要旨の説明
第 ４ 議案第 40 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第１号）

第１日目（６月４日）（木曜日）

１．出席議員

１番	前田　博司	２番	脇坂　正孝
３番	澤田　昭則	４番	横山　聖代
５番	岡村　真由美	６番	岡村　達馬
７番	三石　孝	８番	城後　光
９番	福田　勝也	10番	田添　有喜
11番	北村　清美	12番	尾上　和孝

２．欠席議員

なし

３．議会事務局職員出席者

議会事務局長	古賀　真悟	書記	一瀬　若菜

４．説明のために出席した者

町長	前川　芳徳	副町長	村山　弘司
総務課長	福田　博治	企画情報課長	澤田　健一
商工観光課長	太田　誠也	商工観光課長参事	馬場　真琴
施設整備室長	大橋　秀一	税務財政課長	松添　博
住民福祉課長	小佐々　慶太	農林課長兼農業委員会事務局長	朝長　哲也
農林課長参事	太田　克宏	建設課課長補佐	本山　征一郎
水道課長	伊藤　幸治	長寿支援課長	串島　佳織
子ども・健康保険課長	石橋　万里子	会計管理者兼会計課長	井関　昌男
教育長	森田　法幸	教育次長兼給食センター所長	林田　孝行
総務課課長補佐	坂本　昌俊	税務財政課財政管財班係長	小柳　拓也

午前10時　開会・開議

○議長（尾上和孝君）

御起立ください。皆さんおはようございます。

ただいまから令和８年第２回波佐見町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

諸報告　諸般の報告

○議長（尾上和孝君）

これから、諸般の報告を行います。

委員会報告、例月現金出納検査結果の報告については、その写しを配付しておりますので、御了承願います。また、今定例会までに受理した陳情１件についても配付にとどめておきますので、了承お願いします。

これから議事に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（尾上和孝君）

日程第１.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第136条の規定により、３番　澤田昭則議員、４番　横山聖代議員を指名します。

日程第２　会期の決定

○議長（尾上和孝君）

日程第２．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から６月 11 日までの８日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から６月11日までの８日間に決定しました。

日程第３　議案要旨の説明

○議長（尾上和孝君）

日程第３．提案要旨の説明を求めます。

前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。本日ここに令和８年第２回波佐見町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、５月 31 日に挙行いたしました町制施行 70 周年記念式典には、長崎県知事 平田 研 様をはじめ、県内外から多くの御来賓をお招きし、議員皆様、町内各関係団体並びに町民皆様の御出席を賜り、盛大に祝うことができましたこと、心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

式典におきまして、この 10 年間に町政発展に御貢献いただきました 11 名と３団体の皆様に対し、特別功労として表彰を行いました。受賞されました方々に対しましては、これまでの御功績を深く感謝するとともに、引き続き御支援、御高配を賜りますようお願いをいたします。

加えて前町長の一瀬 政太 様に対し、先般議決をいただきました名誉町民の称号も贈呈することができました。一瀬様におかれましては、平成 10 年９月から令和４年９月までの６期 24 年の長きにわたり町政運営を担われ、本町の振興発展に多大な貢献をいたされました。ここに改めて敬意と感謝を申し上げるとともに、今後とも町政に対し御指導と御鞭撻を賜りますようお願いする次第であります。

オープニングではふるさと大使の福田 真琳さんと林家 たい平師匠のビデオメッセージを頂き、開会に花を添えていただきました。アトラクションでは同じくふるさと大使の岩永 洋昭さんのトークショーを行い、岩永さんの近況なり今後の活動についても話を伺うことができ、大変いい機会でありました。

また、波佐見児童合唱団と波佐見混声合唱団との合同演奏会は、「親から子へ、子から孫へ」と題し、懐かしい動揺や思い出の各小・中学校の校歌のメドレー、最後は波佐見に生まれた新しい歌を御披露いただき、「波佐見に生まれてよかった」と繰り返す歌詞に思わず胸が熱くなり、70 周年記念式典にふさわしく、心に残るすばらしい歌声であったかと思います。

式典において、波佐見音頭を御披露いただきました波佐見町婦人会の皆様をはじめ、多くの皆様に御協力いただき、深く感謝を申し上げます。お寄せいただいた皆様の御支援・御協力をもとに、本町のさらなる飛躍について気持ちを新たにしたところでございます。

また日にちは前後しますが、うれしいニュースとして５月 27 日にＮＥＸＣＯ西日本から来庁があり、西九州道下り線の野々川地区にある未利用地がミニパーキングエリアとして整備されることが報告されました。今後、４車線化と併せ協議や測量設計が進展すると思われますので、早期の工事着工を期待するところです。

さて提案要旨を御説明する前に、ここでお許しをいただき、私の町政に対する所信の一端を述べさせていただきたいと思います。

私は令和４年９月に「元気な波佐見町の勢いを止めない」を目標に、「継承・変革・進化」を掲げ、町民皆様の温かい御支援により、町長に就任することができました。就任以来、継承すべき成果を引継ぎ、時代に合わせた変革、未来に向けた進化を進め、まちを今後支える子育て世代を中心に、まちづくりの根幹となる人への投資を行うとともに、皆様の声を拾い上げ、共有し、地域課題と向き合ってまいりました。

議員の皆様をはじめ町民皆様には、町政全般にわたって御支援・御協力を賜り、おかげさまで事務事業が円滑に推進できていますことに心から感謝を申し上げます。

これまで、小・中学校の給食費の完全無償化、保育料の第２子の無償化、こども家庭センター「よりそっと」の開所をはじめとする子育て環境の充実、陶磁器産業の人材確保、天草陶石の値上げに対

する緊急支援、農業機械の補助制度の拡充などによる地場産業の振興、移住・定住創業支援、観光施策の拡充、教育環境の充実、新庁舎整備事業など、様々な施策を展開することができました。

また、西肥バス川棚-内海線の廃止に伴う「かわたな・はさみタウンバス」の運行、乗り合い交通「のんなっせ号」の予約システムの構築など、新たな地域課題についての対応を行ってきたところです。

このような取り組みの中、郷自治会をはじめ関係団体や民間企業などとの連携がより一層進み、令和６年、７年と２年連続で転入者が転出者を上回る人口の社会増を達成することができました。

一方で少子高齢化・人口減少社会の到来を迎え、我々地方自治体を取り巻く環境は一層厳しくなっています。また公約に掲げた小児科誘致、廃石膏を核とした地域循環型モデルの定着など、道半ばの施策もございます。

これら時代の変化に対応し、陶磁器産業や農業の地場産業の振興、観光振興、創業支援、地域公共交通再編への対応に加え、さらなる子育て施策の拡充、地域支え合い事業、社会資本整備今後の地域コミュニティーの在り方、ふるさと納税への対応、自治体ＤＸをはじめとする行政の効率化など、取り組む課題はまだまだ山積しています。

そのようなことから９月に実施されます町長選挙において、これまでの経験と実績をもとに、町民皆様が波佐見町に住んでよかった、住み続けたいと思ってもらえるよう、期待に応え選ばれる波佐見町と、「創る・つなげる・超えていく」の波佐見町の将来像の実現のため、２期目を目指して出馬する決意をいたしたところであります。どうか議員の皆様をはじめ、町民皆様におかれましては、町政発展を確かにするため、さらなる御指導を賜りますようお願いをいたします。

それでは、本定例会に提出しました議案の要旨について御説明をいたします。

議案第 40 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第１号）は、歳入歳出の予算総額に 3,350 万円を追加し、補正後の予算総額を 97 億 3,350 万円とするものです。

主なものは、年度中途における事務事業の追加となっており、歳入では国庫補助金繰入金諸収入の追加、歳出では、地域公共交通に係るモビリティー人材組織育成支援事業、陶磁器産業に係る外国人人材活用事業などの追加を計上しています。

議案第 41 号 波佐見町有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、波佐見有田インターチェンジ岩峠駐車場における駐車料金の価格改定を行うため、所要の改正を行うものです。

議案第 42 号 波佐見町農業委員会の委員の定数及び波佐見農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例は、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行令の規定により、農地利用最適化推進委員の定数を改正するものです。

議案第 43 号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、現委員の高村 誠治 氏の任期が７月 24 日までとなっており、再任したく、議会の同意を求めるものです。

議案第 44 号 固定資産評価委員会委員の選任については、現委員の宮川 豊 氏の任期が、６月 30 日に任期満了となりますので、その後任に田ノ頭郷の山口 博道 氏を選任したく、議会の同意を求めるものです。

なお今期限りで勇退されます宮川豊氏におかれましては、３期９年にわたり委員として固定資産の

適正な評価審査、並びに令和５年７月から委員長として適切な御助言・御指導を賜りました。ここに衷心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

議案第 45 号から議案第 58 号までの「波佐見町農業委員会委員の任命について」の 14 件については、現農業委員会委員の任期が７月 19 日に任期満了を迎えることから、先に公募を行い、応募があった 14 名の候補者の方について適任と判断しましたので、農業委員会等に関する法律に基づき議会の同意を求めるものです。

なお今期限りで勇退されます農業委員会委員の皆様には、３年間にわたり本町農業行政の振興に多大なる御尽力を賜りました。この間、変化が激しい農業行政の中にあって、各地区の農業推進をはじめ本町農業行政に対しまして御助言・御指導をいただきましたことに衷心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

提出した議案等は以上であり、詳細については御審議の折に御説明をいたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる決定を賜りますようよろしくお願いをいたします。

日程第４　議案第 40 号

○議長（尾上和孝君）

日程第４.議案第 40 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

議案第 40 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第１号）について御説明します。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入・歳出それぞれに 3,350 万円を追加し、総額を 97 億 3,350 万円とするものです。繰越明許費の追加は、第２表 繰越明許費補正によります。

今回の補正は、放課後児童クラブ設置に伴う改修工事設計費、地域公共交通に係るモビリティー人材育成と組織化を図るための事業及び外国人人材活用に関する事業などについて所要額を計上しております。

４ページをお願いいたします。第２表 繰越明許費の補正ですが、道路維持及び改良事業は、年度をまたぐ内容が見込まれることから追加するものです。

それでは、歳入について説明いたします。７ページをお願いいたします。14 款，２項，７目．教育費国庫補助金は、長崎スポーツ文化活動支援事業補助金として 250 万円を増額しております。

８ページをお願いいたします。18 款，１項、３目．ふるさとづくり応援基金繰入金は、今回補正に係る町制施行 70 周年記念事業、放課後児童クラブ設置に伴う改修工事設計費、外国人人材活用事業に充当するため 1,000 万円を増額しています。

９ページをお願いいたします。20 款，４項，３目．雑入には交通空白解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの補助金として 2,100 万円増額しております。

以上が歳入になります。歳出については、各担当課長から説明いたします。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

子ども・健康保険課所管分について説明をいたします。

11 ページをお願いします。３款、２項．１目・児童福祉総務費 12 節に 400 万円を追加しています。南小学校区に新たな事放課後児童クラブを設置する必要があり、その開設に必要な施設を整えるため、設計業務を委託する費用を計上するものです。

以上で、子ども・健康保険課所管の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

それでは、商工観光課所管の主なものについて御説明いたします。

10 ページをお開きください。２款，１項，８目．諸費でございます。補正前の額 7,220 万 6,000 円に、2,100 万円を追加して補正後の額を 9,320 万 6,000 円としております。

今回、国の交通空白解消リ・デザイン全面展開プロジェクト事業の内示を受けたため、今回関係予算を計上しております。なお、10 割補助であるため、歳入と同額を歳出予算として計上いたしております。

この補助金における事業の目的は、公共交通を今後維持していくため、必要な交通事業者の運行ノウハウの蓄積や民間事業所・町民の皆様の公共交通の取組への参画、公共交通人材の育成、近隣自治体との連携構築を図ることを目的としております。

補正額の主なものとしましては、12 節．委託料として総額 1,980 万円を計上しております。

説明にあります、モビリティー人材・組織育成支援業務委託料は、交通事業者や町民、関係団体によるワークショップ・シンポジウム開催支援や、高等学校通学に関わる路線バス利用の支援検討、私立高校スクールバス運行時間との調整などの業務を委託するものです。

モビリティー人材・事業者育成支援業務委託料は、各種路線の分析及び調査、それから改善マニュアル等の各種マニュアル作成の支援、タウンバス・のんなっせ号運用に関わる運行事業者支援や、事務事業担当者の能力向上支援などの業務を委託するものでございます。

その他報償費として、事業に係る学識経験者の報酬、それから学識経験者の旅費として予算を計上しております。

12 ページをお開きください。７款，１項，２目．商工振興費 18 節．負担金、補助及び交付金でございます。外国人人材活用事業補助金として、400 万円を新たに計上しております。この事業は、波佐見陶磁器工業協同組合が、国の支援を受けて行うインドネシア国立芸術大学との連携に基づき、大学のカリキュラムに日本語・窯業技術を組み込み、町内でインターンを行いながら将来的に町内の窯業関連事業所で就業受入れを行う内容となっております。

予算額は、この事業における工業組合負担分の２分の１について補助を行うものです。

以上で、商工観光課所管について御説明を終わります。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

それでは、教育委員会の所管について御説明させていただきます。

13 ページをお開きください。10 款，５項，１目．保健体育総務費 18 節．スポーツ文化活動支援事業として 250 万円を新たに増額計上しております。これは物価高騰対策に係る国の重点支援地方交付金の一環として、今年度限りで実施される長崎スポーツ文化活動支援事業補助金であります。本事業は、県がスポーツや文化芸術活動に頑張る子供たちを応援するため、大会出場に要する経費など、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図ることを目的としております。

本町への配分については、本年４月８日時点の児童生徒数を基準に、国・県が示す単価を乗じた総額が交付されるものであります。内訳といたしましては、小学生１人当たり 1,500 円、中学生１人当たり 3,000 円であり、全児童生徒を対象とした積算となっております。

今後の進め方でありますが、他市町の動向も参考にしながら、本町独自の制度設計を含めた詳細を詰めているところでございます。本事業につきましては、４月１日に遡及した形で支給措置を行うこととしており、早期に実施要綱を制定した上で保護者の皆様や関係クラブ等への周知期間を設け、速やかに事務手続を進めてまいりたいと考えております。

以上で、議案第 40 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第１号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

６番　岡村達馬議員。

○６番（岡村達馬君）

11 ページ、３款，２項，１目．委託料なんですが。児童クラブ設置工事の設計委託料としてはですね意外と 400 万円という高額な補正でありますが、これはどっかをリフォーム、もしくはリノベーションをする設計委託料になるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

新しい放課後児童クラブにつきましてはその設置場所として、まず南小学校区に近いこと。あと収容できる人数ですね、児童の数がありますので 60 人以上の児童を収容できる広さですね。あと公共施設等総合管理計画に基づき、公共建築物の延床面積を増やさないというところの条件に合致するところとして、農村環境改善センターの集会室を改修することで計画をしたいと考えております。

○議長（尾上和孝君）　２番　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

今の 11 ページ、３款，２目，１項．12 節．委託料 400 万円の件でございますが。農村環境改善センターのですね、講堂部分ですか、ホール部分を改修するということでございますが。もう少し具体的にどのような改修になるのか。あるいは、工期はどのように考えているのか、そこあたりのところも説明をお願いします。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

詳細な設計は今からなんですが、まずですね、今改善センターの入り口としまして主に使われてる

のは、社協が入っている事務所の前の入り口を主に使われてると思うんですが。今回はその放課後児童クラブの生徒たち――児童館の専用というところで、ホールのほうの玄関を活用したいと思っておりまして、そちらのほうの改修と。あとホール内にランドセルが置けるような空間も必要ですし、プラス、トイレの改修のほうも併せて実施したいというふうに思っております。

工期につきましては、一応来年度４月からですね、開始できるような形で進めてまいりたいと思っております。ただし、いろいろ今、物価高騰だったり資材不足だったりってする場合があったりすると若干ですね、伸びる可能性はあるかと思いますが。ただ放課後クラブの開始についてはですね、トイレに関してだと別のところも使いますし、４月にはスタートはしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　２番　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

その農村環境改善センターのですね、ホールを使われるということについては、主に使用される関係団体等への周知と申しますか、説明等はされましたか。あるいは今後される予定があるのかどうか。お願いします。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

今利用状況のほう調べておりまして、これからいつも使われる団体であったり、今見ておりますと毎月使われる団体が四、五か所ですね、あるいは年間に数回とか、あるいは年１回とかですね、そういった今利用状況になっておりますんで。そこらをまとめましてですね、周知はしたいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　１番　前田議員。

○１番（前田博司君）

今のに関連しますが、この改修ですが、これは臨時的なものという考えなのか、それとも恒久的に使うという考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

この改修に関しては、子育て関係のですね、国の補助事業を活用して改修をしたいというふうに思っておりますので、臨時的というよりは、もうある程度一定期間は実施するべきかなというふうに思っております。

ただし、今後子供の人数ですね、利用する人数とかの変更等が生じれば、またそのときは別のところというか、そのときにですね、また考える必要あるのかなというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　４番　横山議員。

○４番（横山聖代君）

ページ数は 10 ページをお願いします。２款，１項，８目．諸費の、このモビリティー人材の関係なんですが、ちょっとこちらの内容をもうちょっと詳しくちょっと説明してほしいんですが。

現在、地域公共交通会議とか法定会議とかいろいろあると思うんですが、またそれとは別に組織育

成協議会が立ち上がるのかとか、また現在ある組織との関連はどうなるのかとか。

それとまたこのモビリティー、国からの補助を受けて行うこの人材育成等々のですね、これらを行うことで、具体的にどのような効果とか、成果が今後見込まれるのかとか。その辺をもう少し詳しくお伝えください。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今回ですね、国の事業を活用して人材育成・組織育成というふうなことでの事業を行っていくというふうなことでございます。

まず質問の一つにございました既存のですね、いろんな協議会、交通会議、それと共創プラットフォームと、今３つの組織が立ち上がっておりますが。こちらにつきましてはですね、計画の策定でありましたりとか、国の補助事業の事業主体ということで立ち上げられた組織ということになります。

今回予算を計上しております事業につきましては――現在ですね、公共交通としてタウンバス、それからのんなっせ号、そして西肥自動車の佐世保–嬉野線というふうなことで主要な公共交通機関ございますが。これがやはり今後ですね、安定的に維持をしていくというふうなことを考えたときに、どうしても町民や地元事業者の参画をしながら、自分事として位置づけていただくというふうなことをやっていかないとなかなか存続が難しいだろうというふうな考え方からですね、今回は何といいますか、公共交通についてのサポートをしていただけるような、そういった人材の育成といいますか。そういう組織を立ち上げてですね、いろんな利用者目線であったりとか、町内の事業者の方々の目線であったりとか、そういったところを集約しながらですね、公共交通の利用促進を図りながら、維持を図っていくというふうなことにつなげていきたいというふうなことで。

組織を立ち上げる人材を育成していくというふうなことを想定している事業でございます。

○議長（尾上和孝君）　８番　城後議員。

○８番（城後光君）

今の 10 ページのモビリティー人材・組織育成支援事業についてなんですが。説明の中で、具体的な内容で、高校への支援、スクールバスとの連携と、あとはマニュアル作成等もろもろありましたが。具体的な、もう少しちょっと踏み込んでお伺いなんですけど。今現状でですね、実際にこの支援事業を通して、利便性向上に向けて取り組む予定なのか。今計画されてるものがあれば教えてください。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今ですね、実際にこの「かわたな・はさみタウンバス」「のんなっせ号」を実際に運行して、その関連で利用状況等をいろいろと確認しておりますと、やはりその当然タウンバスにつきましては高校生の利用が非常に多いというふうなところもございます。

そこで町内で、いろんな高校に通われてる生徒さんがいらっしゃって、非常にスクールバス通での通学というのが多いということも一方で確認できておりまして。そのスクールバスにつきましても、各高校の、私立高校にお話をお伺いしますと、非常に経費がかさんだりとか、運転士の確保が難しかったりとか、その年その年、生徒さんの住所地の関係で運行ルートがかなり大幅に変わったりという

ふうなことで、非常に課題を持たれているというふうなことがございますので。

例えばそういった生徒さんをですね、いわゆる交通結節点とか、そういったところまで輸送する手段としてタウンバスであったりとか、佐世保-嬉野線とか、そういったところを利用図っていただくということで、何とか利用促進につなげられないかということと。私立高校の事業負担とか、そういったところの軽減につなげられないかというふうなところも今考えているところでございます。

ですので、今回の国のメニューを活用しながらそういったところの検証、それからその実現の可能性、こういったとこも踏まえて事業を行っていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　８番　城後議員。

○８番（城後光君）

具体的なイメージが大分分かってきたんですけど。先ほどですね、モビリティー人材と組織の育成ということなんですが、住民の方とかですね参画をしていただきたいということなんですが。

具体的にですね、どういうイメージの世代層というかですね。あとは、どういう募集の仕方でこういうサポートをしていただく方を――なるべくより現実的な方に入っていただきたいと思うんですけど。そのあたりはどういうふうな考えで、サポート人材の候補者を募っていく考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

組織のメンバーについてのお尋ねということでございますが。当然その利用者の方はですね、いろいろと御意見を頂かないといけないと思います。

ただ一方で、やはりマイカーを持ちの方で公共交通にふだん乗られないような方々。こういった方々にも、やはりその公共交通がこの町のまちづくりにどういうふうな影響を及ぼしているのかとか。そういったところの観点から、この公共交通の重要性とかを認識していただくとか、そういった啓発活動も行っていく必要があるかなというふうに思っております。

ですので、当然その利用者の方はもちろんのことではあるんですが、利用されないような方々とか、あとは先ほど申し上げましたが、民間の事業者の方々に、こういった公共交通機関をサポートしていただくとかですね。そういったところを考えて、ちょっと広くですね、そういった間口を広げながら、どういうふうな組織をつくっていくかというところについては検討していきたいというふうに考えています。

○議長（尾上和孝君）　７番　三石議員。

○７番（三石孝君）

関連してですが、今モビリティー人材育成の支援、または業務委託料ということで。そこは御説明の中に 10 割国の補助があるということでございますが。2,100 万円の計上されておりますが、この 2,100 万円のうちですね 12 節の委託料に 1,980 万円。ここの内容的に組織育成支援業務というのは、先ほどから聞いてますと、サポートしてくださる方であるとか、会議等の部分の構成含めて委託をするんだというふうなことでございますが。

金額的にですね 1,980 万円という金額の積算。大方この部分が大きいんですよという中身について分かれば教えてほしい。

すなわち国からの 10 割――100％補助だということで、頭のほうから 2,000 万円。もしくは 2,000 万円～3,000 万円の間は全部国が見ますよという補助金なのか。それとも積算した中身がですね、2,100 万円に積算されて、それ満額を見ますよ、という形の補助なのか。

その辺も含めて御説明をお願いします。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

積算の内容にというふうなことで、お尋ねでございます。

詳細の金額についてはですね、ちょっと申し上げることはできないんですが。この内訳として、やはり調査分析事業というのも当然入っておりまして。今の既存のタウンバス・のんなっせ号も含めてなんですが、そこと、あと西肥の佐世保-嬉野線も含めてになりますが、そういったところの調査分析。それから先ほど言いました私立高校等の実際の利用状況とかですね。こういったところの調査費用等が結構大きなウエートを占めているというふうなところもございます。

あとそれから、マニュアル――運行事業者支援ということで、そちらのほうについてもですね、この今運行してる内容について、どなたが次に運転手だったりとか、その配車業務担当されてもですね、スムーズにいくようにということで。ちょっとそちらのほうの事務の内容についてもマニュアル化を図っていくようにしております。

ですので、こういったところについての業務についても詳細を調査しながら、適切なマニュアル作成をしていただくというふうなことをしておりますので。そういったところについてですね、ちょっと費用がかかっているというふうなところでございます。以上です。

そうですね。積算をしまして、それで国のほうに申請をしているというふうなとこでございます。

○議長（尾上和孝君）　７番　三石議員。

○７番（三石孝君）

大体分かりましたが、もう実際、この金額自体がものすごく大きくてですね、びっくりすると思うんですね。

というのが、それぞれの学校の調査とか、利用者の調査というのは公共交通会議その中でもいろんな形でデータ取りをされてますよね、ずっと。だから、そういうところと重複するんじゃないかというのが懸念されますし。新たにそういうのを、この事業に入れ込まれてるというのもよく、ちょっと分かりかねる事情ではあるんですが。これは単年で一応つくり上げてされる事業になりますか。ずっとこれを継続される事業になりますか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

国の支援事業が単年の補助事業になっておりますので、基本的には、もうこの令和８年度で完成するようなことで事業の組立てを行っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　１番　前田議員。

○１番（前田博司君）

関連したところでの、ですが。ちょっと聞き漏らしたかもしれませんのでお伺いします。

この、委託業務ですよね。先ほどからの話の中に、新たな組織を立ち上げてとかって話がありました。この委託先というのは、新たな組織なのか、別のところへ委託するのか。お願いします。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

委託先につきましては、コンサルタント事業者もしくは、運行――タウンバスとか、のんなっせ号とかの、運行を支援していただけるような事業者になります。以上です。

○議長（尾上和孝君）　１番　前田議員。

○１番（前田博司君）

先ほどの同僚議員の質問の中にありましたが、単年度事業だということでコンサル等に委託してやる、ということなんですが。その前に別に組織を立ち上げてと言ってましたが、それも単年度で終わってしまうということでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

基本的には、組織につきましては、単年というふうなことには考えておりません。

なので、組織を立ち上げた後にですね、これも――交通政策は、今後も続いていきますので、こういったところの組織の立ち上げをした後もですね、来年度以降も運営をしていただけるような体制を構築していきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　７番　三石議員。

○７番（三石孝君）

人材の育成ですからね、そんなに簡単にできるのかなと思うんですよ。８年度の単年度事業ということで。だからその辺を考えると、果たしてこれが成果を上げられる事業になるのかどうかって。関心持って注視しますけど。その辺に関してはもう、いろんな形で――人の人材育成って、そう簡単にはいかないでしょう。

その辺もプログラム的にはしっかりしたことをやらないと。中途半端に人さ集めてね、「こういう研修がありました」「講習やりました」「こういう形の目的、たぶんこうやりました」って、そんだけで終わってしまうような、きそうな感じはするんですよ。

だからその辺に関しては、これだけの多くのお金を投入してですね、単年度でありながら、その育成という部分の言葉の重みをしっかり噛みしめてですね、ちゃんとした組織ができるようにですね、努力していただきたい。

そうしないと、このいくら国が 100％出すといってもですね、国民の税金ですから。きちんとした形で対応していただきたいと思います。どうですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

議員おっしゃるとおりだと思っております。

当然ですね、補助事業を活用しながらも、やはり今後の町内の公共交通をいかに維持していくかというふうなところが、ものすごく重要かと思っております。そこに賛同していただけるような人材育

成ということで、そういったところも非常に事業としては重要なことだと思っておりますので。

おっしゃられるような内容にも当然配慮しながら取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君）　４番　横山議員。

○４番（横山聖代君）

ページ数は 12 ページをお願いします。７款，１項，２目．18 節ですね、外国人人材活用事業補助金。こちら、説明でインドネシアの大学との連携、工業組合さんの負担の２分の１とのことでしたが。もう少しこの辺の、どういう費用に対しての補助金なのかというのをもうちょっと詳しく教えてもらいたいんですが。内容等々が言えるところまで、よかったら教えてください。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

こちらの事業につきましては、現在ですね、産地内の各窯元とか関連事業者において、高齢化と後継者、労働者不足が年々深刻化している中ですね、産業の存続に関わる極めて危機的な状況に直面しているということで、工業組合におきまして、一般財団法人海外国際人材育成協会（通称　ＡＯＴＳ）、こちらの補助金を有効活用してですね、高度な技術や意欲を持つ外国人人材を産地全体として計画的に受入れて育成する事業を、そういう事業を計画されているということでございます。

一応内容としましては、先ほど言いましたインドネシアの国立芸術大学の生徒にですね、陶磁器の生産技術と日本語の習得をするためのカリキュラムをですね、大学のほうで実施をしていただきまして。また、あわせてインターンシップですね。波佐見町へのインターンシップのほうを２週間～１か月程度設けられるようになっておりますので、そこで実際の製造工程等の現場作業も体験してもらうということになっております。

一応こちらのＡＯＴＳの補助金についてなんですが、経済産業省などの予算を原資としておりまして、提供されているというものでございます。

補助率につきましてはですね、補助対象経費ですね。カリキュラムの実施の部分が主な費用になりますが、その部分の一応３分の１ですね。プラス補助対象経費の 10%がですね、一応自己負担額、組合の自己負担額ということになります。一応その費用が約 400 万円程度ございまして。

あとそれと別にカリキュラムの作成であったり、大学との調整。あとビザの取得等に関する費用がですね、それと別途 400 万～450 万円程度かかりますので、その合わせた自己負担額の２分の１を町で補助するというふうな形にしております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）４番　横山議員。

○４番（横山聖代君）

先ほどカリキュラムを作成するとかありましたが、大学で陶磁器のことを学んだり日本語を学んだりという、そういったカリキュラムをつくっていかれるのかなと思うんですが。これって今年度中にできるようなことなんでしょうか。

どのくらいをめどに、そういった大学でのカリキュラム作成が行われる予定なんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

一応カリキュラムの実施につきましては、本年９月から令和９年８月までの１年間で実施を予定されております。

令和９年８月卒業後、採用企業の決定、就職のための実演、就職のためのビザの申請等を行いまして、令和10年４月に町内の陶磁器関連の事業所に就職をしていただくという予定になっております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　２番　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

10ページの２款，１項，６目．７節．町政施行70周年記念に伴います経費でございますが。記念品謝礼の16万2,000円は、当初に続いて追加と。それから司会者謝礼が６万円ですが、これは今回出されたと思います。事業完了後、出されたと思います。

それから12節の38万2,000円、舞台装置――舞台関係とか駐車場の警備委託料。これも70周年かなと思うのですが。もし違ってましたら取消しますが。こういうのはですね、事前に分かってたことじゃなかろうかと思うんですが。どうして当初予算の中に組み込まれなかったものか。その辺をお願いします。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

２款，１項，６目．企画費。この今回の補正200万円については、先ほど議員がおっしゃった町制施行70周年の記念の事業でございます。

当然ですね、当初予算に計上したかったなという思いがあるんですが、様々な企画をする中でいろんな方のお声を聞いてですね、今回具体化をしました。どうしても年度初め、年明けの状況ではそこが定まっておりませんでしたので、どうしても間に合わなかったということで、今回式典が終わった後でございますが、補正のお願いをしたとこでございます。

一方で、予算自体は企画費のほうで全体を網羅しておりましたので、それぞれ執行させていただきました。今内容については議員おっしゃったような状況でございまして、報償費については受賞者のお礼。そして旅費については、表彰を受けられた方が遠方から来られますのでその交通費。そして委託費については、書いてあるとおりということでございます。

どうしても円滑な式典をする上で必要経費ということで考えておりますので、補正を計上した次第でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　８番　城後議員。

○８番（城後光君）

先ほどのですね12ページの外国人人材活用事業費補助金なのですが。先ほど具体的なですね、今後のスケジュール案についてお示しいただいたのですが、これを想定するとですね、もう２年後には、実際に外国人の方が町内にいらっしゃる想定なんですが。

その中で、必ず出てくると思うのが住まいですね。多分、業界団体の方からも――これまでも日本人の移住・定住を進める上でも住まいの確保がなかなか厳しいというお話あったと思うんですけど。

この辺も具体的にしていかないと、実際に来られたときに住む場所がないという状況になると思うんです。そのあたり、受入れの体制については町のほうとしては検討している状況なのでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

受入れの部分で、なんですが。今ですね、工業組合との打合せの中でもですね、一番の問題になっているところは受け入れる際に、やはり住まいの問題が出てきているところでございます。

具体的にですね、ここで受入れればというふうなところはですね、まだちょっとこう、ここはいいんじゃないか、あそこはいいんじゃないかというふうな話はですね、話合いの中では出ているんですが。まだ具体的にですね、ここを住まいにしてもらうかというふうなところの話は、ちょっと決まっていないところでございます。

町としても支援できるところ、そういう部分での支援できるところはですね、支援させていただきまして。就職された後ですね、来られた外国人の方に大変な思いをさせることがないように、町としてできる支援をやっていきたいということで思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）

ほかにありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 40 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第 1 号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした

午前 10 時 56 分　散会

令和８年第２回（６月）波佐見町議会定例会 議事日程（第２号）

令和８年６月８日（月）

午前９時開議

議事日程

日程第１．町政に対する一般質問

岡村 達馬 議員

１．基幹産業である農業問題と振興対策について

２．地方制度調査会の報告と町の見解について

前田 博司 議員

地域公共交通について

田添 有喜 議員

１．観光振興について

２．教育行政について

横山 聖代 議員

部活動の地域移行について

城後　光 議員

少子化・物価高における学校教育の在り方について

岡村 真由美 議員

１．放課後児童クラブの新設について

２．農業後継者及び新規就農者への支援について

第５日目（６月８日）（月曜日）

１．出席議員

１番	前田　博司	２番	脇坂　正孝
３番	澤田　昭則	４番	横山　聖代
５番	岡村　真由美	６番	岡村　達馬
７番	三石　孝	８番	城後　光
９番	福田　勝也	10番	田添　有喜
11番	北村　清美	12番	尾上　和孝

２．欠席議員

なし

３．議会事務局職員出席者

議会事務局長	古賀　真悟	書記	一瀬　若菜

４．説明のために出席した者

町長	前川　芳徳	副町長	村山　弘司
総務課長	福田　博治	企画情報課長	澤田　健一
商工観光課長	太田　誠也	商工観光課長参事	馬場　真琴
施設整備室長	大橋　秀一	税務財政課長	松添　博
住民福祉課長	小佐々　慶太	農林課長兼農業委員会事務局長	朝長　哲也
農林課長参事	太田　克宏	建設課課長補佐	本山　征一郎
水道課長	伊藤　幸治	長寿支援課長	串島　佳織
子ども･健康保険課長	石橋　万里子	会計管理者兼会計課長	井関　昌男
教育長	森田　法幸	教育次長兼給食センター所長	林田　孝行
総務課課長補佐	坂本　昌俊		

午前10時　開議

○議長（尾上和孝君）

御起立ください。皆さんおはようございます。

ただいまから令和８年第２回波佐見町議会定例会第５日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第１　町政に対する一般質問

○議長（尾上和孝君）

日程第１.町政に対する一般質問を行います。これから通告に従い、順次発言を許します。

６番　岡村達馬議員。

［　岡村達馬君登壇　］

○６番（岡村達馬君）

皆様おはようございます。町制70周年と同じく、町議会もまた70周年でございます。先人たちの御努力を見習い、新たな気持ちで臨んでいきたいと思っております。

それでは通告書に従い一般質問を行います。

１．基幹産業である農業問題と振興対策について。

農業を取り巻く環境と経営は、近年の燃料高騰やそれに伴う農業資材の大幅な値上がりに苦慮してきた。今まさに農繁期を迎えようとする中、昨今の中東情勢緊迫化は、燃料や資材の供給リスクを高めるなど、先行きは一層不透明さを増している。そこで次のことを問う。

（１）燃料高騰（軽油・重油・灯油）に併せ、マルチシートや包装材、肥料などの幅広い資材が不足している。町として対応できることは何か。

（２）稲作では１ヘクタール当たり、約50～100リットルの軽油が必要とされている。高騰している燃料支援などはできないか。

（３）ナフサ不足により、すでに肥料や出荷用の米袋の調達が困難な状態状況となっている。農家への支援と対策が必要と思われるがどうか。

（４）農業は本町の二大産業の一つである。今後、強力な農業支援や振興を図るためにも、農業所得等は町としても把握すべきだと思うがどうか。

２．地方制度調査会の報告と町の見解について。

「市町村事務の県移管議論　地方制度調査会が27年末答申」と新聞が大きく報じました。これは、自治体の実情に応じたまちづくりと、持続可能な自治体の構築を全国で急ぐための動きである。

この新たな動きは、本町の今後の在り方にも大きな影響を与えるものと考える。

そこで、次のことを問う。

（１）人口減少が加速度的に進んでいる。このことは行政・産業や地域自治会の持続可能性についても危機的状況を生む。どう対策を進めていくのか。

（２）市町村は住民に最も身近な自治体として、行政サービスを提供する責務がある。今後、税収や

人口減少に伴い、単独での維持が困難な業務を広域への広域でのサービスへ移行していくことが考えられるが、現在検討している課題や事業等はあるのか。

（３）記事にある市町村事務の県移管検討について、具体的な話がなされているのか。

あとは発言席より御質問いたします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。それでは、６番　岡村達馬議員の御質問についてお答えをいたします。

１．基幹産業である農業問題と振興対策についてとのお尋ねで、昨今の中東情勢の緊迫化に伴う御質問で、（１）燃料高騰に併せ、マルチシートあるいは包装材、肥料などの各種幅広い資材が不足していると。これに対して町として対応できることはないのか、とのお尋ねと。（２）稲作では、１ヘクタール当たり 50～100 リットルの経費が必要とされているが、高騰する燃料支援などはできないのか、とのお尋ね。それから３番目に、（３）ナフサ不足により、すでに肥料や出荷用の米袋の調達が困難な状況となっているから、農家への支援対策は必要と思うがどうかとのお尋ねです。

まず、本町農業を取り巻く環境は、昨年は米価格の高騰により一時的に農業経営に明るい兆しが見えたものと認識をしています。しかしながら、今年に入り御指摘のとおり中東情勢の緊迫化に伴い、農業用燃料やマルチシート・包装資材・肥料といった幅広い資材の価格高騰と供給不足が喫緊の課題として浮上しており、農繁期を迎えようとするこの時期において農家の皆様が大変心配されていることと拝察しています。

町としましてはこの厳しい状況に対し、現在、政府や県が検討・公表を進めている物価高騰対策や燃料資材等への支援対策に関する情報を最優先でかつ迅速に収集し、農家の皆様へ速やかに提供してまいりたいと考えております。

また個別の経営相談や具体的な支援ニーズにつきましては、農業団体や関係機関との連携を密に図りながら、皆様からの直接の御相談にも丁寧に対応してまいりたいと考えております。

まずは、国や県の動向を注視し、その情報を基盤とした支援策の検討と情報提供に尽力してまいる所存でございます。

（４）今後、強力な農業支援や振興を図るためには農業所得等は町としても把握すべきだと思うがどうか、とのお尋ねですが。

御質問のとおり、本町農業の振興を図るのは、町の重要な使命であると認識しております。しかしながら、そのために個別の農業所得を町が直接的に把握することにつきましては、慎重な検討が必要であると考えています。

農業所得は、個々の農業経営における収入や支出に関する情報であり、その性質上、各農家の経営努力や判断、さらには個別性が非常に高い大変デリケートな情報でございます。こうした所得情報については、個人情報保護の観点からも町が直接的に把握することは適切ではないと判断しております。

現在、農業を金額面から捉える指標としては、国の統計調査である農業センサスをはじめ、農業産出額や販売額などの公表されているデータや、県が示す農業経営に関する統計情報がございます。こ

れらは個別の所得情報に踏み込むことなく、本町の農業全体の規模や傾向を把握し、振興策を検討する上で有効な指標であると考えています。

つきましては、これらの客観的な数字や公的な統計データを活用し、本町の農業の現状を分析した上で、より効果的な農業振興策を立案・実施してまいる所存です。

次に、２．地方制度調査会の報告と町の見解についてとのお尋ねで、市町村事務の県移管議論、と新聞で大きく報じられた、ということに関しての問いでございます。

（１）人口減少が加速度的に進んでいる。このことは行政・産業や地域自治会の持続可能性についても危機的状況を生む。どう対策を進めていくのか、とのお尋ねですが。

地方制度調査会は、地方制度調査会設置法に基づき、内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項の調査・審議を行い、答申を行う諮問機関として設置されています。第１次調査会は昭和27年に設置され、現在は第34次の調査会で、本年１月19日に第１回総会が開催されました。

その中で、高市首相は「人手不足が深刻する中で、行政サービスを維持していくために、国、都道府県、市町村の役割を調査審議するように」と諮問したところです。報道によりますと、市町村事務の一部を都道府県に移すなどが検討され、令和９年末の答申を目指すこととされています。

そこで人口減少を踏まえ、行政・産業・地域自治会の持続性についてどう対策を進めていくのかとの御質問ですが。

少子高齢化・人口減少社会の到来で、我が国はこれまで経験したことがない社会構造の変化を迎えています。本町においては、他自治体に比べ人口減少は緩やかであるものの、2040年には本町の人口は１万2,000人まで減少すると言われており、職員数も削減を強いられることが予想されます。

一方で、行政需要は高齢化に伴いむしろ増加すると言われており、行財政改革、自治体DXを進め、作業効率化を高める必要があります。

また、産業においては、産業人口が減少、人手不足が顕著になる中、若年層を中心とした人材の確保競争、生成AIによる業務の効率化、外国人労働力の確保など、全国的な動きがございます。

地域自治会では、地域コミュニティーを支える重要性は今後増すことが予想される一方で、役員の成り手不足と自治会加入促進が大きな課題でありますので、役員の負担軽減や行事の効率化などを、自治会と情報共有を図りながら本町の自治会制度に根差した研究を進めていくことが重要と考えています。

（２）市町村は住民に最も身近な自治体として行政サービスを提供する責務がある。今後、税収や人口減少に伴い単独での維持が困難な業務を広域でのサービスへ移行していくことが考えられるが、現在検討している課題や事業等があるのか、とのお尋ねと。併せて、（３）記事にある市町村事務の県移管検討について具体的な話がなされているのか、とのお尋ねですが。

本町はこれまでも、長崎県総合事務組合に職員退職金制度、長崎県行政振興協議会で職員採用試験など、主に内部の事務手続について共同処理を行っているとともに、広域消防は佐世保市に委託するなど、法令等で共同処理や委託が認められているものは、これまでも実施しております。

また本町をはじめ、佐世保市を中心とする周辺５市７町で構成する西九州させぼ広域都市圏では、まちづくりや研修会共同開催など情報の共有や行政サービスの相互利用などが行われています。

今後、職員数の削減が強いられる中、増加する行政需要に対しそのサービス水準を維持するためには、新たな共同化、あるいは移管や委託は考えられるところですが、先ほど申し上げた内容以外で、現時点で具体的に検討している事業等はありません。

また、行政サービスの移管については相手があることですので、国や県が指針を出し、主導的に論議を先導していただくことを期待するものです。

なお、市町村事務の県移管検討については、具体的な話はあっておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

今まさに一番の農繁期。岳辺田郷にあるカントリーエレベーターの育苗センターには、箱苗が所狭しと並んでおりました。今年ここでは約６万2,000箱育苗されるそうで、１ヘクタールに約200箱必要ですから、309ヘクタール分に当たります。東彼三町がメインで、ほかの分も多少含むとお聞きしました。また、一昨年からの米価の値上げにより、今年は多少稲作が増加する傾向にあるとも説明を受けました。

資料によれば、波佐見町の稲作面積は約558ヘクタールで、水田の面積率は、長崎県の70％に対し80.5％にも上がります。反面、日本の農業者は1960年頃には1,200万人でしたが、現在は10分の1の122万人と激減をしております。

その理由として、農家の収入にあり、全体の83.7％が500万円以下、そのうち44％は50万円以下との資料もあります。

米価も平成15年頃から令和５年度までは１万4,000円程度。令和６年度には急激に上がり、２万4,000円となっております。本町の価格の動きというものはどのようになっているんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

本町の農業の状況でございますが。まずもって昨年より15ヘクタールぐらい、また水田が増えております。それに伴いましてですね、先ほど言われたとおり農協の育苗センターがもう本当パンク状態で、もう追加が設けられないというお話もお聞きしております。

それに対しまして、米の価格がやはり上昇してるものがですね、そういったものに反映されているものというふうに思いまして。確かに議員がおっしゃるとおり、５年は１万4,000円、60キログラムがですね。６年がそれが２万4,000円ということで。昨年、７年がですね、大体３万2,000円ぐらいまで上昇をしているものというふうに思っております。

やはり農家の生産意欲というのは、やはり農業所得がいかに増えるかというところがですね、ここに現れてるなということで。今後もですね、そういった農業所得をどう増やしていくかというところでですね、こちらも検討してまいりたいと思っております。

すみません、15ヘクタールは水田じゃなくて稲作。米の栽培面積がですね、15ヘクタール増えてるというところでございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

金曜日に日本で一番早い米が供出されておりましたが、これ石垣島ですが、５キログラムで 3,600 円の値がついておりました。大体今年からですね、まだ多少価格が下がるだろうというふうにテレビでは言っておりました。

いわゆる農家の減少によってですね、食料需給率、生産額、供給ベースにおいても、年々低下の傾向を示しております。この自給率の低下は、米からパンなどへの食生活の変化、都会への人口流出などが要因として挙げられておりました。

こうした耕作放棄地は 42 万ヘクタールにも及び、もう日本全体のですね、耕作面積の約 10%にも該当するそうです。波佐見町にも言えますが、やはり、平地部の耕作放棄地の割合は６％、これが山間部になると 14.5%にもなります。

本当に農家としてはですね、収入を得ることができないという中で厳しい状況にありますが。こうした中での今後の農業振興はどのように取り組まれていくことになるのでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

耕作放棄地の問題でございますが、本町のですね、今把握しております耕作放棄地の面積につきましては 30.2 ヘクタールということで。本町の水田の面積に対しましてですね――すみませんこれ農地ですね。畑も含むところでございますので、農地率に対して 3.8%が耕作放棄地ということで今把握してるところでございます。

その中で平地と山間部、まぁ中山間地ということで分けてみますと、平地が大体 1.6%、中山間地においては 6.2%のですね、そういった耕作放棄地が存在しているという数字になっております。

こういった耕作放棄地の問題も含めたところの今後の農業振興ということでございますが。

先ほども申し上げましたとおり、農家のやはり生産意欲というのはやはり農業所得、所得がですね、もう一番になってくるということで。そういった、もうける農業をいかに推進ができるかと、こういうところにかかってくるかと思っております。

どうしても中山間地につきましてはですね、周辺部どうしてもイノシシの被害というのがございますので。そこで生産意欲が減退してるというところもございますので、そういったイノシシ被害対策。ワイヤーメッシュ対策をさらに強化することと、イノシシの被害に遭わない、そういった農作物というのもあるようでございます。そういったところのですね研究を進めていって、中山間地農業の所得増というところを今後研究してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

それから石油製品、あるいは石油二次製品から作られておりますマルチシートや包装材・肥料などは幅広く不足をしております。

写真はハウスカバー用のビニールシートが手に入らないということで…。高くても手に入れれば、買えれば何とかなるんだけども、資材がなくてどうにもできないということでした。これ写真は５月の始めに撮りましたが、梅雨時ときにはもうこのハウスでの栽培は不可能になるだろうというお話で

した。

同じく稲作ではですね。先ほども書いておりましたが、1ヘクタール当たり50～100リットルの軽油が必要とされております。町としての御支援等はできないものか、対策をお聞きします。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

今ですね、農協にお聞きしたところ、そういった資材につきましてはですね、価格はとにかくやはり上がってるという話はお伺いしましたが、手に入らないわけではないというところは聞いております。

ですので、今後そういった燃料の高騰等とも含めたところでやはり物価高対策――今後、国・県がですね打ち出すであろうそういった物価高対策をですね、十分情報収集してですね、農家につなげてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

これも育苗センターから資料を頂きました。実は、令和３年度からの資料も頂いたんですが、５年度までは――令和３年からですね、５年度までは同一価格でしたので、現在の８年度分との価格の比較をしてみました。

頂いた資料を年度末別のグラフにしてみました。これまで約1反で1万8,000円～２万円と。今年はもう２万円となりましたということで、2,000円の御負担をいただきましたというお話でした。

これに加えてですね、やはりナフサ不足の影響です。こういった資材等へのナフサ不足への御支援というのは、いわゆる農家の方からの御質問とか、役場で何らか対策をとらんといかんなというふうな状況にはあるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

今の農家の方から直接ですね、そういった資材がないというところはですね、農林課のほうにお声をいただいているような状況でございません。先ほども申しましたとおり、農協として資材は、今年度分については何か押さえてるというようなお話をいただいております。これは長期的に続けば、次年度以降はですね、ちょっと厳しいところがあるかもしれませんがと、そういったお話はいただいております。

ですので先ほど言ったとおり、価格が上昇することに対する何らかの対策ということでですね、国・県の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

そうした状況によってですね、やはり山間農用地、手間もかかりますし借手も少ないということで、一度耕作放棄地になるとそのまま自然に返っていくと。それがやがて獣害がすみつくことになり、田畑を荒らしていくという状況も考えられます。

さらに農地をですね、単なる農作物を収穫するだけでなくて、国土の保全機能――例えば水源涵養

機能とかですね、自然環境の保全機能、あるいは観光に必要な景観の形成機能、それに伴う浮立等の文化伝承機能等もあわせて持っております。

このように、農地を単なる収穫だけのものでなくてですね、国土保全するという立場から、やはりそれに対する町の支援対応は当たり前というふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

本当、農地はですね、そういった国土保全を担っているというところで。そういった最近、ここ数年農地ダムというようなお話も聞いております。水源涵養、それとあとそういった災害防止対策ということでですね。農地は、ただ稲作の米を作る現場じゃなくて、そういった国土保全を担っているというところでございます。

国というか町としましてはですね、そういった農地を保全、守っていくということで、国の対策でございます中山間地の補助交付金、それとあと多面的機能の交付金というところが２つ、準備をされておりますので。この交付金を有効に利用していただくような形でですね、農家と今後も農地の保全を図ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

やはりどこでも大きな問題を抱えながらですね……。時代や状況に合わせて、稲作を行っている地区を尋ねました。右側は諫早市森山町の井牟田地区、左側は佐賀県白石町の須古地区の早期米の生育状況です。

井牟田地区はですね、島鉄守山駅から森山中学校を経て、唐比方面に抜けるところにあります。白石町はですね、肥前白石駅から５分程度、武雄方面に戻ったところにありました。２地区とも、やはり２月から準備が進められて、４月上旬田植、刈取りは８月第１週頃を予定しております。

県内でも以前から塩害、あるいは二百十日などを避けて田植をしているところは――沿岸部や海に近いところですね、そういったところには以前からたくさんありました。しかし、この両地区は海岸からも結構遠くてですね、ほぼ山間部と言っていいところでありました。いわゆる、米価の差別化を図り、多角的に優位な状況をつくりたいということでした。

ＪＡ佐賀と、ＪＡ白石の担当の方のお話が聞けました。一昨年から米不足の影響を受けてですね、諫早・白石両方とも昨年は約５キログラムで 4,500 円というお話を聞きました。しかしネット上では 7,800 円という数字もありました。

同じような早期米ではあるんですが、諫早と白井のですね、実施のきっかけは全く異なります。ここの森山町のコシヒカリは、もう９月を過ぎれば水不足問題があってですね。稲の改良等によって早期米ができるとなってから早期米に切替えて、早く出せるようになったということです。

白石のコシヒカリは、七夕こしひかり――これは旧暦ですから８月の上旬にですね、と言われておりまして、もう佐賀県のブランド米の確立もなされております。白石の場合はですね、本当に潤沢な水を有して５月の初旬あたりにも、もうあちこちにアクア・クリーク、河原などにですね、堰が設けられておりました。いわゆる田越し水の影響を受けることでなくてですね、各それぞれの田んぼ一枚

一枚に水が引けるということで、この稲の、もう 25 センチメートルぐらいありましたが、その隣ではタマネギあるいは小麦の収穫が行われておりました。

こうして、各地域ではその地域や特産を生かしてチャレンジをしております。波佐見町においても、農産物のブランドを図るというふうに書いてありますが、また新たな取り組みについてのですね、農業経営支援事業においても支援をするとされておりますが、現在こういった経過が進んであるものがあればですね、お聞きしたいと思います。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

そういった早期米の地域につきましてはですね、県内でもあちこちあろうかというふうに思っております。総じてやはり水が足りないというところは、結構そういった早期のところが多いんじゃないかなというふうに思っております。

波佐見町においてはですね、米につきましては波佐見町はもうやはりその盆地で、深い山がございませんので、ため池というのが一番の米の水源になってまいります。

ですので、そのため池の状況等、あとそういった農家の状況等で、そういった地域としてですね、そういった早期をされるというところがあればですね、そういったものを推進もしてまいりたいというふうに思っておりますが。どうしてもやっぱ白石みたいにですね、水が潤沢にあって、すぐ自分の水田に水を入れられるというような状況ではございませんので。

それともう一つ、波佐見町におきましては小麦を栽培しておりますので、その麦を栽培しながらの早期というのもですね、なかなか難しいところもあろうかというふうに思っております。

今後そういった、農業振興会でそういった話題も挙げながらですね、そういった取り組めることができるのかどうか、十分検討しながらですね、推進を図っていきたいというふうに思っております。

それとあと波佐見町独自の、ということでございますが。

ここ数年ですね、石膏型の肥料「はさみの恵み」を使ったところのですね、そういった地域内循環農業の取組をですね、普及を図ってまいりたいというふうに考えておりますので。その普及と同時にですね、ブランド化を図りながら少しでも高く売れる、そういった農業政策というのをですね、今後関係機関と一緒になって研究を進めてまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

確かに町としてもですね、多様な支援、あるいは補助の準備はされております。しかし、先ほど個々の収入については把握ができないというふうな話がありましたが、やはり支援・補助を行うにはまず農業者の農業所得を知る必要があるというように思います。

以前にもこの件についてはお尋ねをしましたが、町としては把握できないというふうな回答でした。しかし農家の経営状況、あるいは収入状況を把握しないで、私は支援や補助はできないと思います。例えば、どのくらいの収入のボトムアップをしたいのか。あるいは、平均的な数値をどのくらいまでこう、上げていきたいのか。そういったやはり狙い、目的がなければですね、支援補助は非常に難しいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

農業所得の把握というところでございますが。

町長申したとおり、農業所得、個別のですね農業所得の把握というのは、なかなか個人情報の観点から難しいところかなというふうに思っておりますが。県が指針として示しております農業所得――標準的なですね、稲作の農業所得というのがございます。そこにおきましてはですね――あと各農家の経営努力というのもございまして。特別に、丹精込めたお米をですね、自分のブランドということで個別販売という方もいらっしゃいますので。

それぞれですね農業経営がちょっと異なりますので、それぞれの方に対してですね、それぞれ合った支援ができていけばいいんでしょうが。基本的には統一したところの考え方のもとにですね、支援を行ってまいりたいというふうに思っておりす。

先ほどもお話もしておりますが、やはりその農業所得の向上というのが一番の課題というふうに思っておりますので。どういった形でそういった農業所得を高めていけるかというのをですね、先ほど言いました地域内循環農業というブランド化も含めたところでですね、今後検討・研究を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

先ほどから言っておりますように、農家が守るのはですね、自然・田・畑を作物と一緒に、いわゆる国土の保全、生態系の善良な維持も担っております。しかし、その生み出される価格はですね、市場原理あるいは競争原理が働いてきておりまして、安い価格はずっと――追跡しておりましたら約 20 年間ぐらいだったと思うんですが。今年もまた下がる傾向にあるというテレビで放送もされておりました。

でも中にはですね、一定の割合で、高くてもおいしい米を食べたいという市場調査もあります。波佐見町もブランド化を進めていってですね、なるべく労働に見合う価格設定にする必要があると思いますが。この点についてはどのように思われますか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

そういった国土保全等も含めたところでございますが。この頃のですね、市場原理でということで、米の価格が昨年は 60 キログラム３万 4,000 円ほど、３万 2,000 円ほどだというふうに伺っておりますが。今年の米の価格がどうなるかというのはですね、私も農家でございますが、農家を含めたところの一番の関心事かなと。これは本当、市場原理に基づいてですね、価格が決定されるものというふうに思っております。

国のほうもですね、そういった農業が維持できるような価格に落ちついていいってもらいたいというところをですね、お話もされておりますので。そういったところのですね、価格の維持というところを期待するところでございます。

一方で、先ほど言っておりますが、ブランド化をしてですね、そういった、ある一定のおいしいお

米をいただきたいという層もございますので。そういったところも研究をしながら、米のですね、おいしい米をですね、どうブランド化していくかというところはですね、今後研究を進めさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

それから令和５・６年の施政方針についてはですね、水田フル活用という項目があって、水田農業の所得控除、あるいは施設外園芸に取り組むとの方針が出されておりましたが、昨年度から消えております。これはどのような状況で、この水田フル活用はなくなったんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

水田フル活用という文言が消えたということはですね、ただ記載してないだけで、その制度自体がなくなったわけではございません。一応そういった施政方針とかなんとかで見直しを行いながらですね、今後の農業ということで書かせていただいております。

ですので、今後ともこの水田フル活用というのはなくなったわけではございませんので、そういった制度も十分生かしながらですね、今後の農政を進めさせていただければと思っております。

まずもって農業の所得向上というのを一丁目一番地ということでですね、頑張ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

２．地方制度調査会と町の展開についてのお伺いをいたします。

今年の1月 20 日付けの長崎新聞で取上げられたものです。内容については先ほど町長が言われましたとおりですが、昭和 27 年という、大変もう古いといえば古いものになります。

しかしこの地方制度調査会というのはですね、意外と地方自治あるいは地方行政制度を根底から覆すことも多く答申をされてきました。

例えば、平成 11 年の市町村の合併に関する答申に対してですね、 1年を待たずして合併が始まりました。この内容は、2040 年頃から顕著化する人口問題、あるいは地方行政問題体制に絡んだものだというふうに推測されます。特に人材不足が深刻化する現在の行政サービスを維持するために、都道府県・市町村の役割分担について諮問をし、市町村の一部事務を都道府県に移すというふうな方針まで載って今回の新聞報道とふうになっております。

2040 年というのは、波佐見町でも現在の人口が約 2,000 名減というふうになります。今から 14 年後ですが、もう 2,000 名減というふうな状況になります。これは湯無田郷・井石郷の全人口、あるいは南地区においてはですね、田ノ頭郷・川内郷・岳辺田郷・乙長野郷の人口がなくなるという状況の、2,000 名減というふうな数字が把握――算出をされております。

これは、現在までは1年に約 100 人のペースで減ってきましたが、もう既に人口スパイラルではその 1.6 倍、約 160 人のペースで人口の減が予測されております。現在のですね、行政業務で明らかに町の権限では難しいと思われるところがあれば教えてください。

○議長（尾上和孝君）福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

この地方制度調査会については、先ほど岡村議員がおっしゃったように、これまで様々な提言を受けております。いわゆる地方分権一括法にもこの調査会は関わってですね、それから市町村合併が始まり、あわせて権限移譲等も行われたというふうに記憶しています。

一方で、市町村合併が進みまして、全国的に見渡すと我々波佐見町より少ない自治体がかなり増えたと。1万人以下の団体が約489団体あると。そういった中で、そういった自治体がこれからどうやって行政サービスを維持していこうかということにも、今回の第34次の地方分権調査会は主眼を置いてるというふうに聞いております。

そこで、岡村議員がおっしゃったような内容、現時点で町がですね、波佐見町が行政サービスで行き詰まってるようなことがあるかないかということであれば、現時点ではそういったことはございません。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

調査会の内容をちょっと調べてみますと、やはり2060年の人口問題です。2060年の波佐見町の人口予測は8,484人。現在の1万4,000人から、約45％の人口減が予測されております。

ここまで来るとやはり先ほどから申しますように、農業あるいは窯業の二大産業というのは、持続可能な状況からある意味危機的状況を予測することができるというふうに思っております。

また、この調査ではですね、2050年頃までに現在の日本中の居住地域の６割以上で、人口が半分になるという数値も出ました。

あわせてお聞きしますが、いわゆるこうした激しい人口減についてですね、行政としては、いわゆる自らの業務の見直しだけでなく、さらなる工夫も必要というふうに書かれておりますが、どういったものが考えられるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

我々市町村は、基礎自治体として住民皆様と直接接してですね、様々な行政サービスを提供しています。その多くはですね、法令に基づくもの、あるいは県との関係、そして町独自の業務ということに、大まか分かるのではないかなというふうに思っております。

法令に基づくものについてはですね、そういった中でしっかりやるということになりますし、我々自治体で条例等に基づいてやる業務を今後どうやって効率化をやっていくかということになります。岡村議員がおっしゃったように、これから人口が減ることによって職員数も削減を強いられるということになります。そういった中で、県内を見渡しても人口7,000人台で実際行政を運営されてる自治体もございまして、そこの職員数が93名というふうになっています。

我々が今117名でございますので、20名弱の削減が将来的には必要なのかなと思いますが。その中で実際その職員数で何がやれるかということで、今後時代の流れとともにですね、一つ一つ考えていくということになっております。

遠い将来ではございますが、これを近い話として我々も危機感を持ってですね、これからも行政運営、効率化を図っていくということは不断の努力かというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

その中で、やはり広域連携等による行政サービスの提案といいますか、そういったものも見て取れました。現在でも、東彼三町においての一部事務組合、あるいは先ほどお話がありました消防関係は佐世保市との連携があります。

今後はやはり、町全体の高齢化と人口減により、町民が負担する行政コストが増大するというふうに書かれてもあります。今までどおりのいわゆる行政サービスが受けられませんよという意見でもありました。

例えば民間なんかに委託することも一つでしょうけども。例えば人件費意識の非常に高い法務局なんかはもう既に窓口業務等は民間に委託をされております。こうした民間委託への方向性も今後考えられるというふうに思いますが、そういった方針とかですね、考え方はどのようになっているのでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

先ほどからお話出ておりますが、やはり行政サービスの提供をどうやって維持していくかということは、今後の人口減少社会を迎えたときに我々基礎自治体としては大きな課題であると思います。その中で、実質町民の皆様が受けるサービスの形態がどのような維持していくか、その裏で行政の効率化がどう図っていくか、ということに分かれるものと思っております。

先ほどお話がありましたとおり、東彼地区保健福祉組合などの一部事務組合を利用して効率化を図ることも必要でありますし、中枢都市圏を利用してですね、関係市町で共同化を図っていくということも視野に入れております。

一方で先ほどお話があったように、民間委託ということについては、ふだんから研究をしております。例えばいろんなことが考えられるんですが、昨今の人件費の高騰等によりまして、昔みたいに、以前みたいにですね、やはり民間委託をそのまますればだけで一定の効率が図れるという数字的なものが見えづらくなっております。

したがって、単純な民間委託よりは様々な団体と連携をして行政サービスを維持するというのがベターな方法ではないかな、ということも選択肢として考えております。今後、職員数が減少を強いられる中ですね、いかにスペシャリストをつくるかということになってこようかと思います。そういうことがひいては行政サービスを維持する一歩になるということになっておりますので、人材育成もあわせてですね、しっかりやっていく必要があるということで感じております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○６番（岡村達馬君）

特にこの地方制度調査会で答申された案件をですね、ほぼ確実に実施をされているということが、これまでの経過で見てとれます。近年では、平成 10 年の４月 24 日に答申が行われ

ました。その実施、合併第1号はですね 11 か月後。兵庫県の篠山市で合併がなされております。ですから、恐らく来年度あたりはかなりこの話も進んでいくんじゃなかろうかというふうに思います。

先ほどの合併の話ですが、いわゆる 3,200 ほどあった自治体が、約半分の 1,700 までに半減されておりました。この調査会のですね、報告というものは非常に重要視されますので、今後、また状況が進む場合、質問していきたいというふうに思いますけども。今現在で――町長の話でもありましたが、検討、あるいはちょっとした話の始めというものは、全く今のところはないというふうに捉えていいですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

先ほど合併の話をちょっといただきましたが、我々も振り返ってみますと平成 12 年ぐらいからですね、県主導で市町村合併の話が来たなというふうに思っております。東彼三町は平成 14 年９月に法定協議会ができて合併の論議が始まったとなると、今回の地方制度調査会の答申次第ではですね、同じような二、三年後には実質そういったことを検討しなければいけないのかなというふうにも思っています。

そこで具体的な話があるかというと、結論から言うと現時点では全くありません。ですので、今後答申を経て都道府県の段階で、どういった業務を受入れていただくかという論議があると思います。

それに加えて、各市町のサービスでどこが実際できないかということの調査もあると思いますので、その辺を踏まえて我々も対応すべきだというふうに考えてます。

そういった場合でもですね、私たちとすれば、町民皆様の行政サービスを低下させないということに主眼を置いてですね、しっかりそういった流れに対応していきたいと思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）

以上で、６番　岡村達馬議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10 時 10 分から再開します。

午前10時１分　休憩

午前10時10分　再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、１番　前田博司議員。

［　前田博司君登壇　］

○１番（前田博司君）

皆さんこんにちは。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

地域公共交通について。

私たちの生活に欠かせない移動手段の一つが公共交通であります。特に、高齢化が進み自動車に頼れない住民が増える中、日常生活を支える足をどのように確保するかは全国の自治体に共通する大きな課題となっております。

さらに人口減少や運転士不足、燃料費の高騰など、地域公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増

しており、従来の路線バスだけでは住民の多様な移動ニーズに十分に応えられない状況が生まれています。

本町においても、こうした課題に対応するため、地域公共交通会議や地域公共交通活性化協議会を設置し、地域の実情に合った交通体系の構築に取り組んでおられます。「かわたな・はさみタウンバス」の運行に加え、より柔軟で利用しやすい移動手段として「チョイソコのんなっせ号」の実証運行にも挑戦されております。これらの取組は単なる交通サービスの提供にとどまらず、買物・通院・通学・地域交流など、住民の生活全体を支える重要な社会基盤の維持するためのものです。

今後は利用状況の分析や住民の声を踏まえながら、持続可能な交通ネットワークの在り方を検討し、地域の実情に即した公共交通の確保に向けてさらなる取組を進めていくことが求められております。

そこで、現状や今後について次のことを問います。

（１）「かわたな・はさみタウンバス」や「チョイソコのんなっせ号」の実証運行の現状はどうか。

（２）それぞれの事業が本格運行へ移行するのはいつ頃か。

（３）佐世保−嬉野線の運行維持に向けた協議状況、広域交通としての役割など、町としてどのように捉えているのか。

（４）広報、デジタル活用、乗り継ぎ改善など、具体的な利用促進や利便性向上の施策はあるのか。

（５）路線延長、ルート変更の可能性はあるか。

（６）タウンバスのキャッシュレス化はどう進むのか。また、乗り合いタクシーの対応はどうか。

（７）運転士の確保・育成、車両管理、事故防止策など、町としての方針をお尋ねします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

１番　前田博司議員の御質問についてお答えをいたします。

地域公共交通についての一点だけでございました。

まず、私たちの生活に欠かせない移動手段との認識のもとに、公共交通事業の現状あるいは今後についての問いだというふうに理解をしております。

まず、（１）「かわたな・はさみタウンバス」や「チョイソコのんなっせ号」の実証運行の現状はどうか、とのお尋ねですが。

本町の公共交通については、令和７年３月末に路線バス川棚−内海線が廃止になって以降大きく様変わりしており、令和７年度には川棚−内海線の廃止代替交通として「かわたな・はさみタウンバス」や予約制乗り合い交通の利便性向上に向けた「チョイソコのんなっせ号」の実証運行を開始しております。改めまして運行事業者をはじめとする関係機関の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

地域の公共交通は、まさにまちづくりに必要なインフラであり、その維持には行政や民間が一体となり取り組む必要があると考えています。

「かわたな・はさみタウンバス」「チョイソコのんなっせ号」、これらの実証運行の状況でございますが。

和７年４月１日から運行を開始した「かわたな・はさみタウンバス」は運行から１年を経過し、現在順調に運行されております。利用者数については、年間２万3,368人となっており、路線や便数に違いはあるものの、川棚-内海線の利用実績と比較しても、その利用者数は維持されているものと考えております。今後も引き続き、利便性の向上を図りながら利用者を増やす取組を行ってまいります。

一方「チョイソコのんなっせ号」は令和７年 10 月から運行を開始しており、利用登録者数が令和８年５月末時点で800人。運行開始時から５月末までの利用者延べ総数が2,434人、月当たり304人、１日当たり 16 人となっております。まだまだ登録者数や利用者数が少ない状況ではありますが、引き続きのんなっせ号の説明会やイベント等を実施しながら利用者数を増やす取組を行ってまいります。

（２）それぞれの事業が本格運行へ移行するのはいつ頃か、とのお尋ねですが。

「かわたな・はさみタウンバス」「チョイソコのんなっせ号」の本格運行開始については、ともに令和８年10月を予定しています。

（３）佐世保-嬉野線の運行時期に向けた協議、運行維持に向けた協議状況、広域交通としての役割など、町としてどのように捉えているのか、とのお尋ねですが。

西肥自動車のバス路線である佐世保-嬉野線につきましては、鉄道駅のない本町にとって広域交通幹線として非常に重要な路線であります。とりわけ、通学の手段として現在も多くの高校生が利用しており、この路線がなくなると佐世保方面への通学の手段がなくなり、家庭の負担増に直結するとともに高校に通えない町には移住をする人もいなくなることも懸念されます。

町としましては、佐世保-嬉野線の維持はまちづくりの根幹に関わる大変重要なバス路線であるという認識のもと、路線維持に向け、西肥自動車はもとより路線運行上の佐世保市をはじめ近隣自治体と現在協議を行っているところです。

西肥自動車とは、路線の運行の効率化、運転手の法定労働時間の確保、運行経費の削減を念頭に、路線系統の分割や早岐での乗り継ぎにおける利便性の向上、波佐見町内での折り返し地点の確保等について協議を行っており、佐世保市など近隣自治体とは路線再編計画とともに、それぞれ策定している地域公共交通計画における佐世保-嬉野線の位置づけに関する手続などについて協議を進めております。

（４）広報、デジタル活用、乗り継ぎ改善など、具体的な利用促進や利便性向上への施策はあるのか、とのお尋ねですが。

公共交通の利便促進については、広報、デジタル活用、乗り継ぎ改善など、大変重要であると考えております。令和７年度には、国の共創モデル実証事業を利用して活用して、タウンバスの車内放送を高校生の声で吹き込んでいただいたり、車内の吊り革や柱にやきものの装飾を施すなど、魅力向上に努めるとともに、ミニチュアバスを作成しタウンバスの謎解きイベントで配布するなど、利用促進に向けた取組を行っています。

今年度は佐世保-嬉野線の利便性向上を目的に再編を行うよう協議を進めており、その中でタウンバスと佐世保-嬉野線の乗り継ぎ改善や、現在の波佐見町の取り組みの周知、公共交通に多くの方々に参画して自分事としていただけるような組織づくりなどに取り組んでまいります。

公共交通を整備して終わりということではなく、多くの方に利用していただき、また町民の皆様に公共交通がまちづくりに欠かせないインフラであるということを御認識いただける機会をつくるなど、公共交通がより町民の皆様に身近になるような取り組みを行ってまいります。

（５）路線延伸やルート変更の可能性はあるのか、とのお尋ねですが。

かわたな・はさみタウンバスや佐世保−嬉野線については、今後、利用利便性向上や利用促進の観点から、路線延伸や運行ルートの見直しを行う必要は感じております。運行事業者や利用者の意見などを聴取しながら、効率的で効果的な路線について検討してまいります。

（６）タウンバスのキャッシュレス化はどう進むのか。また、乗り合いタクシーへの対応はどうか、とのお尋ねですが。

タウンバスやのんなっせ号のキャッシュレスの導入は、令和７年 11 月に完了しております。また、プリペイドカードの販売も行っており、より便利に利用できるよう努めているところです。

利用率につきましては、タウンバスが 11.7%、のんなっせ号は 5.2%となっており、まだまだ現金での支払いが多い状況です。キャッシュレスを推進することで、スムーズな乗り降りの促進や運転手の負担軽減に寄与するものと考えていますので、今後利用者へキャッシュレス利用促進の取組を行うとともに、プリペイドカードが購入できる場所を増やすなど、引き続きキャッシュレスの推進を図ってまいります。

（７）運転士の確保・育成、車両管理、事故防止策など、町としての安全運行の取り組みや今後の方針はどうか、とのお尋ねですが。

タウンバスやのんなっせ号の安全運行については、運行を委託している交通事業者と一体となって取り組んでいるところです。特に、運行ルート上の支障木や道路の危険箇所については、報告を受け、本町や川棚町で対応しています。

運行事業者においては、法律に基づき運行管理者を配置し、運転手の健康状態や飲酒の有無などの確認を行うとともに、運行前の車両点検を実施していただいております。また、事業者ではそれぞれにおいて運転士に研修を受講していただいており、安全運行に関する意識醸成や知識の向上に努めていただいております。

運転手の確保・育成については、全国的な課題であり、町としましても、免許取得や家賃に関する補助を制度化しているところです。

公共交通の安全確保については、町と運行事業者が連携して、利用者が安心して快適に利用できる取組を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

それでは、順不同になるかもしれませんが質問続けたいと思います。

まず実証運行の現状ですが、人数は分かりました。これ、川棚町と波佐見町の割合、定期券の割合、その辺はどういう状況でしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

ただいま質問をいただきました、地域別割合ですね。こちらにつきまして、タウンバスにつきましては波佐見町が全体の 40.4%、川棚町が 31.6%というふうなことになっております。定期券の利用率につきましては、全体の 48.1%ということになっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

利用者の詳細の中で学生と高齢者、これ大体全体のどの程度なのか分かりますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

学生、それから高齢者というふうなところでの利用の状況ということでの御質問でございますが。タウンバスにつきまして定期券の利用、購入の方での割合、というところでの算定というところで申しますと、まず 10 代の方の利用につきましては 64.9%になっております。それから、高齢者の方ということになりますと、60 代の方が 5.3%、70 代が 3.5%。こういった利用状況となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

今の数字で行くと 60 代以下、20 代以上 60 代以下はそれ以外の部分という風に考えていいですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

年代別に申し申し上げますと、30 代が 1.8%、40 代が７%、50 代が 8.8%、というふうな状況でございます。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

次、（２）です。本格運行の時期は、先ほど申された令和８年 10 月を予定しているとおっしゃいました。そこで本格運行について、内容の変更は伴うでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

当然これまでの実証運行の状況を踏まえてというところではございますが、タウンバスにつきましては１年と７か月、のんなっせ号につきましてはちょうど１年というふうなところになっております。

基本的なベースとしてはですね、今の運行状況を踏襲したような形での本格運行というところになっていくのかなとは考えておりますが、当然利用者、それから運行事業者、こういったところの皆さんの御意見等も踏まえながらですね、微修正ではあるかもしれませんが、修正できるところは修正して本格運行に臨んでいきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

10 月なので、もうすぐそこなんですが、今現時点で決まってることはないということですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

当然タウンバスにつきましては１年間の運行実績、こういったところを踏まえてですね、今の利用状況それから収支の状況、こういったところを踏まえて、大きく変えるところはないかと思います。

ただし、のんなっせ号につきましては、ちょうど１年というふうなところもございますが、いろんなところのお声を聞きながらですね、分析をしていくというふうなところも踏まえて、ある程度の想定をしたところで本格運行を迎えていきたいなというふうには考えております。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

（５）のルート変更、延伸などについてもあわせてなんですが、今すぐ大きな変更はないというふうにお答えでした。例えば今、役場前で経由して行っております。これを例えば総合文化会館の前のほうを経由するとか、また波佐見インターを経由するとか、こういうことの検討はされますか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

当然ですね、運行ルートの見直しというところにつきましては検討はしなければいけないというふうには考えております。で、検討するにあたりまして――では例えば総合文化会館であるとか、波佐見有田インターひいては有田駅、こういったところについて。既存のサービスに乗っかっていないようなところにつきましては、例えばタウンバスでそれを延伸するのが適当なのか。もしくは佐世保−嬉野線の路線を組み込んでいくのか。こういったところですね、ちょっと総合的に判断する必要があるかなというふうに思っております。

ただし、課題としては、当然我々としても思っておりますので。そういうふうに総合的なところで、利用者の御意見、それから運行事業者の御意見等を踏まえて、ある程度時間をかけて、そういった路線の延長、そういったところについては検討を進めていかなければならないというふうには考えております。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

時間はかかるかと思います。これまでもここまで持ってくるのに短期間でよく仕上がったなと感心しております。今後も十分に検討しながらですね、よりよいものにしていかなければならないんだろうと思いますが。

先週でしたかね、補正予算のほうでモビリティ人材育成とかの事業も始めることになっております。単年度だと伺いましたが、こういうことは大変必要なことになってくるだろうと思います。

さきに申しました法定の協議会とか、何か会議自体がいっぱい増えてというふうに見られがちなんですが。そこはまとめられるものは今後まとめていっていただいてですね。

十分難しいんだろうなと思いますが、そういう例えば先ほど言ったインターとか、有田駅。こういうのは検討に値するんだろうと思ってますんで、十分検討していただきたいと思っております。

それからですね、次です。佐世保−嬉野線の維持なんですが。今、佐世保−嬉野線の支線じゃないで

すけど、波佐見高校まで行く路線がありますよね。これと今のタウンバスと重なってる部分もありますが、タウンバスが波佐見高校までちょっと寄っていくと。

高校までの路線との競合ですけど、これを競合ではなくて何ていうのですかね。統合とまではいかないでしょうけど、そういうやりとりができないのかについてお伺いします。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

佐世保−嬉野線が現在でもですね、１日２往復ですね朝と夕、波佐見高校まで乗り入れをしている便がございます。一方でタウンバスもですね、川棚までの道すがら朝と夕方の、当然そうなんですが、万年橋まで運行してるというふうな状況でございます。

佐世保−嬉野線の場合につきましては、やはり佐世保方面から波佐見高校に通われている生徒さんがですね、通学と帰宅の際に一本で、そちらのほうに乗り入れができるというふうなところで非常に利便性があるというふうなことで話を聞いておりますので。当然その――例えば下宿辺りでタウンバスに乗換えて、タウンバスで波佐見高校まで行くというふうな、そういった考え方もないとは思いますが。高校生が使われる場合によって、どちらの考え方が利便性が高いのかというふうなところにつきましては、当然、利用者の御意見を聞く必要があろうかと思います。

一方で、西肥自動車との運行の系統であったり、そういった便数の調整、こういったところについて合意を図っていく必要があるというふうなことでございますので。今後ですね、とにかく高校生の利用者が多いというのが路線バスの状況でございますので、できるだけ利用しやすいダイヤであったり、運行ルート、こういったところについては、継続的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

今のお話の中に出てきますところのタウンバスとの乗り継ぎですよね。乗り継ぎについては、現状では、そうアクセスがいいとも言えない状況だというふうにも伺ってますが。ここは今後は改善はされるのでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

タウンバスを運行する前に、波佐見高校のほうとも大分協議を行わさせていただいております。どちらかというと朝よりも帰宅の便ですね、帰り。学校のテストであったりとか部活であったり、それから高総体であったりとか。そういったときに通常のカリキュラムとはまた別にですね、早く帰ったりするときの時間帯が、特に佐世保方面について乗り継ぎの状況がちょっとあんまりよくないというふうな話を聞いたりもしております。

ですので、平常時の運行につきましては、そこまで利用が不便だというふうなお声は聞いてないものの、今後そういったところについての対応で利便性を高めていくとかですね。そういったとこが丁寧にですね、学校サイドともいろいろと意見交換をしながら、乗り継ぎがどのようにできるかというところも考えてまいりたいというふうには考えております。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

高校生の利便性なんですが、今言われました下校時ですね。朝はバス利用がほとんどだと思いますが、帰りがばらばらなんでという話なんですが。ここで一つ考えられるのは、例えば万年橋のほうまで行ってバス停に行ってバスに乗るのではなくて、高校側のほうで乗り合いタクシーを利用して宿郷まで行くといったことは可能なんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

乗り合いタクシーチョイソコにつきましてはですね、運行時間が夕方５時までというふうなことになっておりますので、それまでの間でございましたら乗って移動するというところは可能かというふうに考えております。

ただし、やはり車両が２台で定員が４名というふうなところもございますので。そういったところのキャパシティーの問題とか、そういったところは幾分考えていく必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（尾上和孝君）前田議員。

○１番（前田博司君）

利便性の向上とかそういうことを言うわけですから、そういうニーズも、もしあるのであれば――今現状のダイヤでは無理ですというのは分かります。だから、そういうニーズも掘り起こして乗車率を上げていくということも一つかなと考えております。今まで考えられなかった人たちも乗れるようにするといったことも大事かなと思っております。

次に行きます。関連するのですけど、利用者を増やす工夫なんですね。ここで例えば、利用者を増やさなければいけないということですから、例えば通学補助、高齢者に対する補助、通院に対する補助とか、こういったことは検討されてますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

現在ですね、通学それから通院に対しての補助というふうなところについて、具体的な検討を行っているというところではございません。

ただし利用促進策としまして、プリペイドカードとかですね、そういったことにつきまして高齢者の皆さんに登録をいただきますと 1,000 円分のプリペイドカードを無償で配ったりとかですね、そういったことでお試しとしてお配りをしたりとかというふうなところをやっているところもございます。

ただし、おっしゃるようにですね、利用促進策というふうなことを考えたときに、当然、特に高校生の通学でもですね、佐世保方面については非常に御家庭の負担も高いというふうなとこも聞いております。そういったところについて何かこう手だてがないのかなというふうなところについてはですね、今後いろいろと検討する余地はあるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

この利用者を増やす工夫ですけどね。今現状でよく言われてるのが、全国的に言われてるのが、路線バス――これについては空気を運んでる状況になってきてると。これうちだけの問題じゃないです。どこも同じような問題を抱えていると思います。

そこで利用者をいくらかでも増やさないと、今言う事業継続するに当たって、赤字部分については税金で補填するわけですよね。

であれば、同じお金を出すんであれば、その半分でも補助などを増やして、人を増やして。結局出す金額は一緒というんであれば、多くの方が乗っていただけるような――これ難しいとは思いますよ、なかなかですね。一生懸命考えてできた制度ですので、そう簡単にはできないんだろうとは思いますが。そういったことも考え方の一つとして、そういうふうな考え方で利用者を増やすというなことも考えられると思うのですが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

公共交通につきましてはおっしゃるとおり利用促進を図らないと、本当に町の負担、自治体の負担がどんどん増えていく一方だというふうに思っております。

おっしゃるとおりですね、そこに同じ損失補填を町のほうからお出しするというふうな考え方は当然それはやらなければいけないと思うんですが。そういった補助制度を充実させることによって利用者をどんどん増やしていくというふうなことで、最終的には町の欠損補償を回すというふうなことよりも、補助事業を充実させることによって、そうじゃないの利用者を増やして便数を増やしていくというふうな、そういった考え方のもとにですね、取り組まれているような自治体もあるというふうには聞いております。

いずれにしても、公共交通といいますのは地域のインフラというふうなこともございます。公共交通があることでほかの、介護保険料とかですね――外出の機会が増えて保険料が上がらなくなる。保険、そういった扶助費が抑えられるというふうな総合的な判断というのも必要というふうな、政策としてですね、そういったお話も聞いております。クロスセクター効果といいますかね。

そういったこともございますので。とかく路線の維持というふうなところに目が行くところであるんですが、そういったところも総合的な判断というのも必要かというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

続いてキャッシュレスについてなんですが。キャッシュレスについても工夫されているとは思いますが、利用率としてはそこまで伸びていないということなんですが。

これのキャッシュレスについては、どの程度お考えですか。率としては。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

現在導入しているキャッシュレスにつきましては、チケットＱＲというアプリですね。アプリによるキャッシュレスシステム、それからプリペイドカードというところがございます。紙ベースでいき

ますと、回数券というところも利用いただいてるようなところでございます。

現状としましては、なかなかまだそちらのほうまで伸びてきてるというふうなことではございませんので、できましたら今後ですね、これが30%、40%、50%ぐらいまでいくように推進を図っていきたいなというふうには考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

全て置き換わるってことにはならないんだろうと思います。定期券もかなりの数を占めておりますが、現金を使えるというのはそのまま維持されるということでよろしいですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

お年寄りの方がやはり現金を使われるようなケースが多いというのは当然でございますので、もう完全にキャッシュレス化というふうなことではございませんで。ある程度やはり、そういった利用者の方々のニーズに即してですね、対応できるような体制としては進めていかないといけないというふうには考えております。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

そうだろうと思います。実は――長崎市に長崎スタジアムシティってありますね。あそこ一番最初に出来たときに完全キャッシュレスだったんです。僕らも使ってましたけど、別に何の違和感もなかったんです。

ただ今年だったかな去年かな、変わりまして、現金が使えるようになりました。これは、当然普通に考えると高齢者だと思うじゃないすか。当然高齢者もあるんです。使えない方がいると。

あのね、子供だけで来るんですよね。バスもそうです。子供だけで乗るときに――プリペイドカードとか定期券持ってる人はいいです。でも、現金が全く使えないと、その子供たちがそこに行けない。カードを持たせるわけにいかないですよね。ということで現金が使えるように――これは確かお釣りの精算機みたいなものをつくって、お金入れると釣りが出てくるという、そういうシステムにしてるみたいです。

ですから、そのタウンバス等もですね、多分ニーズの掘り起こしをしたときに子供たちだけで乗ると、そういったことも想定してくると、当然そこが必要になってくるんだろうと思います。当然、子供たちが使えるプリペイド等もあるのかもしれませんが、なかなかカード等を持たせるのも大変だと思いますんで、ぜひともそこはよく考えていただきたいと思います。

それからですね、一番最後のを先に行こうかな。安全運行についてですが。もともと、このタウンバスについては中古の車両を導入しております。これ老朽化した車両の更新についてはどのようにお考えですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

おっしゃるとおり、今回導入いたしております２台の車両につきましては中古品でございまして、

大体今約20年が経過したようなものでございます。

当然ですね、車両の更新というふうなところについては考えていかなければならないというふうに考えております。ただし車両自体も1台4,000万～5,000万円ぐらいすると。それは新しい新車でいきますとそれがかかるというふうなことでございますので、計画的にですね、この川棚町とも協議を行いながら、国の補助金等も活用しながらですね、新しい車両の導入であったりとかというところは検討していかなければいけないというふうには考えております。

ただし現在ですね、何年後に更新をはかるというふうなところについてまでの計画は、今のところまだございません。以上です。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○1番（前田博司君）

次、どんくらいだったかな、緊急に故障でダイヤが思うようにいかなかったという事例もありました。2台、たしか導入してるんですけど、何でかなと思ったんですが。これはどういう状況だったんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

まず、2台ありまして、1台がクラッチ盤がちょっと故障したというふうなことで修理に入ってたときに、2台目のギアに不具合が生じたというふうなことで。

それで代替的にですね、運行事業者の貸切りバスのほうをちょっと借用いたしまして、運行したというふうなケースがございました。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○1番（前田博司君）

貸切りバスを利用したということであれば、それが可能だということであれば、今後もそれは新たに老朽化した車両の入替え――当然、中の運賃箱とか機器があるでしょうから、そう簡単にはいかないと思いますけど。あるものが利用できるんであれば、そういった方法も考えられるのかなと思います。

それと最近ですね、スクールバスとの、何ですか、スクールバスに一般の乗車ができるようになるという話を聞きました。報道等であっていました。これも車両の確保という点では一つの方法かなと思うんですけど。これについてはどのように検討されていますか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

先日の報道で法律の改正によって、そういったスクールバスの空いてる時間帯で通常の運送、一般の乗客の運送をするというふうなことができるように法改正がなされたというふうな話を聞いております。一方で、その自治体もそういった事業者に対して、運転士の協力要請をできるというふうな、そういったお話もあわせて聞いております。当然ですね、スクールバスと、病院の送迎とかそういった車両とか、そういったところも対象になっているそうではございます。

そういったとこの活用もできるのであれば、対応して検討していきたいというふうに思っておりま

すが。やはりいろいろと言われておりますのは、やはり運行中の安全確保とかですね、あとはその運転手がどれくらい確保できるのかとか。そういった懸念点もあるというふうなことも一方で言われておりますので。

そういうふうな状況等を照らしてですね、どういうふうな対応が波佐見町のこの交通政策の中でできるのかどうか。こういったところを十分に見極めながらですね、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

そこで、今国のほうで自動運転の取り組みをされております。自動運転の中でも、段階が１から５まであって。今レベル５というのはないらしいですが、レベル４の条件付自動運転というのを実証とか、実装の運転をやってる箇所がかなりあります。こういう報道か何かによりますと 2027 年度ですかね、来年ですね。全国で 100 か所ほど走らせたいと。国はそう思ってるということです。

条件もいろいろありますが、主要な区間。特にですね、この自動運転については都市部よりもこういう地方の、少ないところがより向いているんじゃないかと言われています。安全に運行するためにも、車が多いとこじゃなくて少ないところがいいんじゃないかとも言われてますが、こういった取り組みについて検討したことはありますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

その自動運転車両の導入についての検討というふうなことで言いますと、まだそこまでの検討はしておりません。ただし、近隣自治体で実証運行してるような――嬉野市もそうですし、先日新聞にも載っておりましたが佐賀市内でもですね、運行してるというふうな状況がございますので。そういったところの情報につきましては、いろいろと見聞きしているような状況でございます。

ちなみに今週ですね、チョイソコの関係事業所のほうでそういう自動運転のデモを、車両を準備してですね、デモをされるというふうなことで、その試乗会に案内もいただいておりますので。職員もそちらのほうに派遣して、状況を見させてですね、どういうものなのかというのを確認をしまして。将来的に安全性でありましたりとか、どういうふうな道が適切なのかというふうなとこも踏まえて、選択肢の一つとしてはですね、当然考えていかなければいけないというふうには考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

あと運転士の確保策ですが。現在ですね二種免許取得に対する補助と、運転士の確保に対する対策をされております。これですね、安全運行の対策としては分かるんですよ。二種免許があったほうがいいと。法律上はなくても運転できるんですけど、あったほうがいいよねということでやられてると思いますが、二種免許持っていれば大丈夫なんですかって話なんですよね。

免許持っていれば安全運行ができると、いうことではないと思います。私は安全訓練等がとても大事だと思います。

例えば、二種免許持ってなくても、定期的に安全教育・安全訓練、それから例えばよく言われるバス・タクシーの運転士の接遇問題、こういうマナー講習とか、そういったことを充実されせるほうがより効果的ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今ですね、白ナンバーのバスが事故を起こして、全国でもすごく話題になっているようなところでございます。当然今回の事故等をきっかけにして、国のほうからもやはりその安全運行に関しての取組については厳しく指導がいくものというふうに考えております。

現在タウンバス、それからチョイソコにつきましても当然その二種免許の取得者が運行してるというふうなところでございますが。当然おっしゃられるようにですね、安全運行に関して――そこが一番担保されるべきところでございますので、そういったところの研修。おっしゃるように、研修であったり接遇研修であったりというふうなところは、当然今、事業者のほうでも行われているところでございますが。

今後ですね、改めてそういったところに注力していただくようにこちらのほうからもお願いするとともに、何かしらですね、そういったところが町と一体となってですですね、そういった意識を高めていけるような、そういった取組もあわせて行っていければというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

そうですね、免許が安全を担保するものではないというのは、そうだと思います。

安全訓練とか講習とか、こういうのは定期的に――１回限りでは駄目なんですね。定期的にずっと繰り返し繰り返し行って初めて効果が出てくるもんだと思いますんで。これは委託業者がっておっしゃいますが、当然町営なんですから、町も責任はあると思います。一たび事故が起きれば責任は免れません。そこでやはり町主体として、そういうことは私はやっていくべきだと思います。

それと答弁の中に、委託業者のほうに運行管理者を置いてって話がありましたが、運送事業者であれば必ず運行管理者はおります。元々おります。それとは別にという話なんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

基本的には専属の方を置いていただければそれにこしたことはないんですが、今現在ですね、今既に事業所のほうで配置されております運行管理者の方にですね、兼務をしていただいてるというふうな状況でございます。

○議長（尾上和孝君）　前田議員。

○１番（前田博司君）

そうですね、運行管理者というのはものすごく大事な職でありまして。ここと町のほうと、しっかり連携をしていただいて安全運行に努めていただきたいと思います。

それではですね、最後になりますかね。この地域公共交通についてですが、一般的に維持できない理由としては、人件費・燃料費・車両維持費が必ずいると。乗客が少ないと赤字が積み上がると。行

政の補助金にも限界があると。運転士不足で走らせたくても走らせられない地域も増えていると。

つまり、利用者ゼロに近いものについては、どんなに努力しても工夫しても、持続不可能になってしまうんだというふうに言われております。

よくですね、本数が少ない、使いにくい、誰も乗らない。それで、さらに減便するという負のスパイラルに陥ることが多いと聞いております。

先ほどから言ってますように利用者をどう増やすか。この一つに、今回あったモビリティ人材育成で、利用者とか地域の方も入っていただいてみたいな話がありましたが、ここはですね、ちょっと誤解を恐れずに言うとですね。地域の皆さん方も、先ほど町長答弁もありましたが、問題意識を持っていただいてですね。例えば車社会で、車で便利だから全く使わないという人もおりますが、10回のうち1回ぐらいは乗ろうよと、町のために。これがなくなると町なくなるんですよっていうぐらいの危機を持っていただいて、みんなで育てましょうよという機運を盛り上げていただきたい。

これは地区の自治会等も交えてですね、そういったことを常々言っていただいて。私たちも言います。私はいつも言ってます。言わないといけないと思ってます。乗ってよ、と。乗らないとなくなるよと。不便だ不便だと言っても、乗らないともっと不便になりますよ。なくなりますよ、町が、と言ってるんで。そういうことを、もう少し発信していただきたいと思います。

でも当然、乗りやすくするための努力は必要だと思いますけど、いろんな人のニーズに全て応えるのは難しいと思います。そこで最善の策を考えて、今の状況まで持ってきたのだと思っておりますんで。

今のことを踏まえて、最後に町長の御意見を伺いまして、質問を終わりたいと思います。

○農林課長（朝長哲也君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

最後に本当に貴重なですね、御意見といいますか、ちょうだいいたしましてありがとうございます。「みんなで育てる公共交通」、これをやはり町民共有の意識づけといいますか、にすべきことだというふうに思います。

本当に要望が多いんですよ。バスをこっちに回してくれとか、こういう路線で回してくれと。

おっしゃるようにお一人お一人の御要望に応えることは不可能に近いと思いますが、多くの町民の皆様が利用していただくことによって存続できるシステムというふうに理解をしておりますので、今後、折につけ町民の皆様の意識づけについてしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（尾上和孝君）

以上で、1番　前田博司議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時15分から再開します。

午前11時４分　休憩

午前11時15分　再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は10番　田添有喜議員。

［　田添有喜君登壇　］

○10番（田添有喜君）

皆さんこんにちは。通告に従い一般質問を行います。

１．観光振興について。

観光振興は、観光を通じて地域経済の活性化や雇用の創出、文化の発信、ひいては地域社会の持続的な発展を目指す重要な取り組みです。

本町においてはコロナ禍後、来町者も増加傾向で、各種イベントもにぎわいを取り戻し、県内外から注目されるまちになっております。そこで、来庁される方にとって安心して楽しめるまちとして、観光インフラの整備に取り組むときではないかと思い、次のことを質問いたします。

（１）観光インフラの整備計画と課題は何でしょうか。

（２）波佐見レンタサイクルの利用推移と管理状況は、どのようになっているでしょうか。

（３）観光客の安全管理は十分でしょうか。特に、桜つづみの桜の木の点検、並びに町道・県道の規制線や支障木への対応は十分に行われているでしょうか。

２．教育行政について。

揺れ動く社会情勢の下にあっても、教育はまちづくりの根幹です。本町は以前から教育課題の解決に対して多額の予算を投じ、様々な取組が行われています。

教育の不易と流行については、近年不易の部分が軽視され、流行に振り回されているように感じるのは私だけでしょうか。

そこで、次のことを問います。

（１）児童生徒の登下校時の安全対策はどのように行われているのでしょうか。

（２）地域移行したクラブ活動における「安全管理の徹底」や「保護者の負担軽減」はどのようになっているのでしょうか。また、今年度の郡中学校体育大会、球技武道競技大会は土曜日開催となりました。その経緯と理由をお尋ねします。

（３）今後、本町の児童生徒数も減少し、小・中学校の在り方について検討・研究を進める時期が来ていると考えます。そこで、義務教育学校への取組についてどのようにお考えかお尋ねをします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

それでは10番　田添有喜議員の御質問についてお答えをいたします。

まず、１．観光振興についてということで、本町が県内外からも注目されるまちとなっているということで、（１）観光インフラの整備計画と課題は何かとのお尋ねですが。

本町における観光については、窯業と農業に次ぐ第三の産業として振興を図っており、窯業や農業と密接に関わりながら波佐見町の魅力を発信し、多くの観光客にお越しいただいております。

観光振興を図ることにより、交流人口が拡大するとともに、地域経済に大きく寄与するものと考え

ております。

これまでグリーンクラフトツーリズムの推進により造成した体験型観光メニューのノウハウを活用しながら、現在取り組んでいるインバウンド事業や漫画「青の花　器の森」を活用したコンテンツツーリズム事業により多くの観光客にお越しいただける体制を構築しているところです。

観光インフラの整備計画と課題についてのお尋ねですが。

本町ではこれまで、ホテルの誘致や民泊の推進、古民家宿泊施設やキャンプ場など、宿泊施設の整備、歴史文化交流館の建設や民間による西の原地区の整備のほか、中尾山の公衆トイレ、電気自動車の充電スタンドの設置や、各施設への Wi-Fi 設置など通信環境の整備、を順次行ってまいりました。

また課題としては、公共交通でのアクセスが脆弱であること、インバウンドの受入れ体制整備、ホームページ等から観光施設や各店舗への誘導などが挙げられます。本町を訪れる観光客の皆様が安心して楽しんでいただける環境は整いつつありますが、まだまだ課題もございますので引き続き課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

（２）波佐見レンタサイクルの利用数推移と管理状況はどうなっているのか、とのお尋ねですが。

レンタサイクルは、公共交通機関を利用して本町を訪れた観光客を中心に、陶芸の館から実際に訪れたい観光スポット、カフェ、隠れた名所までの、あともう少しの距離――いわゆる「ラストワンマイル」の移動手段として活用いただいております。

年間の利用者推移は、令和５年度 235 台、令和６年度 202 台、令和７年度 170 台となっております。

管理については現在観光協会が行っております。

（３）観光客の安全管理は十分か。特に、桜つづみの桜の木の点検、並びに町道・県道の規制線や支障木への対応は十分かとのお尋ねですが。

観光客の安全管理については十分に配慮する必要があると考えております。

桜づつみの桜の木の点検については、環境美化作業員の定期的な除草作業、ツツジの剪定などの折に目視で確認し、枝折れなどの異常があれば対応しております。

また、町道・県道の規制線や支障木については、常時、危険・支障箇所について点検を行っておりますし、イベント等が開催される場合においても、事前に点検等を行って安全性の観点から支障がある場合は対応しているところです。

２．教育行政については、教育委員会から答弁がございます。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

［　森田法幸君登壇　］

○教育長（森田法幸君）

２．教育行政について。

教育はまちづくりの根幹である。教育の不易と流行については、不易の部分が軽視され、流行に振り回されているように感じる。そこで次の、（１）児童生徒の登下校時の安全対策はどのように行われているのか、とのお尋ねでございますが。

議員御指摘のとおり、教育は本町のまちづくりの根幹であり、未来を担う子供たちへの投資は最優先な課題であります。

教育の不易と流行に関しましては、時代が変化しようとも子供たちの命の安全と健やかな成長を守ることは、教育行政における不易の本質であり、最優先課題です。

一方、制度改革やデジタル化などは、必要性を慎重に見極めるべき流行と言えます。

そこで、児童生徒の登下校時の安全対策についてですが、児童生徒の安全確保は教育行政の最優先事項であり、これまで歩道整備や防犯灯の設置、グリーンベルトの敷設など、実態に即した対策を講じてまいりました。

議員御承知のとおり、現在は学校・ＰＴＡ・警察・道路管理者、そして行政等が一体となった通学路安全推進会議を開催し、危険箇所の抽出や環境改善を図っております。

さらに本町におけるあいさつ運動は、地域全体の共助の精神を象徴する極めて教育的価値の高い取り組みです。各地区では約 50 名の交通ボランティアの皆様方が、日々の安全指導や登下校への直接の付添いなど、温かい見守りを行ってくださっており、本町の大きな財産となっております。

これに加え、交通指導員等の皆様による地域での見守り活動や、各学校の教職員による毎朝の校門前での立哨指導も継続しており、挨拶を通した声かけと安全確保に努めております。

また、スクールバスやタクシーの活用も子供たちを事故や危険から守るハード面の重要な対策の一翼を担っていると認識をしております。

一方で、見守り活動の形式化や担い手の高齢化という課題もございます。

今後は、子供たちと地域、学校が顔の見える関係をさらに深め、不審者を寄せつけない地域の防犯抑止力として、この見守り網の強化をしていくことが重要であります。

そのためにも、ＰＴＡや自治会との連携を見直し、若い世代も参加しやすい持続可能な形態を模索してまいります。

子供たちが確かな安心感の中で登下校できるよう、この地域挙げての見守りという体制を次世代へ引継ぎながら、児童生徒の安全対策に万全を期してまいります。

（２）地域移行をした部活動における安全管理の徹底や保護者の負担軽減、または郡中総体の土曜日開催についてのお尋ねでございますが。

まず、安全管理の徹底についてでございますが、地域クラブ移行後は日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用外となるため、全ての地域クラブに民間のスポーツ安全保険等への加入を義務づけております。

練習試合等の輸送面におきましては、独自にバスを手配する一部のクラブを除き、保護者の自家用車で対応しており、学校側で事前に同意書を徴収するなど、管理体制を徹底しております。

過渡期として教職員が指導や見守り等に深く関わっているからこそ、学校・地域指導者・協議会の三者間で連絡体制や責任の所在を明確にし、万全の安全体制をしいてまいります。

次に、保護者の負担軽減につきましては、会費が従来の年額 3,500 円から、年額１万 2,000 円へ増えている現状に対し、町独自の手厚い財政支援として指導者への謝金を町予算に計上し協議会へ補助することで、保護者の急激な負担増とならないよう相殺を図っております。

さらに、波佐見町在住の生徒を対象に、九州大会で１万 5,000 円、全国大会で３万円の定額または大会経費の２分の１を助成するスポーツ振興補助金の継続交付をしております。

加えて、公共施設の利用料やナイター、空調使用料の無料化に加え、施設予約の優先権を付与することで、負担軽減を徹底しております。

最後に、郡中総体主催大会の土曜日開催への変更経緯と理由についてございますが。

これまでは日曜日に武道・球技大会、平日に陸上大会が開催され、全校応援や振替休日等を設けてまいりましたが、新型コロナ対策以降、これらは全校あげての活動をやめ、選手のみ参加するとの歴史的変遷がございます。こうした中、生徒数の減少に伴い本町の教職員数も 10 年前の 38 名から 34 名へと減少をいたしました。

しかし、学校の部活動数はほとんど減っておらず、大会が平日開催の場合、役員に出向かない学校残留生徒への対応職員が不足し、十分な授業が行えないという大きな課題が生じておりました。

また、平日に開催されていました陸上大会等においては、保護者の皆様から仕事の都合で応援に行けないという声も寄せられていたことから、郡中総体事務局での協議を経て、今年度より土曜日開催へと一斉変更をされております。

本変更において最も大きな意義は、選手である生徒の休養保障の確保でございます。

土曜日を開催日としたことで、翌日曜日を完全な休息日に充てることが可能となり、子供たちが十分な休息を取った上で万全の体調で月曜日からの学校生活に望める健康的なサイクルを確立いたしました。さらに、土曜日開催としたことで、万が一雨天順延となった場合でも、翌日曜日に柔軟に順延できるメリットが生まれております。

加えて、学校行事としての振替休日が不要となったことや、平日の大会開催自体を見直したことにより、授業時数を確実に確保し、カリキュラム上の調整を極めて円滑に行うことが可能となりました。

同時に、引率教職員の週休日勤務に対しましても、適切な勤務の割り振りができる環境を整えております。

このように、大会の土曜日開催は、生徒の確かな休養保障と健康を守りつつ、学校の教育課程の安定や地域における持続可能なサポート体制にも寄与するものでございます。

本町教育委員会といたしましては、この新たな運営形態が地域に深く根付き、子供たちにとってより豊かで健康的なスポーツ環境となるよう、山積する課題に切実に向き合い、確実な運営への支援に努めてまいります。

（３）義務教育諸学校への取り組みについてということでございますが。

義務教育学校への取り組みにつきましては、将来的な学校配置や教育の質、そして子供たちの通学環境を左右する極めて重要なテーマであります。

これまで小中一貫教育そのものの具体的な方向性については、大きく踏み込んだ議論を交わされるまでには至っておらず、町独自の推進委員会の立ち上げも現在は行っておりません。

しかしながら、さきの３月定例会でもお答えいたしましたとおり、本町の実情といたしまして、山間部を含む広範な通学区域を抱える一方で、少子化に伴う児童生徒の居住分布が変化をしており、既存の運行形態と実際のニーズとの間に生じている乖離をどう埋めていくかが現在喫緊の課題となっております。

さらに中長期的な視点に立てば、児童数の減少を見据えた将来的な学校再編の検討を避けて通るこ

とはできず、配置が変われば通学の形態も大きく転換を迫られることとなります。

現在の国内自治体の動向を見ますと、地方都市を中心に義務教育学校を設置する動きが加速する一方で、急進的な統合による地域の活力低下や、通学距離の長期化に伴うスクールバス運行経費の膨張など、全国的な課題も顕在化しております。

教育委員会といたしましては今後の計画検討にあたり、児童生徒の安全確保を最優先の柱としつつ、これまでの固定的な運行路線にとらわれることなく、本町の地理的条件に即した効率的な手法を幅広く研究してまいります。

その過程においては、学校再編の議論の進展を注視し、通学の利便性や安全性を多角的に検証してまいります。

これらの検討に当たっては、単に流行を追って移行を急ぐのではなく、本町の学校が持つ地域との深い結びつきという不易の価値を大切にしながら、十分な対話を重ねてまいります。そして、将来にわたって、過度な公費負担に依存し過ぎない健全な運行体制の構築と、新しい時代にふさわしい教育環境の整備を連動させながら、一歩一歩着実に波佐見町にとってよりよい学校の在り方を模索してまいります。

以上、答弁を終わります。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

まず観光振興についてです。細かく御回答いただきましたが、私は観光振興の一分野について質問したいと思います。いうまでもなく、町民の安心安全あっての観光振興であるということをまず確認をさせていただき、質問を行いたいと思います。

答弁でもいろいろ整備されているものがありましたが、観光振興においてですね、交通インフラ、そこが整備されている地区は観光客が多く訪れるというような、そういうデータもあったものですから質問を考えました。

それでは今後、町道の整備計画はどうなっているのか。県道の整備については、県から何か情報が入っているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（尾上和孝君）　本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

交通インフラの整備ということで、まず町道についてですが。これまでも町道の整備につきましてはお答えをしておりますが、基本的には自治会の要望や、そういったものを解消するための施策を行っているところでございます。

また県道におきましても、現在、県道自体は波佐見町はですね、東西南北と県道は走っておりますが、佐世保市から嬉野市にかけた路線、佐世保–嬉野線の歩道整備を現在行われているとこでございまして。今後そういったものも順次進められていくということで聞いております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

今、前のほうから何か、こそこそという話が聞こえてきましたが。

観光振興の一つのポイントとして、交通インフラがあると。占めるウエートが大きいということで私は質問をしております。答弁についてはそこがなかったもんですからですね。ちょっと話声が聞こえました。

同じことをと言われるかもしれませんが、県道４号線のナフコ前。それから村木の交差点からキヤノンに行くところですね。もう中央線ほとんど、この写真よりももう現在もっと薄くなっていると思います。観光客――町民も含めてですけど、来られた方がですね、中央線もないという、そういう状況はあまり観光地としては僕は望ましくないんじゃないかなと。こういうのは早急に対応してほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今さっきございました路線。ナフコ前のところとキヤノンさんの前の佐世保-嬉野線と川棚線がありますが。こちらにつきましてはですね、県とも情報共有をはかっておりまして。予算の兼ね合いもあってなかなか届かなかったという話もありますが、一応今年度についてはですね、そこの整備も実施をする予定だというふうに聞いております。

ただ、先ほど申しましたとおり、ちょっと予算の兼ね合いがあるもあるものですから、はっきりしたことは明示できないですが。一応そこについては意識をしているということで回答もいただいておりますので、順次進められていくものと思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

同じ状況が一月、二月ぐらいならいいんですが、何年も前からというような状況が続いていますから。観光客または町民の命を守るという観点からですね、もうそれに慣れてしまってはいけないと。それは予算の都合があるかもしれません。しかし、町行政としてはですね、町民を守る、観光客を守るという意味からは、しっかり行える要望は進めていただきたいなと思います。

ここがですね、107 号線と 1 号線の交差点。村木郷のところです。これ整備され、規制線がきちんと書かれましたが、この経緯、何かお分かりでしたら御説明願います。

○議長（尾上和孝君）　本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

佐世保-嬉野線とのですね、合流部の交差点になりますが。そこも実は先ほどお話をした中の情報共有の中で実施をしていただいたという経過がございます。

その中で、優先順位をつけてですね、より危険度の高いところから実施をされたと。直線道路につきましてはですね、やはり交差点部と比較したときにややそういったところがですね。優先されないというわけではないのですが、限られた予算の中で実施していくというところになりますと、やはりそういった危ないところからということになっておりますので。より危険度の高いところから、実施をしていかれるってことになっております。

先ほど申しましたとおり、その田ノ頭の前のところとかですね、その縦貫線の手前のところの県道の部分なりますが。そういったところも、今後も実施をしていくということで上告しておりますので、

しばらくお待ちいただければと思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

私の記憶ではこの７号線縁の規制線、整備されたのは波佐見ロードレースの大会前にされたんじゃないかなと思いますが。その辺はロードレースと何か関係性があって対応されたか、御存じですか。

○議長（尾上和孝君）　本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

そこのですね、路線の整備につきましてはロードレースとは関係ございません。先ほども申した理由になりますので、御了承いただければと思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

次に本年度４月１日から自転車の交通違反に対して交通反則通告制度が導入されました。町民、児童生徒をはじめ来町者の安全確保を考えたときに、歩道の整備が必要ではないかなと思いますが。

先ほども町道の件でありましたが、歩道についての整備計画は、今のところどのようになっているでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

町道における歩道の整備ということであれば、現在、通学路というところで南部線のほうを今順次整備をしております。

それ以外のところは今実際計画はございませんが、そういったお話をいただけましたらですね、検討ということで、今後それを研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

この質問を考えたのはですね、レンタサイクルを借りられた方がですね、車道を通られておりました。御存じのように１号線は黄色の中央線ですので、車は中央線を超えて追い越すということは禁止されております。

車道を通られておりましてですね、非常にこう危険性を感じたもんですから。今後、そういうレンタサイクル等を年に 200 台ぐらいですか、御利用されている方がおられるんですが。私の近くまでお見えになっている方もおられました。

そういうことで、以前この自転車通行可の標識について私お話をしました。このときは、ここまでとかここからとか、何かおかしい設置になってますよというような御指摘をしたのですが。結論的には、警察のほうはこういうのはもう撤去になってるんだというようなことで。４号線ですね。下宿ぐらいからずっと川棚のほうですね。それから１号線の宿から皿山方面。その辺のこの自転車通行可は撤去されたもんですから、先ほど言いました観光客の方は車道を通られて、非常に危険性があるなというようなことをちょっとこう、気づいたもんですから。

今こそ、この自転車通行可。これ町として強く設置の要望を行って、子供たちもですが、来町者の

安全に努めてはいかがかなと思いますが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

今回は観光振興ということで事前に御質問いただいておりまして、今様々なハード的な話があって、かつ今回、自転車通行可の標識ということで御質問いただきまして。事前に何らちょっと準備をしておりませんでしたので、今、私が持ち合わせる中で御返答させてください。

まず、自転車通行可はじめ道路標識については、県の公安委員会がその責任と権限において設置をされております。その中で、我々としては道路標識等の設置等についてはですね、窓口の川棚警察署とですね、るる協議を行っております。

この件に道路通行可の標識を思い出すと、令和４年の４月頃だったかと思いますが、川棚警察署を通じて撤去を行いたいということで。翌月の５月の自治会長定例会のほうに川棚警察署の方々が来られまして御丁寧に説明があり、その翌年、令和５年の１月頃からですね、順次撤去が始まり、事前に指定されたところは撤去があったというふうに覚えております。

そこで自転車通行との関係でございますが。自転車はそもそも道路交通法では「車」の分類でございまして車道を通るということが基本となっております。ある都市に行くとですね、歩道にほとんど自転車が通らず車道を皆さん通られてるのを見てですね、そうなんだなと思った次第でございます。

一方で交通量が多いときにはですね、歩道を通って構わないということはされておりますので。通学だったりで車が多いときにはですね、歩道を通っていただいても構わないと思います。観光客についてもですね、そういった周知をすれば歩道を自転車で通られて構わないのかなと思います。

いずれにしても、交通安全のルールを守ってですね、適正に自転車に乗っていただければという思いでございます。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

観光インフラということで調べてみると、先ほど言いましたが交通インフラが占める割合も大きいというようなことでこういう質問になってですね。通告されてないというような御指摘をいただきましたが、実際、車道を通られていたもんですから。波佐見で事故がありましたとか、そういう悪いニュースが出ればですね、せっかく注目されておりながら悪い印象を与えるというようなことで質問しました。

先ほど総務課長が言われたように、ちゃんと法の中には答弁されたような項目がありますし、標識の設置についてはですね、当該地区の管轄する警察署の標識ボックス、そこに申請をすることによって、実際の要望に対応できると。設置できるかできないかは別としまして。

私が以前質問したのが撤去ということで。これから、今の時代が変わって自転車あたりの制限もかかってくる中で、何か逆行した対応ではなかったのかなあと。車道を走れというんですが、実際走ってもですね、もう本当、非常に狭い状況の中で自転車を利用されてるという。私はそういう危機感を持ったもんですから、質問をさせていただきました。

ぜひ、観光のまち波佐見というようなことで、レンタサイクルあたりもちゃんと準備をして。観光

のまちをうたっておられるわけですから。そういう利用者の安全という意味でも、本町の課題は何なのかということはですね、しっかり認識をして対応する必要があるのではないかなと思います。

レンタサイクルについてですが、もう管理は観光協会で行っているということで。その辺の点検とか、そういう整備状況についてはお尋ねできないのですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

レンタサイクルにつきましては町長も答弁いたしましたとおり、今現在、観光協会のほうで管理運営を行っていただいているところでございます。

当然ですね、利用があった場合の、利用前と利用後のですね、車両自転車の点検、こういったところにつきましてもお願いをしておりますし。当然、事故等があった場合のですね、保険等にも加入をして運営をしているというふうなところでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

このレンタサイクルについては先ほどから申しておりますが非常に危険な状態、または――１名の方はですね、私が見たのは１名の方がノーヘルです。２人の方はヘルメットかぶっておられました。車道を通る。ちょうど雨も降っていたんですね。

そういうことから、本当の観光のまちということを考えるとですね、まず自転車の整備。電動自転車ですから。今話題になってるそのバッテリーから発火するとかですね、そういうこともあります。だからそういうものもきちんとお願いしたいし。

ずっとあそこの倉庫にずっと並べてばっかりでですね。10 台ありますが、あれがどれぐらい稼働しているのか。年間利用数としては200 台というようなことを言われましたが。限られた自転車だけで、１年間ずっと使えない、使っていない自転車もあるのか。そういうのもちょっと気になったもんですからですね。

ヘルメットの着用とか、または雨具あたりも含めて整備をしてもらう。レンタサイクルの使用料も４時間で 500 円ですか、波佐見の場合はですね。よそはもう 1,000 円、2,000、3,000 円と取っております。そういうのも見直しが必要で、利用者の安全確保等に活用できればなと思ったもんですから、質問をしたかったんですけど。

もし、回答できればお尋ねをしたいんですが。この返却場所は今、勤労福祉会館ですかね、あそこだけですよね。夏場の天候、または天候の急変、そういうものを考えると役場とか、南のほうでは農業環境改善センターですか、そういうところにも返却できますよと。または、かわたな・はさみタウンバス、そういうものを利用して戻ってもらうとかですね、そういうのができないかなと思ってるんですが。その辺も含めて、観光協会のほうにお願いしていただけませんかね。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

まず今年４月１日からですね、レンタサイクルの利用料金が改定されておりまして、朝９時から夕方５時まで、一律 1,000 円というふうなところで料金の改定が行っておりますので御報告しておきま

す。

返却場所につきましてはですね、議員おっしゃられるように、現在陶芸の館で受付をして、貸出しをして、また陶芸の館に返却をしていただくというふうなところでございます。

返却場所が町内何か所かあることでいろんな利便性が高まったりとかというふうなところも考えられるかとは思いますが。やはり観光協会が貸出し受付をしているというふうなことになってる場合に、また例えば仮に役場もしくはの改善センターでそういった返却の手続をするというふうなことになると、それなりに返却のオペレーションといいますか、そういったところも確保しないといけないというとこもございますので。

利便性向上についてはですね、当然検討していかいかないといけないというふうには思っておりますが。いろんな条件等を精査しながらですね、できるようなことがあれば、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

桜づつみの桜の点検。答弁では作業員さんが目視でというような御回答をいただきました。また支障木についてもですね、点検をし、対応してるというような答弁があったんですが。

テレビ等でも結構倒木とかですね、そういうので。私も波佐見の町を車で走りながら、この木が倒れたらどうなるのかということを考えると、非常に危険なんですね。だからそういう状況の中で、観光に来られた方の不安を大きくしたらいけないなというようなことで。これまでもあったような答弁があったのですが。

やはりこの桜も 1990 年後半～2000 年の前半、それが最初に植えられてますのでかなり大きな幹になっています。桜は寿命 60 年と言われてますが。この近年の暑さでカミキリムシあたりが非常に発生をしています。なぜあんな大きい木が倒れるかというと、やはり虫にやられているんです。

特に桜の木はですね、カミキリムシあたりが入って――要するに強風で枝が折れる、または剪定で切り口ができる、そういうところから進入してですね、いつの間にか中は空洞になっているというようなことですので。

作業員さんの点検を責めるわけではありませんが、定期的、年に 1 度、または何年かに 1 度はですね専門家の方の点検をしていかないと。倒木してからではですね、誰も対応できないわけですから。そういうのを行って、本町を楽しんでいただきたいなと思うんですが。その辺の専門家に対する診断、そういうものは考えておられませんか。

○議長（尾上和孝君）　小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

桜の木の樹木の診断ですが、こちらとしては４年ほど前に樹木診断を行う予定で予算を要求しておりましたが、そこでですね予算がつかなかったもので、そのあとは要求していないようでございます。

ですので今年度、来年度に向けてですね、予算要求をしたいと思いますので御勘弁をよろしくお願いします。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

これは冒頭にも言いました、町民を守るという意味もありますのでね。また異常気象が続いておりますので、私たち、もう本当に観測しておかないとカミキリムシあたりは発見できません。もしかすると、学校の校庭にある木あたりも、特にこの６月・７月が一番成虫として活動する時期ですので、肉眼でも観測できるのではないかなと思いますので。ぜひ専門家あたりを活用して点検をしていただきたいなと思います。

これはもう支障木 4.5 メートル以上は駄目ですよとかですね。町内にはいっぱい倒木したらどうなるんだろうというようなところはたくさんあろうかと思います。

これはですね、ちょうど朝通ってましたら５月 15 日にちょうど伐採してたんですが。これは地区か役場のほうでその電線あたりに支障を来すというようなことで業者を頼んで伐採をされたのでしょうか。何か情報をお持ちでしたら教えてください。

○議長（尾上和孝君）　本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今のとこ、今の箇所は西部線の焼野のところだと思いますが、そこの場所についてはうちのほうではまだ今のところは手がけておりません。ですので、恐らく個人のほうでされたんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

最後に今年度の予算で、農林課の林業振興費森林整備事業費補助金 300 万円を計上されてます。危険木の伐採というようなことなんですが、こういうのは、もうあくまでもこういう道路の支障木というのは対象外ということでよろしいでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

山林につきましてはですね、基本的に森林所有者さんの財産となりますので、管理のほうは所有者さんにお願いしたいというところはあるんですが。

先ほど映像にございましたように、例えば地域として、通学路になっているのでその木が危険であるとか、そういった地域のほうで判断された場合におきましてはですね、今年度から新たに作りましたその補助金の対象として行っております。

実際４月以降ですね自治会からも十数件の問合せもありまして、先ほどの写真に近いような箇所も補助の許可を行ったところもございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

自治会単位ということで。そこの山の所有者が他の自治会の方というようなことで、所有者が地元の自治会でない人もおりますのでですね。そういうのも非常に難しいかと思いますが、今後そういうものも、各自治会で対応していただければと思います。

○議長（尾上和孝君）　太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

すみません。先ほど自治会単位と申しましたけど、自治会でももちろん申請のほうはできるんですが、個人での申請のほうも可能となっておりますので、まず農林課のほうに御相談いただけたらと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

町民はじめですね、本町にお見えになった方の安全確保という意味で、そういうものの対応が長年ずっとそのままの状態で放置されてるところがありますものですから、予算化もされて、前進できるのかなと安心をしております。

次に教育行政です。子供たちの登下校の安全対策はというようなことで、回答をいただきましたが。

私も定年から 12 年子供たちを見守っていますけど、なかなか学校側からですね、登校状態どうでしたかとか、何か危険な部分ありませんかとかいうような、そういう情報が全然ないもんですから。

今後部活動だけじゃなくて、いろんなことが地域にお願いをされる、そういう国の流れがありますので。そういう意味では何らかの体制をつくってですね。ボランティアの方からの情報提供もいいかもしれませんが、あくまでもボランティアですから。やはり指導は学校のほうが持たれて、いろんな情報収集をされて、子供たちの身の安全に努めてもらいたいと思うんですが。

これがもう実際歩いたらもう分かるんですけど、もう車椅子とか電動をシニアカーですか、そういうのは非常に走行しにくい、これ山角から波佐見病院に行くところです。多分こういうところは――私はもうここに立っていますからここを言うんですが、町内にはいっぱいあると思います。よく自治会から何も上がらないじゃなくて。そればっかり自治会もやってないわけですので、非常に難しいんでですね。それこそみんなで、タウンバスではありませんけど、みんなでやはり危険なとこはどこだろうかという、そういう意識も持たないといけない。

これが４月当初は、中学生１年生はこの車道の右側を自転車で来てました。もう怖くて怖くてですね。ここは中央線が黄色でありませんから、ルール上でいうと１メートルぐらい自転車を避けて追いこせばいいわけですけど、非常に怖いんですね。これが朝、小学生は南小に行きます。中学生は、中学校に自転車で行きます。小学校「左側を歩きなさいって約束やろう」って言って通しているのですが。こういう状態が、ここだけじゃなくて町内にもあるんじゃないかなあと。

なかなか情報をと言われても、非常に情報収集が難しいので。なにか協議会でやってるというなことでしたが、こういうのもやはりきちんとした組織をつくってですね、実態把握に、子供たちの安全対策に努めたらいいと思うんですが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

教育委員会からも答弁がございましたが、総務課のほうもですね、交通安全対策協議会等でですね、交通安全の内容について協議を行っております。

今いただいた山角橋周辺の付近については特段学校からも要望等はございませんが、見るとですね確かにそういった場面は一時的に生じるのかなというふうに思います。

先ほどの答弁と重複いたしますが、歩道自体を自転車が通ることはやむを得ないというか、認められております。どうしてもやはり大型車が通るということが日常的であればですね、やはり歩道をですね、自転車が歩行者に気をつけながら通るということはやむを得ないことだと思っております。

その中で、学校を通じて自転車通学をする生徒に対してですね、しっかり教育を行うと、指導を行うと、いうことが大切だと考えております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

ちなみにこの区間はですね歩道は自転車通行可の標識があるんです。だから、撤去されたところもあるし、ずっと残ってるところもあるし。県外に行っても、うちとあんまり変わらんけれども標識がついてるというようなところもあるもんですからですね、ちょっと話題にさせていただきました。

全ての人が事故に遭わないように、安全な町であることを願っております。

次に、あまり時間ありませんが、部活動の安全管理の徹底、保護者負担軽減というところで。

質問をしたのはですね、福島県の磐越道での高校生の遠征時の事故。あれは非常に、全国にですね、生徒輸送に関わって問題提示をしていただいたのかなと思っています。

先ほどの答弁では年会費が 3,500 円から 1 万 2,000 円と、または指導者の手当は町が持って、その分浮いた分を子供たちの保護者負担というようなことで説明がありましたが。中体連とかそういうものについては、町のほうも補助金を出しておりますから貸切バス等で行けるかと思いますが。

これが地域移行になったときに、先ほど保護者の同意をもらってとか、いうようなことになりましたが、やはり公的な交通機関を使っての移動というのを町としては推進すべきではないかなと。そうなってくると、予算の確保というのも必要になるのではないかなということで質問したんですが、この件についていかがですか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

先だっての事故につきましては、今おっしゃったように課題も提示したと思いますが、改めて各学校、各クラブ等の現状、そして限界というのも多分、教えてくれたと思ってるんですね。だから私たちは小学校・中学校・高校の現状についても確認をいたしましたところ、なかなか、やはり今はもう保護者の同意書といいますかね、そういう承諾の中で保護者の輸送がもう原則となっている、あるいはもうほとんどそういう形になっているということが現状でございました。

ただそれをどう受け止めていくかということにつきましては、その保護者に対する安全意識の高揚であったり、先ほどお話がありましたような研修的なものも必要になってくるかもしれませんが。この現状の中でできることって何かなというときに、おっしゃったように予算化的なものも必要になれば、また検討はしていきたいと思っております。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

まだ見えない部分がたくさんあるかもしれませんが、関係者の協議会あたりで、そういうところを現実に近い形で、安全管理の徹底、それから保護者負担軽減、そういうところをぜひ審議し、協議を

深めて、よりよい波佐見独自の体制をつくっていただきたいなと思います。

次に土曜日に中体連が開催をされて、確かに振替もありません。私は５月 20 日ですかね。小学校の運動会が日曜日でしたので、その月曜日は休みだろうということで、中学校も休みかなあと思っていつものところに立っていましたら中学生が来ました。「あれ、今日振替じゃないとね。土曜日の振替があるはずだけどね」って言ったら、「振替ないみたいです。ないと言われました」というような子供の話でした。

また一番がっかりしたのは、以前は文化部の子供たちや部活に入ってない子供たちは、波佐見でいえば鴻ノ巣公園に行ってテニスとか野球の応援をしてました。しかし「応援に行ったら駄目って言われました」って。それが本当の教育のありさまなのかなと。

地域移行をするなら、「どうぞ自由ですから、あなたたち好きなところに応援に行きなさい」というのが、地域に移行をした場合の子供たちの対応ではないかなと思います。

授業時数、休養を確保するため。振替休をやったほうが子供たちは休養取れるんです。授業時数の確保って言われましたが、だったら５月の絆の日は授業せんですか。

その辺について教育長どうですか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

先ほどの、行ったら駄目とかいうことについて私たちが把握をしておりませんので、それについてはお答えすることはありません。基本的には子供たちには、自分が行けるときに、お友達等々の応援に行っていることの姿も、私も今回見て回ったときにおりましたので、そういうことはきっとないんだろうとは思いますが。そういう発言があれば、学校のほうには確認をしたいと思っております。

今回のこの土曜日移行につきましては、中体連事務局が校長先生を中心に学校の体育主任等々と、あるいは郡内３町の関係者が寄って、現状や課題等々を総合的に考えたり、歴史的な変遷の中で出された結論でありますので。私たちはその様子を見守りながら、どれが、どういうやり方が一番ベターなのかは今後の課題研究としてまいりたいと思っております。

○議長（尾上和孝君）　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

各学校を監督するのは教育委員会ですので、私はまだまだ先生たちの意向といいますか、そちらが優先してるなというのを感じます。

やはりそれぞれの競技の協会。そういうものの協力なしではこの地域移行は進められませんので。そのことを考えればですね、やはり外部の指導者とか協会の方を考えれば、日曜日のほうが都合がいいのではないかなと。これ実態調査しておりませんので、土曜日がいいのか日曜日がいいのか分かりませんが。

やはり協会とかですね、そういうところの都合、特に審判を確保しなければいけない――私バスケット協会長してますが、伊万里からとか佐世保からとか、いろんなところから審判を要請して、初めて大会が成立してますので。今後、ぜひ協会あたりとも連携を密にしていただいてですね、地域移行がうまく進められることを願っております。

最後に、義務教育学校について答弁がありました。悲しいんですけど、子供たちが少なくなって、人口も減ってということをあまり予想したくはありません。しかしどういう状況であれ、子供たちの教育については全力を挙げて、子供たちの生きていく力、最低の学力、そういうものは身につけさせてあげないといけないんじゃないかなと思っています。

今県内では４月から長与町の高田学園、佐世保市では黒髪小中学校。愛宕小中学校が義務教育学校として運営が行われています。また令和 10 年には、諫早市の小長井でも義務教育学校を実施するんだということで、もう既に取り組んでおられます。こういう情報は教育長にはもう耳に入っているかと思いますが。

本町の課題である学力向上、不登校対策。そういうものを考えたときに、この義務教育学校。特に３月の定例会でも言いました、広島大学の大学院の調査でも、教育委員会が学力向上で一番力を入れているのは何か、小中学校の連携ですということで。これは単に子供たちの連携強化じゃなくて、先生方も例えば専科の小学校で専科を持って指導されてるかもしれませんが、体育の授業は５・６年生を中学校の体育の先生が指導。より専門的なものを指導するとか。そういうもの。

これは、箱をきちんとつくらなくても、今のある学校の中で――先生方が移動するのは大変かもしれませんが、そういう方向性をもうそろそろ考えながら、どういう形でできるか。

この一、二年のことじゃないと思います。これはもう教育長も十分お分かりかと思いますが。今後５年後かもしれません。しかしそろそろ検討・研究に入る時期ではないかなと思いますが、教育長の回答いただいて終わります。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

小学校、中学校、従来の二校種から義務教育諸学校という新たな学校種が今回立ち上がった形になっていきます。当然今おっしゃったように、地域の特性であったりとか、様々な中１ギャップの解消であったりとか、教職員の配置の確保とか、様々なデメリットもきっとあるんだろうと思いますが、すぐに本町が義務教育というのはなかなか結びつかないところもあると思います。

まだまだ小中一貫、あるいは小中連携等々にどういう形が望ましい形につながっていくのか。今議員がおっしゃったようなことがどういう形で解決できるかということは、今後検討していきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（尾上和孝君）

以上で、10 番　田添有喜議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。13 時 30 分から再開します。

午後０時16分　休憩

午後１時30分　再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は４番　横山聖代議員。

［　横山聖代君登壇　］

○４番（横山聖代君）

皆さんこんにちは。先週先々週とですね中体連が行われまして、生徒の皆さんがそれぞれの思いで全力で競技に臨んで、県大会に出場する生徒にも、ここで引退して受験に向かう生徒にも、皆さんの頑張りに心から拍手を送って、通告に従い一般質問に入りたいと思います。

部活動の地域移行について。

本町においては、令和８年度より部活動の運営組織が「波佐見中学校部活動振興会」から「波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会」へと完全移行しました。

まずは部活動地域移行の進捗につきまして、周辺自治体と比較しても断然早いと言えるスピード感でこの８年度に大きな節目を迎えられました。この大きな変革期において、子供たちのスポーツ文化活動の機会を守り、さらに発展させるために、教育委員会、学校関係者の皆様の実行力と熱意に心から敬意を表します。

しかしながら、完全移行とうたいつつもまだまだ過渡期であり、本来の目的である教職員の負担軽減や地域全体での育成体制という点においては、多くの課題が残されているのも確かです。

この他市町に先駆けた波佐見モデルを一過性のものに終わらせず、５年後、10 年後も持続可能なものとしていくために、先進地だからこそ、今まさに直面している次の一手について質問していこうと思います。

では、以下について質問します。

（１）部活動地域移行において、これまでの経緯と今後の計画をお聞かせください。

（２）教職員は地域クラブに携わらない選択も可能とされていますが、実際には多くのクラブで従来どおり中学校の教職員が御尽力いただいております。そこで、地域移行における指導体制の内訳として、「教職員のみ」「教職員と地域指導者」「地域指導者のみ」はそれぞれどうなっていますでしょうか。また、教職員を除き、地域の指導者は何名いらっしゃいますでしょうか。

（３）協議会の設立趣旨には、町全体で中学生の活動を支えることとあります。しかし現状は、ほとんどのクラブが波佐見中学生のみで構成され、小学校からの接続や他市町生徒との交流など、地域クラブとしての柔軟性が発揮されていないように思います。

一部のクラブでは先行し受入れを行っているものの、全町的な広がりを見せないその要因と課題をどう捉えていますでしょうか。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

［　森田法幸君登壇　］

○教育長（森田法幸君）

４番　横山聖代議員の御質問に対してお答えいたします。

部活動の地域移行についてということで、（１）部活動地域移行について、これまでの経緯と今後の計画についてはというお尋ねでございますが。

本町におきましては 10 年前と比較して波佐見中学校の生徒数がおおよそ 15％減少するなど、深刻な少子化が進み、将来的に学校単位での部活動の維持が困難と見込まれるなか、国のガイドラインが

定める改革推進期間やそれに続く令和８年度からの改革実行期間といった方針に基づき、地域連携・地域移行に向けた計画的な改革を進めてまいりました。

具体的には、令和６年８月の中学校教職員への説明会を皮切りに、地域部活動推進検討委員会、外部指導者や保護者、各競技協会への説明を重ね、意向調査や個別情報交換会を入念に実施いたしました。そして令和６年 12 月に、波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会を設立し、令和７年４月からのサッカー部と柔道部の選考活動を経て、本年令和８年４月１日をもちまして全ての運営組織を同協議会へと移行をいたしました。

この移行に伴う大きな変更点や独自の取組といたしましては、まず、運営主体を従来の学校単位から、町全体で支える体制へと移行したことが挙げられます。指導者の配置や費用面におきましても、学校や個人が直接指導者へ支払う形をなくし、指導時間１時間当たり 1,000 円の謝礼金を同協議会から支出する仕組みへと適正化いたしました。これに伴う保護者の皆様への費用負担につきましては、従来の部費に加えて協議会への負担金として月額 1,000 円を頂くこととし、各クラブで管理の上、年２回、９月・３月にまとめて協議会へ納入いただき、指導者謝礼やクラブ運営の補助等に充当する形をとっております。

一方で、部活動から地域クラブへ移行しても、町独自の補助制度や施設利用の運用には変更を加えておらず、生徒の活動環境を維持する措置を講じております。具体的には波佐見町在住の生徒を対象に、九州大会で１万 5,000 円、全国大会で３万円の定額または参加費や交通費等の２分の１を助成するスポーツ振興補助金を継続して交付いたします。

さらに、活動場所となる町内公共施設の利用料やナイター、空調の使用料を無料化とし、施設予約の優先権も付与することで、経済的・環境的な負担軽減に万全を期しているところでございます。

今後の計画につきましては、制度上は令和８年４月１日から完全移行しているものの、実態としては当面の間、地域指導者の確保や受皿の整備において過渡期にございます。そのため、実質的には、従来の部活動と同様の役割を担う教職員が引率・指導する形などの混在を想定しながら、各クラブの準備や体制が整うのを待って段階的に地域全体での育成体制へと移行を進める柔軟な運用計画を取る方針でございます。

（２）教職員は地域クラブに携わらない選択も可能とされているが、実際にその内訳として「教職員のみ」「教職員と地域指導者」「地域指導者のみ」はそれぞれどうなったのか。また、教職員を除き、地域の指導者は何名かとのお尋ねでございますが。

教職員の関わり方につきましては、負担軽減及び働き方改革の観点から地域クラブの活動に関わらないことを正当な選択肢として認めつつ、本人の意向や状況に応じて柔軟に対応しております。

意向調査では、全日指導や平日指導といった直接的な指導だけではなく、平日見守り、全日見守り、休日見守りといった安全管理や後方支援を主とする関わり方など、多様な選択肢を提示しております。地域クラブに従事する教職員は、学校長への兼職兼業届の申請を経て、協議会から規定に基づき謝礼金が支払われる仕組みとなっております。

完全移行を迎えた現在、協議会が認定する全 16 クラブの指導体制について具体的な内訳を申し報告申し上げます。まず、「教職員のみ」で指導を行うクラブが５クラブ。「教職員と地域指導者」が８

クラブ。そして「地域指導者のみ」で指導を行うクラブが３クラブとなっております。また、これら各クラブに登録されている指導者の内訳は、教職員が 21 名、教職員を除いた地域の指導者の登録総数は 13 名となっております。

部活動の地域移行により、生徒の活動には一切の支障が生じておらず、円滑な移行が図られたとの評価を中学校側からも受けております。

教職員の役割が平日の放課後の見守りや大会の申込み手続き中心へとシフトした一部のクラブでは、負担軽減に大きく寄与しているとの実感しております。

その一方で、自身の意思で平日・休日を問わず指導を続けてくださる教職員の存在は大変貴重であり、13 名の地域指導者の皆様とともに、地域クラブを支えていただいてることに心より敬意と感謝を申し上げます。

今後につきましては、生徒が安心して活動できる環境を維持し、持続可能な地域クラブ活動を目指して、教職員の関わり方については意思や状況を尊重するとともに、地域指導者の皆様への支援体制を強化し、今後の課題となる指導者の育成や確保に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

（３）地域全体で活動を支えるとあるが、一部のクラブでは先行して受け入れているものの、全町的な広がりが見られていない。その要因と課題をどう捉えているか、というお尋ねでございますが。

最大の要因は、中体連主催大会への参加資格の制約にございます。

中体連夏季大会につきましては、所属する地域クラブを波佐見中学校の校長が承認し、さらに波佐見中学校教職員を顧問として登録することで、従来どおり波佐見中学校として郡予選からの参加が可能となる運用をとっております。

この仕組みは、生徒の出場機会や従来の活動水準を守る上で不可欠である一方、実質的に学校単位の枠組みから脱却し切れず、他校の生徒を広く受け入れる際の高いハードルになっております。

なお、中体連新人大会については、中体連側が地域クラブとしての参加を郡予選から認めているため従来どおり出場できますが、その他の各種大会においても地域クラブとして単独出場する形が主流であり、広域的な連携には至っていないのが現状です。

第二に、安全管理及び責任体制の移行期における不安があります。これまで学校管理下の活動として加入をしておりました日本スポーツ振興センターの災害救済給付制度は、地域クラブ活動においては対象外となります。そのため、令和８年４月以降は全ての地域クラブにおいて、活動中のけがや事故に備えて各クラブ単位での民間のスポーツ安全保険への加入を必須としておりますが、小学校低学年や他市町の生徒を受け入れるに当たり、指導中の安全管理の責任範囲や、週末における地域指導者への引継ぎ等の不整合など、運営上の不透明さが現場の慎重論につながっていると考えられます。

第三に、持続可能な指導体制と財政面の課題です。月額 1,000 円の負担金や町からの公共施設無料化といった支援を行っているものの、経済的に負担が大きいと感じる世帯への個別対応や地域指導者への謝礼支払いの管理など、事務局及び各クラブにおける運営負担は小さくありません。ボランティア精神に依存しない安定した指導体制を町全体で維持するためには、まだ地域側の受皿が十分に成熟していないことが受入れ拡大を挟む要因となっております。

本町における部活動の地域移行は、組織としての形は整えたものの、実態は生徒の大会参加機会の

確保と地域クラブとしての柔軟な発展の間で、まさにクリアすべき課題が山積している過渡期にあります。

今後は、これらの疑問点や確認すべき主要ポイントとして、夏・新人の大会参加形態、教職員の兼職兼業許可の円滑化、運営母体の保健整備と責任の明文化について、教育委員会、中学校、中体連事務局、競技団体、そして保護者の皆様と連携しながら、無理のない形で真の地域移行・地域展開に向けた安定運営を目指してまいります。

以上、答弁を終わります。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

この事業はですね、今年度から始まったばかりですので、今後の持続性を見据えながらですね、なおクリアすべき課題がまだまだ山積しているんだなというのが分かりました。

で、この地域の方々が今後ですよ、子供たちのためなら指導を引受けてもいいと思えるような環境づくり。そして子供たちがこれまで以上に笑って、泣いて、共に高め合えるかけがえのない青春の場を保障すること。そして何よりですよ、今後子供たちの数が減少していく中にあっても家庭環境による体験格差を絶対に生みたくないという思いで、順次、再質問に入らせていただきたいと思います。

では、答弁でもやはり課題として挙げられていました地域指導者の確保という面なんですが。本町においてこの部活動の地域移行の取り組みが開始されて、私が令和５年のとき東小学校のＰＴＡ会長、町Ｐ会長をしてた頃にも少し話合いとかあってたと思うんで、約３年ぐらい経過しているのかなあとは思うんですが。この間ですね、やはり最大の実務的な課題っていうんでしょうか、それがやはり地域の指導者確保なのかなと思います。

そこでですよ、令和６年９月にですね、各協会へ説明と書いてありますが。多分こちらでスポーツ協会なり文化協会等へ少しアプローチなりされているのかなとは思うんですが。そのあとですよ、具体的な働きかけとか行ってこられたのでしょうか。もし行われてきたのであればその進捗と現状を伺いたいと思います。もしですよ、具体的な働きかけがまだでしたら、その理由をお聞かせください。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほどの教育長の中で答弁ありましたとおり、本町におきましては国が示す地域移行に先駆けて進めてきたところでございます。横山議員がおっしゃった各協会への説明会、これは各スポーツ協会等へ説明をしたところでございます。

それと資料真ん中になりますけど、これが令和６年 12 月 19 日に中学生スポーツ文化育成協議会を設立したところでございます。そこの構成員の中に、先ほど申し上げましたスポーツ協会、また文化協会、それとスポーツ推進委員会の方々にも入っていただいております。そこの中でも、加えて趣旨等の説明を行ってきたところでございます。

それとここに載せておりませんが、昨年の７月、また今年でいきますと６月 15 日にこの総会を行いまして、これまでも説明した内容と加えて今回の進捗状況等もまた説明をしていきたいということで考えております。

それと、この種目の競技、16 競技あるわけですが、そこの中でサッカー部と柔道部課が先駆けて行ってきたわけですけど。そこの２つの部活が移行したことによって、そこのですね検証も重ねて行ってきたところでございます。

ただ今後ですね、高齢化とか、その指導者の減少等が見込まれる可能性もございますので。その際には、先ほど申し上げました総会等を通じて、改めて指導者の確保に向けて取り組んでいきたいということで考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

そうですね体制づくりにですね、これまでは奔走されてきたのかなあと思います。まあこれからですね、本格的に動いていかれるんだろうなとは思うんですが。

ちょっと、先にちょっとこの点を確認したいのですが。長崎県が実施しております、指導者エントリーシステムというような人材バンクがありますが、そちらの活用は本町はどうされているのでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほど横山議員おっしゃったように、この指導者エントリーシステムにつきましては令和６年４月 22 日から、このシステムが開始をされているようでございます。それで長崎県内でいきますと、約 200 名程度が人材の登録をされてるということで聞き及んでおります。

ただこれについてはですね、なかなか本町の地域性に見合った、その指導者の確保が合致するか、マッチングするかどうかですね、そういったところが大きな問題となっておりまして。なかなかそこまで至ってないというのが実情でございます。

ただ、これも令和６年からですので。なかなか、先ほど言いました 200 名がフルに活動しているかといいますと、活動できてないということも聞き及んでおります。これが今後の制度化されたところで活用されるとあれば、本町もシステムの導入に向けて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

では、今後はスポーツ協会さんや、スポーツ推進委員さん、あと文化協会さんへのアプローチというんでしょうか、行われていくのかなとも思いますが。ちょっと積極的な働きかけも必要なんではないかなとは思うんですが。こちら今後ですよ、その地域の指導者確保というのに対して難題といいますか、障壁となっているようなものがあれば、お示しいただきたいなと思います。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

大きな障壁ということですけど。今、全国的にも、もう様々な問題視されてる点があるかと思います。それがなんというか、指導においての技術面だけでなく、教育的な指導の配慮とか、そういったことも必要だと思っております。それを先生方はある程度の確証されてますが、部活地域移行になっ

た場合は外部指導者の人的な安全性が保たれるのかと、そういうところが一番大きな障壁だと思っております。

それと、課題と言えばですね、先ほど言いました外部指導者の方につきましては、平日を傍らに仕事されているかと思いますので、その方が通常の部活の時間に来れるかというとなかなか来れないかと思いますので、そういったところが、また大きな課題といいますか、ところもあろうかと思います。

あと処遇面でいきますと、民間のクラブにおいては――今回は本町の場合は1時間当たり5,000円といった謝金を出すようにしていますが。民間のクラブに行きますとかなり高く、指導の確保ができてるということも聞き及んでおりますので、そういったときの指導者の確保もちょっと厳しくなってくるのではないかということで考えております。

あとそれと、指導者の高齢化においても、今の方がずっと継続していくのであれば高齢化が進んでいきますので、その後継者づくりというのも今後の課題かなということで考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

たくさんのですね、課題をいただきました。ちょっと一つずつ質問していきたいなと思うんですが。

先ほど言われた外部指導者。教職員の方はいろんな研修等々をされているのかなと思うんですが、外部指導者になってきた場合に、そういった人的な安全対策が難しいというようなところなんですが。

2024年にこども性暴力防止法というのが成立して、今年（2026年）12月からですね、この過去の性犯罪歴がないかを確認する制度、なんか日本版ＤＢＳというのがスタートするとのことです。

こういった、これは学校とか保育所、こうやって今子供たちと接する仕事につく人に対しての何かシステムのようなものですが、こちらを地域移行したクラブにおいても、子供たちをそういった被害から守るためというような形で、性犯罪確認システムというのに本町の指導者登録基準に紐づけるなど、安全面でこの、安全網を張るというんでしょうか、こういったの検討を進めてもいいのではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほど横山議員ありました日本版のＤＢＳですが。これが2026年12月からスタートするということで聞いております。本町においては現在のところそこまで検討しておりません[注]が、今後進めていかなければならない点でもあろうかと思っております。

ただ今回、先ほど申し上げました中学生スポーツ文化育成協議会の規約がございます。そこの中に、禁止行為また処分ということで、例えば禁止行為でいきますと体罰、暴言、セクハラ、パワハラ（パワーハラスメント）。あと処分というのが、指導認定書を保持する方が先ほどの事項に当たる場合は即解任にするといった条項を今回加えさせていただいております。この条項につきましては、先ほど申し上げました６月15日の総会の折に構成員の皆さんから承認をいただきまして、６月15日からスタートさせていきたいということで考えております。以上です。

注　後日、発言の訂正あり（P105）

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

こちらの育成協議会の規約のほうにそういった防犯とか安全関係の規約も作られているんだなというのが分かってちょっと安心しました。まだだったら、そういったガイドラインも着手してほしいなあと思っていましたのでよかったです。

安全確保について、ちょっとちなんでさらに確認なんですが。先ほど答弁でも言われました地域移行になったことで、保険がですね、各クラブ単位で入ることになったと。で、こちらのクラブ活動のときに事故等があったらもちろんその保険から支払われると思うんですが。

万が一ですよ。万が一、重大な事故等が発生した場合、学校単位ではなく、こうやって地域クラブとなった場合ですよ、この法的な責任の所在というのはどうなってくるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほど横山議員おっしゃったように、保険に関してはスポーツ安全保険ということで、各それぞれクラブまた保護者が加入することとなっております。その保険に関しては、そういうことですが。法的な管理・監督責任ということですけど、最終的には移行した経緯もございますので、協議会、また各クラブ、それと指導者になってくるものと思っております。

ですので、ただこれが全く学校が手を引くというのではなく、これまで同様、学校と地域の指導者、また協議会と３者間で、そこは緊急体制を構築しながら取り組みといいますか、進めていきたいということで考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

最終的な法的な責任の所在というのは協議会なのかなとも思ったんですけど。今後学校もそこから手を引くのではなく、学校も同様にってことで。ちょっと確認です。協議会が最終的な法的責任のところとは思うんですが、学校もそこには入ってるよってことでいいんでしょうか、確認です。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

説明がちょっと不足しておりました。最終的には協議会が責任を持つということとなってきます。でしたけど、学校の話しましたが、今受皿ということで今進めておりますので。当面の間は学校も一緒になった、見守っていくといった形の責任ということです。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

分かりました。では今後、地域指導者とか先生たちのですね、質の高い指導という観点から、ちょっと質問なんですが。

教職員や地域の指導者がですよ、今後ライセンス等の取得が必須であるとか、より質の高い指導をされるにあたり研修を受講される等々あると思うんですが。この場合の補助制度というのは、検討されていますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

ライセンスの取得ということですけど、これまで部活振興会の規定がございました。そこの中で、研修会･講演会それぞれ参加する場合は5,000円の補助を行うということで進めてきておりますので、その分を今回、先ほど申し上げました中学生スポーツ文化育成協議会の規約の中に踏襲した形で盛り込んでおります。

ただこのライセンスといいますのも、例えば中体連に参加する場合は指導者の認定資格が必要なわけですけど、各部によって大きな差がございます。低いところであれば――これインターネット上の情報ですが、２万円とか。大きいところでいけば４万円というような状況でございます。

先ほど指導者の資質の向上もございましたが、そうした場合はスキルアップということになってきますので、それはまた別途かかるということでございます。そうした場合にはなかなかですね、限られた財源の中で進めていきますので、それは各そのクラブの中で、予算をこちらからも、町からも補助を行ってますので、そこの中で調整をしていただいて、ライセンスの取得とかスキルアップにつなげていただければということで考えております。

現在のところは、まずは5,000円ということで規定をいたしております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

今後ですね、そうやってライセンスとか取っていかれたりとか研修とかも、先生方または地域の指導者もされると思います。また、5,000円ですかね。補助5,000円ね。まあ、安かかなとか思いながらも、あるからですね、まあいいのかなと思いながら。今後どうなっていくかちょっと期待をしつつ、ちょっと今後を見ていきたいと思います。

次に行くんですが、これまで部活の頃はですね、町から部活動振興会に250万円の補助金を出していただいておりました。今年度からは、そのお金が協議会のほうへ渡されて、協議会から各クラブに補助が出される形になるとのことです。

そこで質問なんですが。協議会から補助を出される、このクラブの範囲というのはどのようになるのでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほど横山議員のほうからありました250万円という発言ありましたが、令和６年――これまでがですね250万円でしたが、今回から部活振興会の運営費ってことで200万円。それと地域移行に伴うもので200万円。計400万円を今回計上させていただいております。それで250万円が、400万円になったということで御確認いただければと思います。それと、その範囲ですが、これまで部活動として活動していた16クラブが補助の範囲として位置づけているところでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

そうしますと、上がこれまで令和７年度までなんですが、下の黄緑が令和８年ですけど、この、こ

こに載っているところに補助金を出すということなのかなと思うんですが。波佐見中学の部活から地域移行したクラブにこうやって限定されるという理由をお聞かせください。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほどの資料でありましたとおり、16 の部がクラブに移行した。現在の中学校で活動してたものが移行したということです。それで、これまでもですね、波佐見中学生においては、例えばよその、野球でいけばよそのクラブチームに――複数いろんなとこですね、武雄とか、山内とか所属してますが、そこについてはあくまでもこれまでの民間クラブチームでしたので、部活振興会としても補助はしておりませんでした。ですので、あくまでもこれまでの部をクラブとして受け継いだわけですので、ですからその 16 に絞ったということでございます。

それで、この枠を広げていくということになればですね、先ほど言いました財源的なものも大きな要因となってきますので、今現在 16 の部で活動している子供たちに、予算が行き届かないということになってきますので。今はあくまでも受皿となった 16 クラブを対象としているということでございます。

ただ今後、状況――例えば国の政策が変わるとかしてくるのであればですね、そこはあわせて協議をしていく、検討していくということになってくるかと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

そうですね。限られた予算だったり、人員の中でこうやって制度をスタートされていますので、まずはですね、既存の受皿となってくれている部活動から地域移行になったところですね。こちらを支えないといけないというのも分かります。激変緩和という点でも理解できます。

そしたらですよ、今後地域で自発的に立ち上がった、何か新たに新設されるようなクラブには補助を出さないのかなと聞こえるんですが。もしそうなってしまうと、スポーツ庁が示しております多様な環境を一体的に整備し体験格差を解消するという理念がありますが、そちらにはちょっと逆行してしまうんではないかと思うんです。

で、元部活かどうかというような出自――ルーツですよね。ルーツで区別するんではなくて、そのチームに波佐見の子供たちがどのくらい在籍しているとか、育成協議会へ登録してちゃんと健全に活動しているとか、そうやった基準を運営補助を出す――そういうのを基準に、運営補助を出すという、支給するということをすべきではないかと思うんですがいかがですか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

国が示しているものと逆行するものではないかということですけど。

先ほど言いましたが、まずはですね、今ちょっと始まったばかりで教育長の答弁ありましたとおり受皿をですね、きちんとまとめているところでございますので、まずはそこからさせていただきたいというのが一つでございます。

それと、16 のクラブがございますが、その 16 クラブのほかに新たに中学校で新設してクラブが出

る。同じクラブじゃなくて、別のクラブが出るということであれば、それはもう全然やぶさかではございませんので、新たにつくることは可能ということで捉えていただければと思います。

ですから、あくまでもこれは波佐見のモデルということで今進めてもらっていますので、１競技につき１つのクラブということを今基本の原則としております。そこは御理解いただければと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

地域移行のお話が出た頃に、今後どうなるだろうということの予想の中で、一つはアスリート、もうオリンピックを目指すようなアスリートを育成することと、何にも、やはりもう所属をしないで何もしない子たち。もう一つがサークル的に自分たちで楽しみたい。仲間づくりであったり、体力づくりであったりということで、自主的に自分たちでそういうサークル活動をつくって、活動していく。そこに先生方のサポートというか、そういうことなんかの三つの形態の紹介があっていました。

もしかしたら２番目というのはとても大事なことかなということを思っておりますので、今後どういうふうな動きが波佐見中学校、あるいは中学校の生徒たちの中に出てくるのかは楽しみにしながら、そういう場合はまた検討をしていきたいということを思っております。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

そうですね、現場のですね、こういったリアルな状況というのをちゃんと考えられてるんだなというのが分かりました。

で、先ほども言われたとおり、現在ない、現在はないけれども新しい種類のスポーツとか、文化クラブの新設には門戸を開くよというようなことが分かりましたので、そちらの方針でいっていただきたいなと思います。

かつですね、確かに既存の民間とのクラブチームとの線引きもちゃんとされているんだなというのも分かって、受益者負担というところですかね、そちらのバランスもとっていかれるってことも分かりました。

そしたら今後ですね、この波佐見モデルという言葉が出ましたが、もう子供たちの健全な育成と多様な選択肢の確保につながるよう今後運用を見守らせていただきたいと思います。

次に行くんですが、先ほどから出ていました、部活のときは部費とは別に部活動振興会に部員１人3,500円。で、弟とか妹がいらっしゃる家庭は、１人、プラスですね、また2,500円と納めていたのを、今クラブになりましたので、クラブ費とは別に月に１人1,000円ですね。クラブを通して納める形になるってことですが。そうしますと年間3,500円だったのが１万2,000円と、約3.5倍。あと中学生に２人いる世帯ですと、年間6,000円が２万4,000円と単純に４倍となるんですが。国のガイドラインによるとですね、困窮世帯への支援というのも明記されておりました。

そこでお尋ねなんですが、この多子世帯とかですよ、低所得世帯への補助制度、減免措置、こちらについて具体的な検討は現在されているのでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

結論から言いますと今のところ検討はしておりません。

ただ横山議員おっしゃるように、この各家庭においてそれぞれ格差といいますか、経済的理由が出てくるかと思っております。そこの中で子供たちが断念するような活動には持っていってはならないということも、教育委員会は重く受け止めているところでございます。

ただ、先ほども言いましたが月額1,000円を謝金ということで保護者の方に御負担をいただくということでございますが、よその自治体に行きますと3,000円とか4,000円という負担を講じている自治体もあるようでございます。ですので、本町は先ほど申し上げたように、子供たちに、保護者に、極力負担にならないような形で、今回最低ラインの額ということで1,000円をちょっと設けさせていただいたところでございます。

ただ、冒頭に言いましたが昨今の物価高騰とか、いろんな、何かとこう値上がりしておりますので、というのが保護者の負担になっております。そういったことがまた影響して、先ほど言った子供たちの活動に支障があってはならないということを考えておりますので、そこはですね、今後検討していく余地はあろうかということで考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

確かにこの困窮世帯への支援についてなんですが、ここの支援が高額な月謝のために、家庭の経済的な理由で参加できない子供たちが出ないようにってことでこの必要性がうたわれていましたので。本町、月1,000円。確かに低額に抑えられているからその点はすごく感謝申し上げます。

そして次長も言われました、昨今の急激な物価高騰も相まって、確かに月1,000円安いんですが、それがなかなか。今までと比べたら３倍、４倍ってなったらそれが負担感に感じるという御家庭も少なからずいらっしゃるかもしれませんので。そこら辺はですね、検討材料としていただきたいなということを申し添えて、ちょっと次に行きます。

では次なんですが、完全移行というのは、部活動振興会が育成協議会へと母体運営が完全に移行しております。今まで部活動振興会だったのが育成協議会、これ運営母体が完全移行しましたよってことで、しかしクラブの中身自体はまだまだ地域移行への過渡期でありますというような答弁をいただきました。

現在ですね、これまでの部活の延長でありますが、これから次のフェーズに入っていかれるんだと思います。国のガイドラインでも、令和４年版では地域移行と言われていましたが、新ガイドラインでは令和８年度から６年間で部活の地域展開と言われるようになっております。

この地域移行からですね、地域展開という名称が変更されているんですが、この違いは何なんでしょうか。どのような見解を持たれていますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほどの質問でちょっと一点説明漏れがございました。ちょっと今から申し上げます。

複数の子供を抱えられる保護者の方ですが、そこの多子世帯についての補助といいますか、支援で

すが。そこはですね、各クラブにおいて差はあろうかと思いますが、各クラブの中で２人目の部費を下げるなど、そういったところの調整をされているようでございます。ちょっとそこのちょっと説明が漏れておりました。失礼いたしました。

地域移行から地域展開ということですが、名称が変わっております。これは令和８年度から６年間ですね、部活の地域展開と言われるなったところでございますが。一言で言いますと、単なる受皿づくりから、地域全体への展開ということでステップされたということです。これがですね、これインターネット上でも載ってたんですけど、すみません。地域移行ではですね、組織の引っ越し的なものということです。また地域展開とは、地域ぐるみの協働ということで、学校と地域がしっかりと手を結び、子供たちの活動の場を地域全体で豊かに広げ発展させていくという、広い概念の中のものが地域展開ということでございます。

それで本町の場合は、現在引っ越しが終わって、今後地域ぐるみと一緒になって、ここを支えていくといった形になろうかと思っております。

そういったことでよろしいでしょうか。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

確かにですね、この国の示す地域移行と地域展開。まさしく今、波佐見町がそうなんだなって思って、私もいろいろ資料を見るときに思っていました。

なので本町もですね、次のフェーズに入っていくんだなと思っているので、今後見守ってはいくんですが。やはり、これまでの質問で答弁をいただきまして、やはり地域の指導者の確保問題というのも大きな課題かなとは思っております。

また現在、やっぱ学校の先生方、また 13 名、これまで地域指導として携わってこられた方の並々ならぬ熱意のもとでこうやって支えられているんだなというのも分かりました。

しかしですよ、教員の方が異動とか、あと地域指導者、答弁でもありました高齢化。で、高齢化を見据えてですよ、やはり持続可能な指導者体制、指導体制ですよね。これのスムーズな移行というのがやはり不可欠だなというのが、今回の一般質問の答弁で分かってきました。

で、そうやってスポーツ協会、スポーツ推進委員、文化協会、本町にもすごい熱心な方たちがいらっしゃるところがありますので。教育委員会としましても、そうやって協会からのたくさんの助言をいただいたり、また受動的、待つんじゃなくて教育委員会からも何かこういう指導者がいるみたいよとか、あと元教員で部活動の指導にあたっていた元先生がいらっしゃるよというような情報を受けた場合は、何かプッシュ型で教育委員会も動いていって、候補者となるような方たちの確保に努めていっていただきたいなって今回思いました。

最後なんですが、こうやって教育長にちょっとお尋ねなんですが。この地域クラブが今後５年、10年、15 年とたったときに、どのような地域の姿、そして子供たちの姿をイメージし展望を持たれているんでしょうか。

新時代をともに切り開いていく今の子供たちですよね。と、そして現場の指導にあたっている先生方。こちらに対する今後のビジョン等についても伺いたいと思います。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

先ほどから地域ぐるみという言葉がとてもキーワードとしてあるんだろうと思っています。例えば指導者確保につきましても、私どもも、例えばキヤノンさんのほうに出向いていって、キヤノンの従業員の方でお加勢いただくことできませんかと２年ほど前にもお話にも行きました。ですから、今お話あったように、ＯＢとかですね、そういう方にも広げていきたい。

本来ならば、教育委員会が主導をする形から、地域主導へ。将来的にやっていかなくてはいけないんだろうとは思っておりますが、過渡期において、あるいはこういう郡部においては、教育委員会がかなりの場面でリードをとる必要があるんだろうと思っています。

横山議員が最初におっしゃったときに、本町のこの部活地域移行・地域展開が、波佐見モデルとしては県内でということは、とてもありがたいと思っています。本町・本課の職員がですね、本当に積極的に、計画的に、丁寧に、やってくれたおかげで、県内他市町に比べたときにですね、先導してやれていること。これは県教委も波佐見モデルということで高く評価をしていただいております。

ただ、このことについては、誰も経験したことがない。見通しが立たない。産みの苦しみの中で暗中模索、試行錯誤を繰り返しながら今やっていますので、５年後、10 年後というのはなかなか厳しいのが現実であります。

移行期間から展開期間というふうに変わったとおり、国や県も、なかなかこれが難しいところがありますので。５年後、10 年後というよりも、目の前にある様々な課題を確実に丁寧に、そして先生方、地域の方々と、協議を熱心に行いながら解決していくというのが、今の基本的なスタンスであります。

実際に、教育委員会事務局と校長、教頭、体育担当、文科担当との意見交換の場を定期的に設けることによって、学校現場の抱えている課題や思いや、そういうのを共有することができておりますので、これが波佐見モデルだと思っています。

スポーツ推進委員の方々、スポーツ少年団、スポーツ協会、各種団体様方の御理解・御協力も仰ぎながらやっていくのも、多分波佐見モデルだと思っておりますので。

長い中長期的なものはなかなか、もう少し申し上げることできませんので。それらの方々と一緒になって、目の前に抱えている子供たちの課題――一番はやりたい子供たちを何としかして地域で支える大人でありたいというのが、これが大前提であります。地域格差や経済格差でやりたいを保障できないことが絶対にないように、周りの私たち地域ぐるみでやりたいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　横山議員。

○４番（横山聖代君）

確かにですね、この地域移行過渡期でありますし、目の前の課題を着実にクリアしながらしていかないといけないというのも確かに分かりました。

でも、やはり新たなこういった地域クラブ、なんていうんですかね事業というんですか、今までなかったことをやっていくような、全国的にも初めてするようなやつで、波佐見町は一歩進んでこうやって、令和８年度から運営母体が変わってスタートをしております。

私が思うのは、こうやって新たな取組なんだけれども、やはり５年後、10 年後はこういう、波佐見

町、地域のモデル、子供たちがこうやって地域クラブで活動できるようなイメージをしっかり持って、この地域展開をしていかないといけないと思うので。確かに今目の前にある課題をクリアするのも大事ですが、教育長、教育委員会はですね、リードしていかないといけないと思います。こういったクラブ活動のですね。

ですので、しっかりイメージというんですかね。こういう姿になってほしい、こういうイメージでやっていきたいんだというのを、やはり持っていただいて、いろんな協議会と話を進めるとかいうのをしていくべきなんじゃないかなとは思うんですが、そちらはどうでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

言葉が大変足りなかったのかもしれません。とにかくこれは大変難しい。部活動から地域移行というこれまで誰もかつて経験したことがない大きなうねりの中にありますので、なかなか簡単に将来像が見通せないのが現実であります。

ただ、恐らくこの地域クラブ移行というのは、地域展開というのは中学生の社会体育科だと思っているんですね、基本的には。将来の姿とすれば。

それは地域が子供たちの健全育成に全て関わっていくってことだと思います。それは計画、指導者の確保、予算、クラブ、全て含めてなっていくんだろうとは思っていますので。さっき言った地域ぐるみの中に、指導者確保だけではなくて、経済的な支援――例えば個人または企業あたりからも寄附金という形の中で経済的な支援を頂くことも出てくるかもしれませんので。そういう意味での地域ぐるみという点での社会体育活動が行われればいいかなと思います。

それが小学生、中学生、高校生とつながっていって、地域の宝である子供たちを地域ぐるみで支えていくってのは指導者、経済、いろんなところ、あるんだろうと思っていますから。そういう点でのビジョン、思いは持っておりますが、いついつまでという、そういう計画的なものまではなかなか予想が厳しいというのが現状であります。以上です。

○議長（尾上和孝君）

以上で、４番　横山聖代議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。14 時 40 分から再開します。

午後２時29分　休憩

午後２時40分　再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、８番　城後光議員。

［　城後光君登壇　］

○８番（城後光君）

皆さんこんにちは。議長に許可をいただきましたので、一般質問を行います。

少子化・物価高騰下における学校教育の在り方について。

現在、本町の公共施設の多くを占める学校関連施設は、これから更新時期を随時迎えることとなり

ます。物価高騰や人件費高騰、金利上昇により、今後の公共施設整備には多大な費用が生じることが避けられないと考えております。

一方で、少子化の進展により子供の数は大きく減少し続けています。デジタル教育環境の進展も見据え、今後の町の教育環境の在り方を大きく見直すタイミングではないかと考えて以下を問います。

（１）今後 10 年間の学校施設改修計画はどうなっていますでしょうか。また、どの程度の費用を想定していますか。

（２）教育ＤＸの進捗状況はどうですか。また、子供たちの安心に向けたソフト面の取り組みはどうでしょうか。

（３）長期的視野に立った「学校の在り方検討協議会」を保護者・有識者と共に立ち上げる考えはないでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

［　森田法幸君登壇　］

○教育長（森田法幸君）

８番　城後光議員のお尋ねに対してお答えいたします。

１．少子化・物価高騰下における学校教育の在り方について。

（１）今後 10 年間の学校施設改修計画はどうか。また、どの程度の費用を想定しているか、とのお尋ねでございますが。

議員御指摘のとおり、少子化が急速に進展する一方で、昨今の物価高騰や人件費の上昇、金利変動の局面においては、公共施設とりわけ学校施設の維持・改修に多大な費用が生じることが避けられない状況であり、本町の財政運営において極めて重要な課題であると認識しております。

このような厳しい財政環境のもと、本町の学校施設整備につきましては、本年、令和８年３月に改定した「波佐見町学校施設長寿命化計画」に基づき、財政負担の平準化と児童生徒の安全確保を両立させる形で進めております。

今回の計画改定に伴う各学校施設の再点検において、特に築 50 年以上が経過している波佐見中学校校舎等の機械設備で老朽化が顕著となっており更新の緊急度や優先度が高くなっていることが判明いたしました。今後はこれらを最優先課題としつつも、令和９年度完了予定の校舎・体育館のＬＥＤ照明化改修や、各小学校屋内運動場への空調設備整備などを着実に進め、教育環境の質的向上を図ってまいります。

今後の改修計画と予算配分につきましては、2021 年から 2030 年までの計画を立てておりますが、現在の計画期間が令和２年度から令和 11 年度までとなっているため、令和 11 年度に本計画を改めて改定する予定です。

想定費用に関しましては、機械設備の緊急更新や物価高騰により多額の費用が見込まれますが、今後は国庫補助金や地方債などの財政措置を最大限に活用し、財政部局と緊密に連携をしながら優先順位を見極めた持続可能な改修計画・施設改修に努めてまいります。

（２）教育ＤＸの進捗状況は。また、子供たちの安心に向けたソフト面の取り組みはどうか、との

お尋ねでございますが。

少子化の進展により本町の子供の数が大きく減少し続ける中、社会のデジタル化に対応した教育環境の構築は、これからの町の教育の在り方を見直す上で極めて重要な契機であると認識をしております。

児童生徒数が減少するからこそ、デジタル技術を有効に活用し、一人一人の能力を伸ばす質の高い教育環境の整備と、学校現場の業務効率化について同時に議論を進める必要がございます。こうした教育ＤＸの進捗状況につきまして、学校現場における具体的な活用と課題からお答えをいたします。

現在、児童生徒への１人１台端末の配布に加え、校内チャットツールや「Ｃ４th」掲示板を用いた情報共有が行われています。保護者への連絡やアンケートについても「テトル」や「Google Form」によるデジタル化が定着し、ペーパーレス化と教職員の業務軽減に寄与しております。

一方で、生成ＡＩの活用におけるモラル教育やセキュリティ確保、また費用対効果や教頭の管理業務増加の観点から、現時点で見送りとした集金の完全キャッシュレス化など、現場ならではの運用の課題も顕在化しており、これらは今後のガイドライン策定や丁寧な検証を進めてまいります。

子供たちの安心に向けたソフト面の取り組みにつきましては、デジタル環境の進展に合わせ、教師が本来の業務に専念できる環境づくりが不可欠です。文部科学省が提示する学校と教師の業務の三分類を基本指針とし、通学路の見守りなどの地域連携、事務職員の活用やＩＣＴ支援員の配置、さらにスクール・サポート・スタッフ等々の支援スタッフの配置や、自動採点等のデジタル技術の導入について、本町における有効な役割分担の在り方を慎重に検討してまいります。

これにより、教師が子供たちと向き合う時間をしっかりと確保し、きめ細やかな指導と子供たちの安心感へつなげていきたいと考えております。

（３）長期的視野に立った「学校の在り方検討協議会」を保護者・有識者と共に立ち上げる考え方は、ということでございますが。

少子化に伴う児童生徒数の減少や物価高騰下における公共施設マネジメントは、本町の教育の未来を左右する極めて重要なテーマであります。国内や近隣自治体の動向を見ましても、有田町において「小中学校適正規模適正配置審議会」が立ち上げられるなど、各地で同様の動きが見られます。これらは単なる経費削減を目的とした施設の統廃合ではなく、多様な仲間と切磋琢磨できる学習環境の確保という、教育の質の維持・向上を主目的として議論されているのが特徴です。

本町におきましても、これまでの議会での経緯や公共マネジメントの議論を重く受け止め、目先の改修対応にとどまらず、中長期的視野に立った議論を開始する時期に差しかかっていると考えております。今後は、近隣自治体の具体的な取り組みや課題を詳細に調査・研究した上で、保護者代表、学識経験者、地域住民、学校関係者が広く参画する「検討協議会」などの組織立ち上げに向け、具体的な時期や諮問の内容も含めて検討を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

まずですね、ちょっと確認。公共施設、学校施設に関わって、非常に大事な話だと思うので、ちょ

っとお伺いします。

今回ですね、総合文化会館で改修をされるということで、図書館がメインだったと思うんですけど。３月議会までは改修をされる方向性で検討されていて、結果、ちょっと多額の予算が反映するということで改修できないということで広報で説明があってますが。

そもそもですね、この基本設計がされるのに当たってこういう形の結果になったと思うんですが。これをですね、具体的に始めるに当たってどれぐらいの予算を想定したものが、どれぐらいの規模になるというのは、大体もともと、どういうぐらいで考えられて、どれぐらい膨らんだ状況なんですか。教えてください。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

総合文化会館の関係でよろしいですか。

城後議員おっしゃったように３月の段階では基本計画を進めている状況でしたので、そこの中で御存じのとおり振興実施計画に計上した形で、大体その額にとどめる形で進めてきたところですが。それに合わせて老朽化したところ、例えば前回申し上げましたがＬＥＤの交換。これは水銀灯とか蛍光灯の廃止によるもの。そういったものが浮き彫りになっていたところでございますが、そういったところもかなり物価高騰、資材高騰によって上がったと。

あと、人件費の高騰も御承知のとおり上がっておりますので、そこの点でですね。かなり当初予定したものよりも高騰しまして。こないだ言いましたけど木材でいけば３倍～４倍とかですね、平気でこう上がってる状況でございます。

ですから、何ていうんですかね。ちょっと目に見えなかったところが浮き彫りになってきたというところでございます。それが基本計画を進めて工程会議を進める中で、どういったものを進めていくといったときに上がってきた、ということでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

すみません、分かる範囲で構わないので、金額をちょっと教えていただきたいなと思うんですよ。というのが、私一番目にも学校施設の改修計画で費用想定は、ということで質問したんですけど。今まで恐らく長寿命化計画も、今改定される前、考えられてたと思うんですけど。大体どれぐらいの費用を想定されてたのが、実際今回で上がると。小学校の機械設備がちょっとかかりそうだということなんですけど。金額的に何か分かるものがあったらちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほど教育長の答弁でございましたが、この長寿命化計画については、学校施設に関するものとなっております。これが令和３年３月に制定いたしまして、今回令和８年３月に改定を行っております。

これは５年間たってるということでの改定でございまして、そこを見たときにまず、令和３年のときにおいては、長寿命化の対象の建物は 46 棟――学校施設関係でですね、それが今後 40 年間で約 100 億円の維持・更新コストがかかるということでございました。

先ほど言いました今回改定したことによっての見直しですが、それが40年間で今後、約230億円。年でいきますと、令和３年度が2.5億円、今回は5.7億円ということですので、約2.3倍の物価高騰、資材高騰、また人件費の高騰になっているということでございます。

○議長（尾上和孝君）城後議員。

○８番（城後光君）

金額をですね、出てきますので、これ文科省の補助単価の推移なんですけど。平成31年が平米当たり14万6,000円だったのが、令和７年度が32万5,000円、令和８年度が35万円ということでですね。もう10年たってなくて倍になっている。

今おっしゃったとおりですね、町としても恐らく学校施設で2.3倍という費用が見込まれるということなんですけど。今後ですね、これは多分下がる傾向は多分ないと思うんですよね。今ホルムズ海峡の閉鎖も含めて、人件費は上がる一方だと思いますし。あと金利も上がってますので。なかなか下がる見込みがないと。

となると、やはり物理的にですね、先ほどもありましたが機械とかはですね、やっぱどうしても時間がたてば壊れていくので直さないといけない。そうなるとやはりその、今あるものをいかに有効活用していくかというのをすぐにも考えていかないと。壊れてから、また使うと直すってなると、どんどん後手後手になっていくと思いますので、その辺見直していかないといけないと思うんですけど。

まず先ほどですね、40年見越してという形でちょっとお話ありましたが。今後、近隣10年とか５年とかですね、その単位でちょっと大きな金額が学校施設でかかるというものが改修に関してあればちょっと教えていただきたいのですけど。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

まずですね、中学校が３小学校１中学校の中で一番建築年数がたっておりますので、中学校における改修工事等が一番懸念されているとこでございます。それと加えて東小学校の管理教室棟も45年たっている状況でございます。

今回の長寿命化計画、城後議員おっしゃったように、今の段階で少しずつ解消していかないと、一気に工事費がかさむということですので、この長寿命化計画にのっとって進めていきたいということで考えておりますが。直近でまず急ぐところはですね、先ほど言いました中学校の屋上――屋根防水。それと外壁、それとあわせて先ほど言いました東小学校の屋上と外壁等が考えられます。

ただ中学校においても、校舎以外にも体育倉庫とかもろもろございますので。あとプール――プールは今利用しませんが。そういったもろもろ技術棟とかありますので、そういったところもですね全て改修の対象になってくるということでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

直近にということなんですけど、その10年以内に、この辺は変えていかないといけないレベルなのか。そのあたりもし分かれば。今までも屋上とか外壁とか、多分小学校とかいろいろ改修されてると思うんですけど、どれぐらいの金額かかってるのか。分かればちょっと教えていただきたいです。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほど申し上げました、学校ごとに詳細を申し上げることはできませんが、この長寿命化で、金額をはじき出しているものがございますので、そこをちょっと申し上げたいと思います。

防水関係でいきますと２億 8,000 万円。これは今年ではなく、次年度からですね。という数値と。あと外壁が４億円。あと内部に関するものですが、これが 1 億 2,000 万円。あとそれと、電気設備関係ですが、これが約２億円ということになっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

今言われた金額だけで、10 億円近い金額がかかってくると思います。

これはもう避けて通れないものだと思うんですね。経年劣化も含めて、なので。こういう部分でやはり早め早めにいろんな対策を打っていかないと、もう何もしなくてもやはり費用がかかってくるというのは避けられないと思いますので。ぜひ検討を先に加速化していただきたいなと思います。

そこでまずですね、学校の生徒数の状況についてお伺いしたいんですけど、これまでの各小学校、中学校の生徒数の推移と今後出生を踏まえたところの予定の推移を教えてください。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

それではちょっと見づらいですが、各議員さんのタブレットにも内容入っております。

上の段です。令和８年度、赤で囲んでいるところでございます。東小学校が現在 113 名、中央小学校者 368 名、南が 275 名で、756 名ということでなっております。中学校は 398 名、計の 1,154 名ということです。

それで城後議員おっしゃいました今後の推移ですが、令和 14 年までしか取れませんが、そこでいきますと東小学校が 84、中央が 314、南が 250、計 648 名。中学校 368。1,016 名ということでございます。

これでいきますと、一番減少が見られるところが、東小学校の令和８年と 14 年を比較した場合は 25.7％の減ということになっております。全体でいきますと、約 12％の減でございます。

下のほうにグラフをつけております。これが分かりやすいかと思いますが、赤が中央小学校、黄緑が南小学校、青が東小学校ということで見ていただければと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

これ数値だけ見ていくと、ちょっと分からないと思うので、インパクトでいうとですね、東小学校は、平成２年から令和 14 年は 19.7％しかないんですね。要するに２割。もともとその学校舎、学校が分かれたときから考えると２割しかもういなくなるということが非常にすごいインパクト。少なくなってるなあというのが現状がお分かりかと思います。

こういう形で、本当に今までは何て言うのですかね。ちょっとずつ何かしら変えればよかったということだと思うんですが、ちょっと避けて通れない事象というのをまず頭の中に置いていただきたい

なと思います。

それでですね、これからちょっと次の質問に移っていくんですけど。教育ＤＸについていろいろ答弁いただきましたが、具体的にどういう部分が先生たちの負荷を減らす結果になっているかというのを、教育委員会としてはどういう分析されていますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

答弁にもありましたように子供たちの学習に関する部分と、先生方の事務的な部分と、多分２パターンあるんだろうと思っております。

先生方の分でいけばペーパーレス、あるいは保護者とのやり取り等でＤＸが進んでると大分助かった楽になったということも聞いておりますし。子供たちの学習環境につきましてもですね、端末の配布だとか、電子黒板様々なソフト面の充実もやっておりますので、かなりの教育効果は上がってるんじゃないかということを思っております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

私もですね、小学校一、二年の保護者なので、遅刻とか欠席の連絡が「テトル」を通してできるようになって保護者としても非常に楽ですし、あとは学校の先生たちも一個一個電話で集約していただいてそっからまた担任の先生にお伝えというのがなくなったことで、非常に楽になられたんじゃないかなと思います。

それで、あとですね、やはり残ってる部分で、答弁にもあったのですけど集金に関する部分が一つやはり手間じゃないかなということで。これは私の妻からも、ほかの保護者さんからも伺ったんですが。現状ですね、集金袋で、例えば保険料とか学校に関わる教材に関する部分の費用というのを都度都度集金をしていただいて。それがもし期限が守ってなかったら先生から催促があったり。やはりその辺は結構手間になってるんじゃないかなと思うんですけど。

このあたり改善する考えとか、今後方向性とか。あとは先ほどありましたが、いろんなツールを検討されて、ちょっとできなかったということなのですが。そのあたりは今後はどう考えられていますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

そこあたりのことについて学校ともかなりのやり取りをしながらですね、そういう課題があるというとこで。やはり結局特に集金に関してましては家庭の経済状況といいますか、その状況によってなかなか難しいところもあって。振り込みやそういうＤＸを使った分、楽にはなるんですが、結局教頭先生がどこどこのうちが届いてないとかいうをチェックしたりとか、そこに電話をしたりとかいうことなんかもあってですね。

なかなかやはり１件のおうちとの関係でいけば、随分効率化が進むと思うんですが。どうしても何百人と集まってくると、その状況によって、結局そこの精査をしなきゃいけないってなると、かえってやはり先生たちや特に教頭の負担がやはり変わらない、あるいは増えてしまうというところがある

ので。このやはり口座振り込み等々お金の取扱いについては、とても現場としてはなかなか前に進まないという部分もあります。

でも、子供を介しての部分が、そのお金のやり取り部分がある。ただそこにも、もちろん例えば修学旅行等については業者に直接渡すとかですね。教材も担任が一々中を開封して云々ということの、そういう事務的な手続は随分以前に比べると楽にはなったとは思いますが。どうしても子供を介しての部分は現存して残ってるわけですから、ここは今後の課題として。どういう形、だから手数料の問題、管理の問題様々あると思いますので、現場の声を聞きながらベターな方向を考えていきたいなと思っております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

これ別に業者さんの肩を持つわけじゃないんですけど、今「テトル」の機能では集金の仕組みがオプションでありまして。一斉に学校側からこの金額をお願いしますで、それをもう保護者さんの口座のほうで直接御入金する仕組みがあるそうなので。もちろん個別の連絡はどうしても発生すると思います。現金徴収であってもこういう仕組みであっても。ただやはり多くの方は、そういう形で慣れられている保護者さんも増えてると思いますので、そこは前向きに考えていただいてですね。

結局それでもちろん費用負担は教育委員会とかかると思いますが、結果として先生の負荷が減って、子供たちに向き合う時間が増えるんであればですね、全町的にはいい効果が生まれると思いますので。前向きに考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

「テトル」の有償機能につきましては、校長会でも丁寧に論議をしながらですね、学校現場の状況等々を踏まえて……。ただ現段階ではなかなか、どっちのメリット・デメリットが大きいかなという部分で、有償化のほうにということにはまだシフトを切っておりません。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

あとですね、あえて私２項目めに子供たちの安心に向けたソフト面という形で言わせていただいたのが、今年３月に小学生が事件に巻き込まれて殺害されるという痛ましい事件があったんですが。そのときニュースで盛んに言われたのがですね「学校の前に送った」、でもそこが確認がとれないということが一つ。何て言うんすかね、ニュースでよく話題になりました。

今防犯カメラ等は学校等設置されてると思うんですが。現実ですね、私中央小学校とか行くときに、校門とか靴箱とかその辺りは多分防犯カメラで何かしら対応できると思うんですけど。例えば運動会の練習とかだと、一気にその校庭に何かしらアクセスする機会もあるでしょうし。

要するに侵入としてはですね、直接その下駄箱とか通らなくてもほかの方が入ってこれる環境はあるわけですよ、各小学校とも。校庭から直接教室とかですね。

そういうのを考えると、やはりその安全管理の在り方も時代に合わせてですね、そういう事件が起きてるので。防犯カメラだけではやはり不安になられる保護者さんも多いのかなと思うんですけど、

そのあたりいかがお考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

もう随分前になると思いますが、大阪市池田小学校で起きた事件が一番の、今学校の安全という点では大きな契機になった事件だろうと思っております。

それを受けて様々な学校における安全対策ということで――例えば門扉門塀を必ず閉めましょうとか、ガードマンをつけましょうとか、様々な部分があったんですが。もうかなりの限界がある部分があって。特に波佐見町の４校においてはですね、もうどこからでも入ってこれる状況というのは間違いないだろうと思います。

だからこそあえて、やはり多くの方々の見守りの目というのを大事にしたい。開かれるからこそ、いろんなところでいろんな方々が注目をしているという、多くの方の見守りの目で子供たちを救っていこう。閉鎖するのではなくて、むしろ開けることによって、多くの方々の目の中で、違ったこと、異様な動きがあったら気づいていく。そこをみんなで、というようなスタイルが、波佐見町の場合、最もやはり今のところは合ってるのかなと。

ただ今後、様々な状況によってそういう、例えばハード面の施設等々が必要であれば、また研究していかなくちゃいけないかなと思っております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

私も交差点とか立って、見守りをしていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるので、非常にありがたいなと思いますし、そういう方が非常に防犯の抑止効果を発揮されてるのは重々承知しております。

ただ、やはりこういう本当に非常に想像できない事件もたくさん起きてる中で、少しでもやはり保護者さん、子供たち自身の安全を先生たちも管理できるような仕組みは、ちょっと研究していく必要あるのかなと思ってます。

例えば、有田町さんで導入されてるようなですねＧＰＳを活用して、ある一定の機関を通ったときにメールが配信される仕組みとか。あとほかの学校であるのが、ＩＣタグを、学校に何かしら設置して、そこを通った時間を管理できるように、ちゃんと通ってますよって子供たちが管理できる仕組みもあるみたいです。

今後やはり安心安全のために、当然費用面とかいろんなハードル等はあるんですけど、こういうものもちょっと研究する値はあるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

近隣市町においてそういうふうな様々な手だてが行われることは伺っておりますので、そういうふうなところの現状といいますかね。デメリット・メリットの部分を伺いながら、本町にいかに活用できるかについて研究検討していきたいと思います。

ただ、確かに様々なハード面、ソフト面の整備も必要だと思うんですが、何よりもまず、先ほど申しましたように、多くの方々の目というのと同時にですね、やはり自立をする。自分の命は自分で守

るという感覚・意識・行動を子供たちに身につけていくってのがまず何よりだと思っています。ここをまず鍛えていかないと、いつまでたっても周り大人の目がないと、自分の命を守る……。それはきっと違うんだろうと思っていますので。やはり自立できる子供、自分の命は自分で守るということが、１年生であってもできるような子供の育成というのがまずあって、環境整備だと思っております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

そこなんですけど。一つ、これは別に学校さんから言われて言ってるわけじゃないですけど。中央小学校でいうとですね、学校の前まで送るんじゃなくて、ウエイブホールに駐車をして、そっからは、保護者さん、歩いてください、できるだけという形で呼びかけされてますけど、結構やはり今でも学校の前まで送られてる保護者さん多いです。

やはりそういうのもですね、子供たちの安全は自分たちで守るというのは意識づけになると思いますし、短い距離でも自分たちで歩いていくということは大事だと思いますので。その辺はいま一度ですね、保護者の方にも御協力をいただきながら。少しの距離でも自分たちで歩いていくというのが基本だと思いますので、そのあたりはいま一度呼びかけをお願いしたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

城後議員は、中央小学校の副会長でもあられますのでぜひＰＴＡとしてもですね、ということもあります。ＰＴＡであったりとか、学校運営協議会であったりとかで、自分たちの子供を自分たちで守るというためにどうすればいいかということをしっかり熟議をしていただいて。自分たちで話し合って自分たちで決めて、自分たちで守るという意識をやはり大人の方々も広めていかないと、深めていかないと、これはきっといけないだろうと思っておりますが。そういう契機にこれからやっていきたいと思っております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

ではですね、これまでいろいろ話をさせていただきましたが。教育長も一番最初に答弁されたとおりですね、少子化だとか、いろんな物の値段が上がるにあたって、やはりその根本的に今後の学校の在り方を考えていくタイミングだと思うんですね。

改めてですね、先ほども教育委員会からお示しいただきましたが、今後の児童数・生徒数の減、推移も踏まえられると――以前ちょっと話が上がってました学校の在り方を考えると100名を下回った場合はですね、ちょっと考えないといけないよという話もありましたが。今後の生徒数の推移を見られて、教育長のほうとしてはどういうふうな見解をお持ちでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

学校の統廃合というのはかなりやはり繊細な問題でありますので、というところがあります。今のところ数値的なものだけ見れば、どうしても東小学校さんの子供の数が減っていっているということ

で、13 年度、14 年度には 100 人を切ってしまう。一つのめどとして。一つのめどとして 100 人を切るということは複式教育が始まるということになります。これはなかなかやはり、教育環境的には厳しいところがあるんだろうと思っておりますので、一つの目安としては、それもありかなというのは思っております。

ただし、東校区の方々にとってはですよ、おらが学校がなくなるわけですから。それを今数値的にはこういうふうになってるけれど、地域住民として、このスピード、この低下を変えていきたい、変えんばいかんばい、というような地域の思いの部分というのがもしかしたらあるかもしれない。そこで努力をなされて、下降傾向を上昇に持っていくような地域の力というのも、もしかしたら期待できるのかもしれないと思っています。

統廃合については様々な手だてがあるんだろうと思います。どういう形が一番本町らしいのか。小中一貫の在り方がいいのか、あるいは２小１中、あるいは今日話題に出たような義務教育、なかなか難しいとこで。義務教育だって一つの方法としてはあるんだろうと思いますが、現状としては東小学校さんが一番厳しい状況にある。でも、地域の教育力を期待したい。でも、数値的にはこういう厳しい環境があるのであれば、何よりも現役保護者の方々の思いを一番に優先をしながら。望ましい教育環境はどうあるべきかということの視点の中で関係者を寄ってということが必要だろうということを思っております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

先ほどちょっと話上がりましたが、国の基準として一応小規模校になって６学級以下になると、ちょっといろいろ検討してほしいということで文科省も提示されてますが。やはり隣でも、佐世保市さんでも学校再編のいろいろ協議されてますが、この辺の数値ですね。やはり現実問題になってきてると思います。

なので私は一貫して、別にどの学校を併合するべきとかそういうのは思ってませんで。やはり中央小にいても、東小にいても、南小に行ってもですね、同じように波佐見町の教育、義務教育が受けられるような環境にあってほしいですし。今もあると思うんですけど、やはりそのクラス替えがある小学校から中学校に行くときと、ずっと６年間同じところからいきなり中学校に行くときに、やはりどうしても格差があるというふうに伺っています。現実に。

なときに、やはりその問題というのをどうやってクリアしていくかというのも、今後さらに人数が減ってくればくるほどですね、考えないといけない問題なので。そこはちょっと、もちろん地域の在り方として大事なのは当然ですけど、ただやはり一番大事なのはこの子供たちなので、そこをぜひ考えていただきたいなと思います。

そこでですね、具体的な数値なのですけど先ほどが上がりました令和 14 年、今の０歳の子が入学するときは、東小学校新入生で７人なんですね、今の数値でいうと。やはりちょっと７人じゃ学校として大変だろうなと単純に思うんですよ。

そこで、何で大変かというともう一つ大きな理由があって。今、教員職員の新卒の倍率で２倍ちょっと――二点何倍とかなんですけど。多分今後学校の先生の成り手もどんどん減ってくると思うんで

すね。人口も減ってますし、ほかの給料が高い事業者さんから引き合いもどんどん入ってくると思うので。そういったときに、そもそもやはり小規模校に教職員の数を割ける環境がどんどん減ってくると思うんですね。

例えば今も顕在化してますけど、新しい職員さんが少ない人数でどうしたらいいんだろうという課題。相談をされるときに、少ない人数だったら相談する先生がなかなか確保できないわけですよね。同じ学年とかが例えばいないってなればですね。

ただ、クラスが２クラス、３クラスあればほかの担任の先生とどうやってしていくという形もできると思うので。やはりもう現実問題として、喫緊にその在り方というのは、学校現場の問題だけでも、やはりちょっと考えていかないと思うんですけど、そのあたり教育長いかがお考えですか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

時期的な明確なものが出せないところは御理解ください。５月末に行われました３小学校の運動会やはり東小学校さんはアットホームで、地域ぐるみの運動会。中央小学校は元気がよくてパワフルな運動会。まず特性があるんだろうと思います。

今議員がおっしゃったように、小規模校は小規模校のよさ、特色、カラーがあるだろうと思うし。だから例えば中学校に行って云々ってのも確かにあったのかもしれませんが、逆に東小学校の子供たちは、その仲の良さがありますから、自分たちというのもメリットとしてはきっとあるんだろうと思っておりますので。

ただそれぞれの中で、小規模校としてのやはりデメリットの部分が確かにこれから大きくなっていくんだろうと思っておりますし、本町の場合は例えば、例えばですよ。東小学校さんが今一番少なくて中央小学校さん、比較的距離が遠くはないという、波佐見町のコンパクトさというところを考えたときに、通学方法等を考慮すれば比較的というところはあるのかもしれないとは思っております。

各学校のそれぞれのカラーに応じた、特色に応じた教育活動をいかに充実させるのと同時に、いや、やはりここは限界がありますよという部分のところと、保護者からの強い要望・意見等々があれば、真剣に検討を始める時期には、そろそろ来たのかなということは思っております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

先ほどですね、いろいろ改修校舎の件とかお話ありましたけど、中央小学校も 94 年に建設されてますので、令和 14 年か先ほど挙げた数字からいうと、もう 40 年近くになってくるわけですよね。となると、長寿命化とかいろんな部分で例えば建物自体の改修とかも検討していかないといけない時期になってきます。そうすることも踏まえると、やはりその在り方ですね。

別にその、極端な話、東小学校残してもいいと思うんですよ。ただ今日授業はある程度やるんだけど、どうしてもできないものは中央小と一緒にやるとかですね、そのあたりもちょっとずつ考えていかないと。もちろん小規模校のメリットがあるのは重々承知します。逆に、だったらもう小規模校に振って、特色ある東小をつくって、特色ある南小をつくるってのも全然違うやり方もあると思うんですよね。全国ではそういう事例もありますので。

例えば農業分野に特化した学校にするとかですね、窯業人材を学べる場所とかですね。やはりそれの部分も、本当に広い町民の方と議論していかないと、できるものもできないと思うんですが、そのあたりをどうお考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

今議員がとてもおっしゃった部分、県立高校の再編見直しの部分でも今おっしゃったような、小さいから無くす、小さいから統廃するんではなくて、特色づくりという点での見方というのもありかなと思うときに、東小さんのよさの部分をどう生かすこともあるかもしれません。

ただやはり、もうハード的に中央小学校のキャパは元々が３学級の学級としてのキャパを持ってますのでという点でいけば、そう難しくないかもしれないというところもありますし。今おっしゃったように、いややはりそれぞれの学校のよさ、特徴を生かしたものでやはり残したほうがいいんじゃないの、というところもあるかもしれないし。いやいや思い切って、一つの小中学校の連携という在り方もあるじゃないの、というところの部分もおっしゃったように。

現役の保護者の方々、あるいは次に保護者になられる方々の思いの部分を大事にしながら、でも地域の思いもきっとあるだろうし、波佐見町全体ということもあるかもしれませんから。

今これまでの議会の中でも、この話題については、多くの議員の皆様方から提案がなされておりますので、その時期・検討を立ち上げる時期には来たのかなあと。いつとは言えませんが、そういう時期に来たのであるなあということのその数値的なもの。

ただ数値的なものだけではなくて、公共施設の維持管理という点からも東小学校、中央小学校の存在はやはり見つめていかないと。多くのお金が維持管理するためにかかってしまっているという現実があるときに、単なる児童生徒数の減少だけではないものもきっとあるんだろうなということでは、検討する一つの材料としては大きな課題であるということは認識をしております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

今、東彼杵町なのですけど、小中一貫教育という形で基本方針を定めてありまして、今年の３月にそういう計画書をまとめられてます。こちらは５年計画で具体的に進められるということで考えられてます。隣の佐世保市ではですね、学校の再編の議論があってますが、令和２年ぐらいからですね。もうそこも 20 年先を見据えて協議をされてます。

なので、波佐見町ももちろん地域の事情がいろいろあるのは承知してますけど、今までの分校が廃校になる経緯とか、あとは学校が統合される経緯を踏まえても、かなり前からいろんな形で議論されて、相当年数かかってるのを踏まえるとですね、本当にやはり時間がかかるものなので、誰かその保護者が言い出すとか、何とかを待ってってもなかなか進まないと思いますので。

ぜひ、もう早い時期にですね前向きに。少なくともその在り方ですね。本当に波佐見町にとっていい小学校、中学校像はどうなんだろうという、その場は設定していくべきじゃないかと思うんですけど。いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

同じ郡内の東彼杵町の様子につきましては私たちも勉強させてもらいながらですね。ただ、そこが２小１中の部分で、そういう連携性が以前からとりやすかったということについて――もちろん小規模校ということもあるでしょうし、スクールバス等々もあるんだろうと思う。ただ、今のところはカリキュラムの９年計画の部分ということが主な研究実践の柱になっておりますので。そこについては、本町でも今でも小中連携という点ではやれてるのかなと思っております。

ただ、今後半おっしゃったように、時間をかけて丁寧にコンセンサスとっていくためにはですね、それなりの時期に、やはりこの研究会等々あるいは学校の在り方についての意見交換会をするというのは必要ではないかなということを今改めて感じております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

これ私が、ばって考えてみたんですけど、仮に具体的にするとなるとやっぱ絶対６年以上かかると思うんですよ。で、ちょっと普通に考えてみたんですけど、例えば今年中に何かしら会合をしたとして、来年にやっぱこういう形に持っていこうよというのができたとしてもですね。そっから具体的にその、例えば統合するとか、何とかをするにしたらですよ、実際にそのロードマップ作って、国なり何に申請をして、具体的なそこの生徒を受け入れる準備をしてってなるとやはりどうしても六、七年とか時間がかかってくるわけですよね。

もちろんスムーズにいけばいいんですけど、今までにこういうことをしてないので、こういうのが絶対時間がかかってくると思いますので。何度も言いますけど、私は別に一緒になるとかならないとかじゃなくて、今後波佐見町にとって義務教育ってどういう形がいいんだろうという機会はですね、やはりもうつくらないと。

皆さんがそうやって、学校のこと自体をですね、地域の方――もちろん近くに学校がある地域の方はいつも考えられてると思うのですけど。例えばそのちょっと学校から離れた地域の方って、日頃学校と、例えばお子さんがもういらっしゃらないところとかは日頃接さないので考える機会がないと思うんですよ。

なので、全町民の方にいま一度、小学校とか中学校の役割がどういうものかというのを定義していただくとか、いろんな面で、その学校の在り方自体を考えていただく機会として、そろそろやはり動き出したほうがいいんじゃないかなと思うのですけど、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

議員お示しの、とても面白いなというか。ただ中ほどにあった 11 年、12 年、そこあたりの部分は恐らくあれはゼロという、新しい学校というところの部分になっていくんだろうと思います。

本町にそれがどうなのかというところもあるんだろうと思いますので、８年度、９年度の分で、お示しがあったようなことについての在り方というのを検討する。そこが検討すれば、どういう方向性に行くときに、方法・内容等も考えていくんだろうと思いますので。８年度、９年度の取り組みについて、城後議員の８年度、９年度のロードマップについての部分を私たちなりに精査をしながら、こ

れをいつ頃ということの見通し、あるいは計画は今後立てる必要があるだろうということを思っております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

それに当たってはですね、今波佐見高校さんも地域連携のいろいろな取り組みをされていますので。ぜひ、その管轄が違うとかいう話ではなく、波佐見高校さんとも話をしていただきながら、この地域の学校自体はどういう形が――今いろんなリソースがありますから。もちろん町の施設もありますし、県の施設も、窯業技術センターもそうですけどいろんな技術施設がありますので、そこを柔軟に使ってですね。

波佐見町なりの子供たちの教育の仕方が、今現状から今後 10 年、20 年を見据えたときにどういう形がやはり生きる力を強める仕組みになるのかなという部分を、ぜひ教育委員会として問題提起していただいて。

広く町民の方が考えていただくきっかけにですね。この学校の在り方を考えていただく。そのことが、結果、地域の学校を支えていただく方を増やしていく取り組みになれば、現状として、子供たちも安心できることにつながっていくかなと思うんですけどいかがですか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

波佐見高校におきましては、もう私たちも笑い話で「町立波佐見高校」というようにですね、様々な面で連携をしながらやっていただいてること、とてもうれしく思っています。今後とも、波佐見高校との連携は小中高、もっと言えばもしくはもっと小さい頃からかもしれませんし、そういうつながりが今後も持っていければいいなと思っております。

後段のやはり町民挙げて、町を挙げて、学校教育を関わることによって、町づくり、町の未来につながるような学校とはどうあるべきか。あるいはそこに対してどう地域が関わっていくかということにも踏まえた形での研究・検討というのを開始する時期に来たんだろうということを改めて感じております。以上です、ありがとうございました。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

それからですね、先ほど同僚議員も質問の中で述べられましたが。法律が今後変わってスクールバスを使って、地域の輸送という形も法律が改正される部分も出てきます。

で、現状でどうこうという形はないと思うんですが、今までは文科省の補助などの中で学校に関わる部分しか使えなかった部分が、今後やはり地域の移動手段がなかなか厳しいところは、そこを開放するという動きも国のほうでも認められていく方向ですので。そのあたりはぜひ情報を共有していただきながらですね、町長部局とも連携していただいて。

なるべく子供たちが、一般の町民の方と触れ合う機会を増やしていって。今やはりどうしても保護者さん――子供の数が減るイコール保護者さんが減ってるわけですよ。となるとやはり地域に接する機会をつくっていかないと、なかなか、地域と連携するって。お題目はいいんですけど、やはり接点

がないと、地域の方も協力していただける機会が減ってきますので。そのあたりをあえてつくっていくという動きも必要になると思いますけど、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

スクールバス等との運用がその地域との連携の分、ちょっとこうどうなのかなと分からないところもあるんですが。様々な機会等設けることによって、地域との連携性ってあるんだろうと思いますが。今私自身がとっても思ってること自体は、もっとＰＴＡ・保護者の方々が積極的に地域に関わっていく、働きかけていく。地域からだけではなくて、保護者・ＰＴＡ側がもっと地域に関わっていく、地域の輪に入っていくという努力が今少し欠けているのではないかなということを私自身は思っております。

ですからもっといい意味で、地域だけではなくて、本当の意味で保護者やＰＴＡの方々がもっと積極的に地域に関わっていくというようなイベント等に含めましてですね、やはりお互いさま、おかげさまという思いの部分でやっていかないと、子育てうまくいかないんではないかなということを思っております。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

教育長がおっしゃるのは理想だと思いますし、もっとそうあるべきだなと私も思うんですけど。

やはり現実に働いていらっしゃる方、特に町外にいらっしゃらない方はですね、なかなかこうお子さんに関わる時間を取るのもいっぱいで、そっからプラスして地域に行く時間的余裕がないというのが現実だと思います。

そこをぜひ考えていただきたいのが、せっかくＤＸとかですね、いろんな部分で学校現場ではオンラインの仕組みも取り入れが進んでますので。もう少しですね、そういうものを地域の方とか、いろんな部分を活用する仕組みというのも、ほかの自治体さんなんかの事例を踏まえられて研究をしていただきたいなと思うんですよ。

例えば、これいいのかどうか分かりませんが、今もあるのかな。例えば子供たちが地域に入って、高齢者の方にいろんなものを教えるとかですね、タブレットの仕方とか。そういう部分も、やはりもうもっと積極的にですね。せっかくＩＣＴのいろんなツールありますので、いろんなものを活用しながら、学校のプログラム社会貢献の活動の一つとしても考えていただいて。

きっかけはもう本当はＰＴＡの方が接するのが一番早いんでしょうけど、現実できない部分もあると思いますので。そのあたりはＩＣＴの活用をぜひ研究いただいて。地域の方とも何かしら接点を持てるようなプログラムというのも、町長部局ともいろいろ連携してですね、研究していただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

ＤＸとかＩＣＴ教育の推進の中でいつも課題になるのが、やはりＤＸ、ＩＣＴだけじゃ駄目だよねって。やはり昔ながらのアナログ的なものって大事だよねって。多分その今バランスだと思ってるん

ですね。

確かに様々なツール等々を使っていく中で、子供たちが先生になって、あるいは子供たちがリードする形で地域の方々の交流というのも、一つの場面としては今後プログラムとしてあるんだろうと思っています。でも同時に、やはり人と人が直接関わっていくということのセッティングだとか、そういうイベントってのはとても大事だということは思っております。

学校現場においてもですね、ＩＣＴツールだけで会話をし、ＩＣＴツールだけに頼ってしまう。例えば、会議とか会話とかがなくなってしまって、学校現場で朝おはようも言わない、お疲れさまも言わないような学校職員ってのが出てきてしまうんですね。

もう朝から開いて、タブレットをそれだけ見てもうすぐ教室から戻ってくるだけであると。ほとんど会話がない。

あるいは放課後に、先ほど言ったように、悩んで苦しんでいる教員が誰でも相談できる――それが少ないだけではなくて、その時間がないとかいうこともあるかもしれない。

やはり、改めてアナログ的な人と人とのつながり、関わりということをもっと大事にしないと。成り手不足もそうだと思っていますし、子供たちへの関わり方についても、ＩＣＴだけではなくてやはり生身の人間同士が関わることによっての学びというのを、やはりもっと大事にしなくちゃいけないかなということを強く思っているところです。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

直接する接点というと子供食堂なんかもやられていますし、町長部局でですね。あと支え合いのまちづくりの中で、地区によっては居場所をつくられて、その中で子供たちから高齢者の方まで参加されている地区もありますし。

先進的な事例はたくさんあると思うんですよね。ただそれが全庁に広がってるとこまではないので。そういう部分をですね――その担当部署では一生懸命広げようとされてますが、多分全庁内とか、教育委員会までは共有されてない部分もまだまだあるのかなあというふうに思いますので。学校のほうとも、ほかの町長部局とも連携していただいてですね、こういう取り組みで。

地域の人と子供たちが上手に関わっていらっしゃる部分もありますよというのはですね、積極的に情報収集していただきながら。学校にも発信して、学校からも吸収して、ほかの町長部局にも出していくというのはどんどん取り入れていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

まさにおっしゃるとおりだと思っておりますし、数は多くないかもしれませんが、現に日々その活動については取り組んでるところです。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

あと最後にですね、ちょっとお伺いなんですけど。教育長の任期があと僅かだという部分でいきたいわけではないんですけど。今後ですね、教育長ですとか、教育委員会の委員さんとか。これまでは

ある程度いろんな形で、経過で、決定されていたと思うんですけど。今後ですね、そういう部分を公募していく考えは町長のほうはあられますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

教育長、あるいは教育委員の公募についてはですね、現在私の中では今のところは考えはございません。ただ、一つの方法としてはあるのかなという思いはございます。

○議長（尾上和孝君）　城後議員。

○８番（城後光君）

別にですね、公募してほしいというわけではなくて。今後のですね、やはり教育の在り方を、今までの経験してこられた、学識経験を持たれてる方というのも大事ですけど。やはりもうこれだけ社会の構造が変化していると、どうしても価値観にとらわれない、新しい教育の在り方を教育委員会としてもやはり取り入れて、積極的に中でも検討していただく仕組みというのは必要になってくるのかなと思います。

今後ですね、こうやって例えば学校の在り方一つでも、非常に難しいというか、いろいろ革新的に変えていかないといけないタイミングになりますので。教育委員会自体の考え方を新しくするためにいろんな部分も研究していただきたいと思うんですけど、教育長いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

今の御提案、御提言も含めましてですね、何が一番今後のことを見据えたときにふさわしいやり方なのか、そういう研究・検討は多分そういう時期に来てるだろうということを思っております。

○議長（尾上和孝君）

以上で、８番　城後光議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。15 時 50 分から再開します。

午後３時40分　休憩

午後３時50分　再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次は５番　岡村真由美議員。

［　岡村真由美君登壇　］

○５番（岡村真由美君）

皆さんこんにちは。それでは、通告に従い質問をいたします。

１．放課後児童クラブの新設について。

本町の放課後児童クラブ（通称、学童）は、現在４か所で開設運営されていますが、そのうちの１か所が今年度末をもって閉所されることから、来年度からの新設が検討され、設計のための予算も計上されました。

そこで、次のことを問います。

（１）現在の学童４か所の利用状況と今後の利用見通しはどうなっていますか。
（２）学童を新設するに至った経緯と運営規模、また運営主体についてはどうですか。
（３）新設する学童の場所などについて、問題点はありませんか。
２．農業後継者及び新規就農者への支援について。
コロナ禍を経験した若者の間で１次産業志向が高まっているという報道があります。農業従事者の高齢化や後継者不足の問題に直面し、本町では新規就農者への支援にも取り組まれています。
そこで、次のことを問います。
（１）農業従事者数の推移、また後継者がいない高齢農業者の数と割合はどうなっていますか。
（２）農家が将来的に廃業を余儀なくされる主な要因は何でしょうか。
（３）農業後継者の確保・育成に向け、これまでどのような支援を行ってきましたか。
（４）本町における新規就農者の数と推移はどうなっていますか。また、その現状と課題についてはどうですか。
（５）中山間地域等直接支払交付金制度の目的と概要、及び本町におけるその成果はどうですか。
以上、壇上からの質問とします。
○議長（尾上和孝君）　前川町長。
［　前川芳徳君登壇　］
○町長（前川芳徳君）
５番　岡村真由美議員の御質問についてお答えをいたします。
まず、１．放課後児童クラブの新設についてとのお尋ねの中で、（１）現在の放課後児童クラブ４か所の利用者状況と今後の利用見通しはどうか、とのお尋ねですが。
５月１日現在の放課後児童クラブの登録者数は、東小学校区が 100 人、中央小学校区が 122 人、南小学校区が 39 人、町が緊急対策事業として実施している施設には 29 人が登録をしております。
今後の見通しについてですが、現在の児童数児童数の推移から判断いたしますと、令和 11 年度までは例年の 120 人以上が小学校へ入学する見込みであり、放課後児童クラブの利用状況は現在の水準が横ばいで推移するものと予測をしております。
しかしながら令和 12 年度以降は１学年が 90 人前後となることが予想されており、転入者が大幅に増加しない限り、放課後児童クラブの利用者は減少傾向に転じる可能性が高いと認識をしております。
（２）放課後児童クラブを新設する経緯と運営規模は、またその運営主体についてはどうか、とのお尋ねですが。
放課後児童クラブの新設の経緯につきましては、これまでも議会で御説明してまいりましたとおり、現在、南小学校区で運営されています放課後児童クラブが閉鎖の意向を示されているため、その代替となる放課後児童クラブを早急に確保する必要があることから、町として公設で進めているものです。
現時点で、南小学校の児童約 60 名以上が町内４か所の既存クラブを利用している状況に鑑み、新設される放課後児童クラブはこの利用児童数に対応できる規模の施設が必要と考えております。
運営主体につきましては、専門的なノウハウを持つ民間事業者の活力により質の高いサービス提供を目指すため、基本的に民間委託を検討しております。しかしながら、町が提示する運営条件と合致

する事業者が現れない場合には、町が直接運営する公営方式も選択肢として排除しない方針です。

（３）新設する場所などについて問題はないか、とのお尋ねですが。

新たな放課後児童クラブの設置場所については、現在、農村環境改善センターのホールを最有力候補として検討を進めております。改善センターのホールで開設できると仮定した場合、現にホールを利用されている団体や個人の皆様との間で、利用時間のすみ分けが必要となってまいります。

具体的な方策に方策としては、利用時間帯が重ならないよう調整を進めるほか、万一利用が重なった際には、学童が一時的に他の部屋を利用できるような工夫をするなど、利用者の皆様が互いに譲り合い、ホールを円滑に活用できるよう関係者へお願いをし、最善の方法を見いだしていきたいと考えております。

２．農業後継者及び新規就農者への支援についてのお尋ねの中で、（１）農業従事者数の推移、後継者がいない高齢農業者の数と割合はどうか、とのお尋ねですが。

直近の農林業センサスによりますと、本町の農業従事者は 874 人であり、５年前と比較して約 12%の減少となっております。これは全国的な傾向と同様、高齢化の進行と後継者不足が主な要因と思われます。

また、後継者がいない高齢農業者の数については、詳細な個別のデータ把握は困難ですが、本町内の農業経営体数では 374 のうち約 57%に当たる 213 経営体が、後継者不在と回答しております。この問題は、本町の農業の持続可能性に関わる喫緊の課題であると認識をしております。

（２）農家が将来的に廃業を余儀なくされる主な要因は何か、とのお尋ねですが。

農家が将来的に廃業に至ってしまう主な要因は複合的なものでございます。まずは、御指摘のとおり農業従事者の高齢化・後継者不足が最も大きな要因として挙げられます。次に、農業所得、いわゆる収益性の低さが挙げられます。生産コストの高騰は経営を圧迫し、十分な所得が得られなければ、持続的な農業経営は困難となります。

昨年は米価格の高騰により一時的に経営改善が見られた面はあるものの、これからの中東情勢など、コスト高の要因は多く、依然として厳しい経営環境が続くものと認識をしております。

また、イノシシによる農作物被害は特に中山間地域において深刻であり、農家の生産意欲を減退させ、結果として離農につながる要因の一つであると考えております。

（３）農業後継者の確保・育成に向け、これまでどのような支援策を行ってきたか、とのお尋ねですが。

農業を引き継がれる後継者、いわゆる新規就農者への支援策としては、資金面での支援など国の制度を積極的に活用してまいっております。

具体的には、青年等就農資金制度を活用し、就農当初の経営が不安定な時期の所得を確保し、農業経営の安定・発展を支援しており、平成 24 年度から途中制度改正を経て、現在まで続いております。

現在の制度では、就農に向けて必要な技術等を取得する研修期間中の研修生に対して「就農準備資金」が。また研修後、本格的に就農を開始される方に対して「経営開始資金」が交付されており、現在、本町では就農準備資金を１名、経営開始資金を２名の方が利用されており、着実に支援につながっております。

また、波佐見町独自の政策としましては、就農された新規就農者に対しまして、就農祝い金 10 万円を支給しております。

さらに新規就農者支援事業として、農業機械や農業資材購入、あるいは中古ハウスの移設等の費用に対し、２分の１の補助制度を設けており、初期投資の負担軽減に努めております。

（４）本町における新規就農者の数と推移は、また現状と課題はどうか、とのお尋ねですが。

本町における新規就農者の数は、近年緩やかに増加傾向にございます。ここ５年の推移を申しますと、令和４年度にイチゴ農家で２名、令和６年度にアスパラ栽培で１名の就農者がありました。現在、イチゴ研修中の１名の方が、来年度からの本格就農を予定されております。また今年度から新たに１名の方が営農を開始されており、そのほかにも現在２名の方から、新規就農に向けた相談を受けている状況です。

新規就農者の年齢層としましては、20 代が１名、30 代１名、40 代５名の合計７名です。
このうち３名の方は農家のご子息ですが、４名の方については、農外（農業外）からの新規就農者であり、多様な人材が本町の農業に参入している状況です。

新規就農の主な課題としましては、安定的な農業所得を確保するためにイチゴやアスパラなどの施設園芸が経営的にも有利ですが、現在の物価高騰を受け、ハウス建設費用が高騰していることが大きな懸念材料となっております。

国や県の補助事業を活用しても、このハウス建設経費の投資回収をどのように進めていくかが新規就農者の経営を安定させる上で喫緊の課題であると認識しております。

次に、（５）中山間地域等直接支払交付金制度の目的と概要は、また本町におけるその成果はどうか、というお尋ねですが。

中山間地域等直接支払制度とは、農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動を継続している農業者に対し、多面的機能の維持増進を図るための費用の一部を国が直接支払う制度です。具体的には、傾斜地や耕作放棄地の発生しやすい地域での営農を支援し、食料生産だけではなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全といった多面的機能の維持を目的としております。

本町におけるその成果としましては、第一に耕作放棄地の抑制に大きく貢献をしております。中山間地交付金の助成を受ける条件として、対策期間中の耕作放棄地の発生を防ぐことが義務づけられており、もし耕作放棄地が発生した場合は、補助金返還となるため、農家の皆様の耕作放棄地を出さないという意識づけにつながっております。

次に、中山間地域における農業基盤の維持・改善にも寄与しております。交付金が、水路の草刈りや簡単な補修工事などハード・ソフト両面での営農活動に活用されており、地域にとって大変助かっているとの声をいただいております。

さらに地域コミュニティーの活性化にもつながっております。例えば鬼木地区では中山間地交付金を活用して棚田まつりや燈火まつりなどの経費にも充てられており、都市農村交流の促進や地域コミュニティーの形成、さらには観光振興にも寄与しているものと認識をしております。

以上、答弁といたします。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

子ども・健康保険課から頂いたデータを分かりやすくデータにしてきました。今、町長のほうからも答弁いただきましたが、数は一緒でしょうか。

これはですね、登録者数って書いてありますが、毎日来る人と何曜日だけとか、何ていうんですか、長期休業中だけとか、そういったものを全部含んでいるというふうに聞いております。あと右のほうに昨年、一昨年という数を書いてますが、徐々に微増ですが増えていってると。

でもこの裏に、生徒の数はどうなってるかっていうと、あまり増えてないんですよね。生徒の数は増えてないが、登録者数は少し増えていってるということで、一応頭にとめておいていただきたいと思います。

それではですね、新設についてはもう私も南の一人として、ありがたいなと。よく配慮していただいて、検討していただき、配慮いただいたなと思って感謝をしております。しかし、その一方で少し気がかりな点、疑問点というのもありますので、この場を借りて質問をしていきたいと思います。

まず、疑問点の一つなんですが、改善センターの大ホールを第一候補地と考えているとおっしゃいましたが、もうそこにほぼ確定ということで、予算も 400 万円ですかね、設計の予算も初日の定例会初日に審議されて可決しております。補正予算としてですね。

でも、この改善センターのこの大ホールを平日の昼間でも、先ほど町長もおっしゃいましたが使っておられる方がおられます。こういう方とはですね、直接お話をされたのでしょうか。

また、対象は南地区の自治会長になると思うんですが、自治会長さん方との直接の対話というんですかね、お知らせとかいうのはあったのでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

現在のところまだ直接ですね、利用者の方、あるいは自治会のほうには御相談はしておりませんが、利用の状況というのは調査をさせていただいておりまして。放課後児童クラブが使用する時間帯に重なるところとか、そういったところを今調べております。

平日も土日も利用はあってはおりますが、月に６日程度、ちょっと重なる時間帯が発生するように思っておりますが。大ホールを全面的に借りるのではなく――放課後児童クラブとして利用するのではなくて、玄関側のほうの半分。真ん中のほうでスライディングウオールで仕切るような形になっておりますので、ステージ側のほうではですね、一般の方も利用できるというふうになるかと思います。

ですので、大人数で使用される場合に利用の調整が必要になってくるというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

今のは、新しい情報だったんですが。あの大ホールを真ん中で仕切って、玄関側とステージ側に分けるということですね。

私「よりそっと」にも行きましたが、見学してますけど、結構キャーキャーですよね。低学年は特にですね。それで一緒にやれるのかなとちょっと疑問に感じました。

御存じのように南地区には文化会館も体育館も歴史文化交流館も勤労福祉会館も講堂もありませ

ん。皆さん、御存じですが。この全ての施設は、旧上波佐見町にあります。

旧下波佐見村――今の南地区ですが、ここにある住民が集える建物は、この農村環境改善センターただ一つです。このことについて、たくさんいっぱい集える施設がある中で、南地区にはこれしかないんだということについて、すみません町長、いったいどんなふうに考えておられますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

先日、合併して 70 周年、町政施行 70 周年記念式典を挙行させていただいたわけですが、いまだに上波佐見、下波佐見の意識であるというのがですね、逆に残念でなりません。

既に我々の子供たちは――もう 40 歳過ぎましたが――意識の中に上波佐見だとか、下波佐見、あるいは南だとか東だという意識はございませんし。かつ、小学校から言えば中央、あるいは東、南というふうに三つに分かれた考えしかございませんので、上波佐見に偏っている、東に偏っているというふうな意識は特段にございません。じゃあ東地区に鴻ノ巣公園があるのかといえば、ございませんし。やきもの公園はありますが。

そういったバランスというのは、これまでの町の形成の中でどうしても必要に求められて、設置した経緯でございますので。議員がおっしゃるように旧南地区の振興策というのは、ほかにいろいろ対策を考えながらやってきているとこでございますので、施設の配置についてどういう、ここで私の意見を述べるような立場にはないというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

もう、上も下もない。前回の質問のときも、町長はそうおっしゃいました。私もそうは思います。しかし歴然と地理はあるわけですよね。住宅は変わらないわけですよ、そこに住んでる人がいるわけですよ。

私がここで今言っているのはですね、そういった施設が中央地区とか人が多いところにいつも集まっている。これ自然の流れですし、そうでないと役場を南地区に持ってくるなんてことは絶対ないと思いますしね。それはいいと思うんですよ。

ただ言いたいのは、人が集まれる。簡単に集まれる、少し多くの人が集まれる場所というのは、この改善センターだけなんですよということなんで、これについてどう思われるかなということをちょっとお聞きししたかった、それだけです。

今回ですね、よく言われる公共施設等総合管理計画というんですかね。立派なあれが、計画がありますが。これを盾にですね、公共施設の延床面積は、もうこれ以上増やせないていうふうに言われます。もう繰り返し言われます。私は町長のトップとしての考えとしては、もう本当に納得がいきます。そのとおりです。よろしくお願いしますって言いたいわけですが、やはりちょっと考えてもらいたいんですね。

もう改善センターが出来た後で、たくさんいろんなものが、旧上ですね、波佐見町のほうに出来てるわけですよ。南はもうこっちだけでも我慢してるって言えば、もうこれで満足していると言えばそうなんですが、ここを使わせてもらってるんですね。

私聞いたら、やはり改善センターって、農村環境改善センターって言うが農業の何とかじゃなくて、これは下地区――南地区の公共の公民館として、公民館機能を果たすものとして造られたんだよというふうに聞いております。公民館機能をして、やはりしていろんなサークル活動とかされてきたんだと思います。

それなのに――いろいろ先ほど城後議員とのやり取りもありました。ものすごくやっぱこれからもお金もいっぱいかかることがたくさんあるので節約をしていこう、お金は新たにはかけられない。それはもう重々分かるんですが、改善センターに学童の施設も併設して済ませよう。そして、改修も最低限で済ませようというのは、ちょっとやはり南地区の人に対して何か私は失礼な考えかなあって思うんですが、言い過ぎでしょうか、町長。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

個人、いろいろありますでしょうから、あれですが。私はそれは失礼じゃない――失礼といいますか、こうすることが議員は失礼というふうな捉え方をされておりますが、私たちは公共施設の有効利用というふうな捉え方をしております。

改善センターがしょっちゅう使われてるのかというと、先ほど課長が申したとおり、利用状況を調査した上で、あくまでも空き時間帯をですね、有効に活用するためにはこの施設が一番適切だという判断をした上での判断でございますので。今ある施設を有効に使うというのは、本当に最小の資源で最大の効果を生むためのですね、施策としては最大、最も有効な方策ではなかったのかなというような考えでございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

予定してた通りの答弁なんですが。私はですね、前、改善センターで学童をやられてたんですが、やはりいろいろ事情があって数年で追い出されるような形になったと。で、また今民間の方が立ち上げてやってくださった。

でも高齢化してるし、もうずっと続けられるわけじゃないから新しいところを公設でお願いしますというふうにお願いしたところ、近隣に適当な建物がない。だから、建物があれば公設にしてあげるんだみたいなことを、町長は言ってくださいました。

やっといろんな方面から検討して、改善センターの大ホールを子供たちが使えるように話し合って、上手に使っていこうというふうに持っていってくださって、もう早速来年の４月からは使えるようにしてくださる。これは本当にありがたいと思うんですよ。

でも、やはりもう少し考えてもらいたいなというふうに考えたので、あえて答弁は予想できましたが、あえて質問をさせてもらっております。

では次に、疑問点の二つ目です。先ほどの答弁の中で、農村環境改善センターの大ホールが第一の候補地でって、町長の答弁にはありました。第一というのは決まってないのかなと思いつつ聞いてたんですが、本当にこの大ホールしかないのかなと。まあないですよね、広いところは。ほかには何もないですから。でも、南小の空き教室も候補に挙がっていたと漏れ聞きました。これが実現しなかっ

た理由というのは何でしょうか。少し詳しくお知らせください。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

昨年度実施しましたアンケートにもですね、その学校に近いところで開設を望むような声をいただきました。ということで第一候補としてはですね、おっしゃるとおり空き教室が活用できないかというのは検討いたしましたが、学校に問合せましたところ空き教室はないということで。

多少工夫すればできる可能性はあるかもしれないが、学童の児童が残ることで、いることで、子供たちの教育に悪い影響がある、とかですね。そういったことをちょっとおっしゃられ、その見えない影響があるんじゃないかというところを聞きまして。学校で推し進めることにはちょっと疑問も生じたところでですね、場所がどこかないかというところの候補として、改善センターにさせていただいたところです。

答弁を作成する段階ではですね、まだはっきりそこに決定というようなことが言えなかったのは、建築基準法上の問題があって。今の集会室というところの用途変更する際に、問題がないかどうかというのを今確認していたところなんですが。そこを一応クリアできるということで、今はもう改善センターで進めたいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

分かりました。私が文教厚生委員会のときの石橋課長に対する質問のときに聞いてたのは、もう南小学校にも空き教室はたくさんあるが、特別支援学級とか等もあって、空き教室がないんだと。今の生徒の数は昔と比べたら大分減ってるが、建物は昔のままだが、教室は十分に使っていて空き教室がないというふうに聞いたので、そうなのかなあって思いましたが。生徒が残ることによって、影響があるってちょっとそこら辺ちょっと私には理解が少しできないんですが。

生徒の数の推移を見てください。黄色が令和８年ですね、南小学校のとこ見てください。現在 275 名の在籍数になってます、児童数になってます。５年後はどうかなと見たときに 262 名ですね。話題になりました東小学校さんとか中央小学校さんと比べたら、減る数がちょっと少ないかなと思います。

で、先ほど何ていうんですか、少子化になって子供の数が減ると、学童の登録者数も減って、僅かずつ減っていくのではないかというふうな見通しでいるというふうに答弁がありましたが。学童に関してはですね、最大全生徒ということも考えられるわけですよね、登録者数としてはですね。

学校がある限り、学童を利用したいというこの数は、これからちょっと私は増えていくのではないかなというふうに私は予測しております。

もしここで、ちょっと――これ質問なのですが。今度、大ホールを改修して国の補助金を使って改修をされますが。もしもですよ、もしも状況が変わって、南小学校の、例えば手前のほうの２クラスぐらいを防火シャッター等で締めて何時以降はここを学童のスペースにする、なんてことになった場合、改善センターから学校に変更するということは、補助金をもらった工事をしておきながらそれはできるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

まず現実的にその学校で開設できるかというところの問題をクリアしないといけないということにはなるかと思います。ただ今回、改善センターの改修においては国の補助事業のメニューを活用する方向でございます。

今回ですね、通常建設費用の上限額がありますが、３分の１の負担のところを６分の１の負担でいいということでですね、有利な補助事業を使います。

それは、今回閉鎖をされるというところでですね、その関係で待機児童がもう目に見えて発生するというところで、そういったところには補助の上乗せになっておりまして。６分の１の負担で実施できるようになってまいりますので、そういったことを考えますとすぐすぐ移転というか、そういうことにはならないのかなと。もう、一旦開設したらですね。

ただ今後の改善センターの活用とかですね、そういったところでどうしてもまた動かざるを得ないとかですね、そういったものが生じればですね、もしかしたらその学校とか、別のところに、というところはある可能性はございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

簡単には動かせないだろうということですね。で、学校のほうの問題をクリアしないと、学校に移るということはできない。そりゃそうですね。でも、考え方とか状況というのは、変わることも考えられますので、期待をしていきたいと思います。なぜかというと、前回も申しましたが有田町は全て小学校の中にあります。学童がですね。学校に学童があって、困るということは私はないと思います。

これが、皆さんあまり南小には行かれないかと思うんですけど、立派な校舎と立派な校庭です。芝生が張られております。次ですね。これ体育館も立派です。体育館の前には、本当に広々とした駐車場が設けてあります。

ここで質問なんですが、南小のグラウンドをですね――大ホールを学童の場とした場合、南小のグラウンドを遊び場に使うという予定はありますか。計画はありますか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

遊びの種類にもよるかもしれませんが、改善センターには既に芝生の広場がございますので、そちらのほうをメインに活用していきたいなというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

これも前回言ったんですが、私住民ですのでよくあそこの前を通りますが。子供たちが学校から終えた放課後ですね、あそこを利用してるというのはあまり見かけません。

芝生の整備には余分な――余分なというか、ほかの学校にはない経費もかけて芝生を育ててくださっています。活用しないって手はないなと思います。

もうちょっとついでですけど、ついでというか関連してですが。芝生の広場がありますよね、改善センターの。あそこはもう今は誰も使ってないってことですか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

現在は南小学校区の学童クラブの方が利用をされております。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

これが、農村環境改善センターの駐車場から写した写真です。この今言われたのは、この緑の本館の右側に芝生の広場。昔はゲートボールとかをされてましたが、もう今は利用されてるとこはないと。のびのび使えるってことですね。分かりました。

ところで、何て言うのですかね。広場には遊具は設ける予定ですか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

遊具を設けることは考えておりません。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

これが改善センター大ホールの玄関です。で、左側にフェンス――赤いオレンジのカーブミラーの橋ありますが、そこにフェンスが来てて、フェンスが切れてるんですね。奥には、保育所が見えます。鴻ノ巣保育園が見ます。

学童に来る子供たちは１年生、２年生もいます。この前まであいったところで遊んでた子供たちですね。遊具がない遊び場もかわいそうだなという気が私はいたします。

次ですね、見てください。これが大ホールを保育所、保育園の駐車場から見たものです。大きい大ホールの建物でございます。これもフェンスが切れてるのは分かります。段のところが広く空いてますので、いろんなことがあって救急車も停まるし、子供たちも小学校から楽に出入りができて、格好の場所だなというふうに私も思います。南小のグラウンドを使えないのは残念ですが。

次ですね、最後の疑問に思っている点。

大ホールは、災害時の指定避難所ではないのですか、ということが最後の疑問なんですが。災害が発生したり予想されるときに、あそこは災害指定所にはもうならないということでよろしいんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

先ほどの遊具の件ですが、鴻ノ巣公園がすぐ近くにございますので、もしどうしてもその遊具で遊びたいということであれば、そちらも今回ですね、利用できるのではないかというふうに思っております。

災害の避難所に関してはですね、災害が発生した場合にはもちろん避難所が優先というふうになります。ですので、そういった場合はですね、児童も早く帰るというかですね。そういったときは放課後児童クラブは休園になりますので、避難所を優先させます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

あぁ、早く帰るからいいだろうと。でも保護者はお仕事があって迎えに行けなかったりしますよね。災害発生時です。予想されるときです。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

避難所を開設するってことは、もうレベル３とかレベル４とかというところですよね、災害の。もうレベル３の段階でも高齢者等避難情報ということで、そういった場合は学校でももうお迎えに来ていただくとかですね、そういう対応になるかと思いますので。その時点で、その学童でお預かりすることはありません。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

指定避難所は解除されないということで理解しました。今までないですが、あそこに例えば、部分的に崖崩れであったとかなんとかで避難された場合は、一定の期間ここに入られることになりますよね。そうしたときに、どうなるんだろうなというふうな疑問。でも発生してから多分考えられると思いますので、よろしく検討いただきたいと思います。

時間が来ましたので、はい。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

次の項目２．のですね、農業後継者の支援について質問をしたいと思います。

最近の６月２日の新聞だったんですが、提示できないのが残念ですが、総務省の労働力調査によれば、日本の農業就労者の数は 2023 年には 181 万人で、四半世紀前、つまり 25 年前の６割にまで減少してるというふうな記事を見ました。６月２日にですね。

これは農林課から頂いたデータを表にしたものです。労働力調査の農業就労者と、ここの農業従事者っていうのは同じかなあって思いながらも見たんですけど。波佐見町の――先ほども少しデータ出てましたけど、農業従事者の数は、前回直近のですね、農林省センサスにあった数字だと思うんですが 874 人で。20 年前ですね、四半世紀じゃなくて 20 年前の 1,815 人からしたら、二九、十八ですから、900 人を下回ってますから５割以下ですね。全国では、25 年前の６割になってるというんだったら、５割以下になってるというのは、波佐見では就労者の数という割合だけは結構もっともっと大きく減ってるんだなあって感じました。

農業経営体と販売農家という数をこういうふうに言われたので表にしたんですけど、この定義と違いというのを説明していただけますか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

今ですね、データでお示しされてる人数でございますけど、農業従事者というのは、農林業センサスの中で農業に従事されてる方ということで定義をされております。

議員がお書きになっていらっしゃいました 2005 年が 1,815 名ということでなっておりまして。2015

年まではですね、そういった「販売農家の農業従事者」ということでデータがございました。2020年になるとですね、そこが「自営農業に従事した人数」ということで、ちょっと基準がちょっと変わってたので、一番上の数字をちょっと出すことがちょっとできなかったというところでございます。

ですので、販売農家の農業従事者数ですので、販売農家じゃない自営農家もいらっしゃいますので、そこまで入れたら６割ぐらいにはなってくるんじゃないかなというふうには思っております。

あと農業経営体ということでもですね、そういった農林業センサス上で、そういった農家の区分をされておりまして、ここには個人と法人というような形でですね、合わさった数字が経営体ということで出てるデータだと思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

この表を気持ちグラフにしてみました。まあ減っていってる。この減っていってるということの要因は何かというのを先ほど――廃業ということと一緒なると思うのですが。経営者、後継者がいないですね。子供がいるけど後継者がいない。あと、所得が伸びない。

ここら辺が大きな要因かなと思うんですけど、それ以外に、何か教えていただけるような要因はないでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

やはり一番の要因は後継者がいないというところと、どうしてもやはり農業所得が伸びないので。先ほど言いました販売農家の中でも自営農家に近い方もいらっしゃいます。

そういう方々はやはり農業機械を更新して新たにまた農業をするのは、もうコストが高くかかり過ぎるということでもう辞られて。周りの法人だったり、隣の方とかですね、認定農業者の方にですね、農地を預けられるというのが状況かなというふうに思っております。

それともう一つ、中山間地におきましてはイノシシの獣害で、せっかく育てた作物がですね収穫直前に被害が遭うということであれば、高齢化でもあるし、コスト高でもあるし、もう収穫物がまた取れなかったということで、ものすごくの心労ばっかりしか残らないということで。

そういった要因でも、離農されてるというところもあろうかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

どうして農業者が減っていくか。それは後継しないから。後継しないのはなぜか、お金がもうからないからやらない。そういうのが、大体そういう論理ですよね。

でも、先ほど冒頭でもちょっと言いましたが、今もう僅かだけど、若い人の中に農業をしようと、農業がしたいという人が増えてるんだというのを、私はそうなんだって。いいなって思えていたときに、もう本当に自分の身近に聞く機会というのがこのところちょっと度重なったんですね。３件ぐらいあったわけですよ。そのときに「あっ」て。もうからなくてもやりたい。もうからなくても農業に挑戦したいという若者がいてくれるんだなって、ありがたいなというふうに思いました。

私はですね、こんな質問を受けたんですよ。自分は会社をやめて、親の後を継いで専業農家になろうと思っていると。しかし、父親がどうしても賛同してくれない。もうどこに相談していいのかよく分からない。仕事をしながらではですね、分からない。

役場に行って農林課に行って尋ねたこともあったけど、自分としては満足のいく回答が得られなかった。こうしなさい、こういう会があるよなんていうアドバイスは頂けなかったと言って、ちょっと聞いてくれないか、調べてくれないかというふうに言われました。

で、こうした質問というのを課長はこれまで受けた経験あられますか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

先ほどの議員がおっしゃった方の相談でございますけど、多分私が受けてるかなというふうに思っております。その方につきましてはですね、いろいろお話を聞きながら相談をさせていただきました。

先ほど、もうからないから農業に就農というかですね、されないというんじゃなくて、そういう方々ですね、やはりもうかるために農業をやりたいということで来られてます。

ですので、そういった方々が目指される農業というのは、先ほど言いましたとおり施設園芸――イチゴ、アスパラ、今ちょっとアスパラじゃなくてゴーヤとかですね。そういった施設園芸をしながらですね、自分でやはり農業を経営できるというビジョンをお持ちでございます。

そういった相談に来られまして。その方法は、波佐見ではどんな形が一番合うかというのは相談をさせていただいているというような状況でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

そうですね、もうかる農業をしたいと。やって見せる、という感じの意気込みで来られてると思うんですね。そういう人は――私たち、なんか素人が考えたら、農業なんて親の背中を見ながら親と一緒に働いてて身につけていくもんだよというふうに思いがちですが。やはり今からのとか、この若い人が考えてる農業というのは、親から伝えられるものとはちょっと違うのかなというふうに感じております。

これも 2020 年の日本農業法人協会の実態調査によるとですね、農業経営の継承に関しての一番の課題は何かというと、生産技術の継承だそうです。また同じく６月２日の新聞に載っていた秋田県の事例なんですが、膨大な紙のマニュアルを持っていると。膨大な紙のマニュアルがあるが、生成 AI を活用し、農作業の現場でスマホを使って即時にそのデータの更新をするという実証実験が行われているというふうに書いてありました。ああ、そうだよねって、今の農業は。最先端の農業なんでしょうが。

本町にいっぱいおられますよね。認定農業者とかいろいろおられますが、本町に詳しい紙のマニュアルを作ってらっしゃるという農業者もおられますか。御存じですか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

個人でその紙のマニュアルを作られてるという方は、多分いらっしゃらないんじゃないかなと。や

はり自分の経験値の中でされてるところがあろうかと思っております。

それと先ほどスマホの話がちょっとございましたが。農業分野でもそういったＤＸというのが進んでおりまして、本町でもそういったＧＰＳ――トラクターとか田植機にＧＰＳをつけて、自分の納屋を出てから、どこでどういう田植をして、いつ帰ってくると。そういったデータを持ってですね、農業経営をされてるという方もいらっしゃいますので。今後そういった――それとあとアプリ。

アプリにつきましては、どの圃場でいつ田植をした、いつ種まきをした、いつ何をしたという、そういうアプリもございますので。今後はもうそういった方々、若い、特に今後就農される方はですね、そういったアプリを使いながら農業経営をされていくんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

私はですね、断っておきますけどマニュアルづくりの伝授を農林課でやってくださいって言ってるわけじゃないんですよね。それはもう全然言ってません。

ただ、本町ではですね、農林課が主導されてると思うんですが、農林業活性化大会というのがもう長いこと行われてますよね。私も２回ぐらい参加をしたんですが、その会場ではですね講師を招いて、最先端の農業技術とか、直まきとか何かやられてましたが、教えていただけます。

すごくいい会だなと私は感動しておるのですが、残念ながら会場の参加者はちょっと少なく。昨年より今年は少なかったですし、来て参加されてる方の年齢層を見ても、若い人が結構来てるという感じではないですね。すごく残念に思うんですが。

ここでお願いしたいのはこの若い後継者――もう後継者って若い人ですね。若い後継者で、今から後継を考えてる後継予定者。あと新規に就農をしたという人。そういう人に広く呼びかけて、その自分が抱えてる問題や悩み、課題そういったものを語り合う場。できれば、こうしたほうがいいよというアドバイスも与えられれば。そういった場を設けるという考えはありませんか。もう実際設けていらっしゃいますか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

そういった農業経営につきまして先ほど来、議員もおっしゃっていますとおり、そのコロナ禍を過ぎてですね、農業の経営にですね、興味を持ってらっしゃる方、いわゆる農外からの方が県内でも多数就農されております。

当地域じゃございませんが、長崎の近海地域ではですね、そういった農外から来られてる方がイチゴハウスを造られまして、イチゴの団地ができてます。そういった方々の若い世代との情報交換という場をですね、いろんな形、今ＳＮＳとか何とかでされております。それにまた興味を持ってまた就農、ちょっと検討してみたいなと、いい流れができてるような状況がございますので。

そういったものを参考しながらですね、本町でも今後、就農に向けた情報発信というのをしていければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

よろしくお願いしたいと思います。この流れを、本当に一過性のものにしないように、よろしくお願いしたいと思います。

先ほども岡村達馬議員の回答だったですかね、耕作放棄地の面積とかを教えてくださいましたが。かなり、いわゆる数年耕作してないとか、後継者がいなくて、ちょっと耕作ができないとかいうのではなくて、もうずっと耕作が放棄されている土地というのも私はあると思うのですよ。

そういったものを、例えば、大変だと思うんですが、いわゆるお試し農地みたいにしてですね。あっせんをして、何か農業をやって。やれるかやれんか分からんけど、ちょっとやってみたいなという人に無理なく貸してあげられるというような、このマッチングサイトというんですかね。そういったものはできないでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

今ですね、議員がおっしゃっていることはですね――先ほど町長の答弁の中には７名の報告させていただきましたが、それ以外にも農業をとにかくやってみたいと、体験をしてみたいという方がいらっしゃいまして。そこを地元の農家の方と相談してですね、そういった種まきなり何なり、というところからされてる方がいらっしゃいます。

そういったまずまず、先輩に習ってじゃないですが、どういうふうにやるかというのをされた次の段階で、少し農地がっておっしゃるのかどうか分かりませんが。そういうお話があればですね、またそっちのほうでですね、相談に乗っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

広がっていけばいいなと思いますよろしくお願いします。

最後にですが、５月二十何日かの長崎新聞に載った、大村市に住む中学生の声を一部だけ読み上げます。これについて、まあ感想をお聞かせいただいて終わりにしたいと思います。

「農家を増やす方法の中にはもちろん新規就農者への資金や技術の支援などがあるだろう。だが私は、もっと大切なことがあると思う。それは農家を宣伝することだ。そもそも農家に興味がないと、農家になろうと思う人はいないだろう。だから、農家に興味を持ってもらうために、日本の農業の現状や楽しさ、農業の達成感などを宣伝することが大切だと思う」と中学生が書いてます。これに対する感想をお聞かせください。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

本当、目に触れるときがないとですね、やはり自分の分野ではない、お父さんがですねそういった農業をしてなかったら目に触れないというところですね。周りには田んぼとか畑があるけれど、どうしているのかというところで興味をお持ちになって、そういった投稿ですね、されたのかなというふうに思っておりますが。

今農林課の中でそういう話をしておりまして、今行っております地域内循環農業についてですね、

今後広報とかで周知をしていこうかということで、町内のこういった今の流れと、こんなことやってるよということと、農業と一緒になってですね、ＰＲができないかなというところもちょっと考えております。

そこあたりはちょっとまた検討させていただいて、どういった形でできるか、ちょっと検討させていただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

最後に、町長は長いこと農業されてこられましたけど、波佐見の農業を廃らせないために何が大事か、ちょっと一言いただけますか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

その答えが分かっていたらですね、もうとっくにやれていると思うんですよ。その答えが分からないからこそ、いろいろ暗中模索といいますか、いろんな手法をしているわけでございます。

魅力ある農業、あるいは稼ぐ農業、いろいろ手法はあろうかと思いますが、そういったものに果敢なくチャレンジすることだというふうに思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）

以上で、５番　岡村真由美議員の質問を終わります。

本日の会議はこれで終了します。明日も一般質問を続けます。

本日はこれで散会します。御起立ください。お疲れさまでした。

午後４時50分　散会

令和８年第２回（６月）波佐見町議会定例会 議事日程（第３号）

令和８年６月９日（火）

午前９時 30 分開議

議 事 日 程

日程第１．町政に対する一般質問

福田 勝也 議員

前川町長1期目の総括について

脇坂 正孝 議員

１．波佐見温泉湯治楼裏の可動堰について

２．波佐見町総合文化会館の改修について

澤田 昭則 議員

１．波佐見町プレミアム付き商品券について

２．定住奨励金制度について

３．波佐見陶器まつりについて

北村 清美 議員

災害対策について

三石　孝 議員

１．交通指導員について

２．職員の定数確保に対する取り組みについて

第６日目（６月９日）（火曜日）

１．出席議員

１番	前田　博司	２番	脇坂　正孝
３番	澤田　昭則	４番	横山　聖代
５番	岡村　真由美	６番	岡村　達馬
７番	三石　孝	８番	城後　光
９番	福田　勝也	10番	田添　有喜
11番	北村　清美	12番	尾上　和孝

２．欠席議員

なし

３．議会事務局職員出席者

議会事務局長	古賀　真悟	書記	一瀬　若菜

４．説明のために出席した者

町長	前川　芳徳	副町長	村山　弘司
総務課長	福田　博治	企画情報課長	澤田　健一
商工観光課長	太田　誠也	商工観光課長参事	馬場　真琴
施設整備室長	大橋　秀一	税務財政課長	松添　博
住民福祉課長	小佐々　慶太	農林課長兼農業委員会事務局長	朝長　哲也
農林課長参事	太田　克宏	建設課課長補佐	本山　征一郎
水道課長	伊藤　幸治	長寿支援課長	串島　佳織
子ども･健康保険課長	石橋　万里子	会計管理者兼会計課長	井関　昌男
教育長	森田　法幸	教育次長兼給食センター所長	林田　孝行
総務課課長補佐	坂本　昌俊		

午前９時30分　開議

○議長（尾上和孝君）

御起立ください。おはようございます。

ただいまから令和８年第２回波佐見町議会定例会第６日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

発言の訂正

○議長（尾上和孝君）

ここで執行部から、昨日の一般質問で、横山議員が質問されたことに対する答弁を一部修正したいとの申出がありましたので、これを許可します。

林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

皆さんおはようございます。

昨日の一般質問における私の答弁につきまして、一部訂正と御説明させていただきます。

昨日、横山議員からの御質問いただきました、日本版ＤＢＳ性犯罪歴確認制度の指導者登録基準への紐づけに関しまして、私から現在のところ導入は検討していない旨の答弁をさせていただいたところでございます。

本件につきましては、ちょうど先週末に教育委員会関連の登録作業を行ったばかりのタイミングであり、その時点では詳細な制度運用が未確定であったため、そのように答弁したものでございます。

しかしながら昨日――議会終了後ですが、県より本システムは部活動の地域移行に係る指導者についても活用できるものとの公式な回答をいただいたところでございます。

したがいまして昨日の答弁を改め、今後来る６月15日の総会で承認をいただく規約を足がかりに、日本版ＤＢＳの導入、安全網の強化に向けて活用していく旨へと訂正をさせていただきたいと思います。

以上、答弁の訂正をさせていただきます。

日程第１　町政に対する一般質問

○議長（尾上和孝君）

それでは昨日に引き続き一般質問を続けます。順次発言を許します。

９番　福田勝也議員。

［　福田勝也君登壇　］

○９番（福田勝也君）

皆さんおはようございます。それでは、通告に従いまして質問いたします。

前川町長１期目の総括について。

前川町長におかれては４年前の９月、前一瀬町長の任期満了に伴いまして、波佐見町の勢いを止めないことを目標に、「継承・変革・進化」を基本方針に、町政発展の視察を「私がやることリスト」と

して様々な公約を掲げ出馬され、3,862 票の支持を得て、波佐見町長となられました。

また、就任の際には町政に臨む所信表明を述べられ、町政発展に向け様々な施策に取り組まれてこられました。

本年９月に１期目の任期満了を迎えるに当たって、その総括について次のことを問います。

（１）公約や所信表明の施策などについてはどの程度達成できたか。また、その成果と自己評価はどのように考えるか。

（２）町政運営において、職員間の連携や人材育成についてどのように取り組んできたか。

（３）本町の今後の持続的な発展のため、人口減少対策や基幹産業の振興などの課題について、どのように考えるか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。９番　福田勝也議員の御質問についてお答えをいたします。

私が今年９月に１期目の任期満了を迎えるということについての、私の成果、これまでの成果についてのお尋ねございました。

まず、（１）公約や所信表明の施策についてはどの程度達成できたのか。また、その成果と自己評価はどのように考えるのか、というお尋ねでございます。

私は、令和４年９月に「継承・変革・進化」を掲げ、町民皆様の温かい御支援によりまして、町長に就任することができました。就任以来、継承すべき成果を引継ぎ、時代に合わせた変革、未来に向けた進化を進め、町を今後支える子育て世代を中心に、まちづくりの根幹となる「人」への投資を行うことで、公約の実現に邁進してまいりました。

公約並びに重点施策として、子育て世代に優しいまちづくり、地場産業である農業と窯業の振興、高齢者支援の拡充、観光交流人口の拡大、生活基盤の整備、教育・文化・スポーツの振興、自治会活動の推進、自治会ＤＸの推進による新しい時代への対応を掲げたところです。

これら公約並びに重点施策の実施については、議員の皆様をはじめ町民皆様が、町政各般にわたって御支援・御協力を賜り、それぞれの事務事業が円滑に推進できたところでございます。

その中では、小中学校の学校給食費の無償化については、当初は段階的な実施と考えておりましたが、完全無償化が実現できました。

また、妊産期から乳幼児、児童・生徒期まで、幅広い世代の子育て支援拠点である、こども家庭センター「よりそっと」の開所、それから保育料の第２子の無償化など、子育て世代を中心とする施策については、公約以上の取り組みができたものと考えています。

地場産業である窯業については、人材育成や福利厚生改善への支援、天草陶石の値上げに対する緊急支援、農業についても農業機械の導入補助金の拡充などを着実に実施できました。

そのほかにも、高齢者タクシー券の対象者拡大、観光施設の整備、町道をはじめとする生活基盤の計画的整備、新庁舎整備事業、自治体ＤＸを基盤とする役場窓口改革も進めてまいりました。

一方で西肥バス川棚-内海線の廃止に伴う、「かわたな・はさみタウンバス」「乗り合い交通のんなっせ号」の予約システムの構築など、新たな地域課題についても、しっかりと対応ができたところでございます。

これらに加え創業支援、移住定住支援、教育環境の充実などが呼び水となり、民間企業の企業努力や関係皆様の御協力により、令和６年・７年の２年連続で転入者が転出を上回るいわゆる「人口の社会増」をなし遂げたことは、大きな成果であり、関係者皆様とともに喜びたいと考えており、皆様方の大きな御支援があったからこそだと評価をしています。

一方で、小児科誘致など、道半ばの施策もあることも事実でありますので、引き続き様々な可能性を探ってまいりたいと考えています。

（２）町政運営において、職員間の連携や人材育成についてどのように取り組んできたのか、とのお尋ねですが。

まちづくりの根幹は人と申し上げましたが、それは役場組織にも言えることでございます。

我々、役場職員は、日々地域課題に向き合い、その解決に向け、職員一人一人が連携し、組織に力を結集する必要があります。そのためにも、人材育成は重要な課題であり、中長期的な視野に立って人材育成を進めており、初任者研修、１年半研修、中堅研修に加え、職位に応じた専門研修も進めています。

新人職員については、上司が日々の業務の指導や相談に応じるトレーナー制度、採用５年目の職員については、短期間ではありますが、町内の企業や関係団体に派遣を行い、民間の考え方や業務体験を通じたノウハウの経験も積んでおります。

その他にも、若手職員の県との人事交流、内閣府地方創生本部への派遣、地域未来創生スクールなどへの長期研修など、多くの経験を積むことによって役場職員としての資質向上を図っています。

また、管理職とのミーティングや管理協議会を通じて、課題や事務事業の目標を共有するとともに、職員間の連携が図られるよう、管理職が目標管理や人事評価の面談を通じて、個々の職員の力だけに頼るのではなく、組織に力を結集できるよう班や課全体で方向性の共有を図っているところです。

（３）本町の今後の持続的な発展のため、人口減少対策や基幹産業の振興などの課題について、どのように考えているのか、とのお尋ねですが。

この４年間、様々な施策を展開し、民間皆様の有形無形の協力により、本町は、先ほど申しましたように令和６年・７年の２年連続で転入者が転出を上回る人口の社会増をなし遂げたことは、これまでの次世代を担う子育て世代への投資に加え、創業支援・移住定住支援・基幹産業の振興など、町全体の施策が相乗効果となってあらわれた成果だと考えており、引き続き事業効果を見極めながら取り巻く環境の変化も考慮し、柔軟な対応を行いたいと思います。

一方で、基幹産業である農業と窯業の振興は、これまで積み上げてきた様々な施策を基盤に、今後とも柔軟な対応を行いたいと考えています。

特に窯業については、天草陶土の値上げ、人材不足の対応、業界内をまとめる組織のブラッシュアップなど、喫緊の課題が山積していますので、これまで同様、業界皆様と連携を深め、施策の具現化を図りたいと考えています。

加えて、行政の効率化、ふるさと納税や自治体ＤＸなどの対応なども必要になってまいります。

いずれにしましても、地方自治体を取り巻く環境は刻々と変化しており、その変化のスピードを増しておりますので、私自身がリーダーシップをとり、職員と一丸となって波佐見町の発展のため引き続き邁進したい所存であります。

以上、答弁といたします。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

それではですね、早速その内容について確認していきたいと思っております。

最初に公約についてなのですが。ここにですね、その当時の公約が書かれたパンフレットがございます。この中にはですね９つの大きな施策と７つの取り組みについて「私がやることリスト」として挙げられております。

この中ではほとんどのですね、今答弁でありましたとおり、ほとんどのことが公約実現されているかと思うんですが、ちょっと２点だけちょっと確認したいと思います。

まず子育て支援として、ここに小児科を誘致すると。あとですね、２人目から学校給食費を無料にすると――完全無償化への第一歩ということでございますが。また所信表明でもあったんがですね、「子育て世代に優しいまちづくりについて」ということでですね。「安心して子供を産み、育てられる環境の整備のため、小児科の誘致に努めます」と。「多くの自治体が抱える困難な問題ですが、あらゆる方法・手段を検討し、誘致に向けての取り組みを進めたいと考えている。また保護者の経済的負担を軽減するために、学校給食費の第２子以降の無償化を行い、今後本町の財政状況を踏まえながら、完全無償化の検討を進めてまいります」と、こういうふうなところで所信表明をされております。

この給食費の無償化の問題についてはですね、どの自治体よりも早くに完全無償化に踏み切られて達成しておりますが、この小児科の誘致についてはですね、まだ達成できてないかと思っております。

これまでもこの誘致については検討されて、実現に向けた取り組みをされてきたかと思うんですが、なかなか厳しい状況かと伺っております。現在においてこの誘致についてはどのようなお考えなのかちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

小児科の誘致につきましてはですね、当初公約に掲げておりましたが、残念ながら実現に至っていないのが現実でございます。

他市町の状況を見ましても、なかなか小児科とあわせ産婦人科問題が県内各区域で大きな問題になっておりまして。その小児科誘致につきまして本町ではですね、担当部署、あるいは財政等集めまして、どういった施策が現段階で可能か、どういったことが有効か、というふうな協議も数回進めております。

町内の医師会の皆様とも意見交換をさせていただきまして、過去小児科がございましたが、そういった跡地の利用の検討ができないのかとか、諸条件についても詰めておりますが、なかなかそこら辺は私どもが思うような結果には至っていないというのが現状でございます。

ただ、まだ表向きにはできませんが、いろんな情報をいただいておりますので。今後ですね、はっきりとした、いつにと言うことできませんが、ある程度の道筋ができてくるのではないかなと、かすかな私は期待を持っておりますが。まだそれぞれの関係機関がございますので表にはできませんが、そういった協議を進めているという状況でございます。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

小児科の誘致についてはですね、子育て世代からの期待されている声を伺うことがよくございます。本町においてもですね、今の出生数とかですね、今後の見込みとしても今後運営とか経営となりますとですね、ますます厳しい状況なのかなあと思っております。

しかし現在、東彼三町を見ましてもですね、小児科がございませんし、３町での協議がなされているのか。また小児科の誘致についてのですね、今後の見通しとか、周知といいますかですね、そういった方向を示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

先ほど議員がおっしゃったとおり、小児科の現状につきましては東彼三町はもとより、お隣の有田町にもないということでございますので。この近隣地域、自治体において非常に、お子様をお持ちの家庭にとって非常に安心して暮らせる状況――極端ですが、本当は安心したいと、いうふうな状況ですね、つくり出すのが我々の責務だというふうに思っております。

先ほど申したとおり医師会等からも情報をいただきながら、どういった施策をしたら誘致、小児科の担当される方がお越しになるかというふうなお話もいただいております。お話の中では、やはり小児科というのは、これからですね出生数が減ってきている中で、その、お客様と言うとおかしいですが、対象となる診療者対象が減ってくる中で、地域において開業したいという医師はなかなか少ないであろうと。少なくなるであろうと。

特に現状においては、勤務医を望まれるお医者様が多いというお話もお聞きしております。それはどうしても開業に当たって初期投資がどうしても大きくかかると。その回収を果たしてできるのか、あるいはスタッフを揃えることができるのかというふうな不安が根底にあるようでございます。

これは本町のみならず、先ほど申しました近隣市町、あるいはもうこの小児科に限らず、地方においては医療機関自体がですね、減少しているという報告も、医師会のほうからはいただいております。

そういった状況の中で、いかにして波佐見町を選んで来ていただけるかというふうなですね、やはり条件整備も確実に進めて、そういったものに基づいて、じゃあ波佐見町でしっかり小児科を開業いたしましょうというお医者様をですね、誘致する努力を今後も続けていきたいと思いますし。それをいつまでにというふうな目標をですね、今ここで出すのは非常に難しゅうございますが、できるだけ私が頑張れる間はですね、一生懸命それに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

あと公約について、あとあるのが、デジタル課を設置すると。また所信表明でもですね、新しい時

代への対応についてということで「『人口減少社会の到来』少子高齢化に対応するためには自治体ＤＸを進める必要があります。自治体ＤＸの最終的な目標は町民皆さんの利便性の向上と、町行政の信頼性向上です」と。「今後コンビニエンスストアでの各種証明書の発行や、各種手続の電子申請の開始を始めるとともに、母子手帳のデジタル化など、町民目線で行政のＤＸを進めてまいります」と。「また、ＤＸを推進するための外部の人材登用も含め、専門的部署の設置についても検討する」というふうに述べられております。

自治体ＤＸに向けての対応・対策かと思うんですが、電算関係の部署かと思います。

以前はですね、総務課にあった電算班を企画に、企画にあった財政を税務課にといったですね、機構改革はなされておりますが、この公約にあったような新たなデジタル課といった新設については、今後どのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

私がやることリストの中にはですね、デジタル課をつくりますというふうな記載をしておりました。そういった中でですね、本来はそういった課をつくったほうが一番ベストであったかと思いますが。現状の職員数、あるいは本町における人口規模における全体的な配置等を考えた場合は、やはり機構改革において対応したほうが現時点ではベストというふうな判断をいたしましたので、先ほど申されたよな機構改革を行いまして、企画情報課の中で、自治体ＤＸ、デジタル化について担当をしていただき、電算情報班で担っていただいているわけでございます。

それぞれ、その班につきまして人員増も行っておりますが、国の窓口の標準化に伴います遅れもございまして若干の全体的な遅れは生じておりますが、他自治体に見劣りすることなくですね、ＤＸの取組は進められているものと確信をしております。

また職員のですね――このＤＸというのは単純にデジタル化というだけではなくて、やはり組織改革であったり意識改革が一番重要でございますので、職員の意識を高めるための外部的な人材によります研修を何度となく繰り返してまいっておりますし。

さらに、今年度中におきましては職員自らＤＸフェア※という事業をつくりまして――自らがどういった提案ができるかというものをですね。近々そういった職員によりますＤＸフェアを開催しながら、意識の醸成を図っているところでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

公約についてはですね、この２点だけかなというとこで感じております。ほかについてはほぼ達成できているのかなと感じております。

あとですね、何点かですね、所信表明の内容についてお伺いしたいと思いますが。まず生活基盤についての部分になろうかと思うんですが。

町民皆さんからですね要望が強い町道の改修等についてはですね、現在――その当時ですけど「災

※ 発言の訂正あり（P111）

害復旧事業に傾注している状況でありますが、優先度を見極め町全体の均衡も考慮しながら進めてまいります」と。道路などの改修などのインフラ整備についてなんですけど、これはふるさと応援基金も活用されて行われております。

インフラ整備についてはですね、ほかの市町や予算面でなかなかできてないとかできないとか、そういう状況と聞いておりますが。本町においては、自治会の要望や町民の声、また行政報告においてもですね、道路や河川の整備除草作業といったお声がたくさん届いているかと思います。このインフラ整備については順調にといいますか、計画な整備が進められているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

まず一点、先ほどの答弁修正をお願いいたします。

職員によりますＤＸフェアと申しましたが、ＤＸフェスでございましたので。

それから先ほど御質問がございましたインフラ整備についてどのように考えてるかというふうな御質問でございましょうが。ある程度の進捗といいますか、整備は進んでいるのかなというふうな思いがいたします。

ただし町民の皆様が要望される全ての箇所が完全にできているかといえば、現状ではですね、できていないといいますか。やはりそれは財源の問題もございますので、あるいは現状の土木事業者の数等もございます。それと発注の時期等もございますので、なかなかこう一様に改修はできないところでございますが、可能な限り緊急度・重要度を勘案しながらですね、整備を進めているところでございます。

ほかにインフラ整備といいますと一番頭にありますのが、特に西ノ原の区画整理事業でございますが。こういったものにつきましては、地元の御了解いただきながら、規模縮小を頭に入れながらですね、今後の整備を進めていこうとしているところでございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

あと一点ですね、地場産業の農業と窯業の振興についてというところで。

窯業の振興についてなんですが「さらなる波佐見焼の知名度向上の定着のため、大都市圏でのイベントに今後も積極的に参画するとともに、業界と一丸となって情報発信を行い波佐見焼ブランドの確立を目指す」と。図ると。「生産体制で課題となっている生産製造業をはじめとする窯業従事者の担い手不足や後継者問題、燃料や資材の高騰問題についても、その支援策について関係者と十分に検討して進めてまいります」というふうにあります。

この問題についてはですね、後半部分の問題は、生産体制の部分では燃料や資材の高騰の問題においては県などに要望し、補助金を受けられるようになり、対策を打たれておりますが。また製造業についてはですね、公約でもありました窯業関係で働く人の環境を整備するための支援制度についてはですね、生地生産環境改善対策事業などでですね、対応されております。

窯業従事者の担い手不足や後継者問題の部分においてはですね、人材確保育成事業ということで、オープン波佐見の開催などを取り組まれておりますが、なかなか成果が見受けられないということで

ですね。ほかの対策案としても窯業関係者との協議・検討をなされてきたのかお伺いします。

また今回補正予算でもありました、外国人人材活用事業補助金、そして 400 万円ありましたが具体的に何名程度か、またどのくらいの規模で考えられているのか、お伺いします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

窯業支援についてはですね、先ほど議員がおっしゃったとおりの取り組みを進めてきたところでございます。

大都市圏での知名度向上のための販売というものもですね、基本はやはりテーブルウェアフェスティバルがメインになろうかと思いますが、それぞれの産地でそれぞれの業者の方が、販売会・展示会等も出品なさいまして、波佐見焼の知名度向上には貢献をいただいております。そういったものに対しましても、波佐見焼振興会を通じての支援等は行っているとこでございます。

それから申されました人材育成についてはですね、いろいろな手段・手法を用いてしているわけでございますが、それが一朝一夕に実になるというものではございませんで。なかなかその成果を大きく出ているというものでございませんが、やはり地道な活動というのが今後もですね、効果を現してくるものというふうに思います。

その一環といたしまして、外国人人材による後継者育成といいますか。特にインドネシアからの人材派遣をターゲットとしておりますが、その詳細につきましては担当課のほうからですね、説明をさせていただきますが、あらゆる手段を尽くして後継者を確保するという格好でございます。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

窯業界の人手不足の対策としまして、先ほど町長からありました外国人の人材活用事業ということで、本年度から工業組合で取り組まれるようになっておりますが。

今のところの採用の予定というふうなところなんですが、現在工業組合 39 社が組合員として加入されておりますが、その中で雇用をしたいとか、ちょっと興味があるというふうなところがもう既に二十数社あるということで伺っております。

一応今回ですね、１組合になりますが、最初の段階では一応 10 名程度ですね、採用をしたいというふうなことで工業組合からあっております。

今回１回目やってみて、２回目、３回目もですね、もちろん継続的にこうやっていきたいというふうなことで工業組合のほうからも声が上がっているところでございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

この所信表明に全ての内容についてですね、確認しようにも時間がございませんので、ここら辺で内容確認は終わりたいと思いますが。

今見ましても、ある程度公約その辺の施策についてはですね、達成といいますか、ある程度取り組まれたんじゃないかなと思っております。

またですね、公約等以外でもですね答弁でもありましたように「かわたな・はさみタウンバス」の

整備などですね、急で大変な整備事業だったと思います。また新庁舎の最終的な整備とか、こども家庭センターの設置などですね様々な事業に取り組まれてきております。

その成果、自己評価というのは、なかなか一般行政とか町民サービスにおいては、その成果というのはですね、民間事業者のように売上げが上がったとか、業績が上がったとかという物差しがないもんでですね、なかなか判断しがたいと思いますが。以前から波佐見町は元気な町とよくお声を聞いておりますが、本町は転出・転入者を見ますとですね、転入者がものすごく増えてきたということでですね。諫早市、大村市についで本町とですね、この２市と本町の２市１町と本県ではなっているようにですね、この前も新聞の報道でもあったところでございます。

また 2024 年度の「町の住み心地ランキング」においてはですね、県内でもなかなか評価してもらえなかったところですが。この前やりました 2025 年度の町の幸福度ランキングにおいて、県内では１位と。また九州・沖縄版でも２位と新聞などの報道で発表され、すばらしい評価をいただいているところでございます。

こういった民間事業者によるアンケート調査でございますが、外部からの評価であるということで一定の評価・成果は得られられたんじゃないかなと思っております。

またさらにですね、注目を浴びるような自治体となったわけですが、どういった面が評価されてこのような成果とか結果につながったものだと考えられますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

どういったものが評価されたかというふうなお尋ねですが。

なかなかこう、自分のことはですね、よく分からないというのが現状なんですが。様々、今まで打ち出したそういった施策が評価を受けたものだというふうに感じておりますが、これは行政のみならず、波佐見町にお住まいの皆様が、やはりこういった施策に対して御支援と御協力をいただいたということ。それから、よく外部の方とお話をする際に、波佐見町は外部の人を受け入れる器があるといいますか、そういった素養があると。ウェルカムの気持ちで皆様受入れてくださるのは、非常に住みやすいというふうなお声をたくさんちょうだいいたします。

そういった町の雰囲気の醸成というのができているということが、大きな要因ではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

それでは次の質問に移りたいと思いますが。

まず町長が就任されてですね、約１年半副町長が不在のまま行政運営にあたってこられましたが。副町長の任命については従来であれば、町職員ＯＢの中から任命就任となってきておりましたが、今回町職員ではなく県職員で、県北振興局長まで務められた村山氏をですね、任命・就任となったわけです。その経緯と村山副町長に対する期待など、どのように考えられているのか。

またですね、県職員出身ということで県とのグリップ、パイプもできてですね、県への要望など――特に県道や県河川の整備等について、その成果はどのように感じられるか、ちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

非常に本人を隣にして言うのもなんですが。まずは経過を申しますと、１年半ですね、副町長が不在だったということ。

従来であれば、これまでが職員を大体ポスト的にあるいは年代的にこうあって職員任せられるなと、ある程度職場をまとめて任せられるなという方がずっとなってきたように思います。

そういった中で、ちょうど私が町長になったときにですね、そういった年代がちょうど不在――しばらく職員採用の不採の時期がございましたので、そういった年代がおりませんで。そういった年代を副町長に当てるとさらに幹部職のですね、人材が厳しくなるということで配置ができなかったという理由もございます。

それとあわせて、県からの――実はここだけ、初めて申しますが、県からの派遣を当初は要望に行った経緯もございます。その当時の副知事にお会いしましたときにお話しされたのが、「現職の職員は絶対出せませんから」と念押しをされまして、私はすこすこと帰ってきた経緯がございます。

そういった状況の中で１年ほど過ぎたときに、ちょうど私たち東彼三町と県北振興局あるいは県央振興局の幹部の皆様との意見交換会を年に１回行っておりますが、そのときでしたかね。ちょうど県北振興局長がいらっしゃって、ちょうど 60 年の役職定年を迎えますというふうなお話を後ほどお伺いしまして、ちょっとぴんと来ました。そのときにですね。

ピンときまして、実はその後すぐに私当時の知事、大石知事のほうにお話をしまして、直接県庁のほうにお伺いしまして、「村山県央振興局長が今度役定で外れられますが、ぜひ私はお願いしたいと思っておりますのでお口添えをお願いします」というふうなお願いをした経緯を覚えております。

そういった状況で、当初は――これも本人談なんですが、当初は何かお断りをされるような話もされましたが、「熟考をさせてください」というふうな返事をですね、されていたそうで。私も年末に直接村山さんのところにですね、県北振興局に直接出かけまして「実はこういう私は気持ちでおりますのでぜひお願いします」ということで依頼をしましたら「正月の期間、熟考させてください」ということで御返事をいただきまして、これは少し脈があるなというふうな判断をしたところでございます。

年を明けまして１月の４日か５日、御用始めがありました後に御本人から電話をいただきまして、「熟考した結果、お受けさせていただきたいと思っております」という返事をちょうだいいたしました。私はそのときにもう、今年最高の落とし玉を頂いたというふうな気持ちでおりましたが。県のほうからは「人事の関係ですので一切表には出さないでください」と。「県の人事発表があるまでは出さないでください」というふうな口止めといいますか、そういったものをされておりましたので。非常に議員の皆様には失礼かと思いましたが、一切議案提出まで村山さんを副町長に推薦したいということをですね、お出しできなかったのは非常に申し訳ないというふうに思っております。

それから本人を選んでどうだったかというふうな御感想かと思いますが。非常に県とのパイプが強くなったといいますか。実は県の河川――これはもう皆さん御存じかと思いますが、月１あるいは週何週間に１回ですね、県あるいは県北支援局に出かけていただきまして、県の情報あるいは町の情報をそれぞれ共有する場をつくっていただいております。副町長がですね、私ではなく副町長が。

今の県の取り組みがどういう状況であるのかを、こちらとしても情報を得たいところでございますが、そういったものを的確につかんでいただきますし、県の幹部との意見交換もしていただいております。

そういった成果もあってかと言いますが、今回、前年度の補正予算で波佐見町内の川棚水系のしゅんせつ、あるいは流木の伐採等の予算が、これまで何度要望しても部分的なしゅんせつしかかなわなかったものが、一気に３億円もの予算がついて、かなりの事業が今回進捗する――全ては完成いたしませんが、かなり事業が進むという成果をですね、やはり副町長としてお迎えした成果があったのかなと私はですね、そういうふうに判断をしているところです。

今後とも県とのつながりをしっかりととっていただき、その情報を得て町政に反映していただきたいなというふうな思いでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

そうですね、村山副町長を迎えてですね、県とのパイプががっちりつかめて。本当に河川のしゅんせつ工事なんかを見ましてもですね、広範囲にわたってできているんじゃないかなと本当見ておりました。

それではですね、あと。いろんな組織運営に当たってはその指揮官によって運営や実績も変わってきております。スポーツ界においてもですね、特に団体競技になりますが、その監督の采配により勝敗、成績も大きく変わってこようかと思います。

プロスポーツを見ましても、今回バスケの長崎ヴェルカの活躍ですが、創部５年でＢ１に参入して、３年でＢ１の頂点に立ってですね、今回、県民の皆様にもですね感動を与えてくれております。

選手の活躍はもちろんのことなんですが、オーナーや指揮官――ヘッドコーチですね。トレーナーなどを含めたチーム全体で勝ち取った勝利だと思っております。

町の行政の組織を見たときに、指揮官・監督が町長であり、それを補佐し、選手職員を鼓舞する役目がヘッドコーチである副町長や教育長かと思っております。ここにいらっしゃる管理職、課長がその班のキャプテンでございます。

このチーム波佐見を勝利に導く、町の活性化をいかに図っていくかというのは、今この議場にいらっしゃる皆さんではないでしょうか。このスタッフがいかに現場で働く選手――下で１階、２階で今働いている職員さんが、将来のために、元気なまちづくりのためにいいパフォーマンス、企画立案ができるかということにかかってこようかと思っております。

そのために指揮官・監督である町長は、このチーム波佐見の運営に当たって職員がモチベーションを上げ、業務を遂行できるように、どのような助言といいますかですね、リーダーシップを図り、職員の位置づけをどう指導されたのかちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

どのように職員のモチベーションを上げるためのことを行ったのか、というふうな御質問かと思いますが。

行ったといいますか、私は若い職員の意見も否定をしないと。一応考えがあったらオープンにしてるから言ってくださいと。常に門戸といいますか、扉は開いているつもりでございます。

何といっても、私の政策実現のための最も有効な手段というのは、職員のやる気、やりがい、モチベーション。これが政策実現のための最も大事なものだというふうに理解をしております。そのために私が直接ではなくて、直接は監督といいますか所管しております課長あたりですね。そこら辺のコミュニケーションというのがやはり大事かと思います。

全てがうまくいってるかといえば、そういった部分でないものもあろうかと思いますが、そういった職場づくりにですね、私は努めてまいりたいと思いますし。そういったことを進めるために毎週管理職を交えた朝８時からのミーティングを行いながら１週間の腹づもりといいますか、心積もりといいますか、そういったものをですね、管理職の皆さんと共有しながらそれを職員の皆さんに伝えていただくというふうなスタイルをとっているところでございます。

今後も、なるべく職員の皆さんの意見を聞きながら、施策に反映したいと思いますし。逆に私がやりたいという思いについては、正確に職員の皆さんに伝わるようにしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

そうですね、新庁舎も完成して開庁に伴い教育委員会も文化財を除き、本庁舎に移転されました。また、こども家庭センターも同施設内に設置されましたので、ほとんどの職員がこの敷地内で業務となっていることから職員間の連携は図られてですね、職場の体制整備はできているものと感じております。

また業務については、して当たり前とか、よくできて当たり前と言ったような、なかなかこう評価をしてもらえないというのが現状ではないかなと思います。また町民からの様々な御意見や、たまにはカスハラ的なこともあろうかと思いますが、国民・町民の利益のための奉仕者として頑張っていただきたいなと思っております。

職場の働き方体制整備においてはですね、給与・賃金の見直しや労働時間の制限なども整ってきておりますが。先ほど町長も言われましたとおりですね、働きやすい環境整備、職場の雰囲気といいますかですね、活気ある職場づくりに努めていただきたいなと思っています。

ちょっとそういったことを意識するだけでも職場環境は変わってこようかと思いますんで。職員のやりがいとか自信とか、責任感といったようなことを植え付ける教育によってですね、人材育成や能力の向上というものにもつながっているかと思いますので、そういった声かけを働きかけていただきたいと。

また普通退職者がこの５年間で 23 名出てるというようなことを３月議会でもちょっとお話聞きましたが。このような退職者も減ってこようかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

職員が働きやすい職場づくり、これはもう最も基本とするところでございます。

現状ですね、役場にお越しのお客様の中で、通常のいろいろ証明書の発行だとか、あるいは申請、そういった行政手続にお見えになる方がほとんどなのですが、特に今般増えてるのは相談業務ですね。やはり生活弱者であったり、そういった方の相談業務が非常に増えております。そういったことで、そういった部署・セクションについては、いろいろ有資格者を配置しながら増強を図っているとこでございます。

いろいろそういった、逆にですね今セクハラ、じゃなくてカスハラ（カスタマーハラスメント）ですが、そういった問題で非常に職員を悩ますような相談者といいますか、来庁者もいますので。そういったものに対する対応もですね、しっかりと整えてまいりたいと思いますし。

ひいては顧問弁護士もおりますので、そちらにですね積極的に今相談をするような体制もしまして、もうかなりそういった弁護士さんを活用しながら、働きやすい職場づくりというのを意識づけております。

普通退職者がここ数年でかなりもう出ているということがおっしゃいましたが、これは本町波佐見町に限らず、どの自治体にもですね、若いっていいますか中途退職者が増えていると。これは労働条件の、やはりいろいろ環境を整備して、もう少し自分のスキルアップを図りたいとかいう方もいらっしゃるようでございますので。そういった方を強引に引き止めることはできませんが、波佐見町役場に働いていてよかったと、働きたいというふうな意識づけできるような環境づくりも進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

それではですね、また次の質問に移りたいと思います。

まず本町の人口減少についてなんですが、出生と死亡の自然増減数の推移についてですが。さきの３月議会でもですね、また同僚議員からの質問の答弁でいただいた数字なんですが。令和３年は出生が 107 人で、死亡が 178 人の 71 人の減。令和４年は出生が 103 人に対して、死亡者が 232 人で 129 人の減と。令和５年度においてもですね、出生が 87 人で、死亡者が 205 人の 118 人の減。令和６年度も出生が 94 人、死亡 212 人の 118 人の減と。令和７年度においても出生 92 人、死亡 201 人、109 人の減となっているというような、毎年 100 人を超すような減となっているのですが。

それで転入・転出者の推移は過去５年間どのようになっているのかお伺いします。また転入者についてはですね、関東とか関西の首都圏や福岡で、または佐世保市とか川棚町など隣接したところなのか。どのような傾向が見受けられるのかお知らせください。

○議長（尾上和孝君）　小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

事前に御質問を受けておりましたので、社会動態の状況について、長崎県移動人口調査年間集計をもとに回答させていただきます。

令和７年１月１日基準日で、実質では令和６年度になります。転入が 448 人、うち外国人が 23 人。転出 428 人、うち外国人が６人により増減が 20 人プラスです。

令和６年１月１日。令和５年の実質になります。転入 516 人、うち外国人 37 人。転出 440 人、う

ち外国人 12 人。増減が 74 人のプラスとなります。ほかの記載はご確認いただきたいと思います。

発表当時の速報値と相違がありますと記載しておりますが、これは遅れて転入及び転出の届出が出るためで、翌年に調整をされるからです。

では、令和７年の１月１日における転入の内訳のほうですが、県外からの転入順位として、１位 佐賀県 62 人、２位 福岡県 50 人、３位 東京都 13 人、４位 愛知県９人、５位 埼玉県・千葉県・大阪府、同数の６人となっております。

なお県内からの転入順位としましては、１位 佐世保市 115 人、２位 東彼杵郡 44 人、これは東彼杵郡ですね川棚町・彼杵町がもう合算して発表されておりますので、これしかございません。３位 長崎市 21 人、４位 大村市 16 人、５位 諫早市 13 人。

令和６年１月１日における転入内訳ですが、県外からの転入順位、１位 佐賀県 46 人、２位 福岡県 32 人、２位 東京都 12 人、４位 神奈川県 10 人、５位 大分県９人。県内からの転入順位ですが、１位 佐世保市 200 人、２位 東彼杵郡 30 人、３位 長崎市 16 人、４位 大村市 15 人、５位 北松浦郡 10 人となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

次に定住奨励金の交付事業についてお伺いしますが。

令和５年度では転入 18 件、転居 28 件で、そのうち新築が 36 件、建て売り物件１件、中古物件９件、交付総額で 1,897 万円の実績があっております。

また６年度においてもですね、転入が 26 件、転居 22 件のうち、新築 39 件、建て売り物件２件、中古物件７件の、交付総額が 1,986 万 2,000 円の実績となっておりますが。

７年度においてはですね、さきの専決第３号でですね、補正予算でマイナス 595 万円となっておりましたが、今年度の予算を見ましてもですね、1,400 万円の予算ということで減額になっております。

７年度の実績はどのようになっているのかお知らせください。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

では７年度の定住奨励金の交付実績をお知らせします。

全体で 39 件の実績となっております。新築 30 件、中古物件が８件、建て売りが１件という内訳となっております。金額にしたらですね、1,409 万円の実績ということでなっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

このように自然増減数を埋めるには限界もあろうかと思うんですが、他市町に比べても転入者が増えてきているのも事実でございます。

空き家の利活用については、ある事業者さんと連携して進められておりますが、転入転居者のほとんどが新築物件となっております。このような傾向としましてはねですね、建設事業者さんの宅地造成とかですね、あるいはその営業にも大きく影響されると思うのですが。建設事業さんの移住定住の促進についての施策や支援策も含めて、協議はなされているのかちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

全体集まっての会議というのは、最近はちょっと行っておりません。数年前にいろいろこの施策を考えるときにですね、行った経過あります。

個別にいろいろ協議を行ったことは直近でもありますが、県建設業者全体を集めて協議したということはですね、数年前に１回あったというような状況でございます。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

それではですね、もうちょっともう時間もないもんで。窯業関係ですね。

基幹産業の問題で言えばですね、答弁でもありましたとおり農業・窯業どちらもですね、担い手・後継者問題になろうかと思いますが。この問題は相当以前から問題視されておりますが、なかなかこう、これといったですね、対策が打てない厳しい問題もあるようでございます。

窯業においては、生地製造者の担い手の問題でございますが、今の生地製造者の構成とかですね年齢等を見ましても、急激な減少に陥ることがもう既に見えてきております。

もう何らかの形で対策が見いだせないかですね、議会としても何度となく業界との意見交換をしているところでございますが。４月に行った際に振興会の事務局のほうからですね、未来大国づくりの応援事業についての説明が詳しくありました。３月議会でも当初予算でもありましたとおり、３年間で１億円という大きな事業支援事業でございます。何とか改善策になるように期待するところでございますが、人材確保とか施設整備、効率化といったところがどこまでできるのか。生地製造業者の構成から見ても担い手の減少は喫緊の課題でございます。

早急な対策が必要と考えておりますが、この長崎県未来大国づくり応援補助金の支援事業、３年計画のようですが、今年度はどのようなことを立ち上げて２年目、３年目でこのどういうような計画など、スケジュール的なものをどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

この長崎県未来大国づくりについては。これはちょっと事業名が変更になっておりますけども。あの、まず３年間の中でですね――以前、窯業人材を募集したときに、定着率が40％しかなかったということを大きく問題視しております。それでなぜ出ていったのかというと、やはり企業のそこの風土の問題だとか、しっかりとしたコンプライアンスの問題だとか、あと相談できる相手がいなかったとか、そういった移住者同士が集えるような場所がなかったとかいう問題もありました。

そういうことを受けてまず拠点づくりというところで、そういう皆さんが集まれるような場所づくりというのを一番の主眼に置いております。

それと中身的にはですね、企画の分野になるところはファンづくり。ファンクラブの構想だったり、またそういうＰＲ発信とかいうところも含めて全体的に事業を組立てまして、今年度についてはその基礎固めをしっかり行って、２年目、３年目にしっかりと事業を行っていくような計画計画となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　福田議員。

○９番（福田勝也君）

もう最後になりますが、このように本町のこれからの運営に当たっては、昨日からの一般質問でも多様な課題について問題提起されております。

基幹産業である窯業・農業の担い手問題、観光事業の振興、タウンバス等の公共交通機関の整備・拡充、ＤＸの推進、少子高齢化や人口減少の問題、子育て支援など様々でございます。また財政面においても扶助費の増大、学校施設等の公共施設整備事業、ふるさとづくり応援寄附金の減収といったように厳しい状況の環境でございます。

前川町長は議会開会での冒頭の挨拶で、今年９月に行われます町長選挙に正式に出馬表明をされております。２期目に向けて、このような様々な問題解決に向けて、どのような施策を考え、どのようなまちづくりを目指されるのか、お伺いしてですね、最後の質問とします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

今議員おっしゃったように、また波佐見町にあります問題・課題というのが非常に山積をしております。こういったものを解決するためには、我々が、行政が一生懸命働いても限りがございます。

やはりそれぞれのお立場にいらっしゃる方との対話。意見をよく聞きながら、何が一番有効に働くのか。あるいはそういった意見をお持ちであっても行けない、なかなか出す声を出しにくい方もいらっしゃるかと思います。そういった声をしっかりと拾いながら、町政に反映し、見極めながら今後の行政を図りたいというふうな思いでございます。

○議長（尾上和孝君）

以上で、９番　福田勝也議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10 時 45 分から再開します。

午前10時33分　休憩

午前10時45分　再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、２番　脇坂正孝議員。

［　脇坂正孝君登壇　］

○２番（脇坂正孝君）

皆様、おはようございます。通告に従いまして、２件質問をいたします。

１．波佐見温泉湯治楼裏の可動堰について。

河川内に設置されていた可動堰が破損したことから、堰の一部が撤去されました。その影響から、堰より上流は以前に比べ水位が下がり、川床には石や砂の堆積が目立つようになりました。このままでは、堆積したところに竹木が繁茂し、今後さらに川面が狭くなるという悪循環が生じ、多くの弊害が予想されます。

現在、可動堰の整備方針は提示されていないと聞いておりますが、地元からは、利水のため堰の復

元を望む声が強ございます。復元により、次のような効果があると考え、河川管理者である長崎県と堰の早期復元について協議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

可動堰を復元し、一定の水量を維持することで得られる効果といたしまして、

①竹木の繁茂の予防。一定の水量維持により、竹木の育成・繁茂が防止できる。

②防火用水としての利用。周辺には民家が多く、宿泊施設や温泉、老人施設、商店等があり、大量の防火用水が確保できます。

③生態系の維持。魚介類や水草等の生育の場となります。

④景観の向上。堤防は、桜づつみの１区間であり、散策者等にとって、川面を眺望する楽しみができます。

こういったことが挙げられます。

２．波佐見町総合文化会館の改修について。

３月議会では、総合文化会館を大改修し再生を図るとの答弁がありました。４月の議会全員協議会では、一転して同事業を見直すとの説明に変わっております。

しかし、利便性の向上や施設の長寿命化のためには、最低限の補修が必要であると考えます。

そこで、次のことを問います。

（１）大規模改修を見直した要因は何でしょうか。

（２）検討委員会での意見はどうだったのでしょうか。

（３）施設の利便性向上と長寿命化を効果的に実現するため、早急な改修を行う箇所や、計画的に改修していくところはどこでしょうか。

（４）長寿命化については、どのような計画となっているのでしょうか。

（５）総合文化会館の休館日や、日曜日や国民の祝日、年末年始にお盆の時期など、規則で定めがあります。しかしこれでは利用が制限されることから、早急な見直しが必要と考えるが、どうでしょうか。

以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　前川町長

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

２番　脇坂正孝議員の御質問についてお答えをいたします。

１．波佐見温泉湯治楼裏の河川内に設置されていた可動堰の撤去後の対応について、河川管理者である長崎県との早期復元について協議すべきと思うがどうか、との御質問ですが。

議員も御存じのとおり二級河川である川棚川については、長崎県が管理を行っているものでございますが、今回御質問の可動堰については、もともと川棚町五反田地区の圃場に対して水を供給するための農業用として設置されていたもので、その管理は水利組合が行っていたものでございます。

その後、五反田地区の水利が確保できたことから、本来廃止される予定でありましたが、地元からの強い要望により残されたという経緯があり、施設の管理については地元による管理として、現在に至っているというものでございます。

昨年８月には、降雨による増水の影響から可動堰の一部が損傷し、堰板が脱落したことから、県において河川への影響も考慮し、堰板の撤去について素早い対応をとっていただきました。

さて、今後の対応についてですが、堰板の撤去による協議の際に、県において河川への影響を考慮した判断がなされており、現在の河川の状況から、魚の遡上等を考慮した魚道の設置については検討するものの、可動堰自体の復旧については県において復旧する立場にはないと伺っております。

このことから、可動堰にかかる初期の目的や地元管理に至った経緯、可動堰の撤去に至るまでの経過も踏まえますと、県に対して復旧を求めることは町としましても非常に厳しいと言わざるを得ません。

一方で、河川のしゅんせつ事業など積極的に対応いただいており、最大限の対応がなされていると思っておりますので、これからも適切な管理に努めていただくよう、引き続き情報を共有してまいりたいと思います。

２．総合文化会館の改修については、教育委員会から答弁がございます。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

［　森田法幸君登壇　］

○教育長（森田法幸君）

２．波佐見町総合文化会館の改修について。

（１）大規模改修を見直した要因は何か、とのお尋ねございますが。

総合文化会館の改修につきましては、３月定例会でも申し上げましたとおり、建設から約 29 年が経過し、各所で老朽化が顕著に進むなか、単なる修繕にとどまらず、町民の学びや交流を支える開かれた学びと憩いの拠点としての再生を目指す抜本的な大規模改修として、昨年 10 月に設計業務を委託し、積み上げを行ってきたところでございます。

しかしながら、その後の工程会議において詳細を精査した段階で、図書館整備に係る費用に加え、経年劣化が要因となる施設全体の補修費用が想定した以上に莫大に膨れ上がってしまいました。

その背景となるコストの動向ですが、建設資材価格はコロナ禍前の数年前と比較して、約 30％以上も高騰しており、直近でも前年度比で約５％のさらなる上昇と高止まりが続いております。さらに、公共工事の設計労務単価も 14 年連続で上昇しており、人件費の負担増も避けられない局面でございます。

これらに加え、中東情勢の不安定化によるエネルギーコストや物流費の上昇が全ての費用に波及しており、今後もさらなる影響が見込まれることが浮き彫りとなりました。

限られた財源を有効に活用し、将来にわたって無理のない持続可能な運営体制を構築することは、本町の財政運営において極めて重要な課題であります。

そのため、いっときに多大な財政負担を集中させる当初計画を見直し、規模を縮小した形で、町民の皆様の御理解をいただきながら、利用者に不便をかけないよう、さらに、これまで頂いていた御要望等を踏まえ、年次計画的に改修を行う方針へと転換させていただいたものでございます。

（２）検討委員会の後時点はどうだったのか、というお尋ねでございますが。

今回の総合文化会館改修工事にあたりましては、有識者部会における検討委員会及び管理職におけ

る内部検討委員会を立ち上げ、専門的な見地から慎重に協議を重ねてまいりました。

今回の規模縮小及び年次計画化に伴う見直し案につきましては、先ほど申し上げた厳しい財政環境や物価高騰といった背景を含め、検討委員会において丁寧に説明を尽くし、一定の御理解をいただいたところでございます。

有識者部会からは、「今回策定した基本構想の理念を生かしつつ、現実的な視点で改修に当たっていただきたい。また、これまで他自治体等への視察を重ねて参考にされた知見や利用者の声をしっかりと反映させ、町民に親しまれる施設づくりに役立ててほしい」との前向きな御意見をいただいております。また、今後に控える具体的な工事内容や着手時期についての御質問もいただいているところでございます。

これら検討委員会での貴重な御意見、ならびに基本構想が目指す「多世代が自然に集い、学び、交流できる拠点」という理念を確実に形にするため、波佐見町といたしましては、今後の具体的な設計の策定において町民の皆様や議会の御意見をさらに広く丁寧に拝聴しながら、一歩一歩着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

財源には限りがございますが、町民の皆様に末永く愛され、利用してよかったと実感していただける施設となりますよう、ソフト・ハードの両面から柔軟に知恵を絞り、親しみやすく温かい温かみのある施設づくりに誠心誠意取り組んでまいる所存であります。

（３）施設の利便性向上と長寿命化を効果的に実現するため、早急な改修を行う箇所や、計画的に改修していくところはどこか、とのお尋ねでございますが。

全体計画の規模を縮小した中にあっても、利便性の向上と安全性を確保するため、まずは取り急ぎ、早急に行う箇所から最優先して着手をしてまいります。

まず、現在の図書館の入り口（防火扉）が重く、高齢者や子供たちをはじめとする利用者に不便をかけていることや、締め切った状態では防犯上の懸念もあることから、視認性の高いクリア扉２か所の改修。また雨漏りが散見されることから、調査を行い、改修を予定しております。

あわせて、壁面の閲覧用テーブルを一新し、誰もが落ちついて読書や調べ学習に集中できるよう、一人がけ用のテーブルと椅子を壁面に沿って設置し、利用環境の質的向上を図ります。さらに、子育て世代の皆様にも安心して御利用いただけるよう、小さなお子様向けに読み聞かせができるスペースを新たに検討してまいります。

次に、文化会館全体におけるＬＥＤ改修工事につきましては、近年の環境規制に伴い水銀灯や蛍光灯の製造・流通が順次廃止され、今後の部品調達やメンテナンスが極めて困難になることを見据え、速やかに実施をしてまいります。

あわせて、一番使用頻度が高い１階の男女トイレの改修、大ホールの安全性を高めるための扉の取得工事、加えて多世代の学習ニーズに応える学習スペースの確保なども計画的に実施をしてまいります。

これら最優先の改修に続き、今後は長寿命化に向けて、空調設備の更新、エレベーターの改修、放送設備の更新、そして防災拠点としての機能維持に不可欠な消防設備の改修など、経年劣化により、今後工事を余儀なくされる重要設備につきまして、財政調整を行いながら年次計画に基づき計画的に

整備を進めていく所存であります。

（４）長寿命化については今どのような計画となっているのか、とのお尋ねでございますが。

少子化・人口減少が急速に進展する一方で、公共施設の整備・運営にあたっては、将来にわたって持続可能なサービスを提供していくことが不可欠であります。

特に総合文化会館につきましては、築 28 年以上が経過し、外壁や先ほど申し上げた空調・エレベーター・放送・消防設備等の基幹インフラにおいて、老朽化が顕著となっており、更新の緊急度や優先度が高くなっていることが今回の点検で判明をいたしました。

本町の設備整備につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の平準化と利用者の安全確保を両立させる形で進めております。本計画については、2022 年度に改修を行っており、2027 年度（令和９年度）に次期計画への改定を予定しているところでございます。

すでに策定済みである波佐見町図書館基本構想につきましては、今回の規模縮小や年次計画化という方針に沿った形で見直しを行い、その見直した構想に基づいた改修を進めてまいります。

今後は、令和７年度で機械設備の更新や財政負担の平準化を見据えた詳細な計画を練り上げ、令和８年度の事業着手を目指します。多額の費用に関しましては、国庫補助金や地方債などの財政措置を最大限に活用し、財政部局と緊密に連携しながら、持続可能な施設改修に努めてまいる所存であります。

（５）総合文化会館の休館日は日曜日や国民の祝日、年末年始やお盆の時期が、規則で定められている。しかし、これでは利用が制限されることから、早急な見直しが必要とあるがどうか、というお尋ねでございますが。

現在の規則に定められた日曜日や国民の祝日、お盆期間などの休館日は、町民の皆様の生涯学習や文化活動、世代を超えた交流を制限している側面があると考えており、見直しの必要性は十分に認識をしております。

基本構想においても示されておりますとおり、図書館をはじめとする本施設は、単に本を貸し出す施設や催事催し事を行う場にとどまらず、町民一人一人の暮らしに寄り添い、人と人をつなぎ、地域の活力を育む知と交流の拠点でなければなりません。また、自然災害の頻発・激甚化を背景に、災害時における一時的な避難場所や情報提供を行う防災・安全の空間としての役割も求められております。

施設が新しく生まれ変わる際には、これら休館日の見直しだけではなく、特にニーズの高い図書館における開館時間の延長など、平時から災害時まで町民の皆様が安心して、より集まりやすく、利用しやすい柔軟な体制への転換を検討してまいります。

このソフト面の刷新に向けた運営規則の見直しにつきましては、今年度中に改定できるように努力をしてまいります。具体的にどの点を見直すかにつきましては、利用者の皆様や関係各所からの意見をしっかり集約した形で改正を進めてまいる所存であります。

以上、答弁を終わります。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

可動堰のことから進めたいと思いますが。可動堰を復元し、一定の水量を維持することで得られる

効果につきまして４点ほど記載をしておりますが。それを町としてですね、どのように考えられるかお聞きしたいと思っております。

その前にですね、なじみのない方もおられるかと思いますので紹介をしたいと思います。これはですね、昨年の７月ぐらいですが、堰が破損する前の写真です。昨年の今頃ぐらいまではこのような状態で、河川の管理が行われていたものと思います。

これが昨年、右側の堰が破損したときの写真ですね。左側のほうは、まだ堰は残っております。

これが現在の状況でございます。左側の堰は堰蓋と申しますか、堰板と申しますか、それを倒してありますので、もう全くどちらも同じように流れているかと思いますが、水の量が依然として相当減っているかと思います。

これは波佐見高校前のですね、ちょうど右側の中央付近が長野川からの流れになっておりますが、ちょうどその合流地点でございます。このように土砂が堆積し、雑草とか、それから竹木が生えておりまして、そのままもう今では水量が少ないときは両岸を渡っていけるというふうな状況になっております。

そういうふうなことでございますが、通告書の中ほどに書いております可動堰を復元し、一定の水量を維持することで得られる効果ということで書いておりますが、これについてどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

まずその４点の効果ですが、それぞれですね、所管している部署もあったりしますのでいろいろな答弁が出るかと思いますが。まず総合的に考えますと、ここに出てきている内容についてはですね、正直申しましてこの河川だけではなくて、ほかの河川のところでも同様のところ見られるってのはやはりあります。

これが、これまで可動堰があったということでありますが、あくまでもこれ副次的な産物といいますか。そもそもの目的はこういったものを解消するために、堰があったわけではないので。基本的にやはりこれはもう自然の摂理といいますか、元の状態に戻っただけというふうな感じになるのかなというような思いであります。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

防火用水として利用ができるんではないか、というお尋ねかと思います。

実はですね、５月 31 日の日曜日の午後に岳辺田地区、桜づつみの近くでですね、野焼きに端を発した火事がございまして、私も現地のほうに行きました。消防署の方に河川から取水ができませんかと尋ねたところですね、消防署の吸管と言います――水を吸い込む管みたいなホースでございますが、それ自体が届きませんということでございます。

脇坂議員が今お見せになった現在の河川の写真のところで、向かって左側のところに、護岸のほうに水路みたいなやつが通ってるかと思いますが、あそこのところでぎりぎり届くという状況でございます。したがって水がたまったとしてもですね、現時点では消防水利としてはなかなか使えないとい

う状況でございます。

御懸念のように、周辺地区については住宅密集地、あるいは老人施設等があるというお声は届いております。我々も以前からそういうお声は聞いておりまして、消火栓の設置だったり、防火水槽だったりを順次整備をしております。もし御不安な点があれば、自治会等を通じて要望をしていただければと思います。

消防水利は原則、安定した水利から採る、でございますので。我々とすれば、防火水槽、消火栓からの取水をまずは考えたいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

可動堰についてですが、人間の社会活動にとっては重要な施設ですが、その設置や運用はですね生態系に大きな影響を与えます。生態系の維持のためには、可能な限り自然な河川の形態や機能を尊重し、堰を設置する場合には、魚道や生態系への配慮した運用を徹底することが不可欠となっております。

生態系の維持のために必要というよりは、むしろ必要に迫られて設置した場合、いかに生態系への影響を最小限に抑えるかという視点での対策が重要になるかと思われます。

基本的には、堰がない自然な河川のほうが、魚介類や水草等、多様な生物が生育しやすい環境であると考えられております。自然の河川では、流れが早い場所、緩やかな場所、深い場所が連続することで、多様な生育環境を構築しております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

今のようなお話を承りましたが、一定の水量があれば竹木は生えにくいというふうに思うわけですね。これはもう要望をおっしゃっている皆さんともいろいろお話をしたわけでございますが。

温泉の裏から長野川の合流付近までは竹木が少ない。それはある程度、今まで水が多くたまっていたというふうな、そういうふうな効果があったろうと、素人ながらそのように思っております。

今の堰のところで、大体普通の状態よりも堰があれば 1.5 メートルぐらいは水量が増えると。そういうふうなことも聞いておりますので。それがずっと上流に向かって、500 メートルとか 800 メートルとか、そういうふうな流れになるわけでございますが。そういうふうなことを考えればやはり、ある一定の水量を確保したほうが、今かなりいろんな面で河川の土砂とか、竹木を撤去されておりますが、そういうふうなことになる前の予防措置として、できるんじゃなかろうかと思っております。

防火用水としての利用につきましては、総務課長からのお話ということで、私も５月 31 日の火災のときはどうしてそれができなかったのかなという思いでありました。消防団員の方からもそんな話は聞いたんですが、やはり構造上難しいというふうなことでございますので。それはもう消防車等の進歩を待たなければならないかなというふうに思っております。

ただ山火事があった場合にですね、よくよくテレビで見ますと、ヘリコプターから、水をこう汲んで、山林に山火事の現場にかけてますが、それのためにはですね、かなり有用じゃないかなというふうな思いでございます。

それから先ほど、魚介類については、魚道をつくって自然のままがいいということでございましたが、結局ですね浅くなってしまいますと、そこに魚がすめなくなるわけですね。それを心配するわけですよ。

仮に魚道をつくられて、魚が移動するかもしれませんが、そういうふうな魚のすみ場所がない。そして、浅くなってしまいますと、せっかくの魚が鳥などの餌になってしまうんですよ。そういうことも考えられますので。やはりこういった意味からは、一定の水量、多めの水量が必要じゃなかろうかと私は思っております。

それから堤防は桜づつみの１区間であります。水が減って、土砂や石が堆積し、竹木などが繁茂した風景はもう散策者にとっても味気がありませんし、地元の皆さんはもちろん、温泉利用者などの観光客の皆さんにとってもですね、楽しみや潤いがなくなると、そういうふうに思っております。やはり、せめてこの川の中で、流域の中で水が流れる河川として維持ができないかと思うわけですね。

恐らく西前寺橋の下流から梅ノ高屋に至る区間とか、それからその上の片渕からずっと上流のほう。この辺も今、工事はしてありますが、水が流れる河川とは言いがたい。河道を流れておりますが。そういったことで、ある程度の水を蓄えておくということは、水源に乏しい本町にとりましても重要なことであろうかと思っております。

今年の冬ですね。これは飲料水のほうが多かったかと思いますが、深刻であったかと思っております。今後、気候異変等が続けば飲料水以外でも、余裕を持って水を貯水しておく必要も必要じゃなかろうかというように思っております。

最後の、そういうふうな場所として堰を設けて、その上流をそういうふうな場所として使ってもらえばと思っております。

それぞれの県にしろ、町にしろ、管理の利用形態というのは、それぞれの部署で考えられると思いますが、地元住民の皆さんにとってはですね、やはり副次的という話でありましたが、多くの恵みを享受できる河川かと思っております。いわゆる多目的な水の効用として捉えていただきたいと思いますが。

ぜひ住民の皆さん、そして私ども復元してほしいというのがやまやまでございますが。先ほど町長の御紹介で、非常に県とのパイプが強いということを聞いておりますが、副町長、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

この堰の復旧についてですね、県北振興局の河川課が所管をしているということで御質問だというふうに思います。

町長の答弁にありましたとおり、河川の管理上ですね、この堰を再整備するということは現実的に難しいかなというふうに思っています。それは、もともと河川を整備する際に農業利用というふうなことで活用されるということを条件として、県が河川の整備に合わせて、堰を設置した経緯がある。その農業主活用というのがなくなった際には、本来なら県としては撤去しようというふうな考え方、方針があったところ、地元の皆様方の要望に応えて、地元の皆さん方の管理を条件として、その堰については維持をされてきたという経過があります。

あわせて答弁にありますとおり、災害があって堰がより破損したときに、県のほうで防災上の観点から早急に撤去したという経緯がある中で、県振興局の管理としては、やはりこの河川管理上安全上を考えると、障害物がないほうが本来であればふさわしい中で、管理責任がある県北振興局に再整備を求めるというのはちょっと現実的に難しいのかなというふうに思います。

唯一、可能性があるのは、やはり農業利用として再利用があるのであれば、それは農業部門のほうの振興施策として、農業者の方が主体となって、それを行政側が一定支援するような形の中で再整備をすることというのは仕組みとしてあり得るのかなというように思いますが。

今議員さんのほうがおっしゃっておられます水源涵養、あるいは、いわゆる生態系の整備、景観上の観点からこの堰を再生整備するというふうな仕組みが、現実ではなかろうかなというふうに私は理解していまして。

これを少なくとも県北振興局の管理者、河川管理者のほうに再整備の要望持っていくというのは、仕組みとしてかなり難しいのかなというふうに私たちは理解いたしております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

続きまして、総合文化会館のほうに入らせていただきたいと思います。

まず昨年の 10 月に設計を始められて、そのあと本案の結果になったんじゃなかろうかと思っておりますが。当初の計画とですね、それからその金額が出てきたときの、差ですか。その辺はどんなですか。

当初目論んだ金額と、それから実際の設計額との金額でございますけど、それはいかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

昨年 10 月に設計業務を委託いたしました。それから、設計業務委託した段階では、はっきりした金額は分かっておりませんでした。ただ、本町のほうで予算希望はある程度出さないといけませんので、そこでいきますと、おおよそ６億円とか、そういったものをたたきに出しておりましたが。

ただ、その設計が進むに連れて、いろんな経年劣化に伴う費用が出てきたということでございます。

そういったところを加えて、全てはじき出した額が膨大に膨れ上がったということでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

最終的に弾かれた数はどのぐらいですか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

これはですね、まだ設計といいますか、基本実施設計にまで行っておりません。基本計画の段階で、あくまでも概算といった形になります。そこを御承知の上、置いていただければと思いますが。

トータル的には 20 億円を超すような費用となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

最初は図書館等を改修する予定というところが、進めていかれるうちにあちこちの補修も必要になったというふうなことで伺っておりますが。ただ今回見直しをされた、これは正解だったと思うわけですね。６億円が 20 億円にもなれば、とてもじゃないというふうな金額になりますから。

しかし、そうは言いながら、すぐしなければならない改修工事。それから 28 年ですか、30 年近くたっておりますので、長寿命化に向けての工事というふうなことで。その辺も全く 20 億円かかろうが 30 億円かかろうがやらなければならないことも出てくるわけですが。

さっきまずは安全性ですか、そういうことを求めていくために図書館の扉ですね。これからまず図書館の扉とか、それから雨漏りの改修、そういったことを進めていくようなことでございましたが。扉についてはどんなされるのですか。もう少し詳しくお願いします。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

教育長からの答弁でもありましたとおり、図書館の入り口が２か所ございます。この扉は防火扉といいまして、かなり重たい構造になってるかと思います。それを何て言いますか、軽く、高齢者の方、幼児の方も開けれられるような扉に置き換えるということでございます。

それとあわせて防犯上の問題もございますので、そこでクリアな扉に置き換えるということを考えております。

それと加えて、大ホールの扉においてもかなり重たい構造となっておりますので、そこもですね、何とか手だてといいますか、改修のほうができないかということで検討しているところでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

図書館入り口の扉は以前にもですね、この問題はお話ししたかと思っているのですが。防火扉になってるとか、それから、たしか柱の一部にもなってるというふうな、そういったことも含めまして、難しいというふうなことで見送っておられたかと思いますけど。

これでいけばですよ、今まで例えば、ぱっと見て、玄関のほうからぱっと見て開館してあるかどうかというのも分からないところがあったんですが。その辺の透明性は確保されるというふうなことですが、一見してそういうのが分かるような状況にはなりますか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

議員お説のとおりでございます。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

もう一つですね、雨漏りが発生しておりまして、これはかなり広範囲にわたっているというふうに思うわけですが。この改修とそれからもう一つ、児童コーナー用の床。ここのところが大分、ゆがみがあるというふうなことも見ておりますが。こちらのほうの改修は考えてありますか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

議員御指摘のとおり、図書館のほうでは雨漏りが生じてる状況でございます。

今、目視で確認しているところで言いますと、壁面からの雨漏り。また屋上からのですね、屋根からの雨漏りが散見されるようでございます。

それで先ほど申し上げました基本計画は現在進行中でございますので、先日、昨日から外壁の点検を行っているところでございます。この点検といいますのも、外壁のクラック――ひび割れですね、また雨漏り関係もあわせて調査するということですので、はっきりした原因がですね、そこで分かるものと思っております。それに応じて工事費用も、どの程度かかるというのができるかと思っております。

それと図書館玄関入っての児童コーナーですが、これについては、現在位置を変えるような形で考えております。一番奥のほうにですね、これはあくまでも予定ですので。予定ですが、一番奥のほうに読み聞かせコーナーの設置を行いまして、そこの児童コーナーもそこに移し変えるという計画でございますので、当面は現状の中で進めていきたいと思いますが。ある程度設計が固まり次第、そちらの工事にも移っていきたいと思っております以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

これ今、図書館を裏の駐車場のほうから見た壁面でございますが、一見して分かるようにですね、かなり壁面にカビと申しますか、カビが生えたり、それからクラックも一部生じているかと思います。この辺が、先ほど教育次長おっしゃったように雨漏りの原因じゃなかろうかというふうに思っておりますが。

雨漏りはもう最初は少なくても、あっという間に広がって、そして落ちてくる量も生半可ありませんので。後の本棚とか資料、こういったものにも影響が出ますから、なるべく早めにと思っておりますが、この辺は時期的にはいつぐらいを考えておりますか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほど申し上げました、先日から外壁の調査を行っております。

そこで図書館のほうが雨漏りが浮き彫りとなっておりますので、まずは部分的にでも、そこから早期に進めていきたいということで考えております。

ほかも全般的に外壁クラック生じておりますので、そこでもし雨漏り等がはっきりするのであれば、そこも部分的に解消しなければいけないと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

雨漏りは現在、今すぐしなければならないことと、それからまた長寿命化の補修ということにもつながりますので、この辺はもう徹底的に調査をお願いしたいというふうに思います。

それからトイレの改修を考えているということでございますけど、これは具体的にはどうですか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

大ホールの入り口前に、男女の共用のトイレがございます。そこには多目的のトイレもあります。これを大きなイベント等があったときに、かなりそこが女性の方が使う、使われる際に混み合うということで、これまでも要望等が寄せられた経緯がございます。

そういったことから、ここのトイレについては、全て女子トイレに置き換えまして。あわせて多目的トイレ、それに付け加えて、本来であれば図書館の中に子供トイレを設置できればいいんですが、そこはなかなか現状の用地の中では設置はできませんので、ここの中に一部、子供トイレも設置したいということで考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

女性用トイレを増やすということで、これもですね、気づきとして申し上げとったことでございますが。やはり大きな催しのときに中央部の図書館のトイレを利用しますと、やはり女性の方がずっと並んでおられる。そういった面もありますので、そういった方向で進めてもらえばというふうに思っております。

ＬＥＤの改修等はもうですね、時代の要請ということであろうかと思いますけど、あと学習スペースの確保、これはどんな状況でしょうか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

まず図書館の中に学習スペース、閲覧できる机と椅子を並べております。先ほど教育長の答弁でありましたとおり、一人がけ用のテーブルを、カーブの面がございますが、あそこの側面にそれぞれ15席程度を並べることができないかなということで今検討しているところでございます。

それと、現在文化会館の玄関入って左側に学習コーナーを作っておりますが、そこもあわせてこれまでどおり活用していきたいということで考えております。

それと今、議員さんのタブレットにも入っていますが、ちょっと見ていただいてよろしいでしょうか。これは、あくまでも予定ですのでちょっとモニターに映し出すことできませんが、議員さんの目でちょっと確認いただければと思っております。

これはウッドインフルといいまして、例えば文化会館のスペースを活用して、この写真にあるようにですね木造の部分を活用して設置できるものでございます。これは躯体にですね、ビス止めするとか、そういったことはなく置くことができます。それを置いて移動することもできまして、一旦解体した形でまた違う場所に移動させるということもできるものでございます。

これを利活用できないかなということで考えておりまして、ここのスペースについては、学習スペース、また大きなイベントとかあったときに売店とか、あと小会議ですね、そういったものもできないかなということで考えています。

これを幾つ設置できるか分かりませんが、柱と柱の間に設置するとか、玄関入って左側の奥側に設置するというようなこともできるかと思いますので。限られたスペースの中で、こういったものも検

討できればということで考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

その私もその写真は見せてもらいましたが。有効利用というふうなことで進めてもらえばというふうに思っております。

続きまして、こちらが先ほどの図書館のほうの壁面でございますが。これは体育センターのほうから移した本館と申しますか、そちらのほうの外壁ですが。ここはやはりきれいには、一見見たところきれいにしておりますが、何といっても 30 年近いというふうなことでございますので。こちらのほうの壁面の調査、恐らくコンクリの落下とかそれから雨漏り、こういったことが心配されますので、こちらもあわせて長寿命化ということでお願いをしたいと思っております。

それから、そのほかにいろんな機器ですね。おっしゃったとおりエアコンとかエレベーター、それから放送機器。ずっと挙げれば切りがないぐらい一気に来るかと思いますけど。おっしゃるとおり、年次的な方向で進めていただければというふうに思っております。

それから最後の開館の件でございますが、来年度に向けて大幅な規則の改正というふうなことで受け取りましたが。３月議会の答弁で「施設が新しく生まれ変わる際には、これら休館日の見直しや」ということで答弁をいただいておりましたので、そういったことで新たに生まれるということはなくなるかなと。それで再度質問をするわけでございますが。

規則に文言として、こういうふうな土日とか休日の休館というのがありますと、やはり利用者は本当に休館と思って利用計画を避けるわけですね。現に私が所属している団体におきましても、７月頃だったですか、講演会を開催する際に日曜日回は総合文化会館は使えないんだ、使えないというふうなことで、別の会場に移した経緯もあります。

そういったことで町民の皆さんにはですね、その辺が浸透してないと。規則には確かに町長、教育長が認めれば、その辺の変更は聞いていきますよというふうなことは書いてありますが、それが一皆さんには浸透しておりませんので。その辺を徹底していただきたいと思いますけども。

恐らく文化団体等は今年の後半になりますと、次年度の事業について、もう日程・場所、そういったことを決められる可能性がありますので、その前にですね何らかの方法で皆さんに対してお知らせをと思っておりますが、その辺はどんな計画でございますか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

議員お説のとおり、３月にこの分については答弁させてもらったところでございます。

３月の答弁の内容とですね、現在の状況も変わっておりません。

今後、例えば文化会館の開館等については、総合文化会館の運営委員会がございます。図書館の開館時間につきましても、図書館協議会がございますので、まずはそこの中で協議を図っていただければと思っております。

教育委員会といたしましては、何かしら変更のほうで考えておりますので。脇坂議員がおっしゃるように川棚町とか東彼杵町とも、足並みをそろえていきたいということで、これも先般申し上げまし

たが、３町でそういった使用料の問題とか開館の時間とか、日時ですね。そういったものも含めてですね、協議を重ねていこうということですので。今年度中には何らかの形でお示しができるものと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

条例改正は恐らく時間がかかる――条例といいますか、規則改正はかかるかと思いますが。

さっき申しましたように、文化団体の関係者とか、それからもちろん一般町民の方もですが、日曜日や休日でも使用できますというふうな、そういった旨の説明、それから通知、これをぜひお願いしたいと思うんですが。

そうでなければですね、やはり分からないままということになりまして、使用を躊躇するということになります。規則にあるのはなかなか難しいところは分かりますが、よりよい利用・使用のためにはですね、そういったこともぜひお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

繰り返しになりますが、そこの改正には前向きに取り組んでいきたいということで考えております。

それと町民の方につきましては、見直しがあった際には、そこで広報なり自治会の回覧等においてもですね、周知を図って徹底してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

農村環境改善センターのホールがですね、学童クラブの場となる可能性が強くなりました。そうなりますと同ホールの使用が、使いづらくなる可能性もあるわけです。

したがいまして総合文化会館を大いに活用、開放してほしいというふうに思っております。そのあたり教育長、ぜひ努力してほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

今まで以上に図書館を含む総合文化会館が、町民の皆様方に、町内外の皆様方に親しまれる、行きたくなるような、施設として整備あるいは見直しを行っていきたいと思っております。

○議長（尾上和孝君）

以上で２番　脇坂正孝議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。13 時から再開します。

午前11時4分　休憩

午後１時　再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、３番　澤田昭則議員。

［　澤田昭則君登壇　］

○３番（澤田昭則君）

皆さんこんにちは。それでは、通告に従い一般質問を行います。

１．波佐見町プレミアム付き商品券について。

物価高騰に伴う、町民生活への影響や地元商店への経営悪化を懸念し、本町では商品券事業等による経済対策が実施されてきた。

そこで、次のことを問う。

（１）これまでの商品券事業における効果はどうであったか。

（２）今回実施される事業での効果をどのように見込んでいるか。

（３）今後、生活支援として、新たな計画はあるのか。

２．定住奨励金制度について。

人口減少対策には、本町への移住促進と若年層の定住促進が不可欠と考える。

そこで、次のことを問う。

（１）移住・定住の促進の施策について、現在の進捗状況と今後の方向性をどのように考えているか。

（２）定住奨励金制度の拡充や見直しについてどう考えているか。

３．波佐見陶器まつりについて。

今年も波佐見陶器まつりがやきもの公園を中心に盛大に開催された。期間中は連日、町内外からの多くの方にお越しいただき、約 26 万人の来場者で大きなにぎわいを見せた。

そこで、次のことを問う。

（１）運営面における成果と課題はどういったものがあったか。

（２）まつりを契機とした通年観光や産業振興への展開を、どのように考えているか。

以上、壇上からの質問とします。再質問については発言席より行います。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

３番　澤田昭則議員の御質問についてお答えをいたします。

まず、１.波佐見町プレミアム付き商品券についてということで（１）で、これまでの商品券事業における効果。（２）で、今回事業での効果。それから（３）で、今後、生活支援としての新たな計画についてのお尋ねでございます。

これまで実施してまいりましたプレミアム商品券事業は、物価高騰に直面する町民の皆様の家計負担を軽減するとともに、地域経済の活性化につながった意義は大きいものと考えております。商品券の利用を通じて、これまで町外で消費されていた購買力が町内に還流され、特に小規模商店や飲食店など、地域に根差した店舗の売上げ増加につながり、地元事業者の経営の下支えにつながっているものと考えております。

直近の事業実績としましては、「令和７年度波佐見町プレミアム商品券事業」では販売総額３億 7,443 万円に対し、利用総額、いわゆる換金額で申しますと３億 7,343 万円（利用率 99.7%）になっており、223 店舗に御参加をいただき町内の幅広い業種で活用されております。また、現在販売中の

令和８年度プレミアム付き商品券も、プレミアム率のアップ等によりこれまで以上の効果を期待しております。

今後の取り組みとしましては、さきに議決いただいておりますが、上水道料の減免措置などをタイミングを見て実施するなど、今後も物価の動向や国・県の経済対策を注視しつつ、町民の皆様の生活を守るための必要な支援を柔軟かつ迅速に検討していきたいと考えています。

２．定住奨励金制度についてということで、（１）移住・定住促進の施策について、現在の進捗状況と今後の方向性をどのように考えているのか、とのお尋ねですが。

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正するために、国や県はもとより各市町村ではまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、町民が暮らしやすい持続可能なまちづくりのためにも移住定住施策に積極的に取り組んでいるところです。本町でも、人口減少問題を重要課題と位置づけ「まち・ひと・しごと創生総合戦略　人口ビジョン」により５つの基本目標を掲げ、あらゆる施策を実施しているところです。

その中でも、移住・定住政策については特に力を入れなければならない施策であるため、移住相談会への参加を増やし、移住検討者の対応のため、よりきめ細かな「オーダーメードツアー」の実施やお試し住宅の充実、定住奨励金の交付など、移住者に喜ばれる施策を強化して実施してまいりました。

県外から転入した町の施策を活用した移住者数も令和２年以降６年間で 138 人を記録し、地道ながらも着実に増加してきています。また、３年前より始めた創業チャレンジ支援事業についても年間６件の予算を確保し、申請者の中には移住者も多く、波佐見町での創業に背中を押す非常に良い循環となり、町内でのにぎわいにもつながっています。

今後も一丁目一番地の施策と位置づけて、より積極的な施策の展開を図っていきたいと考えています。

（２）定住奨励金制度の拡充や見直しについてどう考えているか、とのお尋ねですが。

本町の定住奨励金制度については、新築や中古住宅の取得など一定の条件のもと、定住された方に対して奨励金の交付を平成 24 年度から開始し、今年度で３年ごとの事業期間で５クール目の最終年度、通算でいうと 15 年目になります。

過去 14 年間の奨励金の交付実績としては 552 件、総額で２億 2,350 万円になります。平均で１年当たり約 40 件、1,600 万円となります。この奨励金により、波佐見町への定住者は着実に増加し、特に近年においては２年連続で転入が転出を上回る社会増を記録するなど、定住対策としても一定の効果があったと考えております。

しかしながら、15 年という長きにわたっての施策であり、時代の変化とともに求められる対策も変化してきていることから、今年度最終年とし、新たな施策の政策立案も視野に、一定の区切りも考える時期かと思っています。

今後、事業効果を検証し、時代に合った政策への転換も含めて、幅広く考えていきたいと思います。

３．波佐見陶器まつりについてということで、（１）運営面における成果と課題はどういったものがあったか、とのお尋ねですが。

波佐見陶器まつりを主催する波佐見陶器まつり協会からの報告によりますと、期間中の来場者は前

年と同じく 26 万人という長崎県内でも最高水準の来場者数を記録し、売上げも好調に推移したと伺っております。これは、積極的な広報活動に加え、５月３日を除き比較的天候に恵まれたことなどが考えられます。これは町内飲食店や事業者への波及効果も大きく、地域経済の活性化に貢献できたものと認識をしております。

一方で、最大の課題は、会場周辺の交通渋滞であり、今回も長崎キヤノン様の御厚意により社員駐車場を借りして特設大駐車場として利用させていただいたほか、近隣住民の方による駐車場利用の協力、警察協議による渋滞対策等を講じましたが、限られた道路網に集中して車両が流入する事態が発生したことにより、会場周辺の交通インフラが限界となり大規模な渋滞が発生した日もあったものと思われます。

加えて、会場内の混雑により携帯電話がつながりにくくなる事象も発生し、連絡の不便さや万一の際の連絡手段の確保に課題を残したところです。

町としましても、交通アクセスや通信環境の改善、交通安全の強化、効率的な運営体制など、陶器まつり協会と連携して必要な支援を行ってまいります。

（２）まつりを契機とした通年観光、産業振興への展開をどのように考えているか、とのお尋ねですが。

通年観光の推進につきましては、波佐見焼というすぐれたコンテンツに加え、これらを満喫できる観光施設や飲食店の整備も進んでいることから、現時点においても質の高い受入れ環境が構築さされているものと認識をしております。

また、産業振興への展開につきましては、陶器まつりを契機に来訪された方々に対し、暮らしの器としての波佐見焼の魅力や、ものづくりの背景にある技術・歴史への理解を深めていただくため、窯業関係団体と連携し、情報発信に努めるとともに体験観光や周遊につなげることで、魅力ある産地として波佐見焼の消費拡大につなげてまいります。

その上で、観光協会や関係事業者の皆様と継続的に協議を行いながら、波佐見焼をはじめ地域の豊かな自然・歴史・食文化といった多様な地域資源を年間を通じて一体的に発信することで、滞在時間の延長と観光消費の拡大を推進してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

それでは通告書の順番に従って質問したいと思います。

それではこれまでの商品券事業における効果はということで、先ほど町長から答弁ございましたが。令和２年、令和３年、令和４年、令和７年で今年度令和８年度、今５回目の商品券事業を行ってると思います。

令和２年、３年、４年は、新型コロナ感染ウイルスによる感染の影響を受けた町民の消費生活と事業所に対しての対策だと思いますが、この５回のうちの前半の３回と今回の７年度と８年度の目的の違いというのは分かりますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

令和２年度から４年度までと、令和７年度から８年度までの違いということでございますが。

現在ですね、エネルギーや食料品をはじめとする歴史的な物価高騰が続いている中で、生活者への直接的な負担軽減を図るとともに、地域内での消費を力強く下支えし、波佐見の経済を循環させることが最優先の課題ということであると考えておりますので、物価高騰対策というふうなところが令和７年度、８年度実施している部分のですね、大きな目的ということに思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

それではこちらにですね、東彼商工会――委託された東彼商工会の理事会において令和７年度波佐見町プレミアム商品券事業状況報告ということで受けておりまして。こちらには過去５年間の分をもうトータルして書いていらっしゃいまして。令和２年度が２億 3,700 万円、令和３年度が２億 4,800 万円、令和４年度が 2,700 万円、令和７年度が先ほどお話ありました３億 7,300 万円。

で、令和７年度に関しては２億 5,000 万円の経済還流効果があったということで、地域経済及び経済の波及効果もあったということを報告聞いておりますが。

この経済還流効果という言葉を調べたときに、経済効果とは全く違って、ただその地域内でお金が回ってるというだけで、波及効果というのがあまり表現されておりません。

どういうことかって言ったら、その町内でお金がただ回ってるということで、実際にこの先ほど言った数字も町民の方が、購入型なので商品券を買う際に購入の金額を出して買われてますので、その金額を足した金額がこういう２億、３億という金になっておりますが。その辺の理解でよろしいでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

プレミアム商品券事業のもたらす波及効果というところなんですが。

現在のですね物価高騰という難局におきましてですね、町民の生活を守って、消費の力で地元の経営基盤の雇用を守り抜くという、大変費用効果の高い本町にとっての不可欠な経済政策であるというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

私も事業者の一人として大変４回、５回にもわたる事業は大変うれしく思っております。ただ今回と昨年度の７年度に関しては地域経済を活性化するために、まず町民の生活を守るための第一の目的と、次に事業者を何とかこの悪い影響から何とか脱却してもらうための支援事業だったと思いますが。

この７年度と８年度は、生活支援というのをかなり重点に置いてもらったほうがよかったのじゃないかと思いますけど、その辺に関しては再認識はされておりませんか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

今回ですね７年・８年は物価高騰対策ということで、国からのいろんなこういうふうにしなさいと

いうような条件が来ております。その中にですね、当然、消費を喚起――消費といいますか生活者の物価高騰に対する生活者支援。それと大きく２つの柱がありまして、事業者、この物価高騰に苦しむ事業者の支援。これも並列でございます。どっちが優先とかいうのはありません。

そういう状況の中で、このプレミアム商品券だけ見ても両方に配慮した施策を行っているところで、波佐見町これだけじゃありません。ほかにもいろいろな、事業者支援もあれば、生活者支援メニューもたくさん用意をいたしました。

そういうところでですね、トータルで考えて両方の施策を限られた財源の中で――国のお金についても税金でございますので、そこをですね、しっかりと生活者と事業者の両方に波及するような考え方の中でですね、進めているということで。どちらが優先というのはないと思っております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

分かりました。それではですね、令和７年度の本町の商品券事業に関して、ちょっと確認のためにお尋ねしますが。昨年の定例会でも私も一般質問で質問しましたが、一次販売と追加販売という言葉がここ２回ほど出てきておりまして。先日も５月 20 日過ぎに各世帯にこういう商品券事業の案内が配られておりました。

そのあと早速私の知り合いの方からも電話がありまして、今回はどういう取扱いをするんだということで、販売形になったということを言ったんですけど、「え？販売」ということで。できたら――よその町が配布されてたから、そういうちょっと比べてしまわれたのかも分かりませんが。

参考までにちょっとお話をさせていただきますと。それも東彼商工会の理事会でも言われました。ちょっと次の質問に入る前に参考までに、聞いていただきたいんですが。

川棚町、川棚暮らし応援チケット発行事業、総額１億 4,016 万円。１万 2,000 円の券を１万 758 人の方に配付されておりまして、追加配分としては、70 歳以上の方の 3,691 名の方に 3,000 円追加をされております。結局 70 歳以上の方は１万 5,000 円を配布で手に入ったということになります。で、クーポン券の印刷製本代も１冊作るのに 170 円で１万 5,000 冊。換金業務手数料が 166 万円で、人件費が 166 万ということです。

続いて、東彼杵町の暮らし応援商品券事業、こちらもクーポン券ですが。8,760 万円予算を立てられて、１万 2,000 円の券を 7,300 人の方に配られております。３月９日から始まって６月 30 日までですね。こちらの地域振興券印刷費ということで 87 万円、120 円掛ける 7,300 冊。事務委託費は 21 万 9,000 円、30 円掛ける 7,300 冊ということで報告を受けておりますが。

７年度波佐見町が商品券事業を行った際に、一次販売で１万 8,678 冊売られておりまして。そのあとの経過を聞きましたら販売率は 66.7%だったということで、一次販売では１億 8,678 万円だったと聞いております。

追加販売の申込みが 1,965 世帯だったということで。追加販売を楽しみしてる方もいらっしゃいますが、以前もお話ししたように、最初からこの商品券事業に全く参加されない方もいたということは現実でありまして。

今回も商品券事業始まっておりますが、販売型というのは買える人だけが得をするのかということ

で、町民からもかなり不公平感があるということで私のほうにも聞いておりますけど。今回もそういう町民の方から何か不公平感を感じるような御意見があってますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

問合せの中にはですね、若干そういうお声もありました。

ただ、不公平感といいますか、これを全世帯に配布できるように郵送してお配りをしております。これは一定の人たちにしか配ってなかったらですね、不公平かもしれません。

ただ公平に買える機会は皆さんに提供してるということを考えるとですね、買う買わないは皆さんの御判断だというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

それでは、まだ次の質問にもずっと関連していきますが。昨日も夕方ですか、夜に町のほうの行政のほうから放送があっておりまして、ただいま企画情報課のほうからのお知らせということで、プレミアム商品券の販売を行っております。

でもう実際にもう６か所の会場で売られて、大変関係者の方が御苦労されたと思いますが、かなりの金額を売られたと思います。現在は東彼商工会だけの販売になっているという御案内で、昨日の放送を聞いておりました。

それではですね、２日から始まった販売の金額を１日ごとの金額・冊数を教えていただければと思いますけど。よろしくお願いします。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

販売額ですので、プレミアム額は除いた純粋に販売した金額を申し上げます。

６月２日、販売冊数が3,607冊。金額で3,607万円。

６月３日、2,155冊。2,155万円――冊数に１万円掛ければいいという話ですが。

６月４日、2,409冊。2,409万円。

６月５日、1,638冊。1,638万円。

６月６日、2,757冊。2,757万円。

６月７日、1,499冊。1,499万円。

合計のですね、１万4,065冊。１億4,065万円。

ちなみに、来場世帯数については、2,935世帯ということになっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

ありがとうございます。大変な数字ですが。先ほど、令和７年度の数字を私言いましたが、一次販売で１億8,678万円だった中ということで、今回はプレミア率も違いますが１億4,065万円だったということですけど。想定はどれぐらい想定をされてましたでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

特別ですね、幾らに目標とか想定はしておりませんでしたが、昨年よりプレミアム率もいいことから、昨年より多くは御来場いただけるんじゃないかというふうに考えておりました。以上です。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

それでは、1億4,065万円というのは想定はされてなかったんですが。ずばりちょっとお尋ねしますが、一次販売に参加されてない方の数と、残ってる冊数の数が分かれば教えていただきたい。

○議長（尾上和孝君）澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

一次販売というのは、この６日間の販売を一次販売という認識でおりますので。今から――昨日から６月30日まで商工会のほうで販売される分も含まれるのが、一次販売だと思っております。その金額ってのは当然分からないという金額なのですが。

それで、６月30日まで販売して一次販売を行いますので、残りの世帯数についてはですね、今ちょっと始まったばかりなので。商工会のほうで把握してますが、ちょっとこっちまで今情報が入ってない状況で、ちょっと分からないような状況でございます。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

私のちょっと調べたところによりますと、多分、お買物の商品券は1万1,900人分を印刷されてると思うんですが、それが幾らの金額になって、実際今売られている金額が、その日曜日の終わり時点で1億4,000万円ということで。もし３億円分作られていたら残りが1億6,000万円とかいう簡単な数字になりますが、そういう勘定でよろしいでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

恐らく、今ちょっと半分ぐらいの販売の実績じゃないかということで考えております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

分かりました。大変お疲れだったと思います。で、今後も東彼商工会で売られてるわけなんですが、かなりちょっと私も町民からのお声を聞いておりまして。

今回ですね、ちょうどタイミングがよく新聞報道でも上げられておりましたけど、商品券販売からクーポン券配布に変わってる自治体が多かったということで取上げられておりますが。とにかくやはりスピードと公平性を重視されて、24年度の事業計画と25年度の事業計画では、クーポン型に移行した自治体がかなり多かったということです。

特にプレミアム券に関して販売を重視されてた平戸市さんなんかはですね、プレミアム付き商品券の販売を続ける市町村も生活支援の内容を工夫されてて、平戸市は1万5,000円の分の商品券を1,000で販売されてる。プレミアム率は1,400％と突出しており、価格をできるだけ下げ、市民が広く購入しやすくしているということを書かれてますが。こういうのは参考に聞かれてどういう気持ちでしょ

うか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

1万5,000円の分を1,000円で売る意味は全く私分かりませんが、手間ばかりかかって。それそういうことであれば、クーポン形にしたほうがいいんじゃないかというふうに、ちょっと僕の個人的な感想はちょっと思いますね。

先ほどやはり、今回うちのやったプレミアム商品券についてはですね、３倍の経済効果があるわけですよね。そういうところで、東彼商工会の会員の事業者の皆さんはですね、東彼商工会の事務局に尋ねてもですね、ぜひそっちのほうでお願いしたいという声が多かったのは事実でございます。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

私もまだ会場には行って、商品券を買いに行ってないんですが。商工会の関係者の方にも聞いたら、町民の方がかなり喜んで購入されてたという言葉を聞いたときには、効果があるんだなあと思っておりましたし。

でも反面ですね、昨日の夕方も特に電話がかかってきたんですが、とにかくちょっとこう、いざ家族に自分のお金を８万円とか10万円とか用意して買物に行こうと思ったときに、かなりやはりハードルが高いというか。何とかならんのかなという感じで。

調べてみたらですね、全国でいろんな商品券事業やっていらっしゃるとこがあって、ハイブリッド型で両方を組合せてやっていらっしゃるところもあります。まず配布をして、そのあと残った分というか、別の形でまたプレミアム券を販売するとかですね。逆にプレミアム券を販売した後にまた配布方をするとか、両方ハイブリッド型でされてるとこもありますが。

本町はもう今スタートしておりますが、例えばですが、例えばあと50%残っているという券を、町民の満足度をもっとさらに上げにいったり行政の信頼感をもっと高めるために、あとの50%を買った人にも買ってない人にも一律配布するとか、そういう形もできようと思ったらできると思うんですけど。その辺の考えは、ちょっと突然ですけどどうでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

まず、この制度をですね、町民の皆さんに「こういう制度でいきます」というふうにちゃんとＰＲして、その条件のもとで皆さん購入をされております。

それを途中で「こういう状況だから、これに変えます」というのは、それこそ町民の信頼を裏切る形になるんじゃないかというふうに思っております。

なので今年度についてもですね、年度途中でそのような形になるというのは、できないというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

いわゆる今議員がおっしゃったのは、新たな事業の追加になりまして。

実はこの事業、私たちこの商品券事業だけでなくて 10 ぐらいのメニューで――農業者支援であったり業界支援であったり、たくさんのメニューをしております。

あわせてクーポンとはちょっと違いますが、先ほど答弁でもいたしましたように、何の手続もなくて上水道料の減免措置、基本料の減免措置を２か月、あるいは予算の執行状況に応じてはちょっと月数を変えてでもしようかというふうな計画をしております。

そういった事業計画を国に出して、認可を受けておりますので。今議員が提案された事業については新たな事業となりますので、事業認可が下りないという状況ではないのかなというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

ちょっと私も調べておりましたら、とにかくこの重点支援事業ということで 17 項目もあってですね、そのうちの２つが商品券事業であったわけですが。とにかくいろんな形で町民の生活を支援されてるのは分かっております。

ただ今、同じ１億幾ら３億円近くを使うのであれば有効に――特に幸せ度ランキングで上位の町であればですね、町民全員が満足してこの事業はよかったなと思うようにしてもらわないと。片方では「よかった」、片方で「なんねこい。なんでこんな制度でやってるの」とか言われるのを聞くとですね、いくら私たちも弁解しても通じないときがあります。

先ほど一時販売の日にちも言われまして６月 30 日って書いてあるのですが。昨年度の一次販売っていいますか、東彼商工会で売られた日にちは８月の 18 日までとなっております。今回、６月 30 日になった理由はなぜかなあと思いまして、ちょっとお尋ねしようと思いますけど。

昨年度の８月 18 日までの買物ができる商品券の買物商品券を購入できるような制度であれば、初盆前の方とかですね、年金前の方でも大変楽ではあるのですが。

今回あまりにも――追加販売を準備するための６月30日になってるのかなと変な感じがしますが、その辺はどういう考えで今回６月 30 日になったのか教えてください。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

まずですね、議会の中でもあったと思いますが、あと国の制度の中でもですね、素早く、早く、早めに早めにこの事業を行っていただきたいということで話があっております。

なので、もっと本当は早くからこの事業ができればよかったんですが、年度末・年度初めの関係で。あと委託先の関係もありまして。昨年より１か月前倒しをしました。それが今現在のところ精一杯のところでした。

そして委託先の東彼商工会と十分に協議を重ねて――向こうの商工会の体制もあります。商工会の業務量もあります、委託先の。そういうのも十分に協議を重ねた結果ですね、６月２日からの販売ということで。

あと今までの商工会のノウハウの中で、販売期間を長くする、あと短くするというその辺のあたりはですね、幾ら長くしても、それが販売の増につながるというのは、そこはそうでもないというよう

な意見もちょっとありました。

それで年金の関係もありますけど、今回は６月が入っておりますので。６月は年金の月でもございます。８月も年金の月でございますが、年金の月も販売期間の中に入っておりますので、そこの部分は考慮できたのかなというふうに思っております。

商工会の販売数の上でもコストがかかります。そういったものも総合的に考えてですね、６月 30 日までという協議の中で決定したものでございます。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

ちょっと分かりはしたんですが。僕がもう町民目線で考えたら、７月のいっぱいぐらいまでは東彼商工会で売ってもらえないかなあと思います。

なぜかと言いますと、以前も定例会で質問したときに「ちょっと１万、２万円出すのは抵抗があるんですけどね、という意見を聞いております」って言ったら、「いや、一、二か月で１日二、三万円ぐらい使う、生活費は必要でしょう」って言われましたが、やはり本当に困ってる人は、やはりいざ一 、二万は出そうというときにも考えて、「来月にこれは回そうかな」とかですね、いろんな考え方がありますので。

できれば販売期間も今度は短期間で６月の２日から 30 日までじゃなくて、７月の終わりぐらいまでを引っ張っていただいて。その間に町民の方も計画性を持ってお金を少しでもためてから、「よしこれガソリン代に充ててから買おう」とかですね。今急に８万、10 万円出せって言われたらやっぱ抵抗ある人かなり多いんですよ。その辺をちょっと配慮してもらえないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

現段階では、６月 30 日までの販売券としたいと思っております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

もうやるからには、もう執行部側も利用される町民側もですね、お互いにとてもいい制度だったということになるように心がけていただきたいと思います。

今後の商品券事業ということについて、もうちょっとお話をさせていただきますけど。私も今回かなり、最初この質問をするつもりはなかったんですが、その 20 日の時点でこの御案内が来てからいろんな問合せを聞いた中で、これはちょっと一言ちょっと聞いてみたい、提案してみたいなと思いました。

商品券に関しては経済効果がある。クーポン券に関してはあまりそういうのを経済効果があるという方は言われなかったんですが、かなりクーポン券も経済効果があってですね。私の知ってる肥前山口の江北町は以前も言いましたけど、もう第 11 弾ということで、3,000 円のクーポン券をもう 11 回、町民の方に郵送で配られております。かなりもう全国的には有名になって、こんだけで小刻みに地域活性化をさせるということで配られております。

以前、町長もそういうのはお金のばらまきと一緒たいって言われましたけど、経済効果を起こすにはですね、何らかのやはりきっかけがないともういけないと思いますが。今後また新たな商品券をされるときに、多分電子通貨とかにもなるかも分かりませんけど、そういうクーポン券みたいな考え方でやってもらうということはできないでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

他市町の事例を取上げられまして申し上げましたが、まるで本町の商品券事業の効果がないような言いぶりで――はないと思いますけど聞こえます、そういうふうに。我々にとってはですね。

我々は最少の経費で最大の効果を生むためのですね、やはり町内の状況あるいは商店街の声聞きながら――さんざんこれまでも澤田議員さんも商品券発行言われたじゃないですか。それにお答えするような感じでもですね、やったつもりでございます。

江北町が3,000円を十何回ですか、配られたと。その効果は我々確かめておりませんが、果たして効果があったのかというのは、私は確認できておりませんし、それは澤田議員さんはそういうふうにおっしゃるんでございますが。我々としては最善の策を練っているとこでございます。

過去の商品券事業においてもですね、プレミアム率はうちが県内でも結構トップクラスでそのときは他の市町の方が「波佐見町はいいね」とかというふうな言葉をいただいておりますが。今回はたまたまうちが他の市町と比べて見劣りがするから、することによってですね、そういうふうな御批判をいただくかもしれませんが、我々は最善の策と思って取り組んでいるところでございます。

今後の対策としてはですね、このデジタル化が進む中においてはデジタルクーポン等の考え方もありますでしょうし。今後の展開によってはどういうふうな取り組みができるかをですね、考慮してまいりたいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

分かりました。今後ともですね、私も協力もしますしいろんな御相談をしますが、ぜひお互いにですね、十分満足できる事業をしたいと思います。

それとちょっと参考までにお尋ねしたいんですが。各いろんな行政の中で事業が行われておりまして、予算の執行率というのがあると思うんですが。今回もしこの事業が一次販売だけで終わっていたら、多分残りが30%、40%残ったときに、それは不用額ということで残るのか。でもこの商品券事業に関してだけが、追加で申請して支援を一重、二重と受けられるものか。その辺の事業制度というのはどういうふうになってるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

今回の経済対策で、十七、八ぐらいの事業を組立てて、県に申請を行っております。そういう中で、それに上げていない事業については、まるっきりできないというふうになります。

そして、例えばもしこの商品券事業で余ったという場合はですね、ほかの事業に流用することはできます。ただ、もうすべて利用できない状況になるとですね、返還しないといけないということもあ

り得ます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

今回の事業も、かなりの町民の方も２回、３回目で慣れていらっしゃると思いますが。追加販売に応募して当たった、外れた。いろんな気持ちの感情があると思いますけど。当たった人は大喜び、外れた人は外れたということでがっかりされますけど。

次にまた何かこう新たな支援事業が早めに紹介できるようであれば、次の計画もまたＰＲしていただきたいと思います。

今回ちょっとこういうちょっと雑な質問をしてしまいましたが、とにかく町民の方の声が、とにかくもう町民が満足できるような制度は常にやってほしいということで。今回はかなりやはり町民の方にも誤解もありましたし、やはり先ほど町長も言われたように、他町と比べてしまわれた方もいらっしゃると思います。

それだけでも職員の方も一生懸命頑張っていらっしゃるということを私もまた今後伝えたいと思いますので。とにかく町民のためになることは、ぜひ大きな計画を持って夢のある活動をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは２番の定住奨励金制度に入りますが。先ほど言われました 15 年間で２億 2,000 万円使われたということですが、今後はちょっと先々はまだ分からないということですけど。この定住奨励金に代わるような新たな制度というのを何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

最近はですね、新築件数も大幅に減少しておりますし、この定住奨励金も 15 年間やってきました。いくらいい政策でもですね、長期にわたるといろいろ検証とか見直しというのも当然必要になってくると思っております。

じゃあ何かほかにどういう対策があるか。いろいろ今までの委員会とか議会の中でもですね、波佐見町にまずいる人にももうちょっと目を向けてほしいとかいう声も聞いております。

また移住者・定住者を増やすためにはどうしたらいいのかとか。また、空き家の問題とかも、今非常に重要な問題になっております。あと子育ての問題とかもあると思っております。

そういうところをですね、もっと総合的に考えながら、課をまたいででもですね、どういう事業がいいかというのは今後ですね、協議しながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

こちらに定住奨励の御案内が書いてありましたが、波佐見町の広報ですね。

やはり対象者に関しては「自治会加入を５年以上 定住する意思のある方」と書いてあります。もしこの制度をずっと続けていかれるようであれば、これは絶対外せないということでよろしいでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

必ずしも自治会に加入しなければというものでもないと思うんですが、本町としましては自治会加入を推進してる立場でもございます。なるべく自治会の存続というのも考えていかないといけない状況の中で、こういうちょっとした縛りをつけることで一旦でも加入していただけるんであれば、そこからコミュニティーが活発化しますし、そういう一つのきっかけになる。

これがずっと自治会に入るための手法じゃないと思っております。一つのきっかけになる手法としてはですね、有効じゃないのかなというふうに考えて今まで実施をしてきております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

先ほども町長の答弁にもありましたが、もう今年度でこの制度は終わりということでよろしいんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

事務事業の評価等をしっかり行わなければならないというふうに思っております。また昨年の事務事業の評価の中でもですね、非常に見直す時期に来てるという結論を得ております。

そういう中でアンケート調査もですね、あわせてずっと実施をしてきております。その中で注目するところはですね、この定住奨励金が波佐見町に住宅を建てるきっかけになったかって言ったら、一部きっかけになったとは言われていますが。じゃあ、なかったら波佐見町に来ませんでしたか、という分に対してはゼロでした、回答は。それがなくても波佐見町に住宅を建てていました、という回答を得ております。

そういうのがありますので、一つのきっかけになるかもしれませんが決定打にはならないのじゃないかなというところも分析をしていかないといけないところかなと思っています。

もしやめるとなればですね、経過措置等もですね、いろいろ考えないといけないと思ってますし、周知を考えないといけないと思っております。

ただ、しっかりと事業評価をしながら結論を導き出したいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

先ほどの答弁の中で数字等も言われましたが、この制度 15 年ですか。15 年間で、ざっとでいいですけどどれぐらいの家が申請されたっておっしゃってましたですか。300 件近いんですか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

15 年間で申請件数が 552 件になっております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

552 件の方に 50 万円近い奨励金をやったということでよろしいですか。

○議長（尾上和孝君）　澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

少ない人はですね、10 万円とか 13 万円とかいう人もいらっしゃいますけど、お 1 人で 60 万円、70 万円という方もいらっしゃいますので。２億 2,300 万割る 550 人をすれば平均が出るかというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

この定住奨励金制度に関してはですね、先日も産業建設委員会で課長ともお話をさせていただいて、かなりまた新たな制度も考えていらっしゃるってことを聞いておりましたが。今回会議場でですね、いろんな言葉、数字等も聞きましたので。町民の方もこれをまた改めて聞かれてですね――とにかく波佐見町はすばらしい場所だから、住んでみたいと思ってもらうこと。まずこの奨励金制度だけじゃなくて。この町が本当にすばらしいかどうかは来る方が評価されますので。幾ら 50 万円だろうが 100 万円だろうが奨励金をつけてもですね、住みたくないなら住みたくないと思うし。お金がなくても住みたいと思われるような町に、皆さんの力も合わせてやっていきたいと思いますので。今後もぜひ奨励する制度は、何かしらの形でやっていただきたいと思います。

それでは次の３番、波佐見陶器まつりについてお尋ねします。

ちょっと細かい数字ですが、今回駐車場等も 1,000 円等に上がりまして、かなりの来場者も、26 万人と聞いておりますが、実際僕は 30 万人ぐらい来てるんじゃないかなというすごい人混みもあった日にちもありました。

今回駐車場に関しての数字が分かれば教えていただきたい。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

期間中の陶器まつり協会が運営している駐車場ということで御理解いただければと思います。

期間中延べで約２万 1,000 台の車両を収容したということで伺っております。昨年度とほぼ同数ということで伺っております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

すごい台数ですね。２万 1,000 台掛ける 1,000 円として、２億円のお金が入ったということになるんでしょうか。2,000 万か。2,100 万円。数字的にはどれぐらいなるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

１台当たりですね、1,000 円の駐車料金もらってましたので、２万 1,000 台掛ける 1,000 円にしていただければもう、その金額で間違いないかと思っております。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

今回陶器まつりに関してお尋ねをしておりますが、期間中にも何回か会場にも私も行きました。これは５月４日に行ったときの会場ですが、とにかくもう焼き物が見えないような人の数ですごかった

んですが。

ちょっと友人から頼まれて、「やきもの公園の世界の窯から、上を撮ってきてくれ」って。「何に使うんだ」って、「後で各会場の様子を見たいから」って。撮りましたら、左の端のほうの写真にはシャトルバスを待ってる方がかなりの数並んでいらっしゃいまして。会場内にもかなりの人がたくさんいらっしゃいます。日にちによっては、かなりの混雑の状況も違うと思いますが。

ただ、人がいないのが和風の公園のとこですね。どうしてもここには誰もいらっしゃらない。こんだけ人が集まってるのにと思いますけど。ぜひ――この建物の管理は建設課ですが、やはりちょっと座るとことかフードコートみたいに使えるスペースもやはり、何回も言いますけど必要だと思いますので。これだけ大きなイベントがあってる以上はですね、そういう考えを持ってしていただきたいと思いますけど。整備に関しては、何かお気づきのとこはないでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今の写真を見せていただいて、芝生広場のところのスペースのことを今言われたということでよろしいんですかね。

庭園のあそこにつきましては、普通に皆さん入っていただいて、レジャーシートなりなんか敷いてもらってですね、座ってもらうとか、そういったのも全然構わないかなと思うんですが。

こちらがこのイベントに関してというところで用意するってことは、特に考えておりませんので。

もし可能であればですね、そういったイベントの折にそういったところも十分活用していただければなというふうな思いであります。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

会場に関しては何回もですね、提案ばっかりしておりますが。

先ほどの写真を見ていただいて、シャトルバス待ちの方でかなりの苦情の声が聞いたということも僕も、陶器まつり関係者の方から聞いたんですが。

やはり待っていても渋滞して、どうしてもシャトルバスが行き来していないということで。やはり渋滞する、その場所、問題点というのは、陶器まつり関係者の方とか町のほうでも、そういう場所とかそういう原因というのを把握されてるんでしょうか。いろんな課題に関しての。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

渋滞についてですが、駐車場不足というのも一つあるかと思いますが。どうしても会場近くに来る、会場近くを目指してくるお客さんが多くなるとですね、渋滞が発生してくるということになります。

現在ですね、長崎キヤノン様の駐車場をですね、特設駐車場としてお借りしているほかですね、３年前から会場周辺の土地をお持ちの方に対してもですね、駐車場の運営をしてもらうように依頼をしているところではありますが、なかなか解消されないというふうな状況があるのは事実でございます。

今後の考えられる対策としてですね、できる限りキヤノンの駐車場に誘導したりだとか、できるだけ可能であれば、平日に来ていただくようなアナウンスをするとかですね、そういうこともですね必

要ではないかなというふうなことで考えております。

また現在ですね、渋滞の対策としまして、陶器まつり協会と警察との協議の中でですね、横枕交差点の信号の時間の調整などもしていただいております。今後においてもさらに有効な手段とかもないかというふうなところも含めてですね、警察とも今後も協議をしていきたいと思っております。

今回ですね、特に渋滞が発生したのが４月 29 日と５月２日、５月４日ということで聞いております。シャトルバスについてもですね、先ほど待ち時間が多かったとかというふうなこともありました。当然が渋滞が影響してですね、駐車場と会場を行き来するシャトルバスが渋滞するというふうなことも当然あっております。

また４月 29 日の日はですね、波佐見-有田間のシャトルバスがですね、１日当たり 500 円で運行しておりましたが、そちらがですね、４月 29 日の日が、一番多いときで約２時間待ちの状態も発生をしたというふうなことで聞いております。陶器まつり協会のほうとしましてもですね、シャトルバスの波佐見-有田間のシャトルバスの利用が昨年に比べると 1.5 倍に増えていたということで、そこの想定まではなかなかできなかったというふうなことで報告を受けております。

次回に向けてはですね、この辺も踏まえて何かしらですね、協会のほうでもですね、対策を検討されるんじゃないかなというふうなことで考えております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

詳しい説明ありがとうございました。

渋滞に関してですね、私も湯無田郷に住んでて、ちょっともう夕方――特にもう最終日とか４日のときはかなり混雑してたんですけど。小樽入り口の御堂の交差点と、その手前にまた湯無田の入り口との信号があって、２か所信号があって。また湯無田の通りでは、白山さんとか大和屋とかの交差点のほうも時差式信号で動いているんですけど、３つの信号がですね、どうしても車を止めてしまって夕方なかなかさばけないときがあって。あれは何とかできないかなと、かなり地元の方とか言われておりますけど。ぜひそういうのもですね、解消できるような方策があればぜひ検討していただきたいと思いますし。

最後に一つですね、毎年言われてはいたんですが、陶器まつりに関して。とても波佐見町が全国的にもブランド力が出てきて、全国各地から陶器まつりを楽しみに来られております。で、楽しい焼き物を買いながら、ちょっとぶらぶらされるのも一つのステータスっていいますか、楽しみなんでしょうけど。

抽せん券とか配られておりまして。2,000 円ごとに何か抽せん券を配られていらっしゃるということで。事業者の方は１枚 50 円か幾らかで負担されてですね、仮の抽せん会場に人が集まられてるわけというのを聞いておりますけど。

何かその真っ当といいますか、いろんな商品はあるんでしょうけど、飴玉１個というのを聞きまして。これがもう多分 10 年も 20 年も続いてるのか知りませんが。ぜひその辺のですね、改良できる――抽せん会に関してですね。何かいい方策があれば検討していただきたいなあという町民からの声とかですね。観光客の方は言われませんが、何かいい考えがあれば教えていただきたいんですけど、ど

うでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　馬場商工観光課参事。

○商工観光課参事（馬場真琴君）

抽せん券の商品につきましては 10 品目ありまして、飴以外が９品目。で、残りの一つが飴ということなんですが、飴が約８割ぐらいあるというふうなことで伺っております。

以前はですね、そもそも飴もやってなかったというふうなことも聞いておりまして。「せっかく並ばれて抽せんをされるんであれば飴ぐらいやらやったらどうや」というふうなことで始まったというふうなことも協会のほうからは聞いております。

今後の抽せん券の商品、ありましたけども。最終的に商品をどうされるかというふうなところは陶器まつり協会のほうで判断されるかと思いますので。そうですね、今ありました意見についてはですね、協会のほうにも共有しましてですね、今後協会のほうで検討していただきたいと思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

それでは最後に町長にお尋ねしたいということと、これは提案でもありますけど。また同じこと言うのかって言われるかも分かりませんけど。

今かなり波佐見町が注目されて、中尾、皿山、鬼木棚田。鬼木棚田に関しては立派な看板が西ノ原に建っておりまして、すばらしいなと思っておりますけど。

ぜひ、町内まだまだＰＲする場所もありますし――もう看板のことは言うなと言われましたけど、県境でもありますし。波佐見町に入って来られて「ここが波佐見なのか、話題の」というぐらいの、何かこう目立つようなもので、ぜひ。いろんな政策があると思いますけど、検討していただきたいと思いますけど、町長いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

波佐見町にお越しになった方にですね、波佐見町をＰＲするための看板は非常に大事だと思っております。

ただいま屋外広告物等の色制限もございまして簡単に許可がおりない状況でございます。大きさであったり、色合いであったりですね、そこら辺も十分検討しながらですね、どういったものが、波佐見町にお越しになった方に印象付けられるのか、歓迎のムードが出せるのかというのをよく検討しながら、場所、大きさ、そういったものもですね、検討すべき課題であろうかというふうに思います。

ただしすぐ、今すぐやるということでございませんが。大きな展望の中ですね、そういったものを捉えていきたいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）

以上で、３番　澤田昭則議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。14 時 10 分から再開します。

午後１時59分　休憩

午後２時10分　再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、11番　北村清美議員。

［　北村清美君登壇　］

○11番（北村清美君）

皆さんこんにちは。通告に従い、下記の件を壇上から質問いたします。

災害対策について。

災害とは、「自然災害（天災）」と「人為災害（人災）」に分類されます。

災害は、本町にとっても他人事ではなく、一年中身近に潜む脅威でございます。災害に備え、被害を最小限に食い止める「減災」の観点から「自助」「共助」「公助」の３つの要素を連携させることが極めて重要となります。

そこで次のことを問います。

（１）本町における避難所対策の進捗状況はどうでしょうか。

（２）車中泊避難所運営マニュアルや車中泊を行うスペースの確保、ペットの同行避難マニュアルの作成状況はどうでしょうか。

（３）林野火災への対応策として、消火剤導入を計画してはどうでしょうか。

（４）本町の上下水道において、基幹管路や幹線管渠の耐震化の進捗状況はどうでしょうか。

（５）消防団の補助として、本町独自の自衛消防隊を組織すべきと考えますが、どうでしょうか。

以上、壇上からの質問をいたします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

11 番　北村清美議員の御質問についてお答えをいたします。

災害対策についてということで、「自助」「共助」「公助」の３つの要素の連携が非常に重要だとの認識の下から、（１）本町における避難所対策の進捗状況はどうか、とのお尋ねですが。

本町においては、これまで非常食や災害用パーテーション、簡易ベッドをはじめとする災害備蓄品の計画的な導入を行っています。また、昨年度においては、体育センターにＬＰガスによる空調機を設置し、停電時においても被災者の健康保持が可能となる避難所運営も可能となっています。

加えて本年度においても、持ち運び可能な災害用トイレを購入するとともに、災害備蓄用倉庫の設置も進めているところです。

今後とも、各市町の状況など情報収集を重ねながら避難所対策を進めてまいりたいと考えています。

（２）車中泊避難所運営マニュアルや車中泊を行うスペースの確保、あるいはペットの同行避難マニュアルの作成状況はどうか、とのお尋ねですが。

本町においては御指摘をいただいた車中泊避難所運営マニュアルはございません。これは、車中泊よりは、公共施設を含めた指定避難所に避難をお願いする基本的な方針であるためです。

一方で、全国には通常の避難所よりは、車の中が他人の目が気にならず快適との考えも一定数あり、大規模災害では選択肢として車中泊による避難があるようです。

本町においては、これまで車中泊で避難された方の記録はありませんが、今後想定される避難形態と思われますので、他の自治体の事例などの調査を行いたいと考えています。

また、ペット同行の避難については、本町は総合文化会館を避難先として避難所のルールを定めています。同じ部屋での避難はできないものの、総合文化会館の一室をペットの避難先として確保し、ペットの見守りができるように行っています。一方で御指摘があったマニュアルはありませんので、先ほどの車中泊避難所運営マニュアル同様、他自治体の事例等を調査したいと考えています。

（３）林野火災への対応策として、消火剤導入を計画してはどうか、とのお尋ねですが。

先月の新聞報道で、「山火事・消火剤活用を促す」との記事が一面に載りました。記事によりますと、消防庁は大規模山林火災における消火剤の使用について、その消火や延焼抑制効果や生態系への影響など、評価する方法が今後示されることになっています。

そこで、本町で常備消防を委託する佐世保市消防局の対応については、既に初期消火に消火剤を使用しているとのことであり、今回の消防庁の指針を踏まえ山林火災について対応を精査するとのことです。

一方で消火剤の使用は専用の機器が必要であり、現在の消防団分団の装備は使用できません。

このため、山林火災等での消火剤の使用拡大について常備消防で今後の方針が定まり、消防団が担う役割が明確になりましたら、具体的な設備配置など検討を進めてまいりたいと考えています。

（４）本町の上下水道において、基幹管路や幹線管渠の耐震化の進捗状況はどうか、とのお尋ねですが。

耐震化の状況については、まず、上水道については、水道関係の総延長は 179 キロメートルありますが、そのうち耐震適合性がある管については約 25 キロメートルで、耐震化率は約 14％となっています。現状は、水道管の更新に合わせて耐震化を図っており、安定供給を念頭に置き、漏水率が高い塩化ビニール管を優先しながら更新に努めております。

次に下水道の管渠につきましては、施工時期が新しいこともあり、耐震化率は 100％となっております。

近年の状況につきましては、不安定な世界情勢の影響を受け資材や人件費が高騰していることから事業費が拡大し、老朽管の更新について、距離を延ばすことが難しい状況にあります。

現在、このような状況に対応するため、経営戦略の見直しを行い、将来的な経営安定に向けて取り組んでいるところです。

（５）消防団の補助として、本町独自の自衛消防隊を組織すべきと考えるがどうか、とのお考えをお尋ねですが。

近年の消防団を取り巻く環境は、少子化が進む中、価値観や就業体系が多様化し、新入団員の確保と定員維持が大きな課題となっています。

本町においても例外ではなく、退職者に見合う新入団員の確保が難しく、定員 330 名に対し本年は 247 名の団員数というのが実情です。本町では、これまで消防団員の処遇改善や分団運営の支援など

を通じて、これからも団員確保に努めていく所存であります。

一方で、補助団員制度を設けて、正規団員を確保する対策を講じていますが、町外で働く方も多く、就業時間も様々で、補助団員自体の確保も課題となっています。

そこで、消防団の補助として本町独自の自衛消防隊を組織すべきと考えるがどうか、とのお尋ねですが。

本町においては各自治会に災害対策支部組織を設置していただき、行政と一体となった災害対策を進めています。しかし、消防団活動を補助する性格ではなく、消防団員数の確保が大きな課題となっている現状を見た場合、御提案の自衛消防隊の検討は大きな意義があると考えています。

本町においては、中尾郷に中尾郷自衛消防団という自発的に組織された活動が続いています。設立は平成 26 年 10 月、消防団ＯＢを中心にボランティアでの活動で、消火栓を使った訓練、防災器具の点検を通じて、消防団を補助する組織として地域に根差した活動がございます。我々行政としましても、これまで自治会長定例会等を通じて中尾郷自治消防団の活動を御案内していますが、十分でなかった部分も感じております。

本町としても、いま一度中尾郷自衛消防隊の活動を通じて各自治会に自衛消防団が広がるよう検討してまいりたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

今から質問に入りたいと思います。本町における災害対策、とりわけ避難体制について。

４つの項目に分かれると思います。一つは、個別避難計画作成ですね。次に、避難所運営。次に、情報伝達。次に自主防衛組織と。この４項目に大まかにすると分かれると思います。

そこで、この災害の対策としましては一番肝腎なことは、想定外というのは、観念があったらいけないということですね。想定内という発想をしていかないと、これは取り返しのつかないことになります。

そういう観点から、ちょっと細かいことから入っていきます。答えられるか答えないかは別としまして、特に答えない部分に関しては、今後、検討をお願いをしたいと思います。

まず第一にですね、個別の避難計画の作成については、ありますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

先般、九州北部も梅雨入りしまして、いよいよ災害シーズンに入ったなというところでございます。

ちょっと話はそれますが、明日波佐見町の防災会議を開きまして、関係者を呼びまして、そういった災害に対する情報共有を行いたいというふうに思っております。

その中で一番やはり私たちが懸念するのは、いわゆる災害弱者に対する備えてございます。そこで、いわゆる要支援者、一定の身体的にご不自由をされる方等について、個別計画を現在作っているとこでございます。まだ、対象者のうち２割程度しか作っておりませんが、これは継続的に今後進めていく所存でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

それじゃですね、今避難所、何か所か設けていらっしゃいます。最大の避難者数に関しては何人と想定されてますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まず、避難所開設の段取りについてお知らせをいたします。

いわゆる警戒レベル３からですね、総合文化会館、そして勤労福祉会館、農村環境改善センターということの３か所を開設いたします。そして、避難者が増加するならば、先ほど町長が言った町の体育センターを開所するということになっております。

そこで、避難者の総数でございますが、指定避難所として現在 32 か所を制定しております。それぞれの避難収容数についてはですね、地域防災計画に載せてるとこでございますが。申し訳ございません、ちょっと足し算が今できませんので、おおむね 2,500 名程度というふうな認識でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

避難所の環境改善に関してはどうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

先ほど町長が触れましたとおり、昨年度、町の体育センターのほうにＬＰガス発電による空調機を設置いたしました。あわせて、私どもとすれば以前から、災害用のパーテーションですね、プライバシーが確保できるテント型の避難所、あるいは災害用のトイレ、簡易ベッド、そして災害用の食料ですね、そういったことを順次計画的に進めております。

まだまだ十分ではありませんので、毎年予算を確保してしっかり計画的に進めているとこでございます。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

今先ほどちょっと答弁ありましたけど、備蓄に関しましてはね、例えば今段ボールベッドとか、簡易トイレ、それから食料品――非常食ですね。それは大体何個と、個数が分かればそれですけど。備蓄に、食料に関しては何日分を確保されてますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

もう以前もお答えしたと思いますが、人口の５％が３日間まずは避難所で生活できるようにというような基本的な原則がございます。そこでどういったものを備蓄してるかということでございますが、アルファ米といいまして、水で御飯みたいに元に戻るようなものをはじめ、飲料水、あわせて液体ミルク等を備蓄として保管しております。

先ほど段ボールベッドということでおっしゃいましたが、なかなか段ボールベッドですね、先頃寝心地が悪いということでございますので、簡易ベッドということで、もう少し環境に配慮した、生活に配慮したベッドも現在354設置をしてるような、購入したようなとこでございます。

そういったことを踏まえながらですね、民間のスーパーとかの包括連携協定も結んでおりますので、そういったものを組合せてですね、避難所の運営を行っていきたいと考えておりますし。先般、長崎県のキッチンカー協会とも協定を結びまして、食材を使ってですね、温かい食材も提供できるように進めてるとこでございます。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11番（北村清美君）

今温かい食事と言われました。今まで避難所でいろいろ、あってますが、その中で評判のいい食事があるか。それは御存じですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

私どももですね、地域の避難訓練のほうに参加をさせていただいております。その中で地域の婦人会の方や食生活改善推進員の方がですね、いろんな先ほど私が申したアルファ米とか使ってですね、実際、実演をさせていただいております。

その中であるのは、やはり温かい食事ということで、災害用の袋に米とちょっとしたお豆を入れて一煮立ちすると、おにぎりみたいに食べれると。そういうことも評判の一つかなというふうに認識しております。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11番（北村清美君）

先日、日経の中に被災者の、避難所のですね、評判のよかったアイテムが10項目載ってました。これはまだ見ていらっしゃらないから一応報告をしておきます。トマトスープですね。２番目がサバ缶、３番目がおでんだそうです。次がレトルトカレー、これは賞味期限が大体５年～６年あります。というようなことで、長期避難所の人には非常に評判がよかったアイテムです。これ参考のためお伝えしておきます。

先ほどの質問の中で、簡易トイレは何個用意してますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

簡易トイレはいろいろ種類があります。

簡易トイレ自体はですね15、そして携帯型トイレが360なんですが、今回、先ほど町長が申した中で新たなトイレを購入いたしました。ちょっと見にくいんですが、こういった洋式のトイレですね。下のほうがビニールになっております。そこに用を足していただくと、凝固剤が入って、自動的に巻き取って、燃えるごみとして出せると。

これも今回12基購入をしまして、先ほど言った避難所に配置を進めておるとこでございます。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

それからですね、防災無線が聞こえない地区があると思うんです。その把握はされてますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

今回、昨年度までですね、３か年で町の防災行政無線の更新をいたしました。更新をする際には、電波の状況をくまなく調査をしまして、防災無線の更新を行ったわけでございます。

今、議員がおっしゃったような、いわゆる難聴地区についてはですね、個別受信機で受信できない場合は自宅のほうにアンテナを設置して受信をするようにしております。

もしそういった方があればですね、業者を委託して電波の状況もしておりますので、私のほうに御一報いただければというふうに思います。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

聞こえない地区ということですけど、問題は周知なんですけど。スマホを持ってる方に対してはどういう対応策がされていますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

情報伝達の方法ということでございますが、私ども波佐見町は国のＬアラートに接続しています。これは何かというと、そのシステムを介すると報道機関だったり、いわゆるエリアメールの通知が携帯のほうに一斉にできるということになっております。

したがいまして、緊急時にはですね、そのＬアラートを通じてスマホまたは携帯のほうにですね、一斉に情報配信を行うことを行っております。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

それじゃですね、スマホを持ってない方どうします。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

波佐見町はですね、県下でも複層的な情報伝達を行っております。先ほど申したとおり、スマホの状況もありますが、そもそも町の防災無線がございます。

御存じのとおり、拡声子局、屋外のスピーカーにあわせて、各自宅のほうにですね、戸別受信機というのがあります。この戸別受信機を各世帯、全世帯に配布しているということはですね、県内見てもまれということです。そういったふうに我々とすれば、そういった情報伝達をしております。

仮にですね、そういった個別受信機がないということであれば、１世帯に１個は無償で提供しますので、ぜひ総務課のほうにおいでいただければと考えております。

○教育次長（林田孝行君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

停電時の情報伝達はどうされますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

停電時の対応についてお知らせをいたします。

まず庁舎については新庁舎のほうに移行した際に、自家発電を入れております。この自家発電は48時間稼働するようになってます。その発電機については、防災システムも接続をしています。

そして先ほど言った拡声子局については蓄電池、いわゆるバッテリーを全て常備しておりますので、同じく48時間はですね、伝達ができるとなります。

一方で戸別受信機はですね、御存じのとおり乾電池が入っておりますので、乾電池の容量次第ではですね、受信ができるというふうに考えております。

○町長（前川芳徳君）　北村議員。

○11番（北村清美君）

それじゃ今、波佐見町には100人強ですか、外国人がいらっしゃいます。その情報伝達はどういう考えてますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

外国人の方はですね、ほとんどがスマホをお持ちなのかなというふうにこちらとしては認識しております。

昨今はですね、スマホのアプリが大変こう、優秀というふうになっておりますので、そのアプリで我々が発信する日本語の情報伝達をですね、翻訳していただければ、ある程度の情報は分かるのかなというふうに思っております。

外国人の方はそれなりのネットワークを持ちというふうに聞いておりますので、そういった中で会社等でも通じて情報伝達ができればというふうには考えておりますが、まだそこまでの具体策は行ってはいないという状況でございます。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11番（北村清美君）

これは急ぎはしないでしょうが、しかし調べる必要があると思いますよね。そういった部分でね。

それとこれからは独居高齢者、及び乳幼児避難体制のサポート体制はどうしてます。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まさにそこがですね、災害弱者と言えるとこでございます。我々としてもですね、特に高齢者――お独り暮らしの方とか、いうことについてどうやって避難を円滑にするかということについては大変危惧をしています。

先ほど触れましたが、地域においては避難訓練や地域の支え合いマップづくりをされている地区もあります。私どももそこに出向いてその状況を確認しておりますが、議員冒頭言われたとおり、共助の部分としてですね、そこは皆さん方がそういった方々の自宅の場所、あるいは避難の経路をですね地図に落としてということの見守りもしっかりされております。

そういった中で行政ができることもちょっと限りがございますので、地域の共助の力を借りてですね、行っていただければと思います。

一方で、乳幼児についてはですね、若い方々ということもあります。また、障害をお持ちの方もいらっしゃるということでありますので、それも年１回ですね、避難訓練をさせていただいて、我々も情報共有を行っているというところもございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

あとね一番厄介なのは先ほどちょっと言いましたけど、障害者の方々ですよ。このサポート体制をどういうふうに構築するかということは最大の問題かと思います。その点どうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

お答えする前に一点訂正をさせてください。

先ほどの備蓄の目安について、私人口の５％、５日間と申したようでございますが、３日に訂正をさせてください。

そこで障害者の方の避難についてでございますが、まずは、障害者の方がどのような状況に置かれているかということを把握する必要があると思います。障害者の方については、いろんな方がサポートを行っているというふうにも聞き及んでいます。

その中で、個別避難計画の中で位置づけたり、あるいはそういったサポートする方がですね、それぞれ支援をして避難所に誘導するということも考えられます。

冒頭申したとおり、障害者の方がどこに住んでるかということも踏まえてですね、避難所に避難するのが果たしていいのか、自宅避難がベターじゃないかということも当然考えられると思いますので。今後、それぞれの個々に応じたですね、対応が必要という認識でございます。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

その件に関してはぜひ自治会とか社協とか、そいうようなことで活動しておりますので。そこの連携ってのは非常に大事だと思いますが、その点どうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

我々のその災害の公助の部分についてですね、先ほど触れたとおり限界がございます。そこにいろんな方の関係団体のお力を借りてですね、総合力で災害対応すべきというふうに思っています。

先ほど触れていただいた社会福祉協議会様ともですね、日頃からそういった話を行っております。

ちなみに年に数回ですが、自治会長さんを対象とした災害講習や、触れましたが地域の支え合いマップづくり、それも社協さんのほうで主導的にされている中、我々も参加して、情報共有を行っております。

加えてそういう障害を持たれる方の会議についても、関係部署と連携をとりながら、私どもも何ができるかということをしっかり把握しながら公助の部分を今後も行っていきたいと考えております。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

これは一番地元に関しては重要なことなんですが。自治会と民生委員の連携の関係は御存じですか。

○議長（尾上和孝君）　小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

災害時の自治会と民生委員さんの関連ですが、住民福祉課のほうでですね、要避難者名簿というものを作成しております。去年・一昨年は作成しておりませんが、見直しを行っている途中でございまして。自治会のほうには要避難者の名簿の公表を――災害時個別計画の公表を同意された方の名簿をですね、お渡しするようにしております。

で、民生委員さんに関しては、同意されている方と同意されてない方の名簿をお渡ししてですね。自治会と協力をして、同意をしてですね、災害時に共助のほうで、共助をしながら避難できるような形でですね、そういったことに持っていきたいと思っております。

なので今度の６月の自治会長会議で要避難者の名簿のほうを作成しまして、自治会のほうへお配りします。そして民生委員さんへその名簿と、それに同意されていない、もしくは返答されてない方の名簿をお渡しして、自治会と協力をして皆さんを救っていただけるようにしたいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

あとね、２つだけあるんですよね。女性のプライバシーの問題、対策。

それからもう一つ。防災士育成というのは、真剣に考えなくちゃいけないと思うんですよ。その点、この２点に関してはどう思われますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まず女性の方に対するプライバシーについてはですね、幸いにしてうちの波佐見町の避難所ではそういった事例ございませんが、全国的に見るとですね、プライバシーが侵害されるという事例も聞き及んでおります。

我々とすればですね、現在災害時には原則パーテーションを設けて避難を促しております。したがいまして、特にそういった女性が来られた際はですね、パーテーションを入っていただくのを促すことも考えておりますし。例えば、女性だけの部屋を設けるということも可能と思っております。今後ですね、そういったことも踏まえてですね、しっかり行っていきたいなというふうに思っております。

次に防災士の育成でございますが、役場職員でも防災士の資格を持ってるものがございます。当然、様々な防災についてですね、アドバイスを頂ける貴重な方々でございますので、今後ですね、職員のみならず町民の皆様でもですね、そういった資格を取っていただくような周知なり、あるいは機会を捉えてですね、お話ができればというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

いろいろ今申し上げましたけど、特に優先的にこれから整備すべきというのは何でしょうか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

議員がおっしゃったように、想定外を想定して、ということになります。

災害対策については、やはり何をやるべきかということは、もう総当たりで考えなければいけません。そこにはやはり各市町さんの事例等を調べながら、我々もやっていきたいと思ってます。

ハードについてはですね、これまでの予算をお認めていただいて一定の準備ができてるかなと思いますが。今後はですね、やはりそれを運営する職員だったり、自治会との協力だったり、あるいは地域の意識醸成というふうに考えております。

特に職員についてはですね、現在４割を超える職員が町外に居住をしておるというような状況でございまして、休日深夜に災害が起こったときにですね、的確な避難所運営ができるかという一抹の不安もございます。

今後においてはですね、職員のタイムラインをつくるということも想定しながら検討しておりますので、そういったことを織り交ぜながら災害対策を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

今、職員の話ができましたから。担当に当たる方は職員の方ですので。

じゃ職員のことに関してちょっと質問します。職員の初動体制は十分ですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

職員の初動体制については当然マニュアルを作り、それぞれの担当部署にそれぞれの現在の課だったり班だったりを割当てております。先ほど申したとおり、これが平日の日中であれば何ら問題はないという認識でございます。

一方で、夜間とかになったときに、先ほど言ったとおり一抹の不安があるのは事実でございます。

したがいまして今年度において、そういった職員のタイムラインを見直すということも進めております。そこで不備があれば当然、補強するような内容を考えていきたいと思います。

今後においてはですね、いろんな方々の意見を聞きつつですね、例えば関係自治体の協力を得るようなことも想定しながら考えていきたいと思いますし。一昨年度、受援計画も策定をいたしました。その中でしっかり計画も立てておりますので、職員へ落とし込むということも行ってまいりたいと考えております。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

今ちょっと例答弁の中に、夜間が出ましたね。ここが波佐見一番問題だと思うんですよ。夜間休日に出勤できる、参集できる職員は何％いるかと、それを徹底しなきゃいかんじゃないかと思います。

それだけのその対策はね、内部でやっていただきたいと思います。

それから、本町の地域防災計画の見直し状況というのは、今はどういうふうに思われていますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

先ほどの答弁の中でも触れたと思いますが、明日の 10 時から波佐見町防災会議をこの役場のほうで行うようにしております。その中で、関係機関・関係団体に寄っていただきまして、この地域防災計画の修正案についてもお諮りすることになっております。

事前に各関係機関には案と内容のですね、修正についてはお諮りをしておりますので、スムーズに認めていただけるというふうに思っております。

今回の大きな内容とすれば、先般報道があったとおり、気象情報の発令基準が大きく見直されましたので、それに基づく情報伝達の在り方、避難の在り方、それについてですね、波佐見町の地域防災計画の内容について情報共有を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

これ職員の者が一番対応しなきゃいけないんですけど。非常に避難所の場合は皆さん、住民の皆さんも興奮してますし、いろんな状態において、非常に暴言を吐かれる場合が多いというふうにデータは出ております。そのカスハラ対策といいますか、そういう職員のメンタルという面に関してはどういう対処をされていきますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

私も総務課長になって久しいんですが、少なくとも波佐見町の町民の皆様は避難所においては、私たちの避難の指示に従っていただいて、大きなトラブル等は経験はしておりません。

一方で、大変不安に思う方がいらっしゃって、その中のやり取りの中で、我々も十分説明が意に伝わらず、困惑する場面もございました。ただし保健師が巡回したりとか、ということでフォローもしっかりやっておりますので、今のところ顕著なですね、そういった今言われたようなハラスメントみたいなことはございません。

ただし、大規模災害になるとそうはいかないところもございます。そういった意味でもですね、しっかり職員のほうに研修なりをして、その対応を行うと、準備をするという必要性は感じております。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

これからですね、災害というのは本当に年中、緊張した状態で行かなくちゃいけないと思うんですけど。これはやはり職員さんだけでいいでしょうかと思うんですよね、私はね。

やはり専門家の、防災専門家と何か協定を結んで指導を受けるとかね、そういう対策をとったらいいんじゃないかと思うと同時に。

大規模災害の場合に、やっぱ混乱してますよね、自治体が。役所が。それは何でかというと、そういう手続の問題、職員の手続の。だからそういう面の経験をした人間を、積ませなくちゃいけないと思います。幸いにして、日本には CoDMON というシステムがある。これの登録をして、勉強させると

かという方法もあると思う。いろんな方法があると思うんですよ。

やはり職員がいつもの仕事しながらこういう災害の防災のことをやるとなるとね、非常に無理なふうじゃないかと。その点はね、何か今後検討するあれがあるかと思うんですけど。そこあたりはどうでしょう、町長。今後、そういう問題を考えないといけないんじゃないですかね。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

町長に御指名いただきましたが、担当の私のほうからお答えさせてください。

先ほど申したとおり、いかに職員に経験を踏ませるかというのは大切なことだと思います。これまでも東日本大震災や能登半島地震においてはですね、職員を派遣し、その経験を踏ませ、その職員から一般職員に対してですね、自分の経験したことを発表させるということもしております。

一方で、そういった中でも経験をどうやって共有するかというとこについては、専門家の知見がやはり必要だと思ってます。

実は昨年９月に県主催でありますが、各市町の総務課長を踏まえたそういった研修会がございまして、災害アドバイザーの方が講演をなさって、ぜひそういった関係が持てれば助言をいたしますと。当然契約でございますので費用等が発生するかもしれませんが、私たちとすればそういった時期に来てるのかなということも認識しております。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

次に耐震化といいますか、水道管ですね。これは昨年も質問して、本町の場合は耐震化率がものすごい低いという数字が示されました。その数字を改めて水道課長のほうからお願いできますか。

波佐見町と長崎県近隣町村の耐震化率ですね。よろしくお願いします。

○議長（尾上和孝君）　伊藤水道課長。

○水道課長（伊藤幸治君）

先ほど町長から答弁がありましたように、波佐見町の水道の総延長が179キロメートルございます。そのうちですね、現在25キロメートルが耐震化を終えている状況です。

この耐震化率といいますのは、レベル２層相当――震度６～震度７相当に耐える水道管ということで。実際ですね、そのほかに耐衝撃性塩化ビニール管ということで、レベル１――震度５程度までに持つ耐震性のある管がですね80キロメートル程度入っている状況でございます。

ただ現在求められているのがレベル２ということで、現在ですね14%となっております。近隣市町の状況ですが川棚町が 26%、東彼杵町が 12%。この数字は令和４年度末の数字になっております。県内の平均がですね33%、全国平均が42%となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

本町の場合は耐震化の水道管というのは非常に低いんですよね。これ現実の問題と思います。それはもう町長以下皆さん、御存じのことだと思います。

いろんな要素があって、これの進捗状況が遅れたということがあるでしょうけど。その理由はとも

かく、これはせめて長崎県の平均値にすべきじゃないかと思います。

そのための方策としまして、水道課長自身の考え方はどうですか。今後の耐震化の予定として。資金的にどうなのかとか、何年、例えば20年後にはちょっと追いつくだろうとか、30年後に追いつくだろうと、そういう見通しはちょっとありますか。

○議長（尾上和孝君）　伊藤水道課長。

○水道課長（伊藤幸治君）

将来的な見通しなのですが、現在ですね約年間１％～1.5％程度の進捗になっております。物価高騰のあおりを受けてですね、やはり過去の７割～６割程度しか延長が進んでいないという状況もございます。で、なるべく早くというのは考えているのですが。

あとはどうしたらですね、町自体が耐震が強くなるかという部分で考えれば、重要施設――小学校、中学校、文化会館等の施設の周辺を強くして、避難場所としてする部分。地区的に災害が多い箇所、地滑り防止区域等含めて野々川郷、鬼木郷とかですね。現在その部分には取り組んでいるんですが、予算の中でやりくりしながらという部分もあります。

ただ答弁にありましたように、非常に経営的に厳しい状況があってですね。今年度からですね、将来の安定収入に向けて料金等の見直しも検討していくようにはしている状況でございます。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11番（北村清美君）

これ昨年も申し上げましたけどね。熊本地震のときに、やはり耐震化率が80％超えてるわけです、熊本市の場合。石川県の輪島・能登半島地震のときにはもうメタメタになっていまだに回復してませんね。なぜ熊本市が２日、３日で回復したかということをね真剣に受け止めて。

やはり、いつ起こりうるか分かりませんから、その対策はね、徐々に。一遍にやる必要ないですけど。やれっていっても、できはしないでしょうけど。それは努めて前向きに考えていただきたいと思います。

それと、耐震化管に料金の問題とかいろいろあります。ＥＹJapanの試算によりますとね、20年後に今の水道設備をそのまま維持した場合に、どれぐらい値上げをしなきゃいかんかと試算の金額は、おおよその金額が出ております。今の料金の48％。約50％近く上げないと今の水道インフラは維持できないだろうというふうな試算が出ております。まして、このインフラをそのまま使う、例えば北海道とかなんかは２倍以上かかるという試算が出てますね。

本町の場合は耐震化を進めなきゃいかん。水道のインフラも維持しなきゃいかん。そうなると、かなり大幅な料金を設定しなきゃいかんだろうと思います。

一度、波佐見町も料金を下げた事があったと思います。それは、平成何年だったんですかね。

○議長（尾上和孝君）　伊藤水道課長。

○水道課長（伊藤幸治君）

前回ですね水道料金を下げたのはですね、平成20年[注]だったと思います。

注　発言の訂正あり（P165）

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

そういった事情でですね、これはもうどうしようもなく値上げをしないとできないんじゃないかと思うんですね。まず最大限すぐ上げるとかじゃなくて、町長答弁にも去年はされましたが。やはりこれはやらざるを得ないということになってくると思います。

そういうふうなことで、今後そういう災害対策及びいろんな意味で非常に重要な要素だと思いますので、ぜひ再検討願って。とにかく耐震化が少しでも進むような状況にしていただきたいと思います。

それと一番肝腎なことですね。やはり「自助」「公助」「共助」というようなことですので、この「共助」というのをどうするか。「自助」を兼ねた「共助」ですね。ここが一番本町に限らず、いろんな対策の根幹だと思います。これを確立すれば、本町を災害体制は万全の体制を敷くんじゃないかと。

決してお金がかかることじゃないし、自分の町は自分で守るというふうな観点に立てば、皆さん賛同して、喜んでいかれると思います。

そのため、答弁にもありますが、ぜひこの状態を推し進めていただきたいと思いますけど。どうですか、総務課長。まだ再度、刷新進めていかないかんじゃないですかね。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

災害は「自助」「共助」「公助」ということで冒頭おっしゃっていただきました。我々もそう思います。自分の命はまず自分で守る。ただ、どうしても社会的弱者、災害弱者についてはですね「共助」プラス「公助」となります。

ただし、我々公助の部分はですね、どうしても限界がございます。そこで議員がおっしゃったように、いかに共助を広げて、災害に対応するかということが重要になってきます。

我々も、これまで地域の自治会の避難訓練や、あるいは災害講習会等を通じて、そういった地域の共助の力を増すような努力は重ねておりますが、まだまだ道半ばという感じがございます。

これからも一歩一歩進めていく必要があろうと思いますので、ぜひ議員もお力を貸していただいて、地域の協力が上がるようにですね、頑張っていきたいと考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　北村議員。

○11 番（北村清美君）

もう本当に、災害時には行政だけでは限界があるとですよね。これ確かにそうです。

しかしながら、行政が事前に備えれば救える命があると思うんです。救える命ですよ。

町民を交えて体制をつくり上げるということが大事じゃないかと思います。行政にばかり責任を求めちゃいかんです。

だからそういった意味ではね、本町においても個別避難計画推進、避難所環境整備とか、自主防災組織の強化を積極的にしていかなくちゃいけないと思います。

どうでしょうか、町長。こういう考え方をどういうふうにして今後いきたいか。見解を求めたいと思います。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

確かに最近は災害も局地化、あるいは激甚化しておりまして、いつ何どきこの波佐見町にも大きな災害あるいは火災が発生するとも分かりません。

現に令和３年には、ちょうどお盆でしたかね、集中豪雨によりまして未曽有の災害が発生したわけでございます。そのときもかなり町内が混乱をいたしまして、職員が出てきたわけですが、もう連絡――町民からの連絡、そういったものでもうあふれ返って混乱を来したという記憶もまだ新しいところでございます。

そういった混乱を極めないようにですね、平生からいざというときの対応について訓練を行い、あるいは先ほど申されたように、行政だけではとても賄えるものではございませんし、行政の職員、役場の職員も一歩自宅に帰れば一住民でございます。

よく、役場の職員がと、あるいは役場がとか行政がとおっしゃいますが。先ほど総務課長申しましたとおり、公助には限られますので。あくまでも共助、自助、そういったものに頼らざるを得ないものがございます。そういったものの意識づけをですね、町民の皆さんと共にしっかりと持っていって。行政でできるものは行政でしっかりと整備をしていく、訓練をしていく。そういったものが肝要かというふうに思っております。

今後とも町民の皆様とともに災害に強いまちづくりに邁進したいというふうな思いでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）

以上で、11 番　北村清美議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。15 時 15 分から再開します。

午後３時４分　休憩

午後３時15分　再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

○議長（尾上和孝君）

執行部から、先ほどの北村議員の御質問されたことに対する答弁を一部修正したいとの申出がありましたので、これを許可します。

伊藤水道課長。

○水道課長（伊藤幸治君）

先ほどのですね北村議員の答弁の中で、前回水道料金を下げた年度を平成 20 年とお答えしましたが、正しくは平成 23 年です。申し訳ございませんでした。

○議長（尾上和孝君）

一般質問を続けます。

次は、７番　三石孝議員。

［　三石孝君登壇　］

○7番（三石孝君）

皆さんこんにちは。通告に従いまして質問いたします。

１．交通指導員について。

季節ごとの交通安全週間をはじめ、イベント観光を進める本町にとって欠かせないのが交通指導員の存在であります。そこで、交通指導員と交通の安全について、次のことを問います。

（１）道路交通法上の位置づけはどうなっていますか。

（２）交通指導員の現状と、課題や対策はどうですか。

（３）学校における交通安全指導との関係はどうですか。

２．職員の定数確保に対する取り組みについて。

少子高齢化に伴い人口が減少しているが、多様化する住民のニーズに対応するための行政サービスは質量ともに増加している。

職員採用は毎年行っているが、退職者も多いと聞く。職員の定数の確保は、行政サービスの根幹に関わることから、その経緯を含め次のことを問います。

（１）過去５年間の職員採用試験の回数と採用人数はどうか。

（２）過去５年間の退職者数と主な理由はどうか。

（３）過去５年間の採用と離職の状況に対する検証と、今後の対策はどうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

７番　三石孝議員の御質問についてお答えをいたします。

１．交通指導員についてということで、イベント観光など欠かせないのが交通指導員ということでの御質問でございます。（１）道路交通法上の位置づけはどうか、とのお尋ねでございますが。

交通指導員は、車社会の進展に伴い児童生徒が痛ましい交通事故に遭うことが増大し、交通安全が大きな社会問題となったことから国が交通安全対策基本法を制定し、交通思想の高揚や思想の啓発を進める中で、その地域での活動を担う方々として地方自治体が中心となって設置を進めてまいりました。

そこで、道路交通法上の位置づけはどうか、とのことですが。

同法において交通指導員は、警察官や交通巡視員とは異なり具体的な位置付けは行われておらず、法的な執行権限は有していないとされています。

一方で本町においては、道路交通法が掲げる交通の安全と円滑の目的を地域の現場において実践し、町民皆様の交通安全の保持のため、波佐見町交通安全の保持に関する条例に基づき交通指導員を設置しており、現在 19 名の方々が活動されています。

（２）交通指導員の現状と課題や対策はどうか、とのお尋ねですが。

交通指導員の皆様は、交通安全思想の普及や地域の交通安全の保持のため、毎月 20 日の交通安全の日や交通安全週間における街頭指導、町のイベント等の交通整理などに加え、日々、児童生徒の登

下校を見守っていただいており、本町の交通安全を支える大切な方々です。

また、各自治会の交通安全の代表として、行政と地域をつなぐ重要な役割も担っていただいております。

一方で、さきの交通指導委員会の総会の中では「地域内で後継者を見つけるのが難しい」「町からの謝礼が活動内容に見合っていない」などのお声をいただいており、それらを踏まえ交通指導員皆様の処遇改善を検討する必要性を感じているところです。

（３）学校における交通安全指導との関係はどうか、とのお尋ねですが。

学校においては、小学校を中心に交通安全教室が開催されて、その指導は主に川棚地区交通安全協会の職員が行っており、新１年生に対する信号機の渡り方、４年生における自転車教室などが行われていますが、交通指導員の皆様が学校現場において関わっている場面は少ないと認識しています。

交通指導員の皆様は、日々登下校において児童生徒を見守っていただいていますので、学校との何らかの関わりが持てないか、他市町の事例を調査したいと考えています。

２.職員の定数確保に対する取り組みについてということで、２項目の御質問いただいております。（１）過去５年間の職員採用試験の回数と採用人数はどうか。それから、（２）過去５年間の退職者数と主な理由はどうか、とのお尋ねですが。

令和３年度から令和７年度までの５年間における職員採用試験の回数は 19 回、延べ 39 の試験区分で実施し、採用は 27 人です。

また、同じく５年間の退職者は、定年退職者４人、普通退職いわゆる自主退職者は 20 人、合計 24 人となっています。

自主退職者の主な理由は、聞き取りの範囲ですが、「思い描いていた仕事ではなかった」「他にやりたい仕事が見つかった」が多い傾向の中で、退職や転職に抵抗感が少なくなっており、仕事に対する意識の変化を感じています。

（３）過去５年間の採用と離職の状況に対する検証と、今後の対策はどうか、とのお尋ねですが。

過去５年間の自主退職者 20 名のうち、採用から 10 年未満の若手職員の退職者は 10 名となっており、定着率が低いと認識しています。

若手職員が抱く、採用前と採用後の意識の隔たりについては、初任者研修やトレーナー制度を用いて丁寧に対応しておりますが、採用後に抱く様々な不安や心配、そして行政や手続きの習得に対する伴走型の支援など、さらなる組織的な対応が、必要と認識をしています。

一方で 10 年を超える、いわゆる中堅職員が自分自身の知識や経験を生かし、新たな職場に転職するために退職する事案も散見されています。

我々地方公務員を取り巻く環境は、少子化に起因する人手不足により転職市場が大きく変化をしており、地方公務員からの転職にも抵抗感がなくなっています。

また、若い世代を中心に、福利厚生制度、ワーク・ライフ・バランスに加え、働きがいなどを重視して仕事を選ぶ傾向があり、地方公務員、とりわけ役場職員を魅力と感じる意識にも変化を感じています。

これまで、本町では、職員意向調査の毎年度実施や人事評価の面談を通じて異動希望や職場に対す

る不満提言など、職員の様々な声を拾い上げ、可能な範囲で処遇に反映するなどの対応も行う一方、職員組合との意見交換も重ね、管理職での情報共有も行いながら、職場環境の改善を続けています。

一方で、我々役場職員は、住民皆様と対話を重ねながら自分たちが住むまち・働くまちをよりよくできる、やりがいのある職種でもあります。このため、職員がそのやりがいを実感でき、一人一人がその能力を発揮し活躍できるよう、波佐見町の行政を担う役場職員として、地域づくりの貴重な人材として、組織的な対応として育成を引き続き行ってまいりたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

交通指導員について再質問を開始いたします。交通指導員についてはですね、先ほど町長からの答弁にもございましたとおりにですね、処遇改善のほうを行っていきたいというような、冒頭回答いただきましたので、それも含めて質問したいと思います。

まず交通指導員につきましては、道路交通上の法的位置づけが定められていないという御回答でございました。交通指導員の皆様は、基本的には崇高な奉仕の精神に基づいて決められた期日に、決められた場所において、また決められた時間に業務を遂行されております。

答弁によりますと、先ほど申し上げましたとおりに法律上の位置づけはございませんが、そうしますと、本町が制定する条例にのっとることによる対応が可能という理解をしております。

すなわち、波佐見町交通安全の保持に関する条例によりますと、第５条に交通指導員の規定が制定されています。が、その中には定員が 22 名なんです。現在、多分 19 名の交通指導員さんがいらっしゃいますが、不足の定員３名についてはどのような状況で、またその状況を解消するためにどういう働きかけをなさっていますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まず私のほうからですね、交通指導員の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

交通指導員の皆様ですね、日々雨の日も晴れの日も、児童生徒の見守りのためにですね、日夜街頭指導していただいて本当に感謝をしております。私も朝早く出勤するときにですね、私より早く街頭に出られている姿を見ると感服する次第でございます。

一方で、今、三石議員がおっしゃったとおり、条例上は 22 名、各地区に 1 名ずつは置くというような考え方であろうと思いますが。一部の地区においては後継者が見つからず、まだ探してるような状況でございます。

大変、こう長くされている中で、後継者が見つからないような状況も出ておりますので、町長申したとおり、交通指導員の皆様の処遇改善が必要という認識でございます。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

指導員さんのほとんどと申しますが、自営業の方が多うございます。というのはやはり、通常のお勤めの方の時間帯にですね、やはり業務を遂行される事ということがありますもんですから。自営業

の方が自分の仕事の都合を繰り合わせてですね、行っていただいております。

そういう交通指導員の方たちに関する、その仕事の内容なんですが。交通指導員の概要という、役場が出されてる内容においてもですね、各交通安全運動期間中の街頭指導、毎月 20 日の交通安全の日の街頭指導、町また安全協会主催の行事の交通指導、県立教等が主催する協議会等の交通整備、ほかに各地区からの要請による。また別紙の様式による交通整理等があります、ということでございます。

当然のことながら、この内容については波佐見町の交通安全保持に関する条例施行規則の第３条２項に書かれている内容ではございます。交通指導員はですね、このように内容的にも広範囲の部分があって、時間的には絞られるのですが、とにかく町民の交通安全に貢献をなさっている。

しかしながらですね、「交通量が多い時間に別に定める区域を巡回し」というのがこの３条２項には書いてます。交通量が多い時間帯に仕事をしてくれということですね。

この交通指導員に求められてるのはそういう環境の中での仕事ですから、事故に合う可能性というかね、事故を伴う、不慮の事故に遭う可能性も多い。こういうことに対する公務災害の対応はどうなっていますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

通指導員の皆様はですね、本当に日夜、日々御活躍をしていただいております。その中で、三石議員がおっしゃったように、街頭で指導するという、一方でやはり大変こう危険な業務をボランティア精神でやっていただいているということに改めて感謝を申し上げるとこでございます。

そこで保険でございますが、町が加入する保険にですね、しっかりその辺の補償は行ってるとこでございます。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

次にですね、３項においてですね、先ほど町長の冒頭の回答の折りでも謝礼等の話がなされましたが、謝礼が書いてあります。この謝礼についてもですね、この勤務の状況からすればですね、早く言えば令和７年度の例でございますが、約 49 日間出てですね、仕事をなさっています。

それぞれ 19 名がほとんどお出になってる部分があったり、桜陶祭等の別に祭り等の要請を受けながらやられることとか、波佐見夏まつりであったりとか、波佐見一周駅伝大会であったりとか、ロードレース大会であったりとか、ということで時間帯もまばらでございます。

こういうことを踏まえてですね、先ほどの町長からの答弁があってると思います。このようなこともございますので、この特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例というところにも当然のことながら上げていただけないと困ると思うんですが。その辺のことについて、ちょっと詳しくお話ください。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

交通指導員さんの執務の状況についてですね、貴重な日数を教えていただいてありがとうございま

す。その中で、やはり今の年額報酬が７万5,800円ということでございます。その経過について若干触れさせていただきます。

以前は今おっしゃったように、非常勤の特別職の地方公務員と位置づけでございましたが、令和２年４月に総務省の通達がございまして、そういった職種からですね、いわゆる一般のボランティアの方の位置づけとなりました。その際に、今までその報酬の条例で掲げていたものを、この規則のほうに移した経過がございます。

そこで私たちもちょっと反省するとこであるんですが、翌年、令和３年４月にですね、報酬の見直しを行っております。その際に11.32%の報酬をアップしたというとこでございます。そういった経過を踏まえると、その際に交通指導員の皆様の謝礼も改定すべきだったと思いますが、そのときに改定を行っておりません。

したがいまして、そういった経過を改めて見ますと、指導員の皆様の年額報酬も改定すべきというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

続きましてですけど。またですね、多くの指導員の方は２年の任期を何回も更新され、長期にわたって任務を遂行されてます。先ほどの御説明にもあったようにですね、なかなか後継者がいらっしゃらないということで、ずっとなっています。

実際19名の内訳ですが、22年から24年までの継続勤務をなさっている方が４名、12年から10年までが５名、あと１年から８年が７名、新規でされる方と再任の方ということで３名、この以上になります。

でもう20年ですよ。かなりの長きにわたってですね――24年間も最長の方いらっしゃいます。24年って言ったらですね、この間名誉町民として表彰されました一瀬町長も 24 年。そういうことを考えますとこの方々にですね、もし体調を崩されたり御家庭の御都合でお辞めになるときには、お疲れさまでしたと、功労賞ですか、そういう部分の表彰をされて――何もないというのが現状みたいです。

ところがですね、やはり一方同じですね、崇高な奉仕の精神を持ちの消防団についてはですね、５年～10年の勤続団員経歴がある方については、５年で辞めようが８年でもう辞めようがですね、20万円の退職金が支給されます。

使命と内容との部分に関して異なりはしますけれど、そういうの自分の時間を割いて多くの町民、多くの来町者のために交通指導にあたっている方についてですね、ここでやはり長年の慰労の意味を含めてですね、交通指導員の皆さん方に対しても退職金制度の創設等もお考えになったらどうかと思いますが、どうですか。

○議長（尾上和孝君）　総務課長。

○総務課長（福田博治君）

本当にですね、長くにわたり交通指導員をやっていただいていることに改めて感謝をしたいと思います。

加えて申し上げるとですね、今回新規として加入された方もですね、実は二十数年交通指導員をさ

れて、一旦休憩されてまた御加入をしていただいたという方もいらっしゃって。大変恐縮しておりますし、そういった交通指導に対してですね、御協力いただけるということに本当に頭が下がる思いでございます。

そこで退職金制度がないかということでございます。退職される際には、町からの感謝状と交通指導委員会という任意の組織がございますが、そこから金一封をお渡ししてるという状況でございますが。その金一封もですね、ちょっとはばかるんですが5,000円ということで、大変こう言われてみると恐縮する次第でございます。

そこで御提案があったとおり、同じような地域に御貢献される消防団と比べるとですね。やはり立場は違えども、やはり地域に御貢献をされてるということでございます。どういったことができるか。当然、謝礼が規則に載っておりますので、規則上そういった退職金に準ずるような支出ができるかどうか、研究をさせていただきまして、ぜひ前向きにですね、実現させていただきたいと思います。

予算を伴うことでございますので、予算化の際はぜひ御賛同していただければと思います。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

その他ですね、桜陶祭や各種団体からの依頼もありですね、交通指導員の受託交渉等について。やはり担当課が一度一枚かんで、指導員さんに要請をかけるというシステムを作っていただいて、そういうことも必要だと思いますし。

先ほど今総務課長からありました、任意の団体の会のほうから退職のご苦労様として5,000円をお出しになるということでございますが。交通指導員の皆さん方もいろんな形でですね、やはり技術指導含めてですね、結局自分の身は自分で守れというふうなことも含めて、その指導の在り方とか。

イベントとかなんとかで出られるときには、相当イベントに来られる方たちからもですね――先ほどハラスメントの話出ていましたが、やはり多く文句を言われたりして、大変な思いでですね、心身ともにくたくたになってお帰りになるそうです。

そこの部分もありますのでね、その辺の会運営に対するその支援もお考えになっていただければと思いますので、その辺どうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

おっしゃるとおりでございまして。交通指導員の皆様は、町の様々なイベントに御協力をいただいております。そこで担当課も一枚かんではどうか、ということでございまして。

実は昨年度からですね、そういったイベントの内容についてイベントの主催者とですね、私ども総務課も入ってお話を差し上げる機会を設けさせていただきました。まだまだ少のうございますが、あるイベントで、やはり交通指導員さんの執務についてお弁当一つだったりとか、ということを一部現金化したりとか。時間を１日から半日に変えて、それぞれお渡しをできるようにするとか、いうこともやっておりますので。

指導員の皆様とお話をしながら、各イベントの主催者側とですね、仲立をしていきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

指導員のほうの最後のほうの質問になりますが、（３）に学校における交通安全の指導との関係はどうかということを挙げております。

波佐見町交通安全の保持に関する条例の第７条、指導員の任務について書かれておりますが、最初にですね、児童生徒を交通事故から守るための指導が挙げられております。

各学校においてですね、先ほど答弁ありましたように、毎年川棚地区の安全協会による交通ルールの指導とか教室とかが行われると思います。その際、交通指導員に関する、「こういう皆さん方の登下校を守ってくれている」「していただいてる方はこういう方いらっしゃいますよ」とかそういう御紹介や「交通指導員の指示にはちゃんと従いなさいよ」とか、そういうような教育的周知を行っていらっしゃるものなのか。

昨日の同僚議員の別の問題に関する回答においても子供たちと地域の関わりを強調されておりましたが、その点はどういうふうにお考えになって、今後どういうふうにお取り組みになるお考えですか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

まずもって日頃より交通指導員の皆様方、交通安全ボランティアの方々により、子供たちの安全見守りであったり声かけ等々を行っていただいていることに対して、心から感謝と敬意を表するところです。

また、それぞれの日常の中で気づかれた情報等につきまして、学校にその分いただいた部分、指導にあたることもできることも大変感謝をしております。あわせて、本課が担当するスポーツイベント等におきましてもですね、絶大なる御支援をいただいたことについても重ねて感謝申し上げます。

今おっしゃったように、現実的には交通安全教室等々を行う際には、川棚警察署からの交通指導員の方の指導が一番大きい場面だと思いますが。学校によっては、交通指導員の方に協力をしていただいてるところもありますし、引渡し訓練等々で御協力いただいたところの学校もございます。

おっしゃったように、ただそれだけではなく、日々の活動の中でどういう方々がいらっしゃって、どういうふうなことで頑張っていらっしゃるんだよということの情報の共有といいますか、あるいは感謝といいますか。そういうふうなことについては、今後課題として学校のほうにも指導していく必要があるということを考えております。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

今教育長のほうから引渡しとかいう言葉が出ましたが。雨の日とかにですね、学校まで父兄の、保護者の方が迎えに来られる。その際にお子さんが、横断歩道、というか道路を渡ってですね、お車までという部分に関して交通整理をしていただくというふうな業務でございます。それはボランティアでやってらっしゃる。

だから目に見えないときにもそういう立場の方たちがやはり頑張ってやっていらっしゃるわけで

すね。それを知っていただきたいというふうに思います。

最後に町長ですけど。交通指導員の皆様は、春夏秋冬の４シーズンの交通安全週間をはじめ、毎月１回の立哨による交通指導、また交通誘導、横断誘導を行っておられます。

また本町は二大産業として、農業と窯業に加え、前町長時代から第三の産業として観光を提唱するようになり、現在に至っております。本町には特化した観光地も存在しないことから、総じてイベント観光と称してもおかしくないとは思ってます。そこで多くの観光客は、東西南北に走る県道を使って来町しますし、安全な交通の確保には欠かせないのが交通指導員の存在です。

この交通員の指導員の皆さんは、雨が降ろうと暑かろうと寒かろうと、制服に身を包んで、歩行者の安全や交通のスムーズな流れをサポートすることによって、イベント観光に大いに貢献されていると思います。

そういう交通指導員の処遇改善を――冒頭おっしゃいましたが、ぜひとも近い、一番近い９月の議会において補正予算を計上するなど、早急に対応していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

三石議員がおっしゃるとおりですね、本町の観光行政の下支えとしての交通指導員さんの立場というのは非常にありがたく、大変感謝をするとことところでございます。

処遇改善につきましても当然ながら、先ほど総務課長答弁いたしましたとおり、退職金制度といいますか慰労金と申しましょうか。ほかの、例えば特別職との兼ね合いもございますので、そういったものも十分研究をしながらですね、前向きな検討を進めていただきたいと思います。

ただいま三石議員が言われた９月に間に合うか――ちょっと私もどうなるか分かりませんので、その辺は十分な検討を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

それではですね、職員の定数確保に関する取り組みについてのほうに移っていきたいと思います。

前提として書いておりますとおり少子化が進みますが、多様化する住民のニーズに応えるためには職員の皆様ですね、日々やはり朝は早く、遅くまで働いていらっしゃる。そのことに対しては敬意を表するものでございます。

ところが職員定数は 129 人だったのかな。それで 117 人ですね、現在ですね。なんとか人員不足を補うために試験が毎年何度となく行われて、当然のことながらですね、その採用が 27 人。今発表があった中においては定年退職も含めて 24 人が退職をされると。定着率が悪いんですね。

採用人数と退職者数が悪いというのは聞いておりましたけど、やはりそこの数字だけ見ると、一般の会社ではちょっと考えられない数字なんですね。

総務課長に以前質問をしまして、「そい、ほんなごとね」と。実際そういうことあるのかなと思いながらも聞きましたら、「そうなんですよ」と。回答がですね、「どこの市町も本町と同じで、採用しても職業選択の自由に際しては何も言えません」。早く言えば先ほど回答ございましたが、新しい職に移りたいとかという方をとどめることはできないということをおっしゃってたんですよ。民間の処遇

のほうも好転して、そういうところで公務員が昔なり一時期みたいに公務員、公務員という話ではなくなったということをおっしゃったんです。

しかしですね、町長も同じことを同僚議員の本日の質問にも回答されたんですけど、川棚町においては近隣の町村の町なんですけど、ここ数年５年ぐらい退職者ゼロです。どこも一緒ですよっておっしゃったんです。東彼杵町はですね、５年間で１桁です。８人でしたかね。

もう前回、最初はもう鵜呑みしてました、総務課長の答弁。もう答弁の内容と全然違うじゃないすか、どうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

私の答弁が誤解を招いたということであれば、この場をかりておわび申し上げたいと思います。

私自身は、八町総務課長会議がありまして、よくこの採用の話になったときに皆様の、ほかの総務課長がですね、そういう話をしておりまして、具体的な数字を把握せず言ったことはおわびを申し上げます。

一方で全体的な傾向とすれば、やはり以前に比べると離職や転職についてですね、意識が低くなっているということはですね、総じて傾向としてあるのかなという認識でございます。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

いやいや、それはお詫びは別にいいんですけどね。結局のところ、それをよしとすると。何でかというと、そのなんでこがんなったとかということをこっち置いといてですたい。よそもそそがんあっけん一緒やろうと。そういう論理ではないです。そこはそういうことだったら、いつまでもたってもそういうことします。今後向こう５年間、もしも採った結果でも。

川棚町のほうに問い合わせると、「なんでゼロですか」って。川棚町は、冒頭言わしたです、「金が無かけん」「なしてですか」。金の無かけん、募集は『広報かわたな』と住民のＬＩＮＥだけ。それ以外使ってない。

ほかはどうしてるかっていうと、募集をかけると何かサイトに行くんでしょう、募集サイトに。そこに 50 万円ぐらい払って。50 万円出しえんとって川棚町。しかしそういうことでありながらも、定着率のよさ。だからほとんど、川棚町民が役場に就いている。

先ほどの質問が、防災関係で出ておりましたけど、40％は町外の方――町外の方が悪いって言ってないんですよ、私は。でもそういう状況が出ている。

東彼杵町だって同じようなことをやってますけど、転職者が２名ぐらいいたけど、それ以外についてはそう目立った退職という傾向はないですということで。

だからそういう募集の仕方についても、今までどおりのもうスライドしたやり方じゃなくて、やはり一考する必要があるとは思うのですが、どうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まず、そういった経過になった理由をですね、若干お話をさせていただきたいと思います。ちょっ

とだけですね。

我々も採用に関するようになってですね、まずはいろんな方の採用の、受けている方の内容が以前と大きく変わったなというふうに思います。詳しくはどうしてもこう言えないところがありますが。

そういった方々を広く募集するために、そういったサイトも利用すべきという判断をした次第でございます。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

今後少し検討してください。

それとですね、これはやはり辞めた数、人員が多くて。思い描いた職場でなかったとか、他の職場に転職したというのが大方の理由で。でも退職願を出すときには一身上の都合という形で出されるとは思うんですが。

これちょっと聞きたいのは、退職者の退職時の配属部署はどういうふうな配属部署が多かったですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

事前にですね、質問の内容聞いてましたので今回調べてみました。

今回 20 名のうち退職者が 10 名――若手が 10 名ということになってますが、ほとんどがいわゆる窓口業務のところが多ございました。役場でいうと 1 階の部署が多かったということでございます。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

もう一つ。窓口業務ではあったとしても、その各課の割合はどうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

基本的にやはり住民の方と接する部署でございますので、住民福祉課だったり、子ども・健康保険課だったりとか。もろもろ分かれておりますが、総じてやはり 1 階のそれぞれの部署が多いということで御認識いただければと思います。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

次にですね人事異動後――人事異動が発表されますよね、３月中には。４月 1 日異動ということで。人事異動後の退職者は何人で、異動後の退職までの時間というか、年月――月日ですか、その辺についてはどうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

これもいただいておりましたので調べてみました。

自主退職者 20 名のうち、異動後の 1 年未満、 1 年で辞めたものが６人。２年以内が５人。計 11 名が異動後、短期で退職したという事実でございます。

○議長（尾上和孝君）三石議員。

○７番（三石孝君）

このような２つの観点から調べてみましても――検証ですね。検証しても、何かヒントがあるでしょう。基本的に最初の配属部署は窓口が多かった、１階が多かった。じゃあ、どういう手だてがあったのか、なかったのか。フォローはしたのか、しなかったのか。業務内容がむちゃくちゃ忙しくて、もう入ったすぐ現場即戦力でやっていたのかどうか。

そういう問題が上がってくると思うし、人事異動後の退職者は何名ですかという、１年未満が６人、２年未満が５人の 11 人。ここもそうですね。転職が合わなかったのかもしれない。

いろんな人事評価も含めてされる中で、頭を痛めて配置転換を、人事異動をされると思いますが。

その間、この２つの例をとった視点の中においてですね、対策的なものはどういうふうなことがあると考えられますか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

今回令和３年度～令和７年度についてですね、検証させていただきました。一番退職が多かったのはですね、令和４年度末が多ございました。一方で令和３年度も４名ということです。

一方で、若干減り気味ではあります。令和６年度が２名、令和７年度が２名ということで。令和４年度がですね、実は９名も辞めております。

そういった状況で、若干減少傾向ではあるんですが、分析はいろいろしております。一つはですね町長答弁あったとおり、職員の意向調査を各年から毎年度に変更させていただきまして、いろんな希望を吸い上げています。

あるいは職場の提言だとかいうこともありますし、加えて職員組合からもいろんな声をダイレクトに、こちらのほうに届けていただいて、町長、副町長とも共有をさせていただいております。

そこで私もですね、退職する際は可能な限り面談をしてですね、お話をちょうだいをしております。その中で、やはりいろんな、それぞれの思いがあられまして、こちらも反省すべきところはあるのかなと思います。

要はやはり伴走型の支援ができてなかったのかなということはですね、私個人はですね、やはり感じるとこでございます。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

異動においてはですね人事評価があって、いろんな面接されたと今おっしゃっていますが。適材適所を考慮して行えるものだと思っておりますが、人事権を持ちなのは町長ですよね。

人事評価に基づいて、聞くところによりますと、その人事評価に勝ち組・負け組の評価を行われていると聞き及んでおりますが。町長、これ本当ですか。

○議長（尾上和孝君）　村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

人事評価についてはですね、私のほうで最終評価を行っておりますので。評価については事前に町

長にも御相談した上で、管理職の評価については実施をしております。

その際、議員おっしゃるように被評価者に対して勝ち組・負け組というふうな評価をすることは一切ございません。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

火のないところには煙立ちませんからね。今おっしゃいましたが。

いずれ明らかになることではございますが、そういう人事評価を含むですね、人事異動等の反映として、ある部署での労務管理の不備が発覚しております。詳細については後日町長に報告しますけど。

やはりですね、適当な人事評価と人事異動は行政サービスの根幹に関わる問題ではですね、重要であることが、大きいということを強く感じております。いずれ上げることになりますので、その時にまた詳しくお話をします。

次にですね、新人の採用応募に関しても、業務の多忙を理由に即戦力的扱いはしていないか。自信を持てるまではですね、補佐業務は欠かせないと考えられますが、現状はどうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

新人職員についてはまず採用前の研修。そして採用直後の初任者研修。そして１年間にわたり、新人職員の上司が、１年間伴走型をするトレーナー制度を設けております。

そこでですね、様々な指導や、悩みを聞くということを行っているとこではございますが。その中でやはり、窓口につく職員についてはですね、当然その時々の状況におきまして、新人から一時たったときでもあるでしょうが、窓口に立って対応するということもあろうかと思います。

大変窓口に立つということはですね、町の代表として町民の皆さんと接するわけでございますので、職員としてもかなり負担が大きいのではないかなということは感じております。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

今６月ですよね。今６月ということはですね、新人入られた４月に入られた方が、約２か月間、３か月目に入ろうとするんですね。

これまたですね、最近は６月病というのがございまして。新生活に慣れ始めた頃に、心身の疲れやストレスが蓄積して不調を訴える。新入社員などに、新しい環境に入った人に多く見られる現象だそうです。こういうところもですね、ケアも必要だと。手がかかりますね、一人のスペシャリストを育てるためには。そう私も感じてます。

そのためにはですね、対応策はメンター制度というのがございます。これはですね、経験豊富な先輩社員が――社員、ここでは職員ですな。若手職員を継続的に支援し、キャリアと精神面の成長をサポートする。ここは役場ですね、役場内の教育制度というふうな形なりますが、そういう制度を徹底的につくり上げてやることが、今求められていると思いませんか。

今の状態だったら同じ状態をずっと繰り返しますよ。一年中採用試験。一年中退職手続と。これ繰り返さないためには何か手を打たないと駄目と思いますが、どうですか。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

私が入った 36 年前を振り返ってみるとですね、見て覚えろ、盗んで覚えろというような時代を過ごしてきました。それはですね、やはり役場全体職員にも余裕があったからこそだと思っております。

一方で今を見ると、行政サービスはかなり複雑になっておりまして。新人職員の育成にも時間がかかる上、そういった業務を担わせる場面もあるということで考えております。

一方でそういったことが過度な負担になってですね、退職につながるということは避けなければいけません。メンター制度ということで御提案をいただきました。私も勉強してですね、ぜひ、そういったことを取り入れるならば、前向きに考えたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○７番（三石孝君）

さて、先ほど冒頭に退職者した人の理由等について面接をされるっておっしゃってましたが。

思い描いていた職場でなかったとか、他の転職が考えていたからということでございますが。なぜその退職の理由にハラスメントとかがない、ということがですね、ちょっと僕には不思議でならなかったですね。

そら、先ほど申し上げましたよね、一身上の都合という、紙面というかですね、届出上はそう書くんでしょうが。本当になかったのか。疑問であります。

このハラスメントの怖さはですね、被害者において後遺症が残るんです。ここを退職する、それだけの問題じゃないんですよ。とくにパワハラ等に関して鬱病、適応障害、心的外傷ストレス障害の発症があるそうです。その人にとって死活問題です。

皆さん方、各部署のトップですから、いろんな意味でそういう光景を目にし、状況、どうもおかしいかなと思ったらすぐ声かけてあげないと、先ほど言ったようにですね、せっかく採用して戦力になろうとした人が辞めてしまう。こういう事態になる。

そのため被害者にとってはですね、社会復帰に相当な障害となっていると聞きます。ハラスメントが起きにくい職場づくりに、職員の定着率向上が一躍を買うのではないかと思っております。職場がそういうのを発生させない。そういう職場づくりになります。

そのためにはですね、もう一度、どうしてこうなったのかという検証をですね、対策を実施され、何かあったときの初動に関するマニュアルを作成する。すなわちですね――書いてありますよ、このハラスメント防止等に関する要綱に。窓口は総務課長ですか。なかなか総務課長まで、すぐ状況をお話するって難しい。敷居高いです。そして同じ職場ですよ。総務課長がそういうことするってことないでしょうが、総務課長がその当事者になったらどうですか。そんなこともあるもんですから、マニュアルでさっと、というのはですね。

というのは私質問する前にですね、10 名近くの方に職員さんに聞きました。「こういうハラスメントになったらどうされますか」「人事のことですから、総務課でしょうかね」。そこで、ぱっぱっと答えらすとかなと思いましたよ。新人教育とか、なんとか相当やるとか、ハラスメント教育やってるというから。

じゃあ、そういうことにあったらどうしますか、と。そういうすぐできる、初動のときにできるようなシステム作っとらすか。そうはつくっとらっさん。

ある方はですね、「もうそういうのを上げるの嫌だから、即辞めます」。そういう当事者になりたくない、そういう方もいらっしゃいます。そういう現状なんですよ。制度がこういうふうに、何条という形でつくっても、活用できなければ一緒ですよ。

そういうことで、しっかりしたマニュアルを、すぐ対応できるように早急につくっていただきたい。

もう一つはですね、そういうふうな形で、初動が大事ですから、それを常時ですね、皆さんの担当なさる部署の職員にも伝えていただいて。「何かあったら言ってくれ」「俺に相談してくれ」。そういうのをアナウンスしてください。それが一番大事です。

そういう環境がないと駄目ですよ。もう四六時中苦虫を噛んだような顔をしとってですね、そのときだけにこって笑って言うても誰も来ないです。ふだんからそういうのを感じながらやることが必要だと思います。

ところでですね、町長にお伺いしますけど。町長は定年退職まで現役を務めた役場の職員でございました。現役時代においてですね、もうこのハラスメントをお受けになったことはございますか。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

当時、ハラスメントという意識がなかったので受けたのか、受けてなかったのかはっきり申し上げられませんが、いろいろ苦しいことはございました。「何で自分だけ」とか。

そりゃやっぱり勤めている以上はいろいろな苦労あるでしょう。ですから、そこをハラスメントと捉えるのか、個人の感想でございまして。私はそれを糧にして頑張ってきたつもりでございます。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○７番（三石孝君）

そうですね。ハラスメント等と捉えるというか、当時からするとそういうのが意識的に高まった時代でもありますものね。

しかし、そういうのが一人の人間、受けた被害者的になると死活問題になってるってのは事実でございますので。昔と今は違うと言いながらも、そういう時代でなさってたと思います。

ちなみにハラスメントを行ったこと、自分がハラスメントを行った事はどうですか。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

ハラスメントかどうか分かりませんが、業務の中でいろいろ付き合いの中でですね、茶化したりとかしたことはあると思いますよ。それがハラスメント――今ハラスメントだと言われればそうかもしれませんが、そういった当時の風潮としては一つの、何ていうか、仕事の潤滑油といいますか。

潤滑油はちょっとおかしいですが、うまく折り合ってやるために、冗談を言ったり。あるいは仕事をしっかりしない人に対してはやはり指導者として、しっかりやれよというようなことを強く言ったことはあったかというふうに思います。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

「茶化す」という言葉を使うこと自体が、相手のある、相手に対して言う言葉がどういう意味を持つか。やはりハラスメントの行為者はそういう感覚なんです、「茶化す」。

軽く、茶化すということと、仕事上やる気を起こさせる。全然違うでしょう。今の回答からすると、ないということでございますが、それは本当にすばらしいことでございます。誰でもですね、一つや二つ心当たりがあるかもしれないものですが、やはり町長ですね。すばらしいです。しかしですね、被害者だけは忘れないものですよ。人生設計が狂ってしまったわけですから。

だから町長には、最後に故事ことわざから、次の言葉をお送りしましょう。「天網恢恢疎にして漏らさず」この言葉をプレゼントします。どうぞお答えになったら、どうぞおっしゃってください。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

非常にありがたい言葉ですね、ありがたく受けたいというふうに思っております。

非常にですね、今強い言葉で、私に対する指導だというふうに思いますが。一度振り返って見ていただきたいのは、逆に――今議員がおっしゃってるのは、指導部が執行部側が職員に対してパワハラを行っているようなことの御指摘かというふうに思いますが。職員の中には、やはり議員さんからの指導に対して非常に怖がっている職員もいるのも事実です。あの議員さんの顔見ただけで震えますとか、言うんですよ。実際いるんですよ、たくさん相談あるんですよ。

ですから、これは執行部側でなくて、議員の皆さんと共にこういったパワハラをなくす取組を進めてまいるべきだというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　三石議員。

○7番（三石孝君）

今日の一般質問の中身に沿って話をしています。外れたことを聞いてないんです。ちゃんとした回答してください。

今回、職員が相当数辞めている事実がある。これを改善するためには、こういう問題がありますよって。パワハラという言葉は全く理由に出てこないけど、あってるのは事実なんですよ。

そのことで改善しながら、そういうことが起きない、定着率がいい職場を作っていただきたいがために僕は言ってるわけです。ちゃんとそこを分かって回答してくださいよ。全然変わってるじゃないですか。

○議長（尾上和孝君）　前川町長。

○町長（前川芳徳君）

基本的にはですね、職員が働きやすい職場をつくるのは私の務めでございます。

ですから議員が御提案のようなものを、しっかりと取り組みながら進めてまいりますし。

基本的に職員の総数が 120 名程度と考えればですね、毎年 40 年の職歴の中では、やはり２名～３名の退職者が出てくるのは普通でございます。

そういった中で若年者の辞職者が増えないような取り組みをしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（尾上和孝君）

以上で、７番　三石孝議員の質問を終わります。

以上で通告がありました一般質問が全部終了しました。以上で本日の日程は全部終了します。

本日はこれで散会します。御起立ください。お疲れさまでした。

午後４時14分　散会

令和８年第２回（６月）波佐見町議会定例会議事日程（第４号）

令和８年６月 11 日（月）

午前 10 時開議

議事日程

第１　議案第 41 号　波佐見町有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

第２　議案第 42 号　波佐見町農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

第３　議案第 43 号　波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について

第４　議案第 44 号　波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について

第５　議案第 45 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第６　議案第 46 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第７　議案第 47 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第８　議案第 48 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第９　議案第 49 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 10　議案第 50 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 11　議案第 51 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 12　議案第 52 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 13　議案第 53 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 14　議案第 54 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 15　議案第 55 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 16　議案第 56 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 17　議案第 57 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 18　議案第 58 号　波佐見町農業委員会委員の任命について

第 19　閉会中の継続調査申出について

（総務文教委員会、産業厚生委員会、議会運営委員会）

第８日目（６月１１日）（木曜日）

１．出席議員

１番	前田　博司	２番	脇坂　正孝
３番	澤田　昭則	４番	横山　聖代
５番	岡村　真由美	６番	岡村　達馬
７番	三石　孝	８番	城後　光
９番	福田　勝也	10番	田添　有喜
11番	北村　清美	12番	尾上　和孝

２．欠席議員

なし

３．議会事務局職員出席者

議会事務局長	古賀　真悟	書記	一瀬　若菜

４．説明のために出席した者

町長	前川　芳徳	副町長	村山　弘司
総務課長	福田　博治	企画情報課長	澤田　健一
商工観光課長	太田　誠也	商工観光課長参事	馬場　真琴
施設整備室長	大橋　秀一	税務財政課長	松添　博
住民福祉課長	小佐々　慶太	農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長　哲也
農林課長参事	太田　克宏	建設課課長補佐	本山　征一郎
水道課長	伊藤　幸治	長寿支援課長	串島　佳織
子ども･健康保険課長	石橋　万里子	会計管理者 兼会計課長	井関　昌男
教育長	森田　法幸	教育次長兼 給食センター所長	林田　孝行
総務課課長補佐	坂本　昌俊		

午前10時　開議

○議長（尾上和孝君）

御起立ください。おはようございます。

ただいまから令和８年第２回波佐見町議会定例会８日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。これから議事に入ります。

日程第１　議案第41号

○議長（尾上和孝君）

日程第１．議案第41号 波佐見町有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

それでは議案第41号について御説明いたします。

波佐見町有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり改正いたします。

提案理由でございます。波佐見有田インターチェンジ岩峠駐車場における駐車料金の価格改定を行うため、本条例を改正するものです。

別紙を御覧ください。改正内容でございます。別表１中「30 分以内 無料」「30 分を超え１時間以内 100円」を「１時間以内 無料」に改める。

附則として、この条例は令和８年７月１日から施行するとしております。

岩峠駐車場につきましては、本年４月１日から新たな料金体系での運用を行っておりますが、運用開始後に料金徴収システム上の運用におきまして対応が困難な事案が発生いたしましたので、委託事業者との協議を重ねた結果、今回条例を改正することといたしました。

具体的な内容としましては、駐車後24時間～24時間30分の間に出庫した車両について、本来800円の料金徴収となるべきところ、500円しか徴収できないというシステム異常が発生しております。この要因として、30 分～１時間以内の駐車につき 100 円を徴収する設定が影響を及ぼしているということが判明し、これを無料にする以外、現在24時間～24時間30分の間に出庫した車両への適正な徴収を行う具体的な対策がないというふうな状況でございます。

現時点では24時間～24時間30分に出庫した事案は、今のところ発生はしておりません。

令和７年の 12 月議会で御決定をいただきました条例を短期間で再改正することとなり、町民の皆様、そして議員の皆様に大変な御迷惑をしておりますことについて深くおわびを申し上げます。

以上で、議案第41号 波佐見町有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

８番　城後議員。

○８番（城後光君）

２ページの別紙ですね。これまでは 30 分～１時間以内 100 円ということだったんですが、この利用者の数が分かれば、どれぐらいいらっしゃったのかを教えてください。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

本年４月の実績にはなりますが、大体 160 台程度というふうなことでございます。

○議長（尾上和孝君）　２番　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

今回 30 分から１時間に時間を引上げられましたが、これに伴ってですね、いわゆる駐車料金の収入、この変化はどのように見ておられますか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

料金収入につきまして、令和７年度の年間の実績からいたしますと、379 万 7,400 円というのが年間の収入でございました。

で、令和８年度につきましては、運営値上げをして以降、２か月の運用開始でございますので、まだ１年通してどうなるかというふうなところは不透明なところでございますが、値上げをすることによりまして、年間でいきますと、おおむね 500 万円前後の収益が上がるのではないかというふうな見込みを立てております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　２番　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

これに伴ってですよ、システムの変更に伴っての新たな手数料の出費ですか、こちらはいかがですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

現在ですね、システムの改修費。こちらにつきましては、事業者のほうで見ていただくというふうなことで進めております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　11 番　北村議員。

○11 番（北村清美君）

陶器まつり期間中の、今年も 1,000 円――時間関係なく 1,000 円徴収してましたけど、これは、その期間は除外するというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

陶器まつり期間中につきましては、岩峠駐車場を第２会場というふうなことで利用していただいておりますので、そこに来られたお客様につきましては、今この条例からちょっと外しまして。通常の、駐車場料金として 1,000 円徴収されているところでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）

ほかにありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号 波佐見町有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第２　議案第42号

○議長（尾上和孝君）

日程第２．議案第42号 波佐見町農業委員会の委員の定数、及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

それでは、議案第42号を説明いたします。

波佐見町農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由としましては、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行令の規定により、農地利用最適化推進委員の定数の改正を行うものである。

次ページをお願いいたします。別紙、波佐見町農業委員会委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を次のように改正する。

第３条中「10人」を「８人」に改めるということでございます。

この農業委員会の農地利用最適化推進委員につきましてはですね、農業委員会等に関する法律の施行令第８条に「農業委員会の区域内の農地面積のヘクタール数を100で除して得た数以下であることとする」という規定がございます。

この当時（平成28年）に法の改正がございまして、平成29年から新しい法律にのっとってですね、こういった農地利用最適化推進委員さんを設けております。その際にはですね、波佐見町の農地面積が1,000ヘクタールございました。ですので、1,000ヘクタールを100で割って、10人というところでございます。

今回改正をするにあたりですね、もう一度農地面積を確認したところ800ということでございまし

たので、800 を 100 で割って８人ということで改正をするものでございます。

以上、説明をいたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

４番　横山議員。

○４番（横山聖代君）

先ほど推進委員さんの２名減という根拠となるところは分かったんですが、今後、何ていうのかな。推進委員さんの業務の負担というところで見た場合にですよ、今後その農地利用の最適化のそういった推進の体制というのでしょうか。そこあたりの活動に支障は生じてこないかというところが思うところもあるんですが。そちらの見解はいかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

農業委員さん及びその推進委員さんの業務としましては、毎月１回農業委員会を開催しておりますので、そちらのほうに来ていただいて、農地のそういった３条・４条・５条の審議をしていただくというところと、法の改正ですね。農地の一筆調査というのがございまして、その一筆調査につきまして、推進委員さんと農業委員さんに現地を見ていただいてですね、調査をしていただくというところになっております。

今回、法に沿ってですね８名にさせていただきたいと思っておりますが、そういった一筆調査の際にはですね、協力員ということで以前の農業委員さんであったりとか、自治会長さんであったりとか、その地域の方の御協力をいただきながら調査ができるというふうになっておりますので。そういったところであればですね、申入れをしていただいて、我々も協議してですね、そういった御協力員の協力のもとに一筆調査を行っていきたいというふうに思っておりますので、支障がないものというふうに判断をいたしております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　４番　横山議員。

○４番（横山聖代君）

あと一つ確認なんですが、この条例が令和８年７月 20 日から施行とあるんですが、こちらは推進委員さんの任期満了に伴う改選の時期に合わせた施行日ってことなんでしょうか。ちょっと確認です。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

申し訳ございません。現在の委員さんの任期が８年の７月 19 日までということになっておりますので、新たな委員さん、推進委員さんの任期がですね 20 日からということになりますので、20 日といたしております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　７番　三石議員。

○７番（三石孝君）

先ほどの同僚議員がおっしゃったような部分も懸念はしております。10 名から８名ということで。農業自体はですね、国策を直接的に大きく影響を受ける産業でございます。国が前回もですね、増産

を行いますよと言ったら、いろんな形で農地面積が増えた――農耕面積ですね、耕地面積が増えるような状況でもあります。

確かに当時からすると200平方ヘクタールですか、減りはしたものの、国の施策によってはさらに今度は農業部門に企業が入ってきたりするケースも考えられると思うんですね。そういったときに多くの農地に関して適正にですね、推進を進めるに当たって――その辺の懸念もありますが。

そういう部分のことについては、農業委員会等の中ではですね、推進委員の人数を減らすことについては協議されましたか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

今ですね、そういった人数が減るということでお話があっておりますが。この農業委員会の法の改正はですね、先ほど御説明したとおり平成28年に改正があって、29年の改正からですね、こういった推進委員も交えてということの法の改正があっております。

それ以前まではですね、農業委員会の委員さんは公選――選挙ですね。選挙で10名、それと議会から４名、それと農協から1人、共済組合から1人ということで、全部で16名の委員さんで協議をいたしておりました。

で、先ほど申したとおり28年の法の改正後はですね、今回で言えば22名体制になってまいりますので、そういった以前と比べて、委員さんの数というのは増えておりますので。そういった意味でも全体を網羅するというかですね、協議することは大丈夫じゃないかなというふうに判断はいたしていたしております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）　７番　三石議員。

○７番（三石孝君）

分かりましたが、そういう状況の中であってもですね、協力員ということを先ほどから御説明されてますが、今回10名から２名減るわけですね。その２名が担当していた地区における話だと思うのですけど、その地区はどことどこですか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

今現在ですね、地域に２名いらっしゃるというところは、折敷瀬郷と村木郷でございまして。そこの敷瀬郷と村木郷をですね一人一人ということで。ほかの――波佐見町はですね19農業集落ということで認定しておりますので、基本的には1地区から1名ということでしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）７番　三石議員。

○７番（三石孝君）

1地区から1名ということは、19あって19人ということですよね、今の御説明だと。

でも、結局協力員の方に御協力いただいて一筆調査含めてされるということでありますが、その協力員という方が、早く言えば担保されてないわけですね。

そのときそのときで、協力員の方をいろんな形で地区に詳しい方を協力していただいて、調査をす

るということでしょ。でも、そういうことは今までなかったことをやることであって。その協力員の方がしっかり調査時にいらっしゃる、いらっしゃらない。その部分に関しても担保できてないじゃないですか。分かりますか、私が言ってるのを。首傾げていらっしゃいますが。

だからそこら辺に関しては、ちゃんとした形で、依頼も含めて確保するような制度をつくっておかないと。今申し上げられました村木地区というのはかなりの農地を保有している地区でございますが、そういうときに1人の農業委員だけでですね、全てを賄うということできないために、あなたが今おっしゃったのは協力員の話でしょうから。

その協力員の確保というのをしっかりしておかないと、調査時に混乱してしまう可能性もありますので、その辺はちゃんと押さえていただいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

今19名ということで御説明をいたしましたが、農業委員さんが14名、それと推進委員さんが８名ということで22名の委員さんがいらっしゃいます。とにかく波佐見町の19の農業集落から1名ずつの方をですね、選任をいたしたいということで思っております。

それと今協力員ということで、確保ということでございましたが。今回実はですね鬼木郷のほうで委員さんがお亡くなりになられまして、一筆調査につきまして前回の委員さんにお願いをしまして、一筆調査をしているという状況もございます。

ですので、前回の委員さん、または農業委員、またはですね、その地域に農地に詳しい方をですね、そういった協力員ということでこちらは任命というかですね、させていただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君）

ほかにありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第42号 波佐見町農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第３　議案第 43 号

○議長（尾上和孝君）

日程第３．議案第 43 号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。

村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

それでは、議案第 43 号について御説明いたします。

議案第 43 号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を波佐見町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第 423 条第３項の規定により議会に同意を求めるものでございます。

提案する方は、波佐見町村木郷、髙村 誠治さん。住所、地番、生年月日は記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。髙村さんの経歴を記載しており、元農協職員で、この固定資産評価審査委員会委員を令和５年７月からお務めいただいており、現在１期目で任期が７月 24 日までですので、２期目の再任をお願いしたく提案するものでございます。

以上で、議案第 43 号の提案を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 43 号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。本案について同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第 43 号は同意することに決定しました。

日程第４　議案第 44 号

○議長（尾上和孝君）

日程第４．議案第 44 号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。

村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

議案第 44 号について御説明いたします。

議案第 44 号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

提案する方は、波佐見町田ノ頭郷、山口 博道さん。住所、地番、生年月日は記載のとおりでございます。次ページをお願いいたします。山口さんの経歴を記載しており、本波佐見町役場職員で税務課長をお務めの後、令和５年３月に定年退職をされております。

現委員の宮川 豊さんの任期が６月 30 日までで、今期をもって退任の御意向がありますので、山口さんを後任として選任したく提案するものでございます。

宮川さんにおかれましては、平成 29 年７月から３期９年にわたり、固定資産の適正な評価及び審査に加え、委員長として適切な御助言・御指導を賜りました。ここに衷心よりお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

以上で議案第 44 号の提案を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 44 号　波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第 44 号は同意することに決定しました。

日程第５～18　議案第 45～58 号

○議長（尾上和孝君）

日程第５．議案第 45 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてから、日程第 18．議案第 58 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてまでを議題とします。本案について内容説明を求めます。

村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

それでは、議案第 45 号～58 号について御説明いたします。

議案第 45 号 波佐見町農業委員会の委員の任命について。

下記の者を波佐見町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

提案する方は、波佐見町長野郷、岩木 三徳さん。年齢は71歳でございます。なお住所、地番、生年月日は記載のとおりでございます。1ページをお願いいたします。岩木さんの略歴を１．農業の状況、２．主な経歴の順に記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、議案第46号。提案する方は永尾郷、山尾 成敏さん。年齢は67歳でございます。次ページに略歴経歴を記載しております。

次に、議案第47号。提案する方は井石郷、瀬川 常信さん。年齢は73歳でございます。次に略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第48号。提案する方は稗木場郷、三岳 勇さん。年齢は69歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第49号。提案する方は折敷瀬郷、岩永 和美さん。年齢は75歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第50号。提案する方は岳辺田郷、楠本 和弘さん。年齢は67歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第51号。提案する方は宿郷、牛嶋 哲也さん。年齢は73歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第52号。提案する方は村木郷、田島 隆さん。年齢は70歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第53号。提案する方は長野郷、吉﨑 俊次さん。年齢は71歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第54号。提案する方は中山郷、西 好貴さん。年齢は55歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第55号。提案する方は稗木場郷、吉田 節子さん。年齢は70歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第56号。提案する方は村木郷、谷村 由紀美さん。年齢は65歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第57号。提案する方は長野郷、尾崎 久美子さん。年齢は73歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

次に、議案第58号。提案する方は野々川郷、長島 辰巳さん。年齢は64歳でございます。次ページに略歴、経歴を記載しております。

以上で提案する方々の説明を終わりますが、現農業委員会委員の任期は７月 19 日までとなっており、今回の改選につきましては２月からの公募で14名の方の推薦があり、４月30日に開催されました波佐見町農業委員候補者評価委員会において全員が適任者であるとの評価をいただいているところでございます。

なお、今期限りで御勇退されます農業委員会委員の皆様方には、３年間にわたり本町農業行政の振興に多大なる御尽力を賜りました。この間、変化が激しい農業行政の中にあって、各地区の農業推進をはじめ、本町農業行政に対しまして御助言・御指導いただきましたことを心から御礼を申し上げま

す。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

まず初めに、議案第45号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第45号は同意することに決定しました。

次に、議案第46号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第46号は同意することに決定しました。

次に、議案 47 号　波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第47号は同意することに決定しました。

次に、議案第48号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第48号は同意することに決定しました。

次に、議案第49号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第49号は同意することに決定しました。

次に、議案第 50 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第 50 号は同意することに決定しました。

次に、議案第 51 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第 51 号は同意することに決定しました。

次に、議案第 52 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第 52 号は同意することに決定しました。

次に、議案第 53 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第 53 号は同意することに決定しました。

次に、議案第 54 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第 54 号は同意することに決定しました。

次に、議案第 55 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第 55 号は同意することに決定しました。

次に、議案第 56 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第 56 号は同意することに決定しました。

次に、議案第 57 号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起

立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第57号は同意することに決定しました。

次に、議案第58号 波佐見町農業委員会委員の任命についてを採決します。本案に同意する方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第58号は同意することに決定しました。

日程第19　閉会中の継続調査申出について

○議長（尾上和孝君）

日程第19．閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

文教厚生委員長、産業建設委員長、議会運営委員長から、会議規則第83条の規定による申出があっております。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本定例会において議決されました案件について、字句、数字、その他の整理に要するものがあった場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。よって、これらの整理に要するものについては、議長に委任することに決定しました。

これで本日の会議は全部終了しました。以上で、本日の会議を閉じます。

令和８年第２回波佐見町議会定例会を閉会します。

午前10時42分　閉会

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

議　　長　　尾上和孝

署名議員　　澤田昭則

署名議員　　横山聖代